

# まちづくり通信 2012

〔第六期帯広市総合計画  
政策・施策評価報告書〕

平成24年9月

帯 広 市

## 目 次

はじめに	1
政策・施策評価とは	2
1. 総合計画とは	2
2. 政策・施策評価とは	2
3. 政策・施策評価のしくみ	5
4. 第六期帯広市総合計画の体系図	11
施策評価結果の概要	12
政策・施策評価表	14

## 資料編

## はじめに

わが国では、地域自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための「地域の自主性及び自立性を高める改革」が進められています。地域の創意工夫により、個性と魅力あるまちを目指し、市民と行政が協働して主体的にまちづくりを進めていくことがますます重要になっています。

本市では、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間を計画期間とする「第六期帯広市総合計画」を策定し、「人と環境にやさしい活力ある田園都市おびひろ」を都市像にかかげ、市民協働によるまちづくりに取り組んでいます。

計画を実現するためには、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、8 つのまちづくりの目標に向け、政策・施策を効果的かつ効率的に進めていくことが必要です。

このため、本市では、計画を立て事業を実施した成果を評価し、その結果を次の計画や事業に反映させる仕組みを取り入れ、計画の円滑な推進をはかることとしています。

政策・施策評価は、国をはじめ各自治体において広く実施されていますが、評価の仕組みなどについては確立されておらず、各自治体では、より良いものとするための工夫や改善が行われています。

本報告書は、帯広市まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、平成 23 年度の取り組みを対象に実施した政策・施策評価の結果を市民の皆さんにわかりやすくお知らせし、行政情報の共有化をはかることにより、協働のまちづくりをより一層進めるため作成したものです。

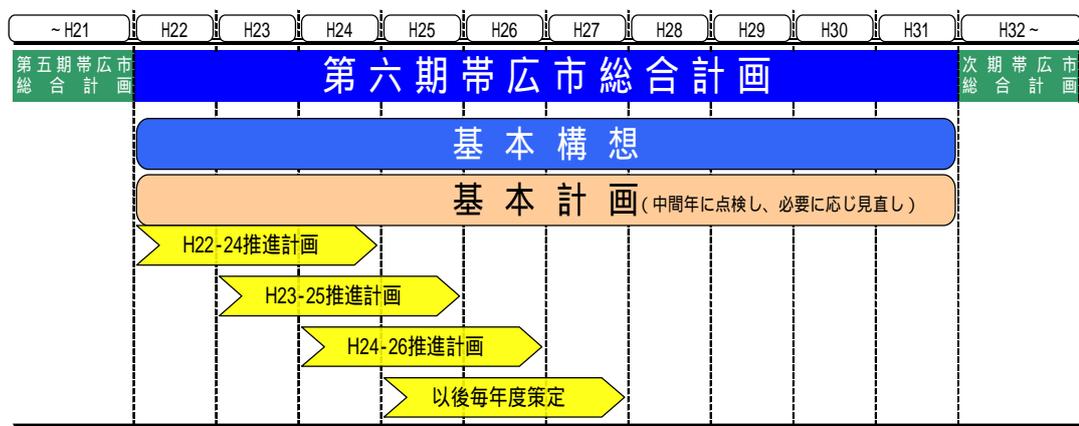
今回の評価結果を推進計画の策定や予算編成など、これからのまちづくりの推進に活用していくため、市民の皆さんから幅広いご意見、ご提言をお寄せいただきますようお願いいたします。

# 政策・施策評価とは

## 1. 総合計画とは

総合計画とは、めざすべき都市像やまちづくりの目標、それを実現するための施策等を示したもので、市民協働のまちづくりを進める指針として、本市の計画の中で最も重要な計画です。平成 22 年 3 月に策定した第六期帯広市総合計画は、基本構想、基本計画、推進計画で構成されています。

図 1 第六期帯広市総合計画の構成



「基本構想」は、まちづくりの基本方向などを示すもので、地方自治法に基づき議会の議決を経て策定したものです。期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間としています。

「基本計画」は、基本構想を実現するために取り組む政策・施策などを示すものです。期間は、基本構想と同様に 10 年間としていますが、社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて見直しを行います。

「推進計画」は、基本計画の政策・施策を実現するために取り組む事務事業を示すものです。行財政状況や国等の政策動向などを踏まえ、効果的・効率的に政策や施策を推進する必要があることから、期間を 3 年間とし、毎年度策定します。

## 2. 政策・施策評価とは

### (1) これまでの取り組み

本市では、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、総合計画の効果的かつ効率的な推進をはかるため、平成 17 年 3 月に策定した第五期帯広市総合計画の

後期推進計画より、政策・施策評価を試行的に実施し、毎年度、評価手法の改善を行いながら、第六期総合計画における政策・施策評価の実施に向けて課題の整理を行ってきました。

第六期帯広市総合計画は、政策・施策評価の試行実施における課題や総合計画策定審議会等における議論を踏まえ、政策・施策評価の実施により、計画を効果的かつ効率的に推進していくための仕組みを取り入れています。

(2) 第六期帯広市総合計画の体系と政策・施策評価

第六期帯広市総合計画は、8つのまちづくりの「目標」、目標を実現するためのまちづくりの基本方向を示した17項目の「政策」、政策を実現するための方策を示した50項目の「施策」、施策の取り組みの方向性を示す「基本事業」、施策を推進するための手段である約700項目の「事務事業」を目的と手段の関係で体系化しています。

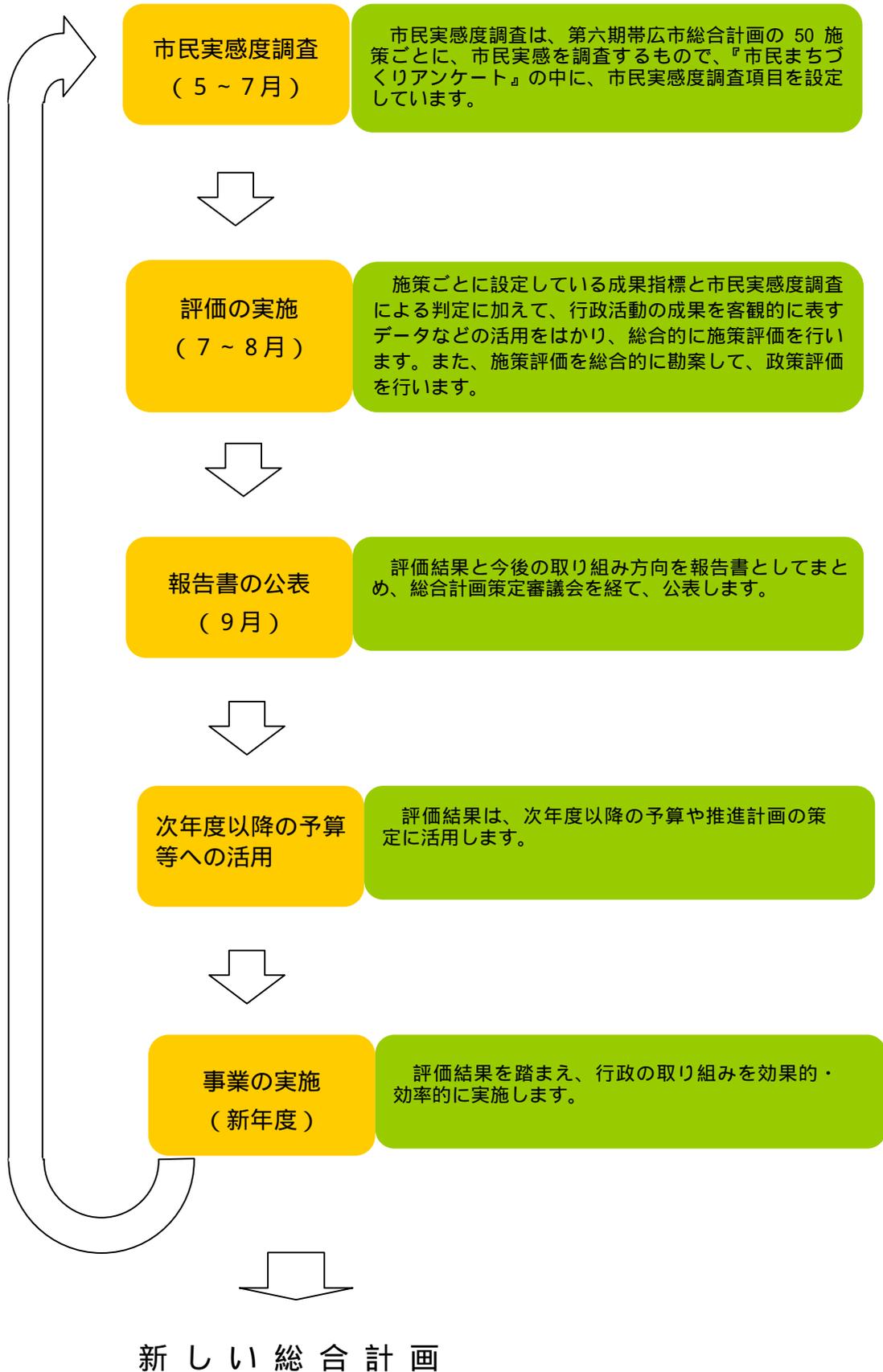
このうち、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価では、「政策」と「施策」を評価の対象として、それぞれの目標に向かっての進み具合や取り組みの状況を毎年度評価することとしています。各施策には、取り組みの成果を客観的・定量的に測る「成果指標」と、市民の実感を測る「市民実感度調査項目」を設定しています。

評価結果は、市民に分かりやすく公表し、意見をいただくとともに、推進計画や予算編成等に反映し、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用します。

図2 総合計画と政策・施策評価

都市像	計画体系		施策体系 例	実施事項
目標 (8)	基本構想	まちづくりの目標	まちづくりの目標1 安全に暮らせるまち	
政策 (17)	基本計画	政策	政策1-1 災害に強い 安全なまちづくり	【政策評価】 ・ 施策評価を踏まえ、総合的に政策を評価する
施策 (50)		施策	施策1-1-1 地域防災の推進	【施策評価】 ・ 成果指標の分析 ・ 市民実感の分析 ・ 上記を踏まえ、総合的に施策を評価する。
基本事業 (163)		基本事業	基本事業1-1-1-(2) 防災体制の充実	・ 基本事業の方向性や重点化の検討を行う。
事務事業 (約700)	推進計画 予算編成	事務事業	事務事業1-1-1-(2)-3 自主防災組織育成事業	・ 事務事業の改善の検討を行う。

図3 第六期帯広市総合計画におけるP D C Aサイクル

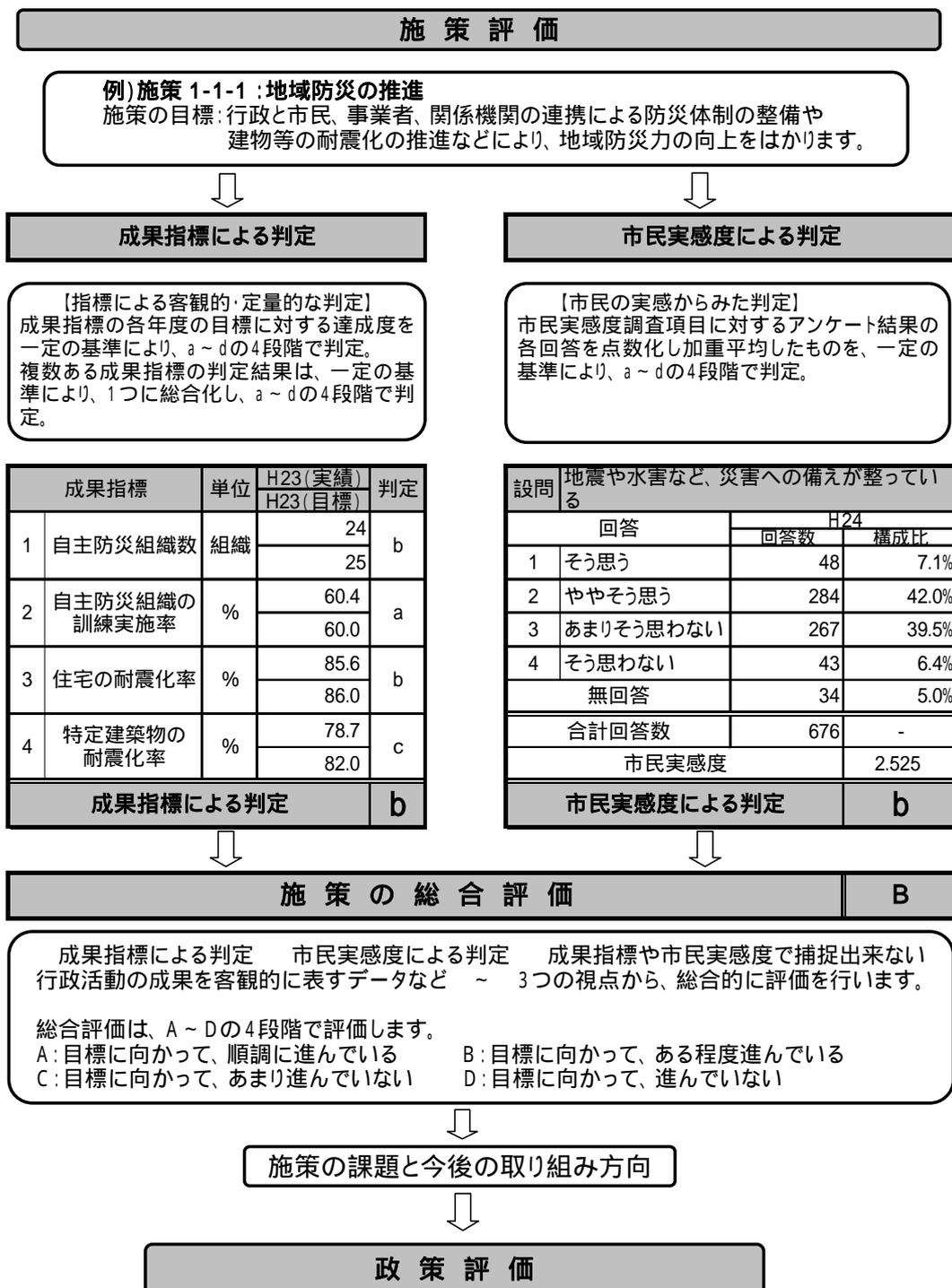


### 3. 政策・施策評価のしくみ

第六期帯広市総合計画の政策・施策評価は、総合計画の17項目の「政策」と50項目の「施策」について、それぞれの目標に向かっての進み具合や取り組みの状況を評価するものです。

第六期帯広市総合計画では、各施策に「成果指標」と「市民実感度調査項目」を設定しており、この2つの判定結果に加えて、行政活動の成果を客観的に表すデータなどを活用しながら、総合的に施策の評価を行います。(施策評価)  
各施策の評価結果をもとに、総合的に政策の評価を行います。(政策評価)

図4 政策・施策評価のしくみ



## ( 1 ) 施策評価表の見方

### 総合計画体系

評価の対象となる「施策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと施策の目標を記載しています。

### 評価担当部・関係部

施策を担当している部を評価担当部として記載しています。

複数の部が担当している場合は、主となる部を評価担当部に記載し、評価担当部以外の施策の担当部は、関係部欄に記載しています。

### 成果指標による判定

成果指標の評価対象年度の目標値と実績値、判定について記載しています。

また、基準値（基準年）と実績値の推移、平成 31 年度の目標値について、折れ線グラフで表しています。

なお、各指標の判定基準については、別途、市ホームページに掲載している『指標管理表』をご覧ください。

### 成果指標の実績値に対する考え方

各成果指標の実績値について、目標を下（上）回った要因について、記載しています。

### 市民実感性による判定

市民まちづくりアンケートにおける「市民実感性調査項目」の設問に対する回答結果を記載しており、回答数の構成比を棒グラフで表しています。

回答の結果は、加重平均（P 9 参照）し、市民実感性として記載しています。

また、実感性が低い（「あまりそう思わない」「そう思わない」）理由についての回答結果を記載しています。

### 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性が低い（高い）要因について、記載しています。

### 施策の総合評価

成果指標による判定と市民実感性による判定結果に加えて、成果指標や市民実感性で捕捉できない行政活動の成果を客観的に表すデータなどを勘案し、評価者が総合的に評価した結果を記載しています。

### 施策の課題と今後の取り組み方向

総合評価を踏まえた、施策の課題と今後の取り組み方向について、記載しています。

### 基本事業の取り組み内容

評価対象年度に実施した行政の取り組みについて記載しています。

(2) 成果指標による判定について

第六期総合計画では、50 項目の各施策ごとに合計 158 本の成果指標を設定しており、各指標には、計画の目標年度である平成 31 年度における目標値を設定しています。

また、毎年度評価を行うため、各年度に目標値を分割して設定しており、これに対する実績値の達成率をもとに、各指標に設定した判定基準により、a b c d の 4 段階で「判定」を行います。

成果指標の判定基準について

158 本の成果指標を、目標値設定の違い等により、3 区分に類型化 (A 類型・B 類型・C 類型) し、それぞれに判定基準を設定しています。

**A 類型：基準値を向上させる目標値を設定している指標に適用する判定基準**

$$\text{達成率}(\%) = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

達成率が、100.00% 以上の場合を a と設定し、以下を 3 等分して 4 段階 (a b c d) で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00% 以上
b	達成率が 66.66% 以上 100.00% 未満
c	達成率が 33.33% 以上 66.66% 未満
d	達成率が 33.33% 未満

自主防災組織の訓練実施率 (単位: %)

基準年	評価対象年度	H23	H31
H19	実績値	60.4	
	基準値	60.0	100.0
45.5	達成率	102.8%	

目標値設定の考え方 ( )

45.5% (H19) 100.0% (H31)

$$\begin{aligned} \text{達成率} &= (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \\ &= (60.4 - 45.5) \div (60.0 - 45.5) \times 100 \\ &= 102.8\% \quad \text{判定: a} \end{aligned}$$

**B 類型：基準値を維持する目標値を設定している指標に適用する判定基準**

$$\text{達成率}(\%) = \text{実績値} \div \text{基準値} \times 100$$

達成率が、100.00% 以上の場合を a と設定し、以下を 5 % ごとに区分し、4 段階 (a b c d) で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00% 以上
b	達成率が 95.00% 以上 100.00% 未満
c	達成率が 90.00% 以上 95.00% 未満
d	達成率が 90.00% 未満

救命率 (単位: %)

基準年	評価対象年度	H23	H31
H19	実績値	11.2	
	基準値	5.1	5.1
5.1	達成率	219.6%	

目標値設定の考え方 ( )

5.1% (H19) 5.1% (H31)

$$\begin{aligned} \text{達成率} &= \text{実績値} \div \text{目標値} \\ &= 11.2 \div 5.1 \times 100 \\ &= 219.6\% \quad \text{判定: a} \end{aligned}$$

**C 類型：A 類型、B 類型の判定基準を用いることが適切でない指標に適用する判定基準**

成果指標の判定基準	
a	目標値を達成した場合
d	目標値を達成できない場合

初期救急医療の対応可能日数(単位:日)

基準年	評価対象年度	H23	H31
H19	実績値	366	
	基準値	366	365
365			

年間(365日、うるう年は366日)を通して、診療が行えることが必要であるため、目標値を達成した場合はa、目標値を下回る場合は、dとする。(2段階判定)

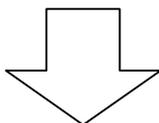
**成果指標の総合化について**

複数の成果指標の判定結果を、施策全体の成果指標による判定として、1つにまとめることを総合化といいます。

総合化の方法：各指標の判定を点数化（a：3点、b：2点、c：1点、d：0点）し、それぞれに該当する指標数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全指標数）に占める割合を、4段階（a b c d）に判定しています。

(成果指標の総合化の算出方法)

$$(3点 \times a \text{判定の指標数} + 2点 \times b \text{判定の指標数} + 1点 \times c \text{判定の指標数} + 0点 \times d \text{判定の指標数}) \div (3点 \times \text{全指標数})$$



a	最高点に占める割合が 75.00%以上 100.00%以下
b	最高点に占める割合が 50.00%以上 75.00%未満
c	最高点に占める割合が 25.00%以上 50.00%未満
d	最高点に占める割合が 25.00%未満

(例)

成果指標1:c 1点  
成果指標2:a 3点  
成果指標3:d 0点  
成果指標4:b 2点

$$(1点 + 3点 + 0点 + 2点) \div (3点(最高点) \times 4(指標)) = 50.00\%$$

成果指標による判定:b

### (3) 市民実感性による判定について

毎年実施する市民まちづくりアンケートにおいて、各施策の目標達成状況について、市民の実感を問う質問である「市民実感性調査項目」を設定しています。

回答の選択肢は、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4択となっています。

政策・施策評価では、市民実感性調査項目の回答結果を加重平均した値を「市民実感性」と呼び、1.000～4.000（中間値 2.500）の間の数値で表します。

市民実感性は下記の判定基準で4段階（a b c d）に判定しています。

(市民実感性の算出方法) ～加重平均～

「そう思う」は4、「ややそう思う」は3、「あまりそう思わない」は2、「そう思わない」は1と重み付けを行い、各回答数を乗じて合計したものを、有効回答数で除したものです。

例)：「おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる」の場合

回答：「そう思う」391人、「ややそう思う」208人、「あまりそう思わない」45人、「そう思わない」15人

$$(4 \times 391(\text{人}) + 3 \times 208(\text{人}) + 2 \times 45(\text{人}) + 1 \times 15(\text{人})) \div 659(\text{人}) = 3.480$$

市民実感性:3.480      市民実感性による判定:a

市民実感性の判定基準	
4.000	a 市民実感性が 3.250以上
3.250	
2.500	b 市民実感性が 2.500以上
1.750	
1.000	c 市民実感性が 1.750以上
	d 市民実感性が 1.750未満

#### ( 4 ) 政策評価表の見方

##### 総合計画体系

評価の対象となる「政策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと政策を構成する施策名を記載しています。

##### 評価担当部・関係部

政策評価は政策推進部が行います。関係部欄には、施策を所管する部の名称を記載しています。

##### 政策の基本的な考え方

まちづくりの目標における政策の位置付けや目標について記載しています。

##### 政策の総合評価

政策の総合評価は、複数の施策から構成され、広範にわたるものであることから、施策の総合評価結果に基づき政策の取り組み状況や今後の方向性を記載しています。

##### 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策の総合評価結果について、記載しています。

##### 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

政策を構成する各施策の市民実感度について、散布図で表しています。

## 4. 第六期帯広市総合計画の体系図

都市像	まちづくりの目標	政策: 17項目	掲載頁	施策: 50項目	掲載頁	
人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ	安全に暮らせるまち	政策1-1 災害に強い安全なまちづくり	P14	施策1-1-1 地域防災の推進	P16	
		政策1-2 安心して生活できるまちづくり	P24	施策1-1-2 消防・救急の充実	P20	
	健康でやすらぐまち	政策2-1 健康に暮らせるまちづくり	P38	施策1-2-1 防犯の推進	P26	
		政策2-2 やすらぎのあるまちづくり	P48	施策1-2-2 交通安全の推進	P30	
		政策2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	P66	施策1-2-3 消費生活の向上	P34	
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり	P76	施策2-1-1 保健予防の推進	P40	
		政策3-2 にぎわいのあるまちづくり	P102	施策2-1-2 医療体制の充実	P44	
	自然と共生するまち	政策4-1 地球環境を守るまちづくり	P112	施策2-2-1 地域福祉の推進	P50	
		政策4-2 うるおいのあるまちづくり	P122	施策2-2-2 高齢者福祉の推進	P54	
	快適で住みよいまち	政策5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	P136	施策2-2-3 障害者福祉の推進	P58	
		政策5-2 交流を支えるまちづくり	P150	施策2-2-4 社会保障の推進	P62	
	生涯にわたる学びのまち	政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり	P164	施策2-3-1 子育て支援の充実	P68	
		政策6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづくり	P182	施策2-3-2 青少年の健全育成	P72	
	思いやりとふれあいのまち	政策7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	P196	施策3-1-1 農林業の振興	P78	
		政策7-2 ふれあいのあるまちづくり	P214	施策3-1-2 工業の振興	P82	
	自立と協働のまち	政策8-1 市民とともにすすめる自治体経営	P224	施策3-1-3 商業の振興	P86	
		政策8-2 質の高い行政の推進	P238	施策3-1-4 中小企業の基盤強化	P90	
					施策3-1-5 産業間連携の促進	P94
					施策3-1-6 雇用環境の充実	P98
					施策3-2-1 中心市街地の活性化	P104
					施策3-2-2 観光の振興	P108
					施策4-1-1 地球環境の保全	P114
					施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理	P118
					施策4-2-1 公園・緑地の整備	P124
				施策4-2-2 水道水の安定供給	P128	
				施策4-2-3 下水道の整備	P132	
				施策5-1-1 住環境の充実	P138	
				施策5-1-2 魅力ある景観の形成	P142	
				施策5-1-3 墓地・火葬場の整備	P146	
				施策5-2-1 道路網の整備	P152	
				施策5-2-2 総合的な交通体系の充実	P156	
				施策5-2-3 地域情報化の推進	P160	
				施策6-1-1 学校教育の推進	P166	
				施策6-1-2 教育環境の充実	P170	
				施策6-1-3 高等学校教育の推進	P174	
				施策6-1-4 高等教育の充実	P178	
				施策6-2-1 学習活動の推進	P184	
				施策6-2-2 芸術・文化の振興	P188	
				施策6-2-3 スポーツの振興	P192	
				施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成	P198	
				施策7-1-2 男女共同参画社会の推進	P202	
				施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進	P206	
				施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重	P210	
				施策7-2-1 地域コミュニティの形成	P216	
				施策7-2-2 国内・国際交流の推進	P220	
				施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	P226	
				施策8-1-2 自治体経営の推進	P230	
				施策8-1-3 広域行政の推進	P234	
				施策8-2-1 行政サービスの充実	P240	
				施策8-2-2 行政事務の適正な執行	P244	

## 施策評価結果の概要

### 目標に向かって、順調に進んでいる [A]

- 1 施策1-1-2 消防・救急の充実
- 2 施策2-1-1 保健予防の推進
- 3 施策2-2-3 障害者福祉の推進
- 4 施策3-1-1 農林業の振興
- 5 施策4-2-2 水道水の安定供給
- 6 施策4-2-3 下水道の整備
- 7 施策6-1-2 教育環境の充実
- 8 施策6-1-3 高等学校教育の推進
- 9 施策8-1-3 広域行政の推進
- 10 施策8-2-2 行政事務の適正な執行

【10施策; 20.0%】

### 目標に向かって、ある程度進んでいる [B]

- 1 施策1-1-1 地域防災の推進
- 2 施策1-2-1 防犯の推進
- 3 施策1-2-2 交通安全の推進
- 4 施策1-2-3 消費生活の向上
- 5 施策2-1-2 医療体制の充実
- 6 施策2-2-1 地域福祉の推進
- 7 施策2-2-2 高齢者福祉の推進
- 8 施策2-2-4 社会保障の推進
- 9 施策2-3-1 子育て支援の充実
- 10 施策2-3-2 青少年の健全育成
- 11 施策3-1-2 工業の振興
- 12 施策3-1-3 商業の振興
- 13 施策3-2-2 観光の振興
- 14 施策4-1-1 地球環境の保全
- 15 施策4-2-1 公園・緑地の整備
- 16 施策5-1-1 住環境の充実
- 17 施策5-1-2 魅力ある景観の形成
- 18 施策5-1-3 墓地・火葬場の整備
- 19 施策5-2-1 道路網の整備
- 20 施策5-2-2 総合的な交通体系の充実
- 21 施策5-2-3 地域情報化の推進
- 22 施策6-1-1 学校教育の推進
- 23 施策6-2-1 学習活動の推進
- 24 施策6-2-3 スポーツの振興
- 25 施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成
- 26 施策7-1-2 男女共同参画社会の推進
- 27 施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進
- 28 施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重
- 29 施策7-2-2 国内・国際交流の推進
- 30 施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進
- 31 施策8-1-2 自治体経営の推進
- 32 施策8-2-1 行政サービスの充実

【32施策; 64.0%】

目標に向かって、あまり進んでいない 【C】

目標に向かって、進んでいない 【D】

- 1 施策3-1-4 中小企業の基盤強化
- 2 施策3-1-5 産業間連携の促進
- 3 施策3-1-6 雇用環境の充実
- 4 施策3-2-1 中心市街地の活性化
- 5 施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理
- 6 施策6-1-4 高等教育の充実
- 7 施策6-2-2 芸術・文化の振興
- 8 施策7-2-1 地域コミュニティの形成

なし

【0施策; 0.0%】

【8施策; 16.0%】

#### 施策の総合評価

総合評価の区分	施策数	構成比
A 目標に向かって、順調に進んでいる	10	20.0%
B 目標に向かって、ある程度進んでいる	32	64.0%
C 目標に向かって、あまり進んでいない	8	16.0%
D 目標に向かって、進んでいない	0	0.0%
合計	50	100.0%

#### 施策の総合評価(まちづくりの目標別)

まちづくりの目標 ( )内は施策数	A評価	B評価	C評価	D評価
1 安全に暮らせるまち (5)	20.0%	80.0%	-	-
2 健康でやすらぐまち (8)	25.0%	75.0%	-	-
3 活力あふれるまち (8)	12.5%	37.5%	50.0%	-
4 自然と共生するまち (5)	40.0%	40.0%	20.0%	-
5 快適で住みよいまち (6)	-	100.0%	-	-
6 生涯にわたる学びのまち (7)	28.6%	42.9%	28.6%	-
7 思いやりとふれあいのまち (6)	-	83.3%	16.7%	-
8 自立と協働のまち (5)	40.0%	60.0%	-	-

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち		評価担当部	政策推進部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり		関係部	総務部・都市建設部 ・消防本部
	施策	1-1-1	地域防災の推進		
		1-1-2	消防・救急の充実		

### 1. 政策の基本的な考え方

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

政策1-1では、建物等の耐震化や防災体制の整備、消防・救急体制の充実などに取り組み、災害に強い安全なまちをつくれます。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地域防災の推進」、「消防・救急の充実」のいずれも中位(上位)にあります。

東日本大震災の発生を契機に、災害に強い安全なまちづくりを一層進めていくため、公共施設の耐震化をはじめ、地域防災訓練の実施や自主防災の組織づくりの促進などを通して、防災に対する市民の意識の向上に努めています。

地域が主体となる防災の取り組みを一層進めていくため、将来にわたって地域活動を先導していくことのできる人材を育成していく必要があります。

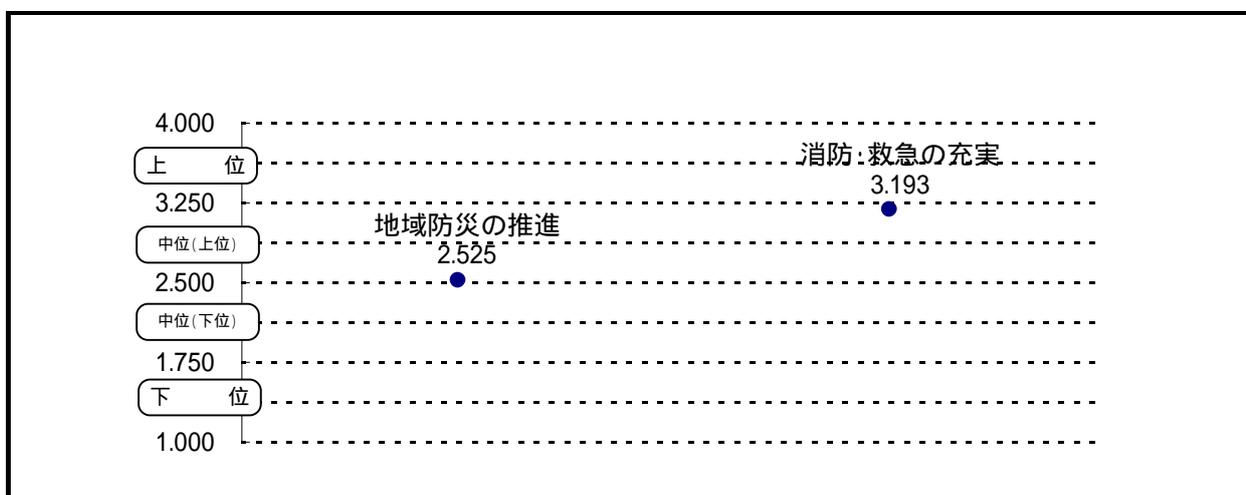
消防・救急の充実に向けては、火災や事故などに迅速に対応できる消防体制を充実するとともに、消火訓練や避難訓練の実施により、市民の主体的な防火の取り組みを促進することが必要です。また、救急車の適正な利用の促進や市民の応急手当の知識や技術の普及など、救命率向上に向けた取り組みを進める必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
1-1-1	地域防災の推進	B
1-1-2	消防・救急の充実	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	総務部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	都市建設部
	施策	1-1-1 地域防災の推進		
	施策の目標	行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 自主防災組織数	組織	24	b	
		25		
2 自主防災組織の訓練実施率	%	60.4	a	
		60.0		
3 住宅の耐震化率	%	85.6	b	
		86.0		
4 特定建築物の耐震化率	%	78.7	c	
		82.0		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「自主防災組織数」は、目標値を下回っています。連合町内会単位での組織設立に向けた準備に時間を要していることなどが要因と考えられます。一方、単位町内会における組織化は連合町内会を上回り、増加しています。

「自主防災組織の訓練実施率」は、東日本大震災を契機に各種訓練実施が増加しており、目標値を上回っています。

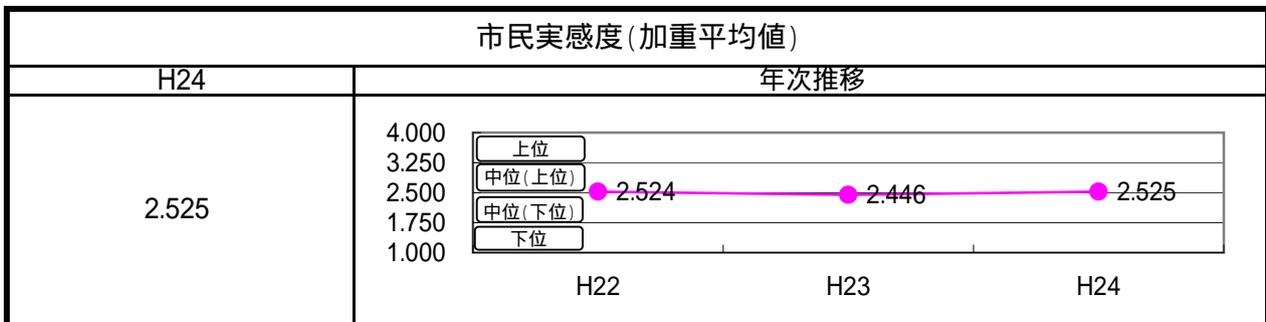
「住宅の耐震化率」は、目標値を下回っています。新築や老朽建物の解体などにより前年より増加しているものの、既存建物の耐震化が進んでいないことが要因と考えられます。

「特定建築物の耐震化率」は、目標値を下回っています。市有建築物の耐震化を計画的に進めていますが、民間建築物の耐震化が進んでいないことが要因と考えられます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		地震や水害など、災害への備えが整っている	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1	48	7.1%	7.1
2	284	42.0%	42.0
3	267	39.5%	39.5
4	43	6.4%	6.4
無回答		34	5.0%
合計回答数		676	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	防災に関する意識が低いから	46	15.2%
b	行政の取り組みや周知が十分でないから	91	30.0%
c	食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから	75	24.8%
d	災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	45	14.9%
e	自宅や避難場所の耐震性が不安だから	36	11.9%
f	その他	10	3.3%
有効回答数		303	-



市民実感度による判定	b
------------	---

#### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が49.1%となっており、中位(上位)にあります。  
 実感が低い理由としては、「行政の取り組みや周知が十分でないから」の回答数の割合が30.0%と最も多く、行政からの情報提供などへの期待感がうかがえる一方、防災意識や災害への備え、地域での助け合いの仕組みづくりなど、自分自身(自助)や地域の取り組み(共助)が大切と考える人も多いことがうかがえます。

#### 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	自主防災組織を結成した単位町内会数(平成23年度累計)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、小・中学校校舎等の公共施設の耐震化を進めてきたほか、防災訓練の実施や防災啓発リーフレットの配布により市民の防災意識の向上をはかるとともに、地域で開催する防災研修会への講師派遣など自主防災組織の結成に向けた取り組みを進めてきました。</p> <p>成果指標である、連合町内会を基礎とする自主防災組織数は横ばいで推移していますが、各世帯と日常的に密接に関わる単位町内会を基礎とする自主防災組織数は、平成22年度の242組織に対し平成23年度は279組織(全体の組織率は36.5%)と着実に増加しており、身近な地域での取り組みを重視する意識が徐々に広がっていると考えられます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

#### 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>災害による被害を最小限に抑えるためには、まず市民自らが万一の事態を想定し、それに備えることが大切です。また、高齢者など災害時に助けを必要とする人を支援するためには、行政とともに地域で支える体制づくりが重要です。本年実施した防災に関するアンケート結果では、特に40代以下の世代で、避難場所を認識し災害用品を備蓄するなど災害に備えている割合が平均より低い傾向が見られています。こうした年代層への防災意識の向上をはかるほか、地域での活動を先導していくことのできる人材を育成し、地域の主体的な防災活動を促進していくことが課題と考えます。</p> <p>学校など公共施設の耐震化を計画的に進めている一方で、民間建築物の耐震化が進んでいない状況にあり、耐震化の重要性に関する市民の理解を深めていくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>防災意識の向上のため、帯広市PTA連合会など関係団体と連携して、子育て世代の親子を対象とした防災講座などの取り組みを進めます。</p> <p>地域の防災リーダーの育成のため、昨年の東日本大震災での教訓を踏まえ、避難所の運営に関する模擬体験訓練や災害発生時に考えられる地域の課題を事前に発見し対策を検討する訓練など、実践的な取り組みを進めます。</p> <p>地域の主体的な活動を促進するため、市民防災・減災懇話会などの意見をもとに今後の防災活動のあり方を検討するとともに、地域の自主防災組織の設立や防災訓練、防災研修講座などの主体的な活動を支援していきます。</p> <p>耐震化の重要性に関する市民の理解を深めるため、建築関係団体との連携による啓発の取り組みを進めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)防災意識の向上	地域防災訓練(600人)・冬季防災訓練(230人)の実施、防災セミナーinとかち2011(241人)の開催、防災グッズ展(750人)の開催、「わが家の防災チェック」全戸配布、学校での避難訓練(火災・地震)の実施(小学校26校・中学校14校)
(2)防災体制の充実	防災リーダー研修会(131人)、自主防災組織研修会講師派遣事業(13団体)、自主防災組織助成事業(26団体)、災害用備蓄品の購入・更新、民間事業所との災害協定の締結(6件)、災害時要援護者避難支援個別計画の作成、「災害初動期職員行動マニュアル」の作成 緊急貯水槽設置箇所に資材庫を設置(12ヵ所)、給水スタンドの設置(4台)
(3)災害に強い都市づくり	耐震診断補助(1件あたり3万円上限)4件、耐震改修補助(1件あたり30万円上限)3件、北海道や民間建築団体が行うイベントへの参加による耐震化促進セミナー(2回)、啓発イベント(2回) 消防東出張所と鉄南出張所の統合に伴う東出張所増築及び改修、実施設計、地耐力調査の実施、児童会館耐震補強改修工事実施設計 稲田浄水場整備(低区配水池耐震補強等工事) 帯広川下水終末処理場整備(反応タンク耐震補強) 小学校校舎耐震化(4校)、小学校体育館耐震化(2校)、中学校校舎耐震化(1校) 公立保育所の耐震診断(6所)及び耐震補強実施設計(5所)
(4)治水対策の推進	北海道河川環境整備促進協議会及び十勝川治水促進期成会による要望活動の実施、北海道より管理点検を受託している樋門(34箇所のうち22箇所は地域住民による委嘱管理、12箇所は市)の管理

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	消防本部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	
	施策	1-1-2 消防・救急の充実		
	施策の目標	消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関が連携して、防火活動や救急活動を行い、火災や事故などから市民の生命や財産を守ります。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 人口1万人当たりの火災発生件数	件	3.1	a	
		3.7		
2 防火活動の参加率	%	49.7	a	
		40.0		
3 救命率	%	11.2	a	
		5.1		
4 応急手当普及講習の累計受講者数	人	14,358	a	
		8,400		
成果指標による判定			a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

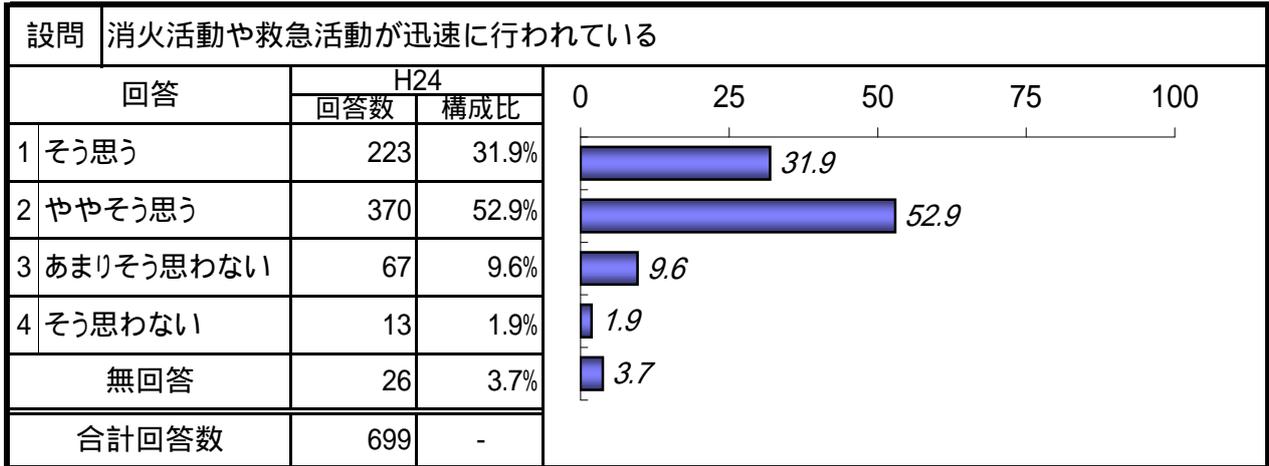
「人口1万人当たりの火災発生件数」は、前年と比べて0.3件減少し、目標値を上回っています。全国平均(3.94件)や全道平均(3.91件)よりも低い数値となっており、市民の防火意識の高さや、日頃からの防火意識普及啓発の成果が反映されたものと考えます。

「防火活動の参加率」は、前年と比べて11.5ポイント上昇し、目標値を達成しています。広報による普及活動や防火啓発資器材を活用した体験型訓練の実施などに加え、昨年発生した東日本大震災により、防火を含めた防災に対する市民の関心が高まり、事業所や町内会による避難訓練や消火訓練(防火活動)の実施回数が増加し、参加人数も増加したものと考えます。

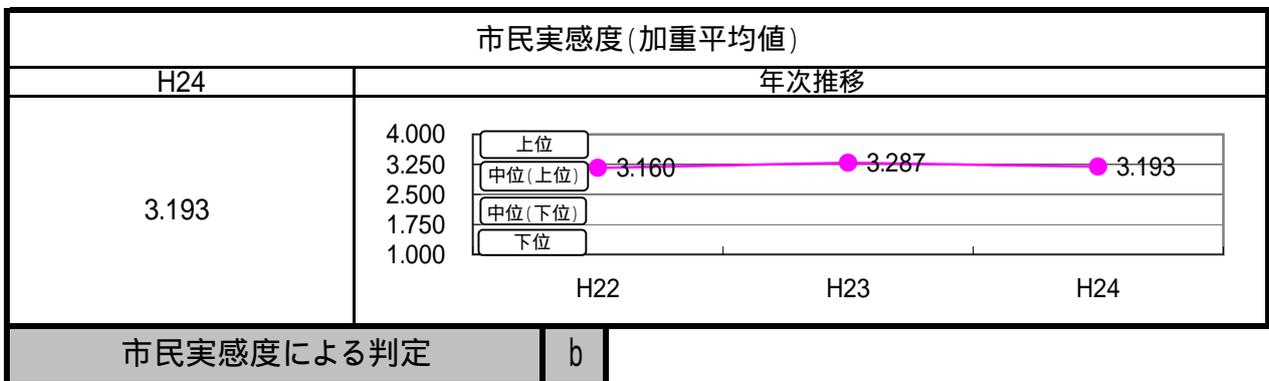
「救命率」は、実績値が11.2%となり、前年と比べて6.2ポイント上昇し、目標値を大きく上回っています。救急救命士による処置の高度化などの効果が反映されているものと考えます。

「応急手当普及講習の累計受講者数」は、前年と比べて約7,500人増加し、目標値を大きく上回っています。救命アシスト事業や応急手当講習会の広報のほか、昨年の東日本大震災による市民の防災意識の向上が応急手当受講者数の増加につながったものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	消火や防火の取り組みが十分でないから	8	10.1%
b	救急車や消防車の到着時間が遅いから	15	19.0%
c	救急車による病院までの搬送がスムーズでないから	23	29.1%
d	応急手当ができる市民が少ないから	20	25.3%
e	その他	13	16.5%
有効回答数		79	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、84.8%となっており、中位(上位)にあります。日頃の消防・救急活動、防火意識・応急手当の普及啓発の取り組みが、一定程度、市民理解を得ているものと考えます。

実感が低い理由としては、「救急車による病院までの搬送がスムーズでないから」の割合が約3割と比較的高く、全国で発生した救急搬送の受入れを拒否するなどの報道が、市民の救急活動イメージを低下させている可能性があることに加え、病院への収容依頼には、一定の時間を要することが理解されていないものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	避難訓練や消火訓練等の防火活動を実施した回数(平成23年度)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「避難訓練や消火訓練等の防火活動を実施した回数(平成23年度)」は、前年の1,176回に対して、1,302回と増加しています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、火災予防運動や市民防災フェスティバル、防火対象物や危険物施設への立入検査、災害弱者世帯への防火訪問などの自主防火の促進をはじめ、応急手当普及講習の開催や薬剤投与・気管挿管認定救急救命士の養成などの救急体制の充実、消防車両・消防機器・消防緊急指令装置・消防水利の整備、消防出張所の整備に伴う実施設計などを行ってきました。</p> <p>こうした消防施策の様々な取り組みにより、市民の防火や人命救助に対する意識の向上をはじめ、救命率の向上や火災発生件数の減少につながるとともに、市民実感度にも表れているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>消防体制については、消防職団員の知識・技術のさらなる向上や施設・装備の老朽化への対応とともに、災害の大規模化や複雑化などに対応する広域体制や、消防団による避難誘導など防災体制を充実していくことが課題となっています。</p> <p>救命率の向上については、応急手当講習に参加する機会の少ない年代層の意識向上とともに、増加の一途をたどる救急需要に対しては、重篤患者などの緊急搬送を確保するため、救急車の適正な利用を促進していくことが課題となっています。</p> <p>市民の防火・防災意識の普及については、東日本大震災の教訓を忘れることなく、地域、企業、事業所などが、防火・防災への取り組みを主体的かつ継続的に実施する必要があるため、年代層に合わせた普及啓発活動などが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>消防体制を充実するため、消防職団員の専門教育機関などへの派遣や消防施設・装備の整備、消防の広域化に向けた検討を進めるとともに、企業や事業所などと協力しながら、消防団員の確保に努めます。</p> <p>救命率向上のため、学校などと連携し、若年層への応急手当知識の普及啓発のほか、様々な情報発信の機会を利用し、救急車の適正な利用など消防に関する情報の市民周知を効果的に進めます。</p> <p>市民が安心して暮らすためには、市民による「自助」「共助」の取り組みが不可欠であり、防火・防災意識の普及に向けて、幼児・学生を対象とした防火教育、町内会や事業所を対象とした防火指導に加え、新たに高齢者を対象とした防火・防災に関する普及啓発に取り組みます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 消防体制の充実	消防出張所の整備(実施設計1箇所)、消防車両の整備(屈折梯子付消防自動車1台)、消防機器の整備(消防用ホース7本)、消火栓の整備(更新12基)、消防緊急指令装置の部分更新(1箇所)、消防学校への派遣(初任教育10名、専科教育はしご自動車運用課程1名、専科教育予防査察科1名、現場指揮課程1名)
(2) 救急体制の充実	広報や市ホームページを通じた救急車の適正利用の周知、救急救命士の養成(2名)、薬剤投与認定救急救命士の養成(3名)、気管挿管認定救急救命士の養成(1名)、応急手当講習の実施(7,494人受講)
(3) 自主防火の促進	防火管理講習等受講者数(351人)、防火対象物への立入検査(2,106回)、危険物施設への立入検査(301回)、火災原因調査実施数(73回)、防火活動参加者数(83,844人)、防火安全対策研修会参加者数(113人)、防火訪問実施世帯数(1,066世帯)、市民防災フェスティバル参加者数(約3,800人)、消防ふれあいフェア参加者数(約600人)、備品購入(スモークマシン1台、煙体験ハウス1張、DVD一体型プロジェクター1台、防火防災DVD12巻、消火器使用法訓練装置1台)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち		評価担当部	政策推進部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり		関係部	市民活動部
	施策	1-2-1	防犯の推進		
		1-2-2	交通安全の推進		
1-2-3		消費生活の向上			

### 1. 政策の基本的な考え方

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

政策1-2では、防犯体制の整備、交通事故の防止、消費生活の向上などに取り組み、安心して暮らせるまちをつくりまします。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「防犯の推進」、「消費生活の向上」が中位(上位)にありますが、「交通安全の推進」は中位(下位)にあります。

防犯については、身近なところで発生する犯罪などの防止のため、市民の防犯意識の向上や自主的な防犯対策について、啓発・教育活動に取り組むとともに、地域ぐるみの防犯活動や防犯灯の設置など、犯罪を抑制する環境づくりを進めていく必要があります。

交通安全では、交通事故の発生件数は減少してきていますが、日常的に交通事故に遭う危険性への不安を感じる市民も多くいることから、交通事故の当事者となる割合が高い高齢者や児童・生徒の交通安全意識を高めるとともに、ドライバーの法令順守の意識の徹底をはかるため、関係機関・団体との連携により、効果的な啓発活動に取り組んでいく必要があります。

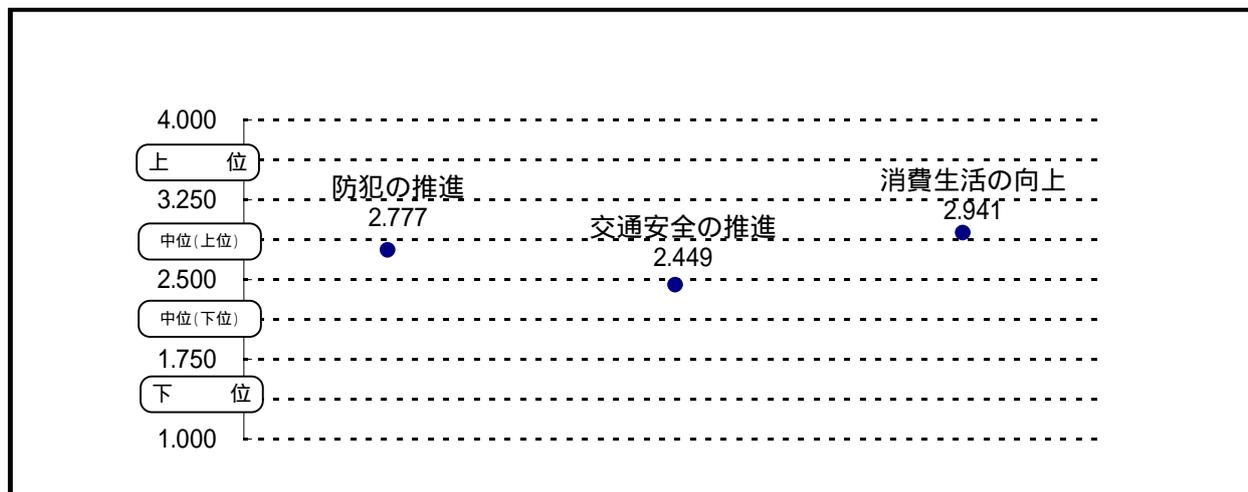
消費生活に関する相談件数は減少しているものの、複雑・多様化する消費者被害を防ぐため、関係機関などと連携し、市民への迅速で適切な情報提供に努めるとともに、相談体制の充実に努める必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
1-2-1	防犯の推進	B
1-2-2	交通安全の推進	B
1-2-3	消費生活の向上	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-1 防犯の推進		
	施策の目標	防犯意識の啓発や安全な生活環境の整備などにより、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

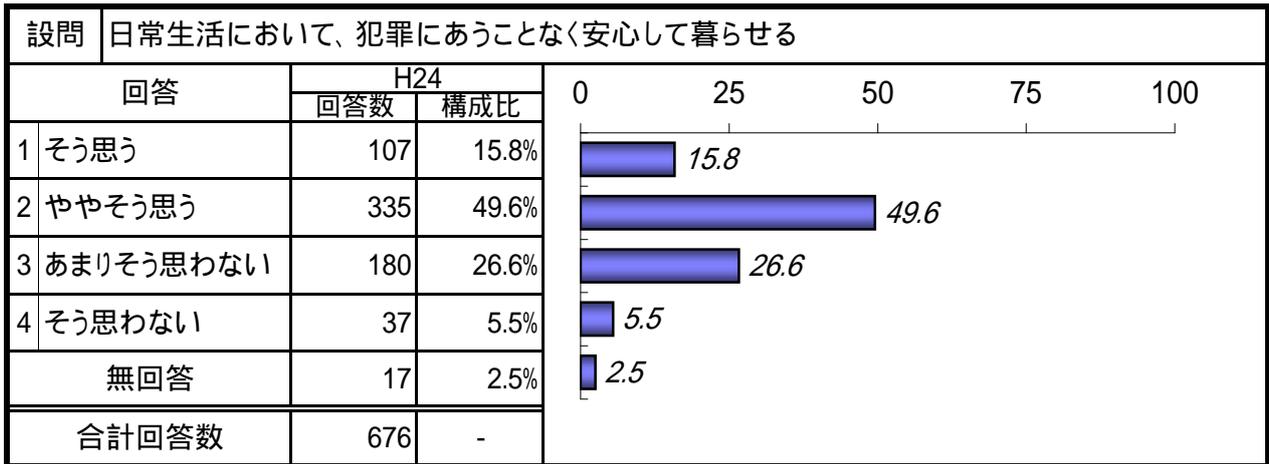
成果指標	単位	H23(実績)	H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1 犯罪の発生件数	件	1,548		a	<p>実績値の年次推移</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr> <tr><td>H17-19 (基準)</td><td>1,922</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,565</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,438</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,548</td></tr> <tr><td>H31 (目標)</td><td>1,540</td></tr> </table>	年度	発生件数	H17-19 (基準)	1,922	H21	1,565	H22	1,438	H23	1,548	H31 (目標)	1,540
		年度	発生件数														
H17-19 (基準)	1,922																
H21	1,565																
H22	1,438																
H23	1,548																
H31 (目標)	1,540																
		1,796															
2 防犯灯の新設灯数	灯	250		a	<p>実績値の年次推移</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>新設灯数</th></tr> <tr><td>H22</td><td>100</td></tr> <tr><td>H23</td><td>250</td></tr> <tr><td>H31 (目標)</td><td>675</td></tr> </table>	年度	新設灯数	H22	100	H23	250	H31 (目標)	675				
		年度	新設灯数														
H22	100																
H23	250																
H31 (目標)	675																
		210															
成果指標による判定				a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

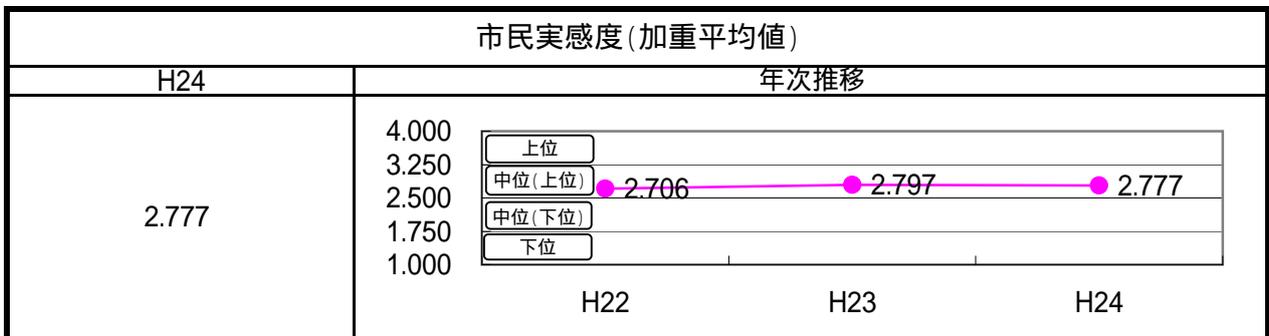
「犯罪の発生件数」は、主に自転車盗や器物損壊などの増加により、過去最少だった前年より110件増加し、1,548件となりましたが、目標値を達成しています。犯罪が増加傾向にあった平成15年の3,137件と比べると半減しており、関係機関・団体と連携した啓発などの取り組みの成果が表れていると考えられます。

「防犯灯の新設灯数」は、暗がりの解消を求める町内会のニーズに応え、年間の設置数を昨年度よりも増加させ150灯を新設した結果、平成22年度からの累計が250灯となり、目標値を上回りました。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	防犯に関する意識が低いから	19	8.8%
b	暗がりや人目につきにくい場所があるから	69	32.1%
c	身近なところで不審者や空き巣などが発生しているから	95	44.2%
d	地域で見守る防犯活動が十分でないから	25	11.6%
e	その他	7	3.3%
有効回答数		215	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が65.4%となっており、中位(上位)にあります。性別では、男性より女性のほうが実感度が低くなっています。

実感が低い理由として、「身近なところで不審者や空き巣などが発生しているから」の回答数の割合が最も多く、続いて「暗がりや人目につきにくい場所があるから」となっています。

犯罪発生件数は、基準値や目標値と比べて低い水準にあるものの、後を絶たない犯罪の発生情報に触れるなど、市民が日常生活の中で不安感を抱いていることがうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	北海道市区町村別住居対象の侵入窃盗の認知件数(平成23年)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、防犯灯の新設・更新の設置補助や、公用車による防犯パトロールの実施、広報紙などによる防犯情報の発信や防犯グッズ展の開催のほか、帯広市防犯協会など関係機関・団体による防犯パトロール活動などへの支援や、団体間の情報共有のための連携会議を開催しています。</p> <p>こうした取り組みにより、犯罪発生件数は目標値より低い水準を維持したと推察しますが、市内の空き巣などの認知件数(1千世帯あたり1.62件)は、全道の平均値(0.82件)と比べて高い状況にあることから、犯罪発生の要因の一つと考えられる暗がりの解消のため、防犯灯の設置を進めるとともに、市民自らが施錠などを行う防犯意識の向上に引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>これまでの地域防犯活動により、犯罪の発生を一定程度抑制できていると考えますが、依然として生活の身近なところで犯罪の発生は続いており、市民が不安を感じていることから、犯罪を未然に防ぐための知識を市民に普及し実践してもらうことが課題となっています。とくに、市内で発生する犯罪の約4割を占め、無施錠による被害が多い空き巣や車上狙い、自転車盗の防止に向けて、市民の自主的な対策を促すことが必要です。</p> <p>地域における防犯活動は、地域の目や住民同士の付き合いなどが犯罪の予防につながるため、地域ぐるみの活動の展開や効果的な活動を促進し、地域における防犯力を高める必要があります。</p> <p>暗がり解消のため、町内会から防犯灯の新設や更新の要望が多く寄せられており、防犯灯の必要性や優先度などを考慮しながら対応していく必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>犯罪の発生状況や対応策などの情報を多くの人に適時に提供するため、広報紙のほか、インターネットや携帯電話などを活用した啓発・広報活動に取り組みます。また、空き巣や車上狙い、自転車盗の防止のため、市民への防犯教育により、施錠の徹底を促していきます。特に、自転車盗については、交通安全教室等の機会を活用して、自転車を利用する機会が多い児童生徒への鍵かけ指導に取り組みます。</p> <p>帯広市防犯協会など関係機関団体による防犯パトロールや防犯診断などの結果を周知するとともに、地域住民が関係団体と連携した取り組みを進め、地域全体で防犯力を高めていきます。</p> <p>各地域における防犯灯の設置状況や犯罪の発生状況などを把握しながら、計画的に防犯灯の設置・更新を進め、暗がりの解消をはかっていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 防犯意識の啓発	防犯グッズ展の実施(2回)、防犯講話の実施(31団体・788人受講)、公用車による防犯パトロールの実施、広報紙などによる情報発信、防犯関係団体の活動への支援、犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議の開催、民間事業者が公道上に設置する防犯カメラの運用基準の作成支援
(2) 防犯に配慮した生活環境の整備	防犯灯設置費補助金(新設150灯、更新500灯)、防犯灯維持費交付金(15,550灯)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	都市建設部
	施策	1-2-2 交通安全の推進		
	施策の目標	交通安全意識の啓発や交通環境の整備により、交通事故のない安全な地域社会づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

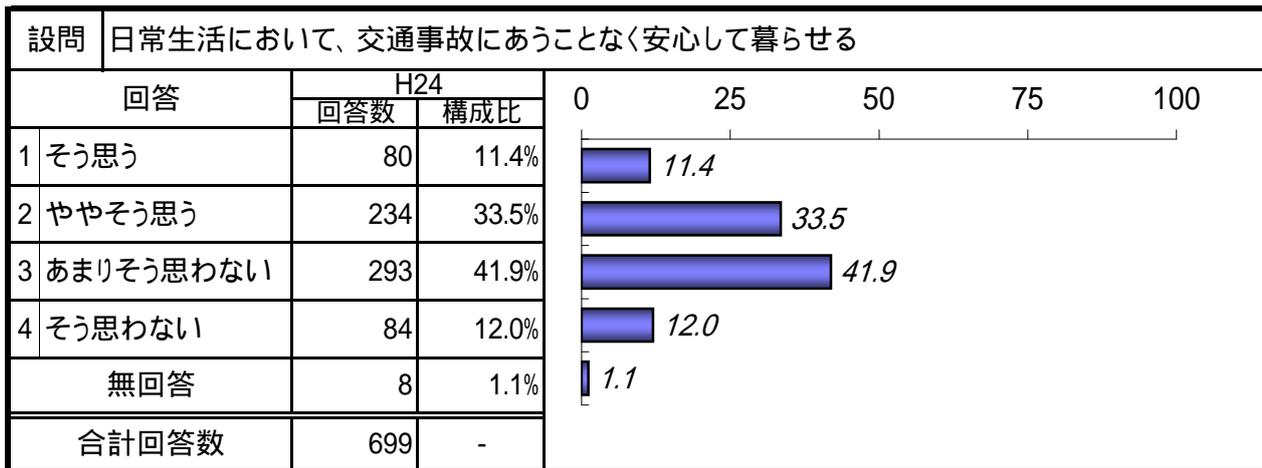
成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	交通事故の発生件数	件	556	a	<table border="1"> <caption>交通事故の発生件数の年次推移</caption> <tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr> <tr><td>H17-19 (基準)</td><td>834</td></tr> <tr><td>H21</td><td>670</td></tr> <tr><td>H22</td><td>644</td></tr> <tr><td>H23</td><td>556</td></tr> <tr><td>H31 (目標)</td><td>750</td></tr> </table>	年度	発生件数	H17-19 (基準)	834	H21	670	H22	644	H23	556	H31 (目標)	750
			年度			発生件数											
H17-19 (基準)	834																
H21	670																
H22	644																
H23	556																
H31 (目標)	750																
	806																
2	交通安全教室の参加率	%	21.4	a	<table border="1"> <caption>交通安全教室の参加率の年次推移</caption> <tr><th>年度</th><th>参加率 (%)</th></tr> <tr><td>H19 (基準)</td><td>18.4</td></tr> <tr><td>H21</td><td>20.6</td></tr> <tr><td>H22</td><td>20.9</td></tr> <tr><td>H23</td><td>21.4</td></tr> <tr><td>H31 (目標)</td><td>20.0</td></tr> </table>	年度	参加率 (%)	H19 (基準)	18.4	H21	20.6	H22	20.9	H23	21.4	H31 (目標)	20.0
			年度			参加率 (%)											
H19 (基準)	18.4																
H21	20.6																
H22	20.9																
H23	21.4																
H31 (目標)	20.0																
	18.8																
成果指標による判定				a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

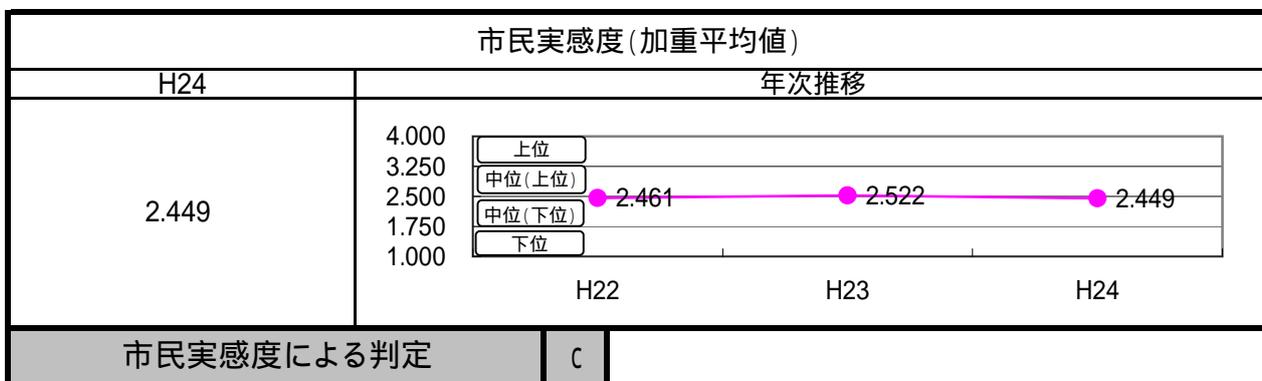
「交通事故の発生件数」は、前年より88件減少して556件となり、目標値を達成しています。全国的には、交通事故の発生件数は減少傾向にあり、本市においても、交通安全計画に基づく交通安全意識の普及徹底や道路交通環境の整備などを総合的に推進してきた成果が表れたものと考えています。また、事故発生件数に占める高齢者の割合が増加傾向にある中、高齢運転者が原因となる事故発生件数や高齢者の死傷者数は、前年と比べていずれも減少しています。

「交通安全教室の参加率」は、21.4%と目標値を上回っています。幅広い年齢層に受講機会を広げるため、町内会や老人クラブなどへの働きかけやイベントの機会に併せて教室を実施したことによるものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	交通ルールを守らない歩行者がいるから	26	7.0%
b	車や自転車を運転する人のマナーが悪いから	245	65.7%
c	危ない道路や交差点があるから	71	19.0%
d	その他	31	8.3%
有効回答数		373	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、53.9%となっており中位(下位)にあります。年代別では、20代、30代及び40代の実感が低く、70代が高くなっています。実感が低い理由として、「車や自転車を運転する人のマナーが悪いから」の回答数の割合が最も多く、続いて「危ない道路や交差点があるから」となっています。交通事故の発生件数は、基準値や目標値と比べて低い水準にあるものの、日常の体験を通じて交通事故に遭う危険を感じていることなどがうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	帯広市内の交通事故死者数(平成23年)		
<p>成果指標による判定は、「a」判定、市民実感度による判定は、「c」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、交通安全教室の実施をはじめ、交通安全推進委員連絡協議会など関係機関・団体と連携したドライバーや歩行者、自転車利用者などへの啓発活動の実施のほか、交通安全を注意喚起する看板や歩車道の分離などの道路交通環境の整備を進めてきました。</p> <p>こうした取り組みにより、交通事故発生件数は減少しているとともに、帯広市内の交通事故死者数は5人と、前年に比べて3人減少しました。しかし、日常的に交通事故に遭う危険性に不安を感じる市民が多いなど、市民実感が改善するまでには至りませんでした。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>依然として交通事故が数多く発生していることから、平成24年度からスタートした第9次交通安全計画に基づき、引き続き交通事故の防止に向けた総合的な対策を着実に進めることが求められています。</p> <p>とりわけ、高齢化が進行する中で、高齢者自身による運転時や歩行時の交通安全意識の向上とともに、他の世代による高齢者に配慮する意識を高めることが課題となっています。</p> <p>また、児童生徒などの自転車による事故や負傷者が増加しているほか、自動車では、前方不注意など安全運転義務違反による交通事故の発生割合が高いため、自転車や自動車を運転する際の法令順守や交通安全に関する意識を徹底していくことが必要となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>老人クラブや学校などとの連携を深め、交通安全教室や高齢者ドライバー教室などの体験・実践型の交通安全教育を通じて、特に高齢者や児童生徒が、道路や交通の状況に応じて安全に通行するために必要な技能や交通ルールに関する知識を身につけるよう促すほか、高齢者の免許自主返納制度の周知を行います。</p> <p>また、帯広市交通安全推進委員連絡協議会など関係機関・団体と連携し、地域が一体となった啓発・広報活動などを進め、自転車や自動車を運転する市民への法令順守、人優先の意識の徹底に努めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)交通安全意識の啓発	交通安全教室の開催(352回、36,013人)、交通安全誘導の実施(小学校3校・4箇所)、新入学児童交通安全啓発キャンペーンの実施(小学校1校)、交通安全巡回広報啓発の実施(30回)、高齢者ドライビング体験会の実施(3回)、老人クラブ交通推進員研修会の実施(1回)、高齢者交通安全研修会の実施(1回)、町内会交通安全推進委員研修会の実施(2回)、交通事故写真展の実施(2回)、交通安全のぼり掲出、全市一斉街頭啓発の実施(1回・23団体機関の440人参加)、自転車指導街頭啓発の実施(11回)、老人クラブ無事故スマイル運動の実施(23クラブ・781人参加)、交通安全学校訪問の実施(中学校15校、高等学校8校、専門学校、大学を訪問し、交通事故防止を啓発)、交通安全事業所訪問の実施、交通安全計画の策定、交通問題市民委員会の開催
(2)交通安全環境の整備	歩道整備延長(5,146m)、区画線実施延長(230km)、視線誘導標設置(142基)、横断歩道改良(2箇所)、照明等設置(4基)、信号機設置等の要望活動の実施、交通安全注意喚起看板の設置(15箇所33基)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-3 消費生活の向上		
	施策の目標	消費者への情報提供や相談機能の充実などにより、消費生活の安定・向上をはかります。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1	消費者講座等の参加人数	人	3,589	a	
			3,500		
2	消費生活相談の解決率	%	97.5	b	
			99.5		
3	不合格計量器の出現率	%	1.1	a	
			1.7		
成果指標による判定				a	

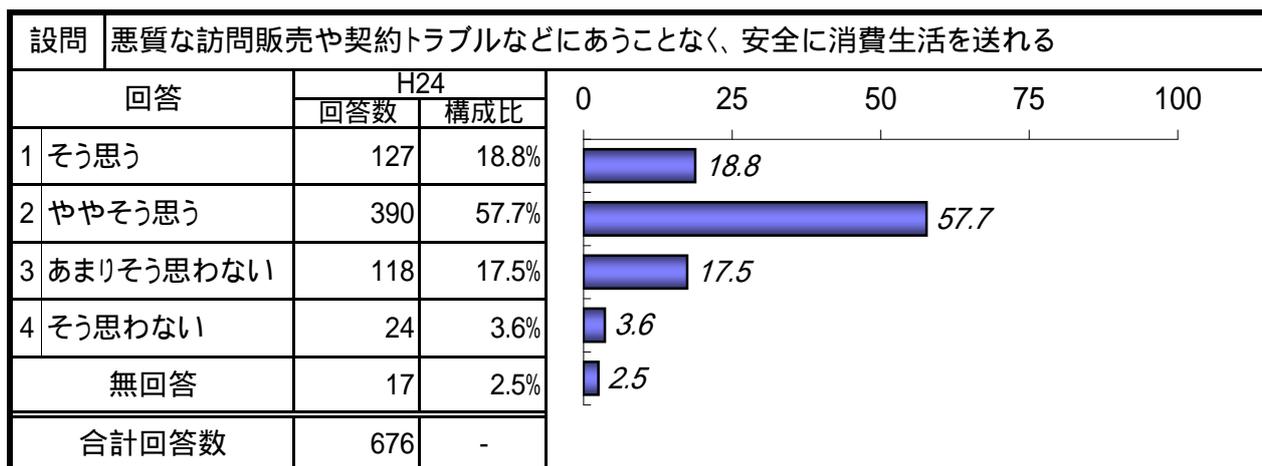
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「消費者講座等の参加人数」は、消費者講座・講演会や、高校生などを対象とした消費者被害予防教育講座の受講者が減少したものの、高齢者団体などとの連携による地域消費者講座の受講者が大幅に増加したことにより、目標値を上回りました。

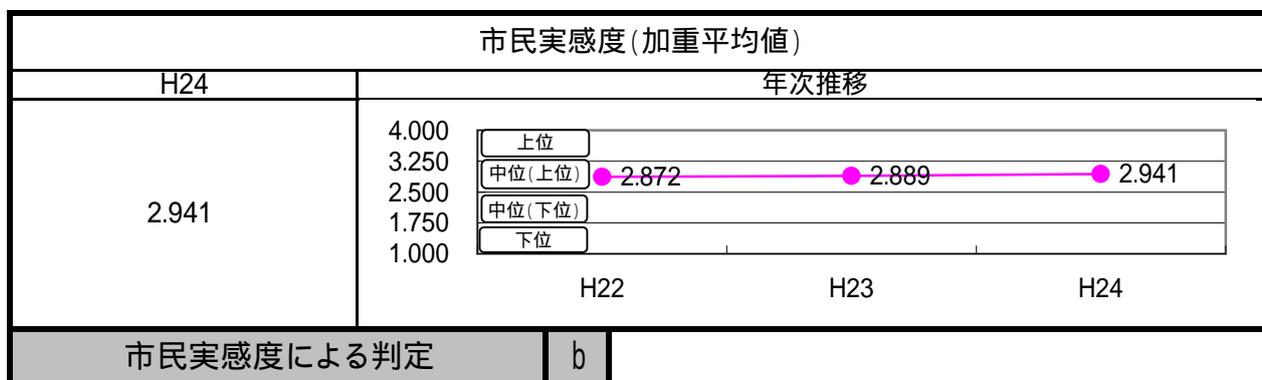
「消費生活相談の解決率」は、97.5%となり、目標値を下回っています。インターネットや携帯電話などの普及に伴い、新手の悪質商法が増え、相談内容も複雑・多様化しているため、相談員が間に入って事業者と交渉するものの解決に至らなかった事案や、交渉を継続中で年度内に解決できなかった事案が増加したことが影響していると考えられます。

「不合格計量器の出現率」は、昨年度から0.4%上昇したものの、全体としては計量器の適正な管理が行われており、目標値を達成しました。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	消費生活に関する情報提供が十分でないから	44	32.6%
b	消費者トラブルなどを相談できる場所を知らないから	31	23.0%
c	消費者トラブルの際の対処方法が分からないから	52	38.5%
d	その他	8	5.9%
有効回答数		135	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、76.5%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「消費者トラブルの際の対処方法が分からないから」や「消費生活に関する情報提供が十分でないから」の割合が多く、消費者トラブルの際の対処方法などに関する市民への情報提供が十分でないことがうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	消費生活アドバイスセンターの相談件数(平成23年度)		
<p>成果指標による判定は「a」、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、消費者講座や講演会、予防教育の実施やリーフレットの全戸配布による啓発活動のほか、相談窓口である消費生活アドバイスセンターの機能拡充などを進めてきています。</p> <p>消費生活アドバイスセンターの相談件数は、平成18年度では3,129件でしたが、平成23年度は1,667件と半減しており、消費者教育・啓発の取り組みや事業者のコンプライアンス(法令順守)意識の向上による成果として表れていると考えます。また、事業者自身も相談窓口を開設し、消費者からの相談に直接対応していることも寄与していると考えます。</p> <p>一方、市民実感度は中位(上位)にありますが、悪質な訪問販売などが後を絶たないことに不安を抱いている市民もいると思われることから、引き続き、消費生活に関する適切な情報提供が必要と考えられます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>消費生活に関する相談件数は減少しているものの、インターネットや携帯電話などの普及に伴う新手の悪質商法の増加により、相談内容は複雑・多様化しており、解決までに時間がかかる事案や、相談員では解決できない事案への対応が求められています。</p> <p>とりわけ、消費者被害に遭いやすい高齢者や若年者の未然の被害防止や、新手の悪質商法等に関する迅速な情報の収集と消費者への適切な提供・啓発、相談体制の充実が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>高齢者や若年者をはじめとした消費者の被害を未然に防止するため、消費生活相談情報を共有する全国的なシステムや関係機関から消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、ホームページやマスコミ媒体などを活用して広く消費者に情報を提供します。</p> <p>また、関係機関・団体と連携した各種講座の実施や、各種団体の会合やイベントの機会などを活用した啓発に引き続き取り組みます。</p> <p>さらに、消費者からの相談に的確に対応するため、消費生活相談員の資質の維持・向上や、弁護士等専門家の活用、関係機関との連携などにより、相談体制の充実に努めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)消費生活への支援	消費者講座・講演会(7回、286人)、消費者被害予防教育講座(15回、1,375人)、地域消費者講座(10回、1,926人)、多重債務相談会(1回、2人)、みんなの消費生活展(1,352人)
(2)消費生活相談機能の充実	全国消費生活情報ネットワークシステムによる相談処理の迅速化、消費生活メールリストによる迅速・的確な消費生活相談の実施、弁護士等専門家による指導・助言、多重債務に係る取り組み、消費生活専門相談員(6人)、補助員(2人)の配置
(3)適正な取引の促進	特定計量器定期検査(西地区1,150台)、商品量目立入検査(19事業所、商品数3,693個)、「みんなの消費生活展」での計量思想の普及・啓発

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち		評価担当部	政策推進部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり		関係部	保健福祉部
	施策	2-1-1	保健予防の推進		
		2-1-2	医療体制の充実		

### 1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを産み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります。  
 政策2-1では、市民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康維持や疾病予防の推進、地域医療体制の充実に取り組み、健康に暮らせるまちをつくります。

### 2. 政策の総合評価

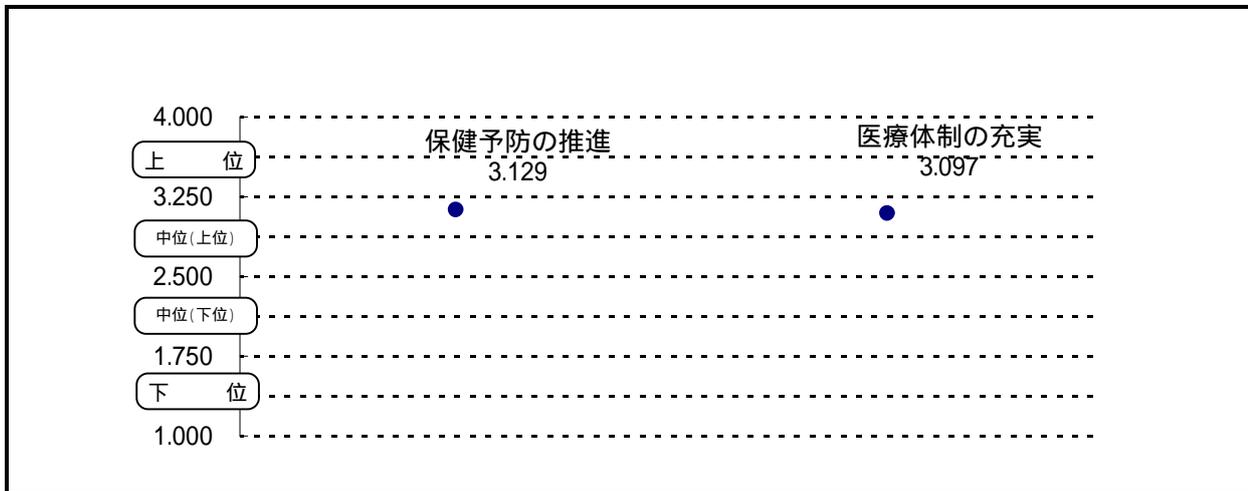
市民実感度は、「保健予防の推進」、「医療体制の充実」のいずれも中位(上位)にあります。  
 保健予防については、市民の主体的な健康づくりを促進するため、各種検診や健康教育の実施にあたり、市民が受診・参加しやすい環境の整備に取り組む必要があります。  
 医療体制については、市民が安心して医療を受けられる環境づくりを進めるため、救急医療機関の適正利用の促進や、医療に従事する人材の養成・確保に努め、地域医療体制の充実に取り組む必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
2-1-1	保健予防の推進	A
2-1-2	医療体制の充実	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	
	施策	2-1-1 保健予防の推進		
	施策の目標	健康づくりに関する意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりを促進します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 がん検診の平均受診率	%	25.1	a	
		24.2		
2 麻しんの予防接種率	%	93.5	b	
		95.0		
成果指標による判定			a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「がん検診の平均受診率」は、前年と比較して0.7ポイント低下したものの、目標値を上回っています。5大がんのうち、大腸がん検診では、平成23年度から無料クーポン券の配布を実施したことにより、受診率が向上したものの、胃・肺・子宮・乳がん検診は、わずかに低下しています。

平成21年度から、平均受診率が低下していますが、昨年実施した「健康づくりに関するアンケート」では、がん検診を受けない理由として「心配なときは病院に行くから」の割合が最も高く、未受診者において、がんの早期発見や早期治療の重要性を十分理解していないことなどが要因として考えられます。

「麻しんの予防接種率」は、第1期(1歳以上2歳未満)の接種率が90.4%、第2期(5歳以上7歳未満)の接種率が96.9%となり、全体では目標値を下回っています。

乳幼児健診などを通して、接種勧奨に努めているものの、保護者の中には感染力が強く、死亡率や後遺症を発症する率が高い麻しんの危険性に対する正しい知識が不足していることや、自然感染を望んでいることなどが要因として考えられます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		各種検診の受診や保健指導などにより、健康に暮らせる	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1	232	33.2%	33.2
2	330	47.2%	47.2
3	92	13.2%	13.2
4	26	3.7%	3.7
無回答	19	2.7%	2.7
合計回答数	699	-	

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	健康づくりに関する意識が低いから	15	12.9%
b	各種検診や健康診査を受診しやすい環境が整っていないから	37	31.9%
c	予防接種が受けやすい環境が整っていないから	12	10.3%
d	気軽に健康相談できる場所がないから	40	34.5%
e	その他	12	10.3%
有効回答数		116	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
3.129	<p>4.000 3.250 2.500 1.750 1.000</p> <p>上位 中位(上位) 2.994 3.133 3.129 中位(下位) 下位</p> <p>H22 H23 H24</p>
市民実感度による判定	
b	

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は、80.4%となっており、中位(上位)にあります。各種検診等保健事業の取り組みが一定程度、市民理解を得ていることが考えられます。

実感が低い理由としては、「気軽に健康相談できる場所がないから」の割合が最も高く、保健福祉センターをはじめとする相談場所の周知が十分でないことが考えられます。

次いで、「各種検診や健康診査を受診しやすい環境が整っていないから」の割合が高くなっており、年代別の回答割合では、前年と比較して、20歳代と30歳代で大きく低下していることから、平成23年度から試行的に実施している子宮がん・乳がん検診の託児付き検診の効果の表れがうかがえるものの、さらなる整備が求められているものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	各種がん検診の全国・全道の受診率(平成22年度・最新の公表数値)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>また、「各種がん検診の全国・全道の受診率(平成22年度)」では、平均受診率は全国17.3%、全道21.4%に対して、本市は25.8%と上回っています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、各種検診や予防接種の周知・啓発をはかるとともに、がん検診における受診環境の向上や子宮頸がんなどの予防ワクチンの無料接種化など、市民の主体的な健康づくりを促進する取り組みを進めており、こうした成果が市民実感度に表れているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>死因の第一位であるがんは、自覚症状のないうちにがん検診を受診することが重要であるため、早期発見・早期治療の重要性を認識してもらう意識啓発や受診機会の拡充をはかりながら、受診率の向上につなげていくことが課題となっています。</p> <p>また、死因第二位の心疾患、第三位の脳血管疾患は、生活習慣の改善により予防可能な疾患であることから、市民自らが生活習慣の改善に取り組めるよう健康づくり教室・糖尿病予防講座などを実施していきます。しかしながら、発症率の高い40代、50代の働き盛り世代の参加が少ないため、働き盛りの世代が参加しやすい環境の整備が課題となっています。</p> <p>さらに、今までの発症予防の取り組みに加え、合併症の発症や症状の進展などの重症化の予防に重点をおいた新たな対策が課題となっています。</p> <p>自殺者数においては、全国・全道が減少傾向にある中、本市の自殺者数が微増していることから、自殺対策の強化が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>本市の各種検診の受診状況や発見がんなどのデータを用い、個別通知や広報紙に掲載するほか、引き続き、検診会場周辺でのポスティングを実施します。また、新たに「おびひろ健康まつり」において、がん検診を実施します。</p> <p>健康づくり教室では、働き盛り世代が参加しやすいように、企業の実情に応じて時期や時間帯を調整したコースを新設します。また、糖尿病等生活習慣病の重症化予防について、国保のレセプトを基に医療費分析などを行い、効果的な実施方法を検討していきます。</p> <p>自殺対策においては、平成24年6月に導入した「こころの体温計」により、心の健康状態の自己診断や、診断後の相談場所の周知などを行うとともに、自殺の可能性のある人への支援に向けた取り組みを進めます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)健康づくりの推進	訪問指導延べ数(88人)、自殺予防講演会参加者数(143人)、自殺対策に係る多分野合同研修会参加者数(136人)、出前健康教育延べ参加者数(2,655人)、健康づくり講座延べ参加者数(725人)、糖尿病予防講座延べ参加者数(199人)、健康相談延べ人数(708人)、市民健康診査受診者数(217人)、食生活改善推進員養成数(19人)、健康づくり推進員養成数(16人)、骨粗しょう症検診受診者数(157人)、身体障害者体力向上トレーニング事業延べ参加者数(7,137人)、リラクゼーション室延べ利用者数(2,243人)
(2)感染症対策の推進	予防接種者数(14,706人)、インフルエンザ予防接種(中3・高3、高齢者)接種者数(20,073人)、エキノコックス症検診受診者数(45人)、子宮頸がん予防ワクチン接種者数(2,238人)、ヒブワクチン接種者数(1,858人)、小児用肺炎球菌ワクチン接種者数(1,993人)
(3)保健活動の推進	北海道難病連十勝支部への補助金(180,000円)、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施、高校生献血者数(受付71人、採血47人)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	
	施策	2-1-2 医療体制の充実		
	施策の目標	医療機関や関係機関との連携により、救急医療など地域医療体制を充実し、安心して医療を受けられる環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

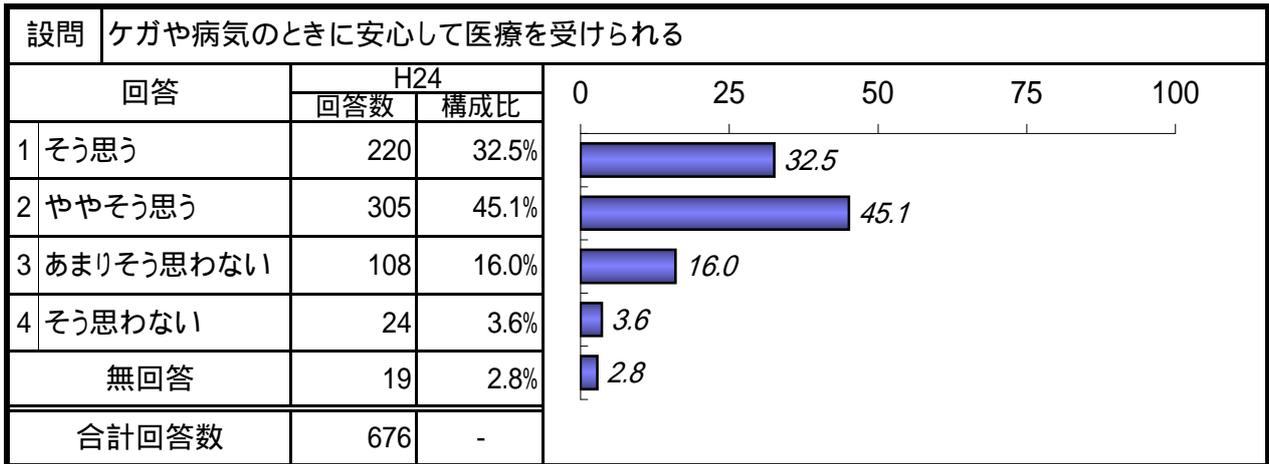
成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1	看護師養成学校卒業生の市内就職率	%	54.0	b	
			56.7		
2	初期救急医療の対応可能日数	日	366	a	
			366		
成果指標による判定				a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

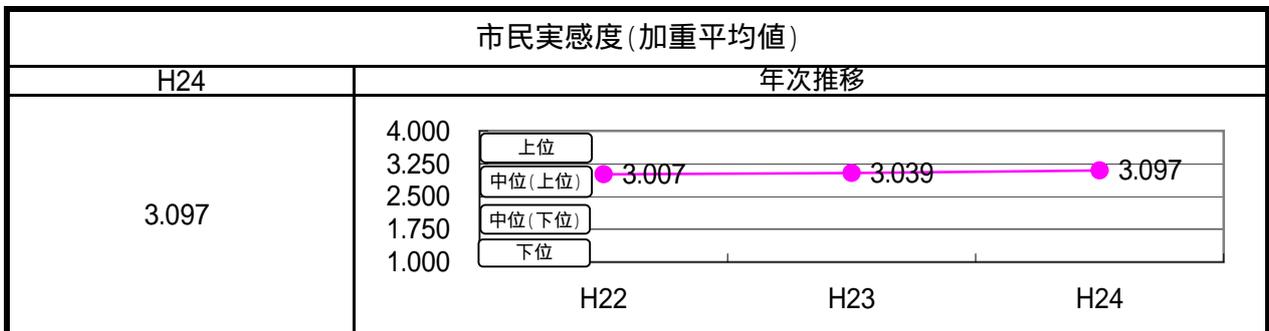
「看護師養成学校卒業生の市内就職率」は、前年に比べて0.5ポイント減少し、目標値を下回っています。卒業後、管外就職者の増加していることや、学校により就職先の医療機関が限られていることなどが、要因として考えられます。

「初期救急医療の対応可能日数」は、各医療機関の協力を得ることにより、目標値を維持しています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	近くに病院や診療所がないから	4	3.1%
b	診療科目が不足しているから	17	13.4%
c	高度な医療を受けることができないから	51	40.2%
d	緊急時の医療機関の情報が十分でないから	41	32.3%
e	その他	14	11.0%
有効回答数		127	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年と比べて1.8ポイント上昇し77.6%となっており、中位(上位)にあります。  
 実感が低い理由としては、「高度な医療を受けることができないから」の割合が最も多くなっており、高度医療が実施可能な医療機関数が少ないことなどが要因と考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	夜間急病センターの患者数の推移		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、救急医療体制の充実のため、夜間急病センターの機能充実に向けた再整備の検討や、業務委託による二次救急医療体制の確保、救命救急センターへの支援による三次救急医療体制の確保のほか、関係機関と連携し、急病テレホンセンターの運営や適切な救急医療機関の利用促進に向けた取り組みを実施しています。</p> <p>夜間急病センターの患者数は、平成12年度以降4,000人台で推移していたものが、平成21年度以降は5,000人程度で推移している一方で、救命救急センターの初期救急患者の割合は、平成19年度の77.7%から年々減少し、平成23年度には69.8%となっています。取り組みの成果が徐々に反映している状況にありますが、地域医療体制の充実に向けて、救急医療機関の適正利用を一層進めていく必要があるものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>夜間急病センターは、施設・備品の老朽化をはじめ、設置場所のわかりづらさ、在宅当番医制を含めた初期救急医療の利便性の低さから、二次や三次救急医療機関を受診する患者が多くなっており、二次や三次医療体制への負担につながっていることが課題となっています。</p> <p>また、医療現場における看護師確保の困難性をはじめ、助産師や保健師資格の取得や就職のため管外に転出することなどから、十勝・帯広への就職率が減少してきていることを踏まえ、効率的な人材の確保に努めていくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>夜間急病センターは、市民の利便性に配慮したわかりやすい場所での改築を着実に進めるとともに、夜間・休日に受診可能な救急医療機関やその検索方法、適正利用について、広報紙表紙に掲載していくなど、効果的に周知していきます。</p> <p>また、看護師確保については、定住自立圏構想において、関係町村と協議や連携を進め、十勝・帯広での確保に向けて取り組んでいきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 地域医療体制の充実	看護師養成機関の卒業生数(101人)
(2) 救急医療体制の充実	夜間急病センター患者数(4,974人)、夜間在宅当番医患者数(5,940人)、休日当番医患者数(13,554人)、二次救急医療(輪番体制時)患者数(5,489人)、帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(582人)、帯広市急病テレホンセンター利用数(9,333人)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち		評価担当部	政策推進部	
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり		関係部	市民環境部・保健福祉部	
	施策	2-2-1	地域福祉の推進			
		2-2-2	高齢者福祉の推進			
		2-2-3	障害者福祉の推進			
2-2-4		社会保障の推進				

### 1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを産み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります。

政策2-2では、高齢者や障害のある人が、必要とする介護や支援を受けながら、住みなれた家庭や地域で生き生きと暮らすことができるよう、地域で支える環境づくりを進め、やすらぎのあるまちをつくりまします。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地域福祉の推進」、「高齢者福祉の推進」、「障害者福祉の推進」「社会保障の推進」のいずれも中位(上位)にあります。

地域で暮らす様々な人たちが、ともに地域で支え合い、安心して生活できるよう、市民、福祉団体、ボランティア団体などとの協働により、地域福祉活動の充実やボランティア活動を促進していく必要があります。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、社会参加の促進に努めるとともに、地域包括支援センターを中心とした関係機関などとの連携により、福祉サービスの充実に取り組むことが必要です。

障害のある人が、自分の望む場所で自立した生活ができるよう、障害者理解の促進や日常生活支援の充実をはかるとともに、関係機関との連携による就労支援に取り組むことが必要です。

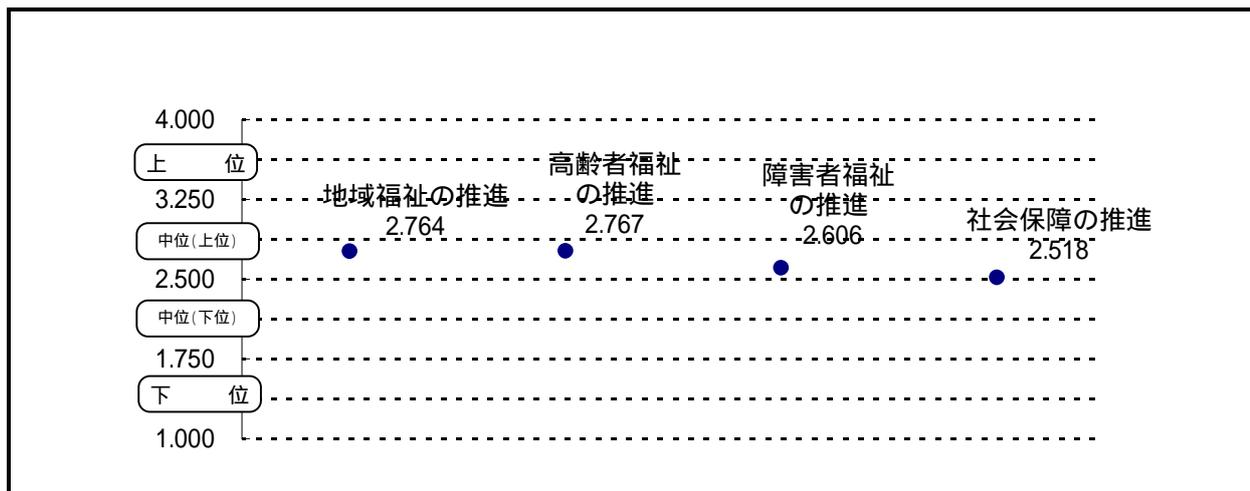
国民健康保険や介護保険などの社会保障制度については、市民が安心して生活できるよう、適正かつ健全で、安定的な制度の運営に努めていく必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
2-2-1	地域福祉の推進	B
2-2-2	高齢者福祉の推進	B
2-2-3	障害者福祉の推進	A
2-2-4	社会保障の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-1 地域福祉の推進		
	施策の目標	市民、福祉団体、ボランティア団体などと行政の協働により、ともに支え合う地域福祉の環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

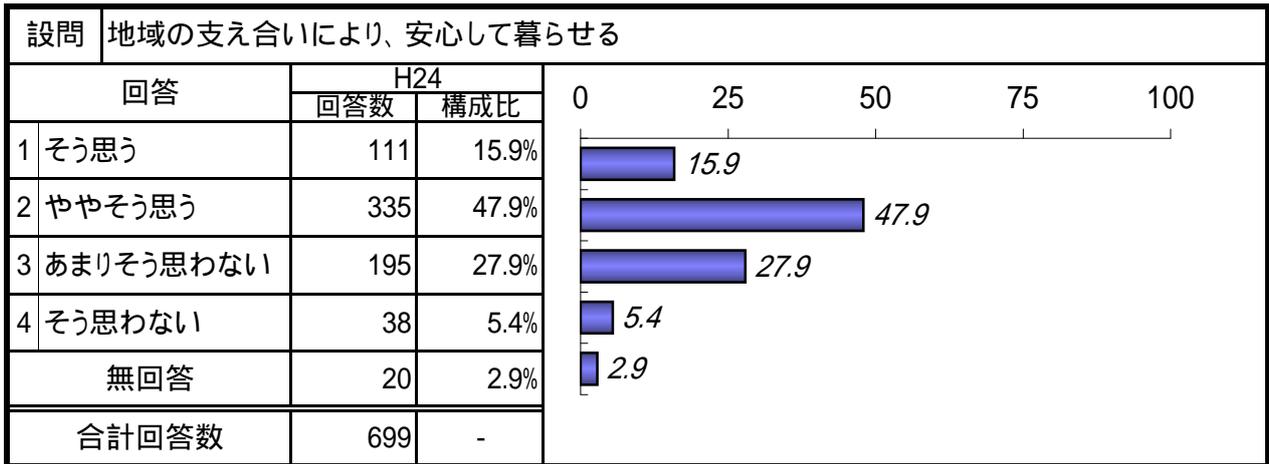
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 地域交流サロンの参加者数	人	18,480	a	
		11,600		
2 ボランティアセンター登録者数	人	3,442	d	
		3,486		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

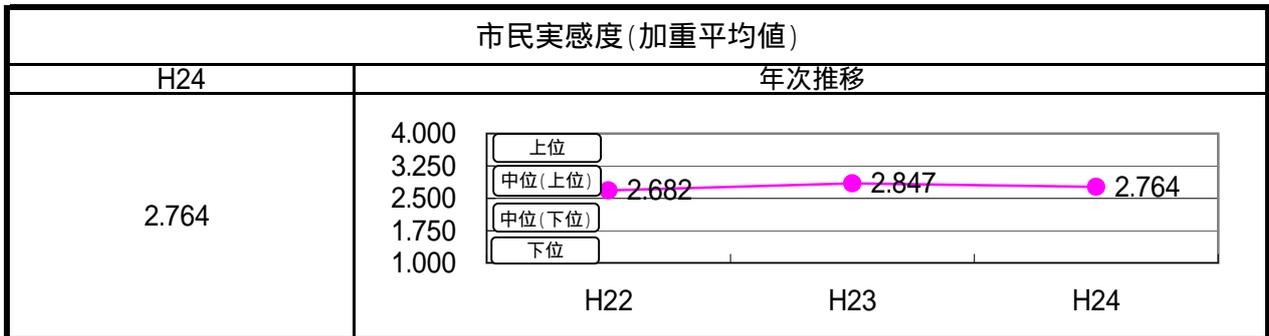
「地域交流サロンの参加者数」は、前年と比べて約2,700人の増加となっており、目標値を大きく上回っています。地域福祉の推進役である社会福祉協議会が中心となり、民生委員やボランティアなど地域の様々な社会資源に呼びかけ、地域交流サロンが順調に開設されてきたことが要因と考えます。

「ボランティアセンター登録者数」は、依然として目標値を下回っており、要因としては、高齢化により会員数が減少し、活動を休止する団体があることが考えられます。一方で、平成21年度以降の登録者数は、保育所でのボランティア活動が増えていることや、東日本大震災によるボランティアへの関心の高まりなどから、順調に増加しています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	地域住民の互いに支え合う意識が低いから	130	57.0%
b	不安や心配事を地域で相談できるところがないから	52	22.8%
c	福祉ボランティアの活動が活発でないから	30	13.2%
d	その他	16	7.0%
有効回答数		228	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、63.8%となっており、中位(上位)にあります。社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動が着実に実践され、一定程度、市民理解を得られているものと考えます。

実感が低い理由としては、「地域住民の互いに支え合う意識が低いから」の割合が最も高くなっています。少子高齢化や核家族化の進行に伴い、全国的な課題と言われている地域社会における人間関係の希薄化が、要因として考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	地域交流サロン開設数		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>また、施策の成果を表す客観的なデータとして、地域に住む誰もが気軽に参加でき、交流や親睦を深めて楽しくふれあうことができる「地域交流サロン」の開設数は、平成23年度末で21ヶ所となり、順調に増加しています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、社会福祉協議会を中核として、民生委員や町内会、ボランティア団体などと連携しながら、地域交流サロンやボランティア活動の普及促進、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問などを実施しています。</p> <p>また、平成24年度からは、簡易な財産管理や身上監護を行う市民後見人の養成に取り組むなど、地域で支えあう福祉の環境づくりを進めているところです。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>少子高齢化や核家族化の進行により、血縁・地縁関係が希薄化している中、身寄りのいない独居老人や認知症高齢者、知的・精神障害者などが増加しており、財産の管理や契約行為など本人の権利が護られるよう、適切に支援していくことが課題となっています。</p> <p>また、地域福祉活動を担う民生委員やボランティアについては、高齢化や活動量の増加などによる担い手不足を解消していくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>関係機関や団体との連携により、弁護士などの専門職だけでなく、一般市民の中から市民後見人を養成していくとともに、実施機関である(仮)成年後見支援センターの設置に向けて取り組みます。</p> <p>また、庁内連携をはじめ、町内会や老人クラブのほか、社会福祉協議会のボランティアセンターなど、関係機関との連携強化に努めながら、民生委員やボランティアの担い手確保に取り組みます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 地域福祉活動の充実	社会福祉協議会活動事業数(7事業)、小地域ネットワーク事業実施数(12町内会)、地域交流サロン事業実施数(21団体)、地域福祉振興事業補助金(地域福祉活動事業分、1,018千円)、人件費補助金(46,501千円)、民生委員児童委員数(定数328人)、成年後見市長申立件数(4件)、成年後見ネットワーク会議開催(3回)、グリーンプラザ利用者数(のべ179,946人、前年比10.3%増)
(2) ボランティア活動の促進	ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア保険延べ助成者数(1,530人)、ボランティア養成講座受講者数(88人)、ボランティアモデル校指定(小学校4校、中学校5校、高校1校)、地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,676千円)
(3) 保健・福祉・医療の連携推進	健康生活支援審議会開催(3回)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-2 高齢者福祉の推進		
	施策の目標	高齢者を地域で支える仕組みづくりとともに、福祉サービスを充実し、健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	%	89.5	c	
		95.0		
2 要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合	%	78.04	a	
		76.44		
3 地域包括支援センター等の相談件数	件	9,523	b	
		9,991		
4 認知症サポーター数	人	3,854	b	
		3,870		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

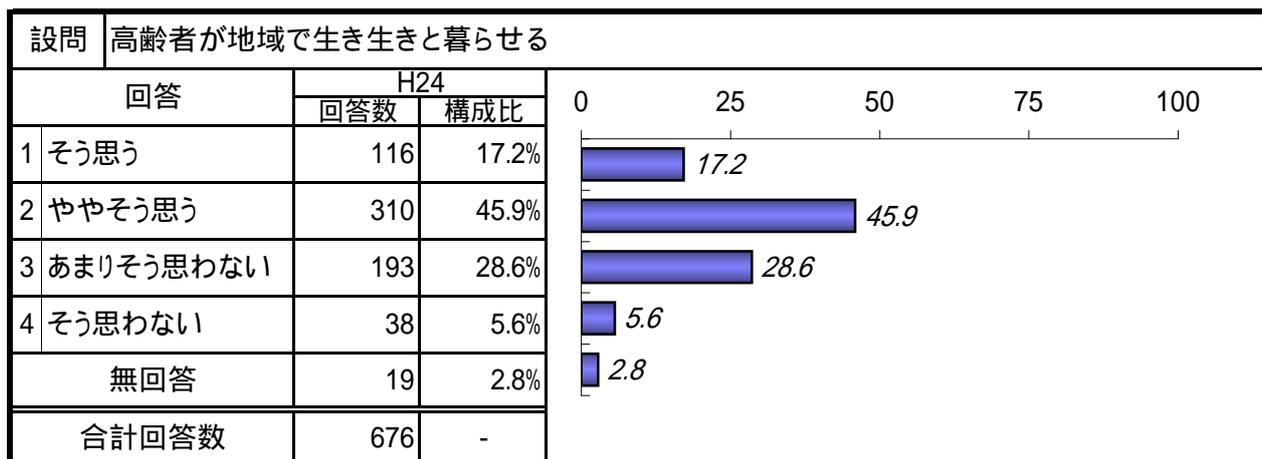
「介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合」は、目標値を下回っています。参加者の一部において、週1回のプログラムで行う実践法を普段の日常生活の中で習慣化し切れず、体力の低下を招いていることが要因として考えられます。しかしながら、担当の介護予防事業所が毎年内容を見直し、より参加者の体にあった内容に改善していることなどから、平成23年度に増加へ転じているものと考えます。

「要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合」は、制度の周知や相談体制の充実による適切なサービスの利用促進により、目標値を上回りました。

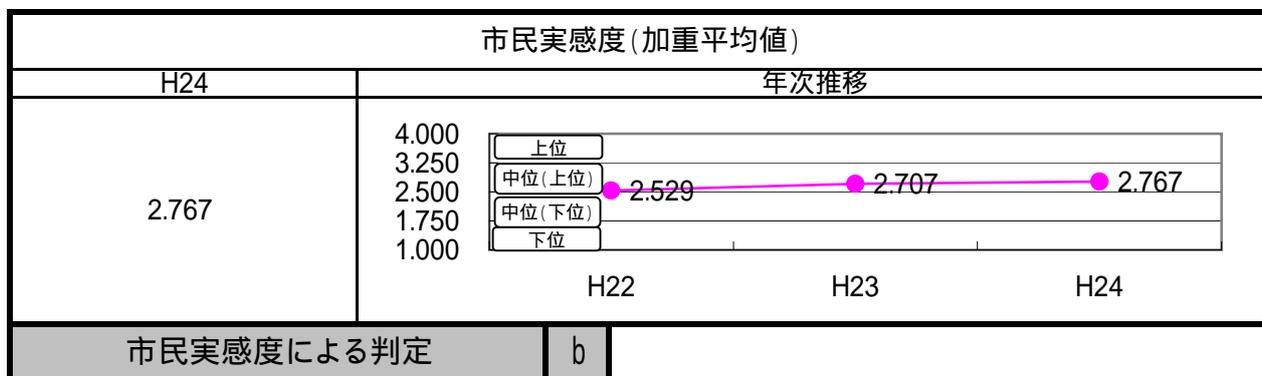
「地域包括支援センター等の相談件数」は、目標値をわずかに下回りましたが、前年と比べて約1,000件の増加となっており、設置から6年経過した地域包括支援センターの周知啓発や取り組み実績などにより、市民に浸透しつつあるものと考えます。

「認知症サポーター数」は、目標値をわずかに下回りましたが、講師資格者(キャラバンメイト)のスキルアップ研修の実施により、開講数が増加し、参加者は着実に増加しています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	社会参加の機会が少ないから	19	8.7%
b	在宅の福祉サービスが利用しにくいから	22	10.0%
c	老人ホームなどの施設が不足しているから	91	41.6%
d	高齢者を地域で支える環境が整っていないから	79	36.1%
e	その他	8	3.7%
有効回答数		219	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年と比べて2.0ポイント上昇し、63.1%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「老人ホームなどの施設が不足しているから」の割合が最も高く、次いで、「高齢者を地域で支える環境が整っていないから」の割合が高くなっております。介護の重度化による介護者の負担感の増加に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、施設や在宅サービスの充実が望まれているものと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b	
<p>施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)</p>	<p>成果指標による判定、市民実感性による判定はいずれも「b」判定となっています。            施策の主な取り組みとしては、社会参加や交流機会の促進のため、老人クラブ活動への支援や高齢者バス券事業を実施したほか、介護予防において、専門職による改善プログラムの実施、一次予防参加者による自主的な介護予防サークルの設立を支援してきました。            また、第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護を必要とする人への在宅サービスや、特別養護老人ホームなどの施設サービスの整備を促進するとともに、地域包括支援センターなどとの連携による相談対応や介護予防事業、さらには認知症に対する市民理解の向上を目指す「認知症サポーター養成講座」を実施するなど、地域の見守り体制の充実に取り組んでいます。            福祉サービスの充実や高齢者を地域で支える取り組みが、一定程度、市民実感性の向上に反映されているものと考えます。            以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。</p>			
<p>目標に向かって、ある程度進んでいる</p>		<p>B</p>		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

<p>課題</p>	<p>ひとり暮らしや認知症高齢者などが増加していく一方で、これまで地域の支え合いの一翼を担ってきた老人クラブは、所属意識や趣味嗜好の多様化などを背景として減少しており、既存の地域の見守り機能の低下が課題となっています。            また、第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護を必要とする人への在宅サービスや施設整備の充実に努めているものの、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を進めるため、地域の見守り機能の中核を担う地域包括支援センターや関係機関、社会資源などとの円滑な情報共有による取り組みの連携が課題となっています。</p>
<p>今後の取り組み方向</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域社会において主体的に地域で支え合う仕組みづくりを進め、地域の見守り機能の向上に取り組めます。            平成24年度から実施している第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設サービスの整備を促進するとともに、地域包括支援センターを中心とした関係機関などとの連携により、地域のニーズ把握を行い、相談対応や介護予防など在宅サービスの一層の充実に取り組めます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 高齢者の生きがいづくり	<p>(1) 老人クラブ等活動 老人クラブ数187クラブ(平成22年度193クラブ) 老人クラブ会員数10,166人(平成22年度10,889人) 友愛訪問活動実施数22,669件</p> <p>(2) 高齢者バス券交付事業 交付対象者数20,436人 交付者数13,074人 交付率63.9% 使用率64.7%</p>
(2) 介護予防の推進	<p>(1) 生活機能評価実施者数 生活機能チェック(必須検査)実施者数(7,226人) 生活機能検査(詳細検査)実施者数(1,250人)</p> <p>(2) 介護予防二次予防事業 介護二次予防事業対象者数1,136人 介護予防二次予防事業実施回数941回 実参加者数751人 延参加者数941人</p> <p>(3) 介護予防一次予防事業 ひろびろ元気教室 ・実施回数64回 ・実施参加者数120人 ・延参加者数584人 自主サークル5団体 いきいき温泉事業 ・実施回数136回 ・実参加者数153人 ・延参加者数2,626人</p>
(3) 在宅サービスの充実	<p>(1) 地域包括支援センター 4箇所設置(帯広市8圏域に対して2圏域ずつ担当) 各センターに社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員 ・介護支援専門員を1名ずつ配置。(うち1名は認知症専門 担当として配置。) 相談対応件数(実件数) 9,523件 介護予防ケアプラン作成数 15,179件</p> <p>(2) 高齢者在宅サービス事業 ひとり暮らし高齢者訪問活動利用人数983人 緊急通報システム800台 配食サービス利用人数841人 介護用品支給事業実対象人数179人 家族介護リフレッシュ事業実施回数4回 寝具類クリーニングサービス延件数1,086件 理美容サービス延人数613人 生活援助サービス利用人数67人 通所入浴サービス延利用回数22回</p>
(4) 施設サービスの充実	<p>(1) 第四期計画(H23年度)までの施設整備状況 広域型介護老人福祉施設(5施設 429床) 地域密着型介護老人福祉施設(4施設・116床) 介護老人保健施設(5施設 354床) 介護療養型医療施設(1施設 78床) 養護老人ホーム(2施設 200床) 認知症高齢者グループホーム(29施設 473床) 小規模多機能型居宅介護(8施設 200名定員) 介護付有料老人ホーム(特定施設 7箇所 374名)</p> <p>(2) うちH23年度整備状況 地域密着型介護老人福祉施設(2施設・58床) 小規模多機能型居宅介護(2施設 50名定員) 介護老人保健施設(1施設 100床) 介護付有料老人ホーム(特定施設 2箇所 110名)</p>
(5) 地域で支える仕組みづくり	<p>(1) 認知症サポーター養成講座 ・実施回数47回 ・参加延人数1,240人 (2) 認知症家族の会茶話会 ・実施回数12回 ・参加延人数100人</p>

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-3 障害者福祉の推進		
	施策の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 在宅サービスの利用率	%	25.7	a	
		17.0		
2 総合相談窓口の相談件数	件	12,763	d	
		14,469		
3 障害者社会参加促進事業の参加者数	人	427	a	
		405		
4 グループホーム・ケアホームの定員数	人	259	a	
		230		
5 障害者雇用率を達成した企業の割合	%	45.8	b	
		45.9		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「在宅サービスの利用率」は、目標値を上回っています。障害福祉サービスの周知や浸透により、居宅介護や通院介助など在宅者のサービス利用が増加していることが要因として考えられます。

「総合相談窓口の相談件数」は、前年と比べて676件減少し、目標値を下回っています。障害者が利用する障害福祉サービス事業所へ直接相談するケースや、障害者自立支援法の制度の浸透が一定程度進んでいるものと考えます。

「障害者社会参加促進事業の参加者数」は、前年と比べて30人減少しましたが、目標値を上回っています。平成23年度に減少に転じた要因としては、スポーツや文化活動などの事業内容について、参加者のニーズが多様化していることが考えられます。

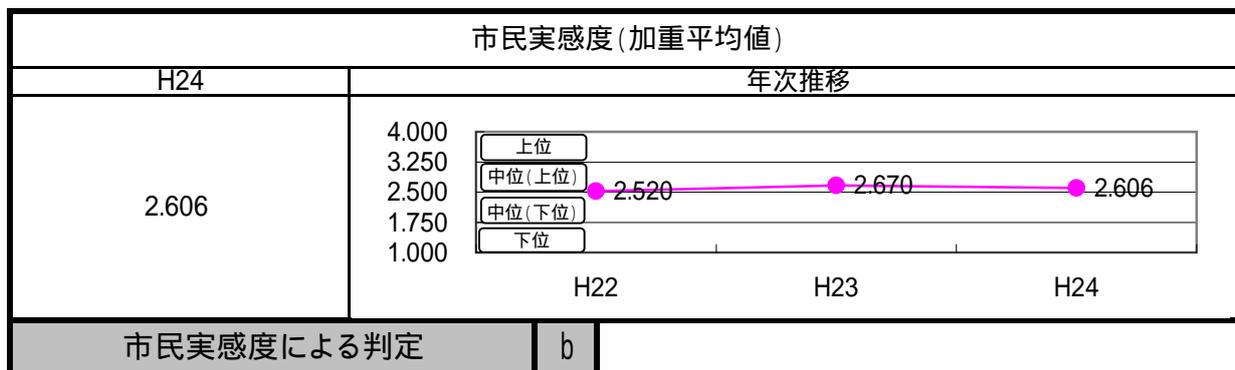
「グループホーム・ケアホームの定員数」は、目標値を上回っています。地域生活を体験できる生活体験ハウスの利用などにより、地域での生活を希望する施設入所者の増加に対応するため、施設の整備が進んでいるものと考えます。

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、目標値をわずかに下回っています。ハローワークや市内の各相談支援事業所と連携した就労支援に取り組んでいるものの、厚生労働省が定める一般企業の障害者雇用率は、平成23年度から短時間勤務労働者の人数を含めた雇用者数での算出へと変更になったため、全国・全道と同様の傾向として、減少したものです。

### 3. 市民実感度による判定

設問		障害のある人が地域で生き生きと暮らせる	
回答	H24		H23 構成比
	回答数	構成比	
1	そう思う	72	10.3%
2	ややそう思う	315	45.1%
3	あまりそう思わない	219	31.3%
4	そう思わない	57	8.2%
無回答		36	5.2%
合計回答数		699	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 障害や障害のある人に対する理解が十分でないから	64	23.7%
b 障害のある人を地域で支え合う意識が低いから	74	27.4%
c 障害者福祉サービスが十分でないから	46	17.0%
d 障害のある人が働くことができる環境が整っていないから	71	26.3%
e その他	15	5.6%
有効回答数		270



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」「ややそう思う」の合計回答数が55.4%となっており、中位(上位)にあります。  
 実感が低い理由としては、「障害のある人が働くことができる環境が整っていないから」の回答数の割合が、前年と比較して10ポイント上昇しています。障害者の雇用者数は増加しているものの、事業者の障害者に対する理解不足から定着率が低いことなどが要因として考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
<p>施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)</p>	<p>帯広市内の障害者の雇用状況</p>		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。            また、施策の成果を表す客観的な指標として、障害者雇用率の算定方法の変更により、成果指標「障害者雇用率を達成した企業の割合」の判定は下がりましたが、市内事業所の雇用者数は、前年と比べて38人増加しており、障害者の就労促進に向けた取り組みの成果が、徐々に反映されているものと考えます。            施策の主な取り組みとしては、障害のある人が、自分の望む場所で自立した生活ができるように、相談支援や各種福祉サービスの提供を行うとともに、社会参加や就労支援を促進しています。            平成24年度からは、旧帯広市立第六中学校を改修した「市民活動プラザ六中」を活用し、地域における支え合い体制づくりを進めているところです。            市民実感度は横ばい傾向にあるものの、障害者を対象とした、平成23年度第三期障害福祉計画策定の際のアンケート調査では、障害福祉サービスの利用について、「質」「量」とともに否定的な意見が約1割と少なく、多くの人が満足している傾向にあることがうかがえます。            以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
<p>目標に向かって、順調に進んでいる</p>		<p>A</p>	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

<p>課題</p>	<p>障害者の日常生活の支援を行う相談支援員が全国的に不足している中、障害者からは、安心して継続的に相談できる環境が望まれているなど、相談支援員の人員確保や資質の向上が課題となっています。            日常の相談業務の中で、障害者虐待への対応を行ってきましたが、平成24年10月からの障害者虐待防止法の施行に伴う支援体制の強化をはじめ、防止啓発や障害者理解を更に促進し、虐待の早期発見や早期対応を行っていくことが課題となっています。            障害者が地域で自立した生活を継続していくため、社会とのつながりや日中の活動の場として、就労の確保や一般企業に就職した職場への定着に向けた支援が課題となっています。</p>
<p>今後の取り組み方向</p>	<p>相談支援員の確保や資質の向上に向けて、資格取得に係る講習会を開催している北海道に対し、開催数の拡充を要望していくほか、基幹相談支援センターと連携し、研修会や意見交換会などを実施していきます。            障害者虐待防止センターを設置し、虐待の通報や届出先の確保、啓発活動を行うとともに、関係機関で構成するネットワーク会議により、指導や助言、シンポジウムを開催するなど、虐待の防止を含めた障害者理解の促進に取り組みます。また、市民活動プラザ六中などにおいて、地域住民と障害者の交流促進をはかり、障害に対する理解や、地域住民の支える意識の向上につなげていきます。            訓練の一環としての就労サービスや一般雇用へつながる就労サービスなど、障害者個々の障害特性にあった適切なサービスの利用につながるように、相談支援事業所と連携しながら支援に取り組みます。また、障害者作業所施設設置助成や障害者介助等助成など、様々な国の障害者雇用にかかる制度について、一般企業に対し利用を呼びかけるとともに、国が定める職場適応援助者(ジョブ・コーチ)を配置している専門的な障害者相談支援事業所と連携しながら、一般雇用への定着支援に取り組みます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 障害者理解の促進	第三期障害福祉計画策定 「福祉のひろば」運営(開店日数361日) ノーマライゼーション推進地区数(4地区) 障害者団体支援団体(1団体)
(2) 日常生活支援の充実	< 障害者自立支援法等国制度利用 > 障害福祉サービス(延11,607人)補装具(延692人)更生医療(605人)特別障害者 等手当受給者(延2,622人)総合相談窓口相談件数12,763件 < 北海道独自事業 > 重度心身障害者医療給付(3,680人) < 市独自事業 > タクシー助成(使用率67%)理美容助成(使用率78.4%)クリーニング助成(使用率 55.8%)通所等交通費助成(406人)手話・要約筆記通訳者派遣407件
(3) 自立した地域生活への 支援の充実	< 障害者自立支援法等国制度利用 > 障害福祉サービス(延8,566人)日中一時支援(延3,666人)移動支援(延93人)訪 問入浴(延93人)手話・要約筆記通訳者(29人)回復者クラブ支援(7団体)社会参 加事業参加者(427人)視覚・音声障害リハビリ事業(67人)地域活動支援センター 事業(436人)福祉ホーム(定員16人) < 独自事業 > 地域生活体験ハウス(125名)聴覚障害者パソコン教室(14名)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	市民環境部
	施策	2-2-4 社会保障の推進		
	施策の目標	市民が安心して生活できるよう、国民健康保険や介護保険制度などの安定的な運営に努めます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 医療費の地域差指数 (全国平均 = 1.000)		1.040	a	
		1.050		
2 第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合	%	13.05	b	
		12.75		
3 稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	%	43.6	d	
		51.3		
4 年金相談の満足度 (満点 = 5.00)		4.69	b	
		4.70		
成果指標による判定			b	1の指標については、H22の実績(目標)値

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

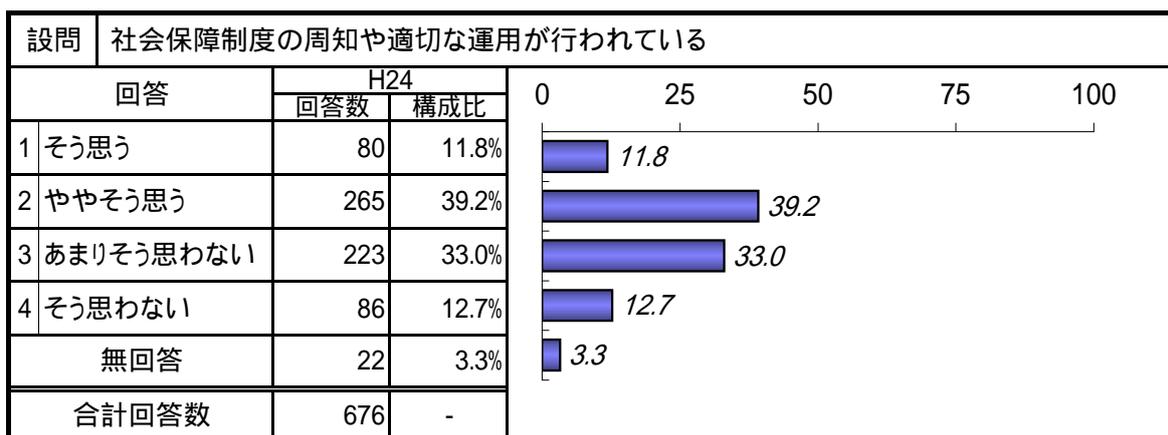
「医療費の地域差指数」は、目標値を上回っています。保健事業の推進やジェネリック医薬品の周知啓発による医療費の適正化に努めていますが、全国との比較では、依然として医療費が高額な状況となっています。

「第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合」は、前年と比べ上昇し、目標値を下回っています。介護を必要とする割合の高い75歳以上の高齢者人口が増加しているにもかかわらず、介護予防事業への参加者が増加していないこと、また、ひとり暮らしや高齢者世帯など、将来に対する不安感などから、新規の介護認定申請者が増えていることが要因と考えます。

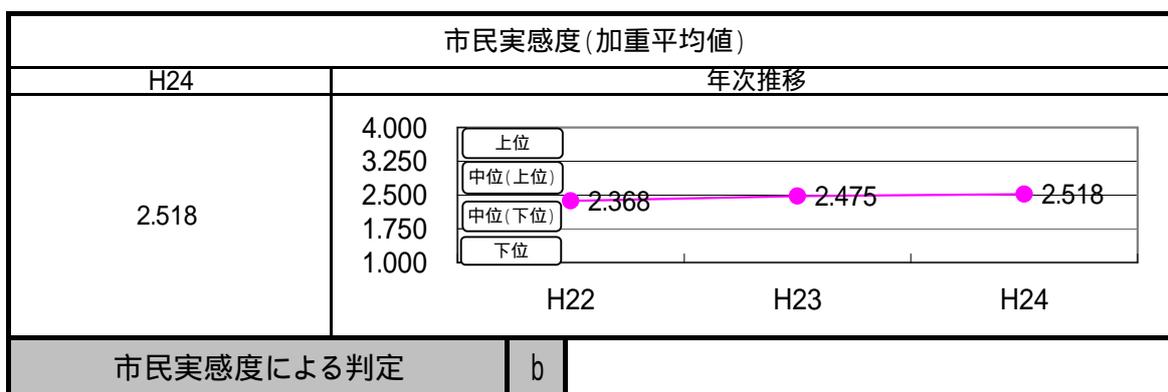
「稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合」は、前年と比べ3.9ポイント改善したものの、目標値を下回っています。長引く景気低迷による失業、リストラや再就職難などの雇用環境の悪化に加え、保護者の就労経験の不足などから、就労が長続きしていないことが要因と考えます。

「年金相談の満足度」は、前年と比べてやや低下し、僅かに目標値を下回っています。相談者それぞれの実情に応じた説明のなかで、言語の明瞭さや声の大きさなど、聞き取りやすさへの配慮や工夫が十分でなかったものと考えます。

### 3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	制度のしくみに疑問を感じるから	64	21.3%
b	給付が増大していて、安定的な運営に不安を感じるから	63	21.0%
c	社会保障にかかる家計の負担が大きいから	111	37.0%
d	制度の周知が十分でないから	53	17.7%
e	その他	9	3.0%
有効回答数		300	-



### 4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は、前年と比べて3.1ポイント上昇し51.0%となっており、中位(上位)にあります。社会保障と税の一体改革に関連し、今後の社会保障制度の運営のためには、更なる税負担が必要であるという状況が周知され、現行制度が一定程度、市民理解を得ていることが考えられます。

実感が低い理由としては、「社会保障にかかる家計の負担が大きいから」の割合が最も高く、収入が減少する一方で、社会保険料などが増嵩している状況に対する不満や、生活保護費が国民年金の支給額を上回る現状に対する疑問などが影響したものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、国民健康保険等については、医療費の増加傾向は変わらないものの、成果指標「医療費の地域差指数」が改善するなど、医療費適正化の取り組みが、一定程度成果を挙げているものと考えます。また、前年に引き続き収納率が向上し、国保財政の健全運営につながっています。</p> <p>介護保険については、保険料の収納率が、前年と比較して0.09ポイント改善しています。また、介護予防事業の推進や普及啓発とともに、利用料軽減などの本市の独自制度により、介護度の重度化抑制に向けた取り組みを進めています。</p> <p>生活保護制度については、要保護者の早期把握と被保護者の自立支援の充実・強化が求められており、策定した自立支援プログラムの実践と検証を行い、生活保護制度の適正な運用に努めています。</p> <p>国民年金については、一人ひとりの実情に応じた分かりやすく丁寧な説明に努め、年金制度への不安感などの解消や適切な年金受給に向けて制度の普及啓発に努めています。</p> <p>こうした社会保障制度に関する様々な取り組みにより、市民実感度は向上していますが、より安定的な制度運営に努める必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>国民健康保険等では、更なる医療費適正化のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上や、継続的に高額な医療費を要する慢性疾患の予防対策に努める必要があります。また、収納率は、より収納率の高い他都市と比較して口座振替普及率が低い状況にあるため、その向上対策が課題となっています。</p> <p>介護保険では、高齢化の進行等によって保険費用が今後も増加する傾向にあるため、保険給付費の抑制、被保険者の介護保険料負担及び保険サービス利用に係る個人負担への対応が課題となっています。</p> <p>生活保護では、収入の未申告による不正受給防止、社会参加意欲の喪失や就労意欲の低下している保護者への対応、問題行動や薬物使用などの再犯歴がある被保護者への対応が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>国民健康保険等では、現在までの取り組みを継続しつつ、特定健康診査について受診歴がある人に対し継続的な受診を呼びかけるほか、特定健康診査の結果により糖尿病予備軍と疑われる人に対し、保健指導受診に向けた周知啓発を行います。また、収納率向上対策では、納付環境の変化に対応し嘱託職員配置を見直すことでコールセンターを設置し、より早い段階での督促を実施するほか、臨戸訪問による口座振替利用促進の呼びかけなどを行います。</p> <p>介護保険では、保険給付費の抑制をはかるため、要介護者の出現や要介護状態の悪化をできる限り防ぐための介護予防事業を行うとともに、利用者の自立支援につながる適切なケアプランを促す給付費の適正化を進めます。また、介護保険制度の円滑な運営が促進されるよう、引き続き、低所得者などに対する保険料の軽減や、要介護認定者などが必要な介護保険サービスを利用できるよう利用料の負担軽減による支援を行います。</p> <p>生活保護では、所得や扶養義務能力の調査などにより不正受給の防止に努めるほか、関係機関と連携しながら、被保護者の自立に向けた自立支援プログラムの策定や実践など、就労支援の強化に努めます。また、問題行動や薬物使用などの再犯歴がある被保護者に対する更生指導や再犯防止に向けた支援に取り組みます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 国民健康保険等の健全な運営	<p><b>医療費適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診の実施 11,294人</li> <li>・人間ドック(国保:444人、後期:48人)</li> <li>・脳ドック(国保:700人、後期100人)</li> <li>・歯科ドック(国保:748人、後期:300人)</li> <li>・特定健診 受診者 8,174人 受診率 25.6%</li> <li>・特定保健指導 168人</li> <li>・受診勧奨 郵送勧奨 3,552件 電話勧奨 583件</li> <li>・多受診、頻回受診者への訪問指導 17人</li> <li>・医療費通知 年6回</li> <li>・啓発活動 イベントへの参加 ホコテン等への参加</li> <li>・後期高齢者健康診査 受診者 2,987人 受診率 18.2%</li> </ul> <p><b>収納率向上対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分専任担当の配置</li> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・財産調査 6,364人(+1,643件)</li> <li>・差押 1,170件(+259件)</li> <li>・差押予告 1,508件( 298件)</li> <li>・換価 1,015件(+176件)40,566千円(+13,823千円)</li> <li>・資格書、短期証の発行(年度末現在)</li> <li>・資格書 8世帯 短期証 1,901世帯</li> </ul>
(2) 介護保険制度の健全な運営	<p><b>介護保険利用者負担軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人:895件 24,433千円、</li> <li>軽減法人:620件 24,149千円</li> </ul> <p><b>介護保険料の独自減免</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>軽減者数:303件 軽減額:3,756千円</li> </ul> <p><b>給付費の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプランチェック件数:65件</li> </ul> <p><b>介護保険給付費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画9,719,569千円 実績9,758,114千円</li> </ul> <p><b>介護給付費準備基金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>88,979千円</li> </ul> <p><b>積立金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定者数 計画:7,008人 実績:7,346人</li> </ul> <p><b>介護保険収納率向上対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間集金や納付困難者への納付相談、口座振替の勧奨</li> <li>収納率:96.16%(平成22年度:96.07%)</li> </ul>
(3) 生活保護制度の適正な運用	<p><b>生活保護費の支給</b> 当初:8,544,638千円、決算:8,162,914,865円</p> <p><b>中国残留邦人等支援</b> 2世帯4人、当初:5,500千円、決算:7,131,144円</p> <p><b>被保護者の自立支援・就労支援</b></p> <p>就労支援事業:支援要請数90人、就労者数46人、自立保護廃止25世帯41人 多重債務者支援:支援取組件数29件、完了件数9件、体験的就労型社会参加プログラム:参加者数16人(内2名(1世帯)保護辞退により廃止)</p> <p>中学生学習支援プログラム:参加人数6人</p> <p><b>住宅手当の支給</b></p> <p>申込世帯数:39世帯(単身23、複数16) 支給総額6,076,530円</p> <p>世帯の状況:就労世帯20世帯、未就労世帯12世帯、保護受給に至った世帯7世帯</p>
(4) 国民年金の啓発	<p><b>国民年金相談及び督促</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種届出等件数 19,921件</li> <li>しおり作成枚数 4,500枚</li> <li>帯広市広報掲載 12回</li> <li>帯広市HP(年金記録が確認できる年金ネットへ(日本年金機構HPのリンク)の接続)</li> </ul>

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち		評価担当部	政策推進部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり		関係部	こども未来部
	施策	2-3-1	子育て支援の充実		
		2-3-2	青少年の健全育成		

### 1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります。  
 政策2 3では、多様なニーズに対応した子育て支援の充実や青少年の健全育成に取り組み、子どもたちが健やかに育つまちをつくります。

### 2. 政策の総合評価

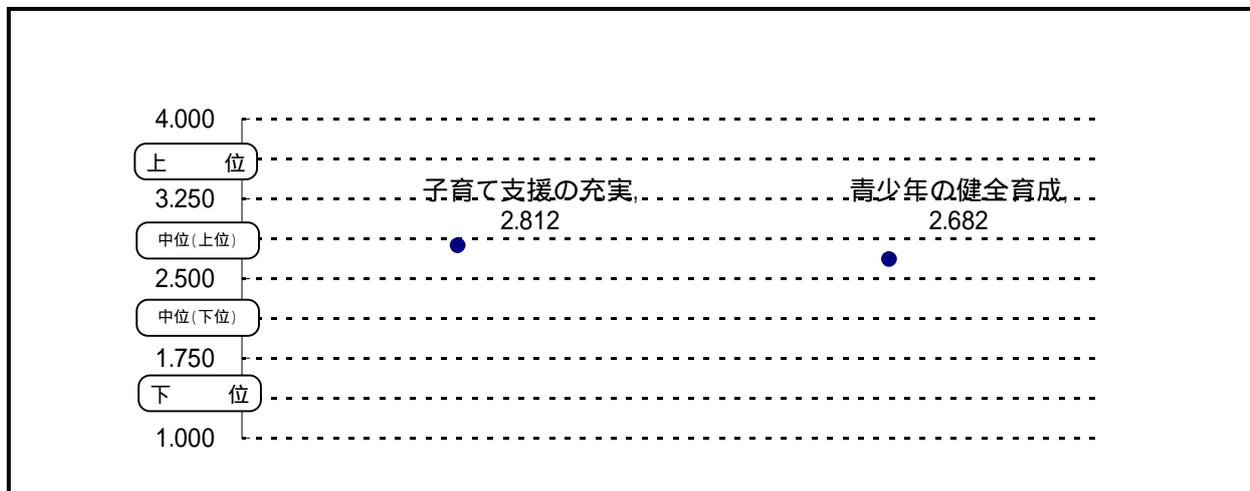
市民実感度は、「子育て支援の充実」、「青少年の健全育成」のいずれも中位(上位)にあります。  
 核家族化や女性の社会進出が進むなか、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに関する様々な不安を解消するため、多様なニーズに応じた子育て支援の充実に取り組む必要があります。  
 青少年が健全に育つ環境づくりを進めるため、家庭、地域、学校や関係団体との連携により、放課後などに子どもたちが安心して過ごせる場の提供や、社会生活を営む上で生活困難を抱える若者への支援、体験活動を通じた社会性の育成に取り組む必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
2-3-1	子育て支援の充実	B
2-3-2	青少年の健全育成	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

# 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	こども未来部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	
	施策	2-3-1 子育て支援の充実		
	施策の目標	多様なニーズに応じた子育て支援を充実するとともに、地域で子育てを支える環境づくりをすすめます。		

## 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1 3歳児のむし歯保有率	%	23.6	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (1)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>27.6</td><td>25.7</td><td>24.9</td><td>23.6</td><td>20.0</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	27.6	25.7	24.9	23.6	20.0
		年度			H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)							
実績値	27.6	25.7	24.9	23.6	20.0											
25.0																
2 保育所・幼稚園の利用率	%	55.8	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (2)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>55.2</td><td>54.5</td><td>55.1</td><td>55.8</td><td>57.5</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	55.2	54.5	55.1	55.8	57.5
		年度			H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)							
実績値	55.2	54.5	55.1	55.8	57.5											
55.3																
3 乳児家庭への訪問率	%	81.7	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (3)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>37.6</td><td>74.6</td><td>83.9</td><td>81.7</td><td>85.0</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	37.6	74.6	83.9	81.7	85.0
		年度			H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)							
実績値	37.6	74.6	83.9	81.7	85.0											
73.0																
4 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	12.6	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (4)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>10.2</td><td>9.6</td><td>10.7</td><td>12.6</td><td>12.0</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	10.2	9.6	10.7	12.6	12.0
		年度			H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)							
実績値	10.2	9.6	10.7	12.6	12.0											
10.8																
5 子育てメール通信の利用率	%	29.5	c	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (5)</caption> <tr><th>年度</th><td>H20(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>23.8</td><td>22.6</td><td>24.7</td><td>29.5</td><td>60.0</td></tr> </table>	年度	H20(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	23.8	22.6	24.7	29.5	60.0
		年度			H20(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)							
実績値	23.8	22.6	24.7	29.5	60.0											
33.6																
6 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	70.3	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (6)</caption> <tr><th>年度</th><td>H18-20(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>67.3</td><td>69.0</td><td>69.4</td><td>70.3</td><td>72.0</td></tr> </table>	年度	H18-20(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	67.3	69.0	69.4	70.3	72.0
		年度			H18-20(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)							
実績値	67.3	69.0	69.4	70.3	72.0											
68.0																
成果指標による判定			a													

## 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、健診などの機会を通して、幼児期にフッ素塗布やかかりつけ歯科医の受診を推奨してきたことなどにより、前年と比べて1.3ポイント減少し、目標値を上回っています。

「保育所・幼稚園の利用率」は、認可保育所では低年齢児の入所児童が増加し、幼稚園では預かり保育が充実されてきたことから、前年と比べて0.7ポイント上昇し、目標値を達成しています。

「乳児家庭への訪問率」は、目標値を上回っています。母子健康手帳交付時などを通じて、母子訪問相談員や地域担当保育士の訪問に対する理解が深まってきているものと考えます。

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、各健診・事業などで市民周知に努めてきたことにより、目標値を達成しています。

「子育てメール通信の利用率」は、前年と比べて4.8ポイント上昇したものの、目標値を下回っています。月齢にあわせた子どもの発達や、地域におけるタイムリーな子育て情報など、インターネットで知り得る情報との違いなどの周知のほか、加入登録に向けた効果的な呼びかけが不足していたものと考えます。

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、求人数の多い専門的な資格の取得により、就労機会に結びつき、前年に比べ0.9ポイント上昇し、目標値を上回っています。

## 3. 市民実感度による判定

設問	安心して子どもを生き育てることができる		0	25	50	75	100
	回答	H24 回答数					
1	そう思う	136	19.5%				
2	ややそう思う	321	45.9%				
3	あまりそう思わない	135	19.3%				
4	そう思わない	62	8.9%				
	無回答	45	6.4%				
合計回答数		699	-				

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 利用したい保育サービスが受けられないから	11	5.7%
b 子育てに関する情報が不足しているから	8	4.1%
c 子育てと仕事を両立できる職場環境が整っていないから	90	46.4%
d 経済的な不安があるから	66	34.0%
e その他	19	9.8%
有効回答数		194

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.812	
4.000 上位 3.250 中位(上位) 2.500 中位(下位) 1.750 下位 1.000	
	H22 H23 H24
市民実感度による判定	b

#### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が65.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「子育てと仕事の両立できる職場環境が整っていないから」の割合が約5割と最も多くなっており、子育て応援事業所の登録数が増加するなど、地域で子育てを支える環境づくりを進めてきているものの、育児休業制度を導入している事業所の割合が3割程度にとどまっています。中でも、事業所の規模が小さくなるほど導入が進んでいないなど、ワークライフバランスに配慮した就労環境の整備などが十分に進んでいないことが考えられます。

#### 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	平成23年度事業所雇用実態調査報告書(育児休業制度の導入状況)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、妊娠期及び乳幼児期の健診などによる親子の健康支援、乳幼児やひとり親家庭などに対する医療費助成のほか、地域での子育て支援の充実のため、子育て応援事業所の登録の促進、発達に心配のある子どもの早期発見や早期療育を支援することも発達相談室の設置準備などを進めています。</p> <p>また、幼稚園・保育所においては、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受入れなど、多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいます。</p> <p>このように、子育てに関する様々な取り組みを総合的に進め、子育て世代を多面的に支援してきていることが、市民実感度に一定程度、反映されているものと考えます。一方で、育児休業制度を導入している事業所が全体で3割にとどまっていることから、引き続きワークライフバランスに配慮した就労環境の整備を進めていく必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

#### 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>乳幼児健診は、市民の関心が高く、90%後半の受診率で推移している中、一部未受診者への対応とともに相次ぐ小児科医院の閉院に伴い、乳幼児健診時の医師による診察に支障をきたすことが懸念されるなど、市民が安心感を持って受診できる環境を整備していくことが課題となっています。</p> <p>子育てに不安や孤立感を抱く家庭は少なくなく、また、子どもの発達に心配を持つ家庭は増えてきており、様々な成長過程で支援を必要とする子どもと家庭へのきめ細やかな対応が課題となっています。</p> <p>保育所では、低年齢児(0~2歳)の入所希望が多くなってきており、子育てと仕事の両立を進める受入れ環境をはじめ、老朽化が進む保育所施設を整備していくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>乳幼児健診では、未受診者の解消に向けて、電話や家庭訪問などによる受診勧奨を強化するとともに、医療機関と調整をはかるなど、安定的な医師の確保に取り組めます。</p> <p>子育てと仕事の両立の不安や孤立感の解消のため、乳幼児家庭の訪問を進めるほか、子育て応援ボランティア・応援事業所などとともに、地域で子育てを支える仕組みを充実させます。</p> <p>また、発達の心配に対しては、関係機関と連携しながら、こども発達相談室によるライフステージに応じた相談・支援体制の充実に取り組めます。</p> <p>保育所では、児童数の状況を考慮しながら、低年齢児の入所希望に対応した乳幼児保育の受入れ枠を拡大するとともに、子どもたちの安全・安心を確保するため、施設の耐震化や老朽化に伴う改修などを計画的に進めていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) おやこの健康支援	<p>幼児歯科健診(延べ受診者数7,570人)、フッ素塗布(延受診者数6,614人) 乳幼児健診(4か月児健診受診率100%・1歳6か月児健診受診率96.4% 各年36回、3歳児健診受診率95.2% 各年24回) 10か月児健診(受診率90.8%)個別に医療機関で受診/通年 母子健康手帳交付(1,482件) 妊婦健診助成;妊婦一般健康診査(14回)、超音波検査(6回)</p>
(2) 保育サービスの充実	<p>豊成保育所移転改築(定員30名増)、公立保育所・耐震診断(6か所)及び耐震補強実施設計(5か所)、障害児保育(実施施設数26か所)、乳児保育(実施施設数23か所)、低年齢児受入枠の拡大(0歳児3名増)、病後児保育(実施施設数2か所)、待機児童の受入(1名)、豊成児童保育センター移転改築(定員90名増)、児童保育センター分室新設(2か所)、児童保育センター開所日数(294日)、食育ミニ講座(11所・参加延べ人数177名)、親子料理教室(2回実施・参加延べ親子数15組)、保育所給食試食会(参加延べ人数701名)、こどもクッキング(35回)、食育おもちゃの作成(タペストリー型おもちゃを公立保育所10所に作成、配布)</p>
(3) 幼稚園教育の促進	<p>幼稚園就園奨励費の支給(1,676人) 私立幼稚園教育振興費補助の実施(15園) 幼保小連携の実施(5園) 幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(1回)</p>
(4) 地域での子育て支援の充実	<p>地域子育て支援センター(6か所、延相談件数2,258件、延利用者数27,094人)、子育てメール通信登録(発送数1,217件)、子育て応援ボランティア(活動箇所数33、登録人数96人、14団体)、子育て講座の開催(6か所、24回)、子育て応援事業所(162事業所)、家庭教育学級(学級数12学級、学級生数210人)、帯広市子育てガイドブックの発行(2,000冊)帯広市発達支援ガイドブックの発行(600冊)</p> <p>あそびの広場参加者数等(198回、1,371組、3,025人)、サンデーパパ参加者数(24回、336組、871人)、こんにちは赤ちゃん訪問回数(641回)訪問率(92%)、小学生、中学生の保育体験、保育ボランティアでの交流(25所(園))、高校生と幼児の交流、保育ボランティアでの交流(15所(園))、町内会、老人クラブとの交流(37回)</p>
(5) 子育て家庭への支援	<p>介護給付・地域生活支援事業(受給者数575人)、特別児童扶養手当支給(452人)、要保護児童対策地域協議会代表者会議開催(1回)、家庭相談室相談受付(虐待120件、その他の相談313件)、個別ケース検討会議開催(15回)、24時間電話相談受付(15件)、児童虐待防止推進月間パネル展(7日間)、児童虐待防止啓発DVD上映会(1回)、児童虐待防止啓発用リーフレット(30,000枚)・児童携帯用カード(15,000枚)作成、配付 研修会、学習会への講師派遣(十勝管内支援センター連絡会、大谷短期大学、緑西児童委員民生委員協議会等)</p> <p>子ども手当の支給(19,292人)、児童扶養手当の支給(2,477人)、乳幼児等医療給付(11,295人)、ひとり親家庭等医療給付(5,743人)、助産施設入所費援助(25件)、母子家庭等日常生活支援(7世帯)、教育訓練給付金の支給(2人)、高等技能訓練促進費の支給(看護師2人、准看護師9人、保育士1人)、母子自立支援員による相談(513件)、母子家庭等就業・自立支援センターでの就業相談(955件)</p>

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	こども未来部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	
	施策	2-3-2 青少年の健全育成		
	施策の目標	家庭、地域、学校などとの連携により、青少年を健全に育む環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 子どもの居場所づくり参加児童数	人	17,629	18,400	b	
2 巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	9	36	a	
3 青少年リーダー養成事業参加者数	人	291	220	a	
4 児童会館の入館者数	万人	12.3	11.3	a	
成果指標による判定				a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

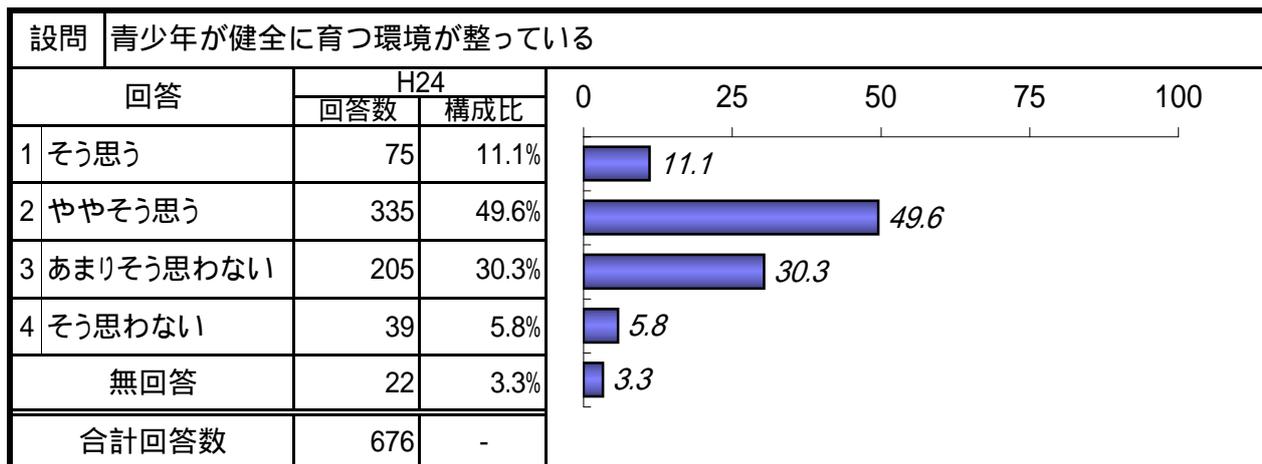
「子どもの居場所づくり参加児童数」は、前年より実施小学校が2校増え、26校中17校となりましたが、目標値を下回っています。学習指導要領の改定に伴い、小学校高学年での授業時数が増え、参加できる回数が減少したことが要因です。

「巡回指導による不良行為等の被指導者数」は、青少年センターが、生徒指導連絡協議会をはじめとする関係機関や団体と連携して、非行や犯罪の未然防止に努めたことなどにより、目標値を大きく上回っています。

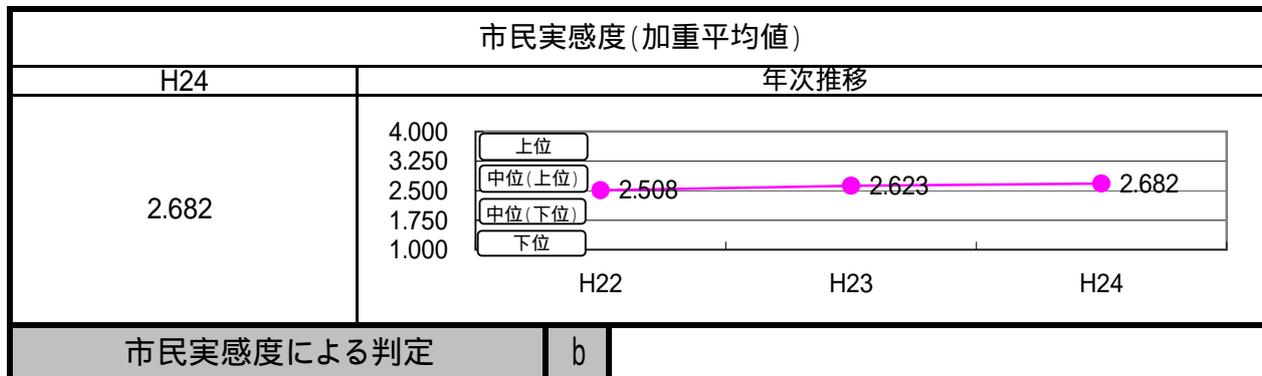
「青少年リーダー養成事業参加者数」は、多くの子どもたちの関心が高まるようプログラムに工夫を加えたほか、積極的に小学校への協力依頼を行ったことなどにより、目標値を大きく上回っています。

「児童会館入館者数」は、行事内容を工夫したことや関係機関との連携により、こどもの日や児童会館冬まつりなどの参加児童が増加したため、目標値を大きく上回っています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	家庭や地域における子どものしつけが不足しているから	90	38.5%
b	家庭、地域、学校が連携した活動が不足しているから	40	17.1%
c	青少年の体験活動や社会参加する機会が不足しているから	29	12.4%
d	有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから	63	26.9%
e	その他	12	5.1%
有効回答数		234	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年から3.8ポイント上昇し、60.7%となっており、中位(上位)にあります。青少年を健全に育む環境づくりに係る様々な取り組みの浸透が、徐々にはかかれてきているものと考えます。

実感が低い理由としては、「家庭や地域における子どものしつけが不足しているから」の割合が38.5%を占めています。核家族化の進行や女性の社会進出が進むなか、家庭における教育環境や地域社会における人間関係が変化してきており、地域の人との交流を通して、人付き合いや社会ルールを学ぶことを望んでいることが考えられます。

また、「有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから」の割合が26.9%を占めており、依然として多くの人達が、インターネット上の出会い系サイトや犯罪サイトなどの有害情報の氾濫を危惧していることが考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	北海道の放課後子ども教室の小学校実施率(平成23年度)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>また、施策の成果を表す客観的なデータとして、体験活動や学習活動、地域住民との交流活動などの様々な活動機会を提供する「北海道の放課後子ども教室(本市:子どもの居場所づくり事業)」の平成23年度実施率では、北海道が1,206校中338校の28.0%、本市で26校中17校の65.4%となっており、全道平均を大きく上回っています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、放課後などに子どもたちが安心して過ごせる場や社会性を養う機会の提供のほか、青少年の非行や犯罪の未然防止活動、青少年活動への支援、児童会館などにおける多様な体験活動の提供など、青少年を健全に育む環境づくりを進めています。</p> <p>こうした取り組みにより、成果指標はほぼ目標値を達成し、市民実感度の向上にも表れているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>小学校の特別教室などを利用した放課後教室は、地域住民などで構成されるボランティア組織によって運営されており、安定的な事業推進のため、継続的に活動する地域ボランティアを充足していくことが課題となっています。また、今後開設予定の農村部については、学校までの距離や地域ボランティアの不足など、都市部とは環境が異なることから、地域の実情に即した対応が課題となっています。</p> <p>地域で青少年を育むため、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱える若者の支援を充実していくことが課題となっています。</p> <p>青少年の健全育成をはかるための体験活動施設でもある児童会館においては、リピーターの確保や新たな利用者の掘り起こしを進めていくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>放課後教室では、学校、ボランティア団体などとの連携を深め、地域ボランティアが参加しやすい環境づくりに努めます。また、農村部については、地域住民の意見の把握に努めながら、運営体制を構築していきます。</p> <p>ニート、引きこもりなどの支援については、「おびひろ地域若者サポートステーション」を中核として、国・北海道などの支援機関で構成する「若者自立支援ネットワーク会議」の運営団体とともにプログラムの充実をはかるなど、若者の職業的自立の支援に取り組みます。</p> <p>児童会館は、耐震補強改修工事を引き続き行うとともに、半世紀を迎えようとする児童会館の更なる魅力の向上に取り組みます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 青少年を育む環境の整備	<p>子ども110番の家設置登録件数(1,241件:個人住宅584件、事業所657件)                      放課後子ども教室・広場の実施(17校 延571回 17,629人参加)                      土曜あそびの森(11校 延214回 2,692人参加)                      青少年センター事業の実施(巡回指導471回、声掛け指導533人、ヤングテレホン相談回数163回、立入調査129事業所)</p>
(2) 体験活動の促進	<p>地域子ども会リーダー宿泊研修会(247名参加)                      ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」(31名、年間12回開催)                      ジュニアリーダー「あるふあの会」(11名:道教委研修会(足寄町)2名出席)                      子ども王国の開催(700名参加)                      十勝子ども雪合戦(62チーム 361名参加)                      中学生からのメッセージ事業(市内14中学校全生徒参加)                      大人の集い(1,288名参加、参加率75.3%)</p>
(3) 体験活動施設の整備・利活用	<p>児童会館の利活用                      科学関連事業の開催(30,607人:展示室22,793人、プラネタリウム9,602人、科学実験教室・公開講座等138回 5,212人)                      文化関連事業の開催(わくわくこどもまつり・人形劇団公演等:51回 12,807人)                      宿泊学習等の実施(85校3,129人)                      子育て支援の施設利活用(16,279人:もっくん教室 8回 299人、もっくんひろば 15,980人)                      社会教育施設の4館連携事業(1,650人)                      野草園の利用者(12,006人)                      岩内自然の村利用者(6,912人)                      児童会館耐震補強改修工事実施設計</p>

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	政策推進部	
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	商工観光部・農政部 産業連携室	
	施策	3-1-1	農林業の振興		
		3-1-2	工業の振興		
		3-1-3	商業の振興		
		3-1-4	中小企業の基盤強化		
		3-1-5	産業間連携の促進		
3-1-6		雇用環境の充実			

### 1. 政策の基本的な考え方

市民の豊かな暮らしを支えるためには、地域の経済基盤が安定し、地域が持続的に発展することが重要です。

政策3-1では、安全で良質な食料生産のため、農業を振興するほか、農商工や産学官の連携により地域の特性や資源を活かしながら、新たな産業を育成するとともに、商工業の振興や中小企業の経営基盤の強化などを進め、活力あふれるまちをつくります。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「農林業の振興」が上位、「工業の振興」が中位(上位)にありますが、「商業の振興」、「中小企業の基盤強化」、「産業間連携の促進」、「雇用環境の充実」はいずれも中位(下位)にあります。

安全で良質な農畜産物の安定的な生産や、大学・試験研究機関、企業などとの連携による新技術・新製品開発の促進、農畜産物などの高付加価値化、販路拡大をはかるなど、地域産業の振興に向けた総合的な取り組みを進めることが必要です。このため、十勝管内町村と連携し、地域特性や優位性を活かしながら「フードバレーとまち」の推進をはかります。

また、制度融資の利用促進による円滑な資金供給の支援のほか、技術力向上・経営力向上のための人材育成支援や情報提供・相談に組み、中小企業の経営基盤を強化する必要があります。

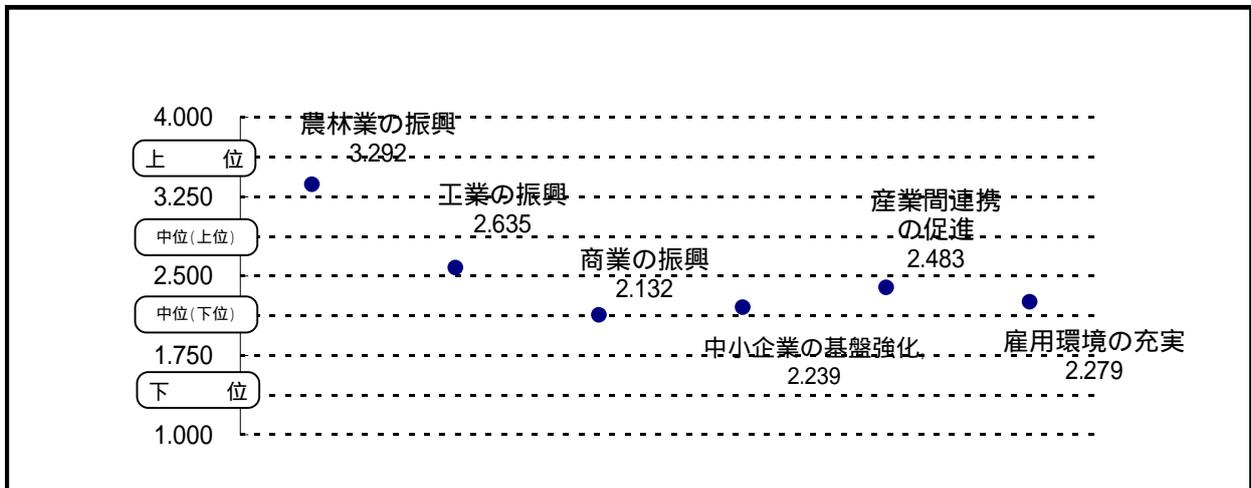
さらに、新たな雇用を創出するため、国の支援による雇用対策の動向を注視しながら、活用可能な事業を積極的に活用するとともに、若年者を中心とした求人と求職者のミスマッチ解消に向けて取り組む必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
3-1-1	農林業の振興	A
3-1-2	工業の振興	B
3-1-3	商業の振興	B
3-1-4	中小企業の基盤強化	C
3-1-5	産業間連携の促進	C
3-1-6	雇用環境の充実	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	農政部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	農業委員会事務局
	施策	<b>3-1-1 農林業の振興</b>		
	施策の目標	安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1 市内食料自給率	%	266 295	d	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>値</th><td>285</td><td>262</td><td>225</td><td>266</td><td>335</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	値	285	262	225	266	335
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
値	285	262	225	266	335											
2 農業産出額	億円	278.5 272.0	a	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>値</th><td>269.9</td><td>278</td><td>268.1</td><td>278.5</td><td>280.0</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	値	269.9	278	268.1	278.5	280.0
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
値	269.9	278	268.1	278.5	280.0											
3 環境に配慮した農業を 実践する農家数	戸	182 160	a	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>値</th><td>147</td><td>160</td><td>177</td><td>182</td><td>200</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	値	147	160	177	182	200
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
値	147	160	177	182	200											
4 農業体験・学習に参 加した市民の数	人	3,296 3,100	a	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>値</th><td>2,893</td><td>3,407</td><td>3,788</td><td>3,296</td><td>3,500</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	値	2,893	3,407	3,788	3,296	3,500
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
値	2,893	3,407	3,788	3,296	3,500											
5 耕地防風林苗木植栽 数	本	3,125 5,960	d	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>値</th><td>5,660</td><td>5,785</td><td>6,021</td><td>3,125</td><td>7,000</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	値	5,660	5,785	6,021	3,125	7,000
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
値	5,660	5,785	6,021	3,125	7,000											
成果指標による判定			b													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内食料自給率」は、前年より41ポイント増加したものの、目標値を下回りました。目標値を下回った要因は、カロリー換算の高いてん菜において、戸別所得補償制度の導入によって旧制度より交付単価が低くなったことなどにより作付面積が減少したほか、近年の異常気象によるイモ類の収穫量の減少、カロリー換算が低い野菜類の作付増加などによるものです。

「農業産出額」は、前年より増加するとともに目標値を上回りました。この要因は、てん菜で作付面積が減っているものの取引価格が上昇したことや、大豆で収穫量の増加があったほか、畜産部門において、肉用牛頭数の大幅な増加により肉専用牛個体販売額が増加したこと、また、乳価の上昇により生乳生産額が増加したことによるものです。

「環境に配慮した農業を実践する農家数」は、前年より増加するとともに目標値を上回りました。この要因は、これまでに環境に配慮した農業に取り組んできた農家が継続的にその取り組みを進めていることと、新たな制度を利用して取り組みを始める農家が増加したことによるものです。

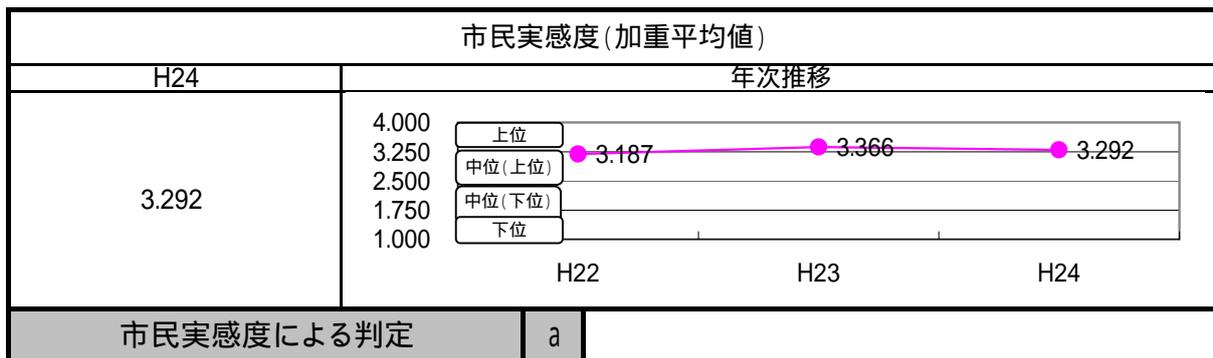
「農業体験・学習に参加した市民の数」は、農業体験において大口のキャンセルがあったこと等から、前年からは減となりましたが、農業技術センター展示ほ場での受入や帯広の森サラダ館学童農園での体験など、体験・学習機会の場を継続的に提供していることにより、目標値を上回りました。

「耕地防風林苗木植栽数」は、前年より約48%減となり、目標値を下回りました。この要因は、耕地防風林が成長し、伐採・植栽を行う箇所が少なかったことに加えて、伐採後の伐根処理に労力を要することや、大型機械の通行に耕地防風林が支障となること等の理由から、新たな植栽を行わない場合など、様々な要因が重なったものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		安全で良質な農畜産物が生産され、農業に活気がある	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1 そう思う	306	43.8%	43.8
2 ややそう思う	289	41.3%	41.3
3 あまりそう思わない	67	9.6%	9.6
4 そう思わない	20	2.9%	2.9
無回答	17	2.4%	2.4
合計回答数	699	-	

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	安全で良質な地場農畜産物が地元で手に入りにくいから	24	28.2%
b	地場農畜産物の加工・販売や地域ブランドづくりがすすんでいないから	26	30.6%
c	農業や農村に対する理解が促進されていないから	21	24.7%
d	その他	14	16.5%
有効回答数		85	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、85.1%となっており、「上位」にあります。

このことは、農業がその関連産業とともに基幹産業として、本市の地域経済を支えていることのほか、昨年の福島第一原子力発電所の事故を契機として、食に関する国民の関心が高まる中、地域で取り組んできた減肥・減農薬栽培や有機栽培をはじめとした農畜産物の安全安心の取り組みなどに対する一定の評価をいただいたものと考えています。

なお、実感が得られていない(「あまりそう思わない」と「そう思わない」の計)人の属性を居住年でみると、居住10年未満の回答者で約6.0%であるのに対し、10年以上の回答者では約13.8%と倍以上の割合となっており、長く居住している人ほど地域農業への期待が高いことがうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	a
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「b」判定、市民実感性による判定は「a」判定となっています。</p> <p>「市内食料自給率」については、「d」判定となったものの、長年にわたる基盤整備や生産技術向上の取り組みの成果等により、評価基準年(平成19年度)以降、減少傾向にあった自給率は平成21年の水準にまで回復しました。また、「農業産出額」については、評価基準年以降としては最高額となっており、これら2つの主要な成果指標の数値の伸びは、本施策の成果を顕著に表していると考えます。</p> <p>また、市民実感性においては、2年連続で全50施策中、2番目に高く評価されています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>天候不順などの災害に強い農業基盤整備を進める中、平成22年度以降、国の農業農村整備事業費の削減により、基盤整備事業の進捗が当初計画より遅れています。</p> <p>有害鳥獣による農作物被害が拡大する中、被害防止の取り組みの強化が求められています。駆除を担う猟友会会員の高齢化や若手担い手の不足が課題となっています。</p> <p>木材自給率を向上させるため、森林・林業に係る計画制度や補助制度が見直され、搬出を伴う間伐が求められています。また、農地の保全や農村景観の形成に寄与している耕地防風林の植栽本数が減少しています。</p> <p>安全・安心な農畜産物の持続的な生産に不可欠となる「土づくり」を進める上で、豊富に賦存するバイオマス資源(家畜糞尿)を活用した良質堆肥の域内循環が進んでいないことが、課題の一つとなっています。</p> <p>地元で生産された安全・安心で良質な農産物に対する消費者ニーズを、「地産地消」の一層の推進につなげていくため、より効果的な取り組みを展開していく必要があります。</p> <p>酪農家戸数と乳牛頭数が減少しており、生乳生産基盤の強化をはかることが課題となっています。</p> <p>ばんえい競馬を安定的かつ継続的に開催していくため、収入の増加・確保策やコスト削減などの取り組みを進め、収益性をより高める運営が必要です。</p>
今後の取り組み方向	<p>農業農村整備事業費の予算確保に向けた要望を行うとともに、次の第4次畑地帯総合整備事業の実施に向けた関係機関との調整を進めます。</p> <p>猟友会や農協、近隣町村等との連携をはかり、狩猟免許取得に対する支援や、くくりわなによる捕獲を進め、効果的・効率的な有害鳥獣駆除を推進します。</p> <p>森林・林業に係る新たな補助制度を活用し、路網整備により搬出間伐を進めるなど、適正な森林施策をはかります。また、耕地防風林の役割や補助制度の周知を行い、植栽の促進をはかります。</p> <p>家畜糞尿を活用した土づくりの促進による持続的な農業生産体制の構築に向けて、地域の実情に応じた良質な堆肥を地域内で循環させる仕組みづくりを進めます。</p> <p>地産地消の取り組みを推進するため、生産・流通・消費におけるニーズ把握の取り組みを検討するとともに、市民に、地域の農業や農産物をはじめ、生産現場の取り組みを理解してもらうよう、ほ場や農業関連施設をはじめとした「食に関連する現場」を案内し、「食の生産に携わっている人々」と直接交流できるような事業のほか、生産者から消費者までのつながりを意識した取り組みを実施していきます。</p> <p>生乳生産基盤の強化に向け、乳牛の後継牛の安定確保対策について検討します。</p> <p>ばんえい競馬の中期的な経営改善策や収支見直しなどを示した「帯広市ばんえい競馬運営ビジョン」に基づき、ナイター開催の日数増や他主催者との相互発売の拡充などによる収入増加の取り組みを進め、より収益性の高い運営を目指します。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 環境と調和した農業生産の推進	<p>道宮畑総事業:川西北、大正北、川西西、大正南、川西中央地区の基盤整備及び大正中島地区の調査設計            農地・水保全支払交付金推進事業:以平、桜木地区            国造成施設管理体制整備促進事業:清川地区、八広地区            有害鳥獣の捕獲:エゾシカ364頭、ヒグマ26頭、キツネ198頭、カラス698羽、はと517羽            環境に配慮した農業を実践した農家戸数(各取り組みごと)            有機JAS認定農家(7戸)、YES!clean登録農家数(13戸)、エコファーマー認定農家(168戸)、特別栽培農家(17戸)            「環境保全型農業直接支援対策事業」の実施            (減肥・減農薬等、環境保全型農業に取り組む生産者に対して支援)            取り組み面積 681ha(うち環境保全型農業直接支払交付金事業分:102ha、先進的営農活動支援交付金事業分:579ha)            市内酪農家及び八千代公共育成牧場の草地整備実施(58.74ha)            家畜伝染病関係            家畜伝染病予防法改正に関する畜産農家への周知(資料配付、研修会)            飼養衛生管理基準の遵守に関する啓発            帯広市酪農・肉用牛生産近代化計画を策定            和牛の地域ブランド化関係            八千代公共育成牧場のドナー和牛の飼養管理            和牛受精卵産子飼養農家を巡回し、十勝和牛素牛マニュアル認定牛の育成指導実施            八千代公共育成牧場関係            周年預託の実施、バンカーサイロの修繕</p>
(2) たくましい担い手の育成	<p>認定農業者数(693戸) グループ活動参加者(9人)            農業関連施設視察研修会の実施(13人) グループ活動への支援(4団体)            新規就農者向けアグリカレッジの開催(17人)            農林業育成資金新規貸付(16件、1億4,679万円)            農林業育成資金再貸付(186件、9億7,101万円)            農林業振興資金再貸付(15件、3,478万円)            農業経営基盤強化資金利子補給(1,401万円)            次世代農業者支援融資事業利子補給(5.4万円)</p>
(3) 加工・販売と地産地消の促進	<p>朝市・夕市の開催(いずれも6月～10月まで)            おはよう朝市(20回)、交流センター夕市(19回)、軽トラ夕市(テキサス本店:20回、とんどん西5条店:16回)            おびひろ朝市・夕市マップの作成(市内18直売所を掲載)            地場農畜産物加工品の販売会の開催(3日間、来場者800名)            市民を対象として、地場農畜産物を使って生産者が料理をふるまう「お昼ごはん会」の開催(年1回、参加者30名)            牛乳消費拡大イベントの開催(12回)            畜産物加工研修センターでの定期研修の実施(45回)及び広報による周知参加者1,663名(定期169名、随時1,494名)            「とち農業ストーリー」の作成(3,000冊)            地域資源のデータベース化(1,171件)            新規作物等の導入促進関係            地域内外の飲食店等を対象にニーズ調査実施            ビジネスマッチング等への出展者支援及び十勝のPR活動</p>
(4) 食育の推進	<p>農業技術センター展示ほ場での見学受入の実施(982人)            酪農教育ファームでの自然体験学習の開催(195人)            帯広っ子農業体験学校の開催(16組36人)            帯広の森サラダ館学童農園での農業体験の提供(20団体2,068人)            大平原交流センターでの農業体験事業「自給自足」の実施(7組15人)            食育フェスティバルの開催</p>
(5) 魅力ある農村づくり	<p>各農業センターの施設・備品修繕(園芸センター南側屋根修繕、窓ガラス修繕、蒸し器修繕、玄関引き戸鍵修繕等)            川西浄水場・中島浄水施設の機器更新(一部) 大正地区漏水調査</p>
(6) 豊かな森林の育成	<p>市有林造成事業(森林の施業:合計面積 156.47ha)            市有林収穫事業            (財産処分:合計 売払材積 2,801.273m<sup>3</sup> 金額 20,442,450円)            林道改良事業(村元の沢線 改良延長累計 730.7m)</p>
(7) ばんえいの振興	<p>ばんえい競馬の開催(26開催154日間)            農用馬生産振興(生産者賞)            馬文化継承(PR馬派遣、馬文化広報業務)</p>

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-2 工業の振興		
	施策の目標	地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地を促進するなど、工業を振興します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1 製造品出荷額等	億円	1,129 1,192	d	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>1,192</td><td>1,215</td><td>1,166</td><td>1,129</td><td>1,304</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H20	H21	H22	H31(目標)	実績値	1,192	1,215	1,166	1,129	1,304
年度	H19(基準)	H20	H21	H22	H31(目標)											
実績値	1,192	1,215	1,166	1,129	1,304											
2 新製品・新技術等の事業化・商品化率	%	63.5 63.2	a	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>61.5</td><td>65.3</td><td>62.5</td><td>63.5</td><td>67.4</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	61.5	65.3	62.5	63.5	67.4
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
実績値	61.5	65.3	62.5	63.5	67.4											
3 技術指導相談件数	件	660 410	a	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H19(基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>363</td><td>407</td><td>447</td><td>660</td><td>503</td></tr> </table>	年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)	実績値	363	407	447	660	503
年度	H19(基準)	H21	H22	H23	H31(目標)											
実績値	363	407	447	660	503											
4 立地企業件数	件	9 10	b	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H31(目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>5</td><td>9</td><td>32</td></tr> </table>	年度	H22	H23	H31(目標)	実績値	5	9	32				
年度	H22	H23	H31(目標)													
実績値	5	9	32													
成果指標による判定			b	1の指標については、H22の実績(目標)値												

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

平成22年の「製造品出荷額等」は、前年と比較して全道では14.4ポイント増となった中、本市においては3.2ポイントの減少となり、目標値を下回りました。業種別に見ると、出荷額の約5割を占める食料品製造業が1.3ポイント減となったほか、他の多くの業種で製造品出荷額が横ばいまたは低下の状況となっています。人口減少を背景とした市場の縮小や円高などに伴う国内経済の減速、国内外の他製品との競合に加え、十勝圏域の公共工事請負金額が道内で最大の減少率となったことなどが影響したものと考えられます。

「新製品・新技術等の事業化・商品化率」は、目標値を0.3ポイント上回っており、前年度と比較して1.0ポイント増加しています。前年度からの継続案件が商品化に至ったほか、食品を中心に計画的な開発を支援した結果、単年度で商品化に至ったものが多かったことが要因として考えられます。

「技術指導相談件数」は、前年度と比較して47.7ポイント増加し660件となり、目標値を上回りました。十勝産業振興センターや地域食品加工技術センターにおいて、フォローアップ等を目的とした企業訪問や他の試験研究機関等との連携などを進めたことによるものと考えられます。

「立地企業件数」は、平成23年度に新設1件、増設3件の立地があり、累積で9件となりましたが、目標値を下回りました。景気低迷により企業の投資意欲が高まっていないことや、本市の企業立地補助金の採択基準に至らない小規模な設備投資が多かったことなどが要因と考えられます。

### 3. 市民実感度による判定

設問	ものづくり産業に活気がある						
回答	H24		0	25	50	75	100
	回答数	構成比					
1	そう思う	90	13.3%	13.3			
2	ややそう思う	293	43.3%	43.3			
3	あまりそう思わない	213	31.5%	31.5			
4	そう思わない	58	8.6%	8.6			
	無回答	22	3.3%	3.3			
合計回答数		676	-				

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	地元の資源を活かした新製品の開発が少ないから	82	32.0%
b	地元製品の市場拡大がすすんでいないから	72	28.1%
c	製造業の設備投資、企業立地がすすんでいないから	91	35.5%
d	その他	11	4.3%
有効回答数		256	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.635	<p>H22: 2.477    H23: 2.577    H24: 2.635</p>
市民実感度による判定    b	

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年より2.8ポイント上昇し、56.6%となり中位(上位)にあります。その要因としては、十勝産の農畜産物を活用した新商品の開発や、首都圏・海外における販路拡大の取り組みなど、フードバレーとかちの具体的な動きが現れてきていることが挙げられます。

また、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を選んだ理由としては、「製造業の設備投資、企業立地が進んでいないから」が35.5%と、平成22年度から3年連続で最も多くなっています。これは、平成23年度において新規の立地企業件数が1件にとどまったことなどが要因と考えられます。また、「地元の資源を活かした新製品の開発が少ないから」の回答割合が約8ポイント上昇しました。新商品の開発は着実に進んできているものの、競合する商品が多い中で幅広く購入されるまでには至っていないものが多く、新商品の訴求力が十分でないことの表れと考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	北海道内の市における製造品出荷額等の推移		
<p>成果指標による判定、市民実感性による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「北海道内の市における製造品出荷額等の推移」がありますが、本市は道内市で11位と都市規模に比べ低位にとどまっており、前年よりも1ランク低下しました。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、ものづくり総合支援補助金を通じて新たに5件が商品化したほか、地域食品加工技術センター及び十勝産業振興センターによる技術的支援などにより商品開発などの成果を挙げてきています。また、市場開拓や販路拡大の取り組みを進め、食品を中心に帯広・十勝に対する期待感や認知度は高まりつつあります。</p> <p>さらに、企業立地では、市独自の支援制度の拡充や販売活動の強化などに伴い、帯広市西20条北工業団地の販売実績が7区画・1億900万円弱となりましたが、小規模な投資が多く、企業立地補助金の採択基準に達した新規立地案件は1件にとどまりました。</p> <p>市民実感性を見ると、2年連続で向上していますが、企業立地や地元の資源を活かした新製品開発などについて、市民の期待に十分に答えていない状況もうかがえます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>多くの業種で製造品出荷額が横ばいまたは低下の状況にあるほか、市内製造業の事業所数は全体として減少してきており、人口減少を背景とした市場の縮小や円高などに伴う国内経済の減速、国内外の他製品との競合、公共工事の縮小などの環境変化に的確に対応していくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>地場の農林水産物等の地域資源や地域特性を活かしながら、製品の高付加価値化やブランド化、国内外の販路拡大などを促進し、フードバレーとかちの推進をはじめ地場工業の振興をはかります。</p> <p>また、帯広の産業環境の優位性やフードバレーとかちに関するPR、企業がより立地しやすい環境整備、国際戦略総合特区等の支援措置や本市独自の助成制度のさらなる活用をはかり、既存企業の設備投資や企業立地を促進します。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 地場工業の振興	ものづくり総合支援補助金(新製品開発7件、販路開拓1件)、市場開拓・販路拡大事業(中国上海、首都圏とのマッチング)、知的財産活用促進事業(帯広発明協会への支援)
(2) 企業立地の促進	企業立地補助金を受けた立地企業数(4件)、工業団地立地奨励金(2件)、企業誘致フェアへの出展(6月)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-3 商業の振興		
	施策の目標	商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業を振興します。		

### 1. 成果指標による判定

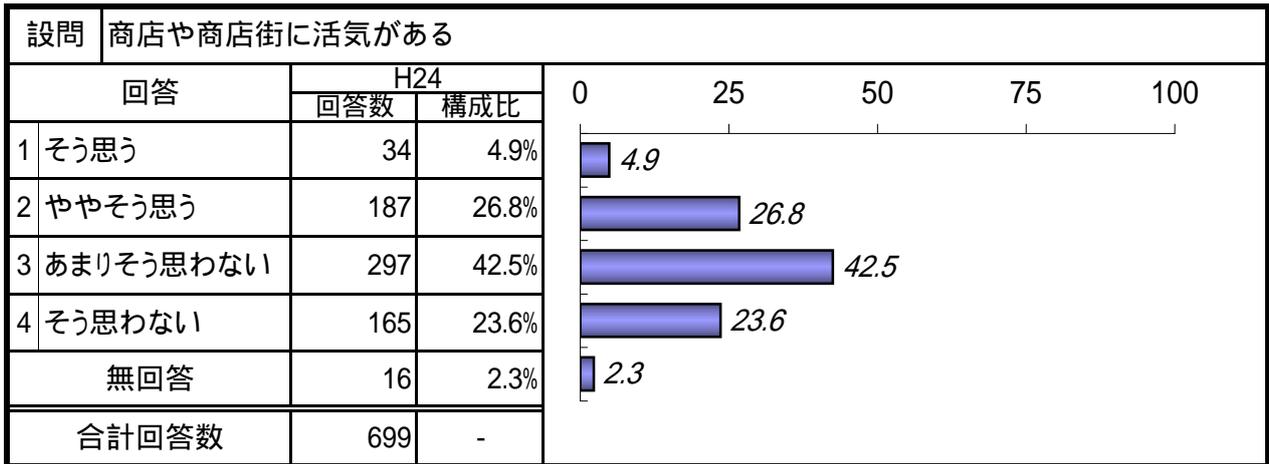
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額	億円	10.4	a	
		9.8		
2 商店街の空店舗率	%	14.55	d	
		10.39		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

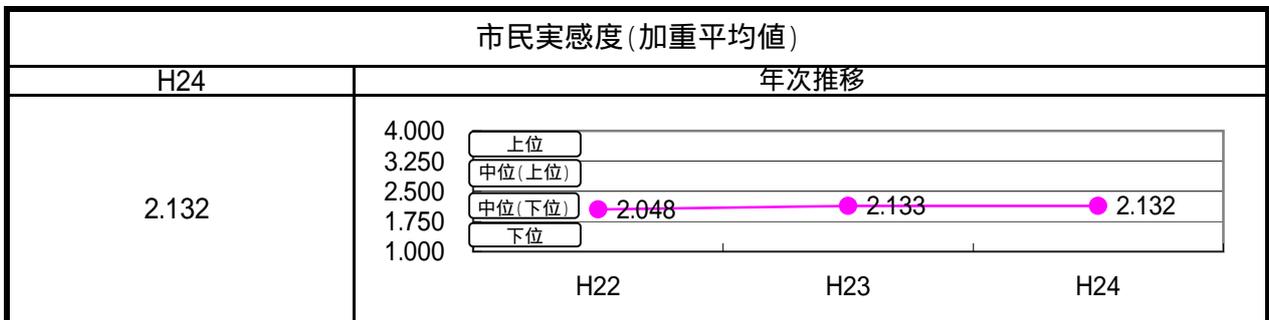
「卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額」は、前年に比べ0.2億円上昇して、10.4億円となり、目標値を上回っています。東日本大震災や経済停滞による影響が緩和されるとともに、道東自動車道の全面開通などの好影響や、商店街による活性化事業、食・農業関連を中心とした各界の取り組みなどの相乗効果により、地域経済や企業業績の回復が徐々に見られてきたものと考えられます。

「商店街の空店舗率」は、14.55%と、前年に比べ0.52ポイント高くなり、目標値を下回りました。その要因としては、飲食店等を中心に新規出店があった一方で、経営不振や経営者の高齢化、後継者不足などにより、それを上回る廃業や店舗撤退の増加が見られたためです。また、廃業による住宅への用途変更や2店舗物件の1事業者による同時使用等による店舗数の減少が続いています。空き店舗の増加は、中心市街地の商店街組織で特に顕著となっています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	商店の商品やサービス、設備に魅力がないから	154	34.5%
b	商店街の道路や歩道、街路灯などの整備が十分でないから	17	3.8%
c	商店街のイベントに魅力がないから	83	18.6%
d	車を利用して、商店や商店街に行くのが不便だから	143	32.1%
e	その他	49	11.0%
有効回答数		446	-



市民実感度による判定 **C**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、66.1%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「商店の商品やサービス、設備に魅力がないから」という意見が34.5%と最も多く、年齢別では若年層、性別では女性でこの割合が高い傾向にあります。その要因として、購買形態の多様化などにより、年齢や性別、ニーズに応じたサービス提供が難しくなっていることなどが考えられます。

また、「車を利用して、商店や商店街に行くのが不便だから」という意見が32.1%となっており、年齢別では高齢者、性別では女性でその割合が高い傾向にあります。要因としては、駐車場が、必ずしも利用しやすい環境ではないことなどが考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	人口1人当たりの卸・小売業の年間商品販売額(平成19年度)		
<p>成果指標による判定は「b」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。</p> <p>また、施策の成果を表す客観的なデータとして、商業統計による本市の「人口1人当たりの卸・小売業の年間商品販売額」が道内1位となっており、他の指標においても道内主要都市の中で上位にあります。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、商業団体支援や商店街の活性化事業、商店街振興組合連合会事業、街なかにぎわい創出事業に対する支援など、広範に行ってきました。中でも、市民主体の取り組みとして平成18年度より実施している「帯広まちなか歩行者天国」は、来場者が年々増加し、平成23年度は過去最高の204,500人となり、商店街に人の流れを創出する大きな要素となっています。</p> <p>また、平成23年度においては、帯広電信通り商店街振興組合が、高齢者及び障害者と協働・共生する商店街づくりを目指し、空き店舗を有効に活用して地域ニーズに沿った活性化事業を展開するなど、新たな取り組みも生まれてきています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>商業の振興や商店街、個店の魅力向上のため、高齢化や後継者不足、経営不振などに悩む商店街組織をはじめ関係者が一体となって知恵を結集し、多様なニーズに対応したサービス提供、活性化の担い手となる人材の育成、及び、空き店舗の解消などに取り組むことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>商店街が集中する中心市街地については、帯広市中心市街地活性化協議会が主体となって、商店街組織をはじめ関係者、市民による議論や研修、情報交換・収集等を行う場を設けることにより、関係者の当事者意識の醸成をはかり、消費者ニーズの把握や担い手の育成につなげるなど、事業者の主体的な取り組みを促していきます。</p> <p>また、地域ニーズに対応し、地域貢献を通して活性化をはかる商店街の取り組みに対し、相談対応や活性化事業補助などの支援、国や北海道の補助制度等の情報提供などに努めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 商業の活性化	商店街等の行うソフト事業への人的支援(4商店街) 全国・全道規模の大会に対する補助(1件) 大規模小売店舗立地法の届出に係る北海道への意見集約13件、うち意見提出3件
(2) 商店街の活性化	ロードヒーティング維持に対する補助(7商店街)、商店街活性化事業に対する補助(14商店街)、商店街団体支援事業補助(1連合会)、地域いたわり商店街事業に対する補助(6商店街)、地域商店街活性化法認定計画事業に対する補助(1商店街)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-4 中小企業の基盤強化		
	施策の目標	経営基盤の強化や人材育成の支援などを通して、中小企業を振興します。		

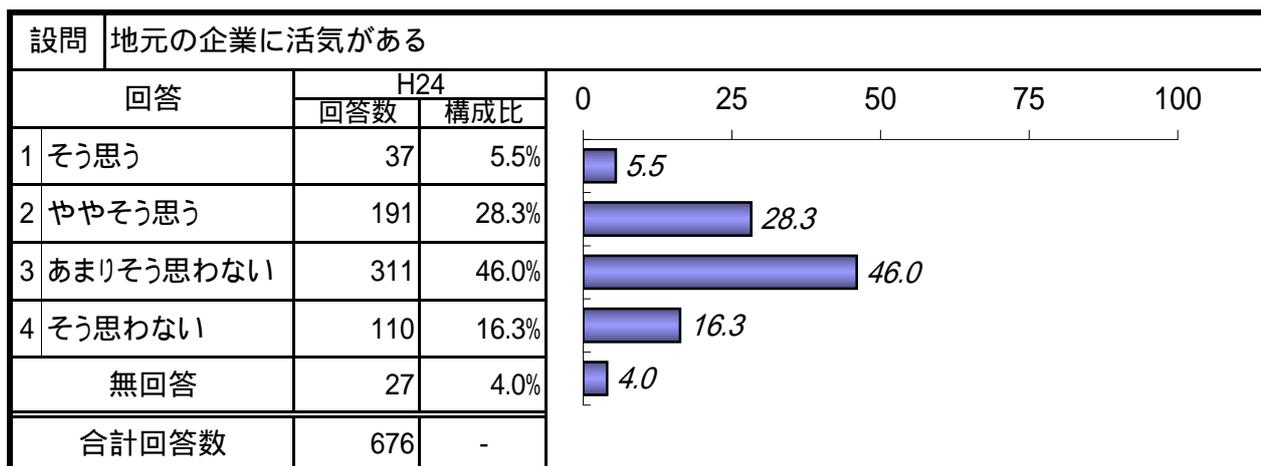
### 1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1	法人市民税の賦課金額	億円	19.4	c	
			21.5		
2	法人市民税の賦課法人数	社	4,927	b	
			5,067		
成果指標による判定				b	

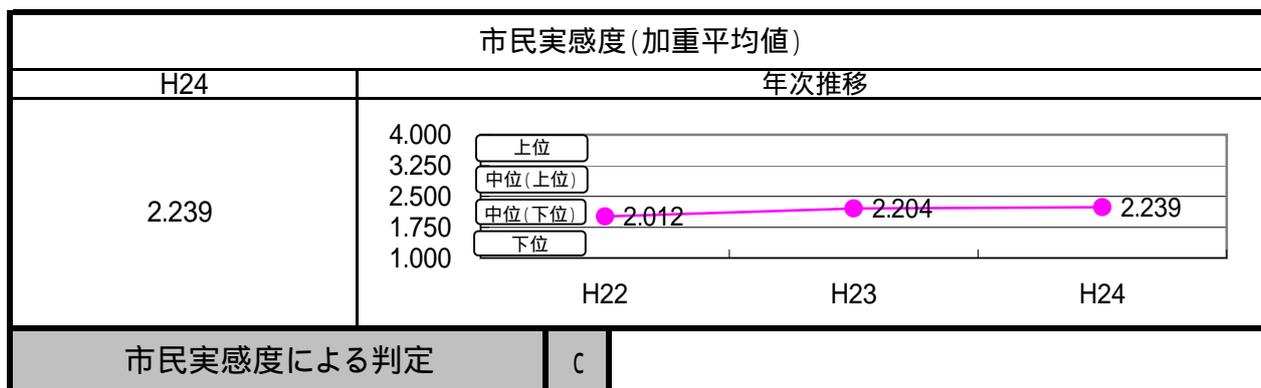
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「法人市民税の賦課金額」は19.4億円と前年よりやや向上したものの、目標値を下回っています。  
「法人市民税の賦課法人数」は4,927社と前年を下回り、目標値を下回っています。  
本市の取り組みとして、融資制度や保証料補給制度、商工業人材育成補助事業や創業・起業支援事業など、中小企業の円滑な資金調達支援及び人材育成に資する取り組みを実施していますが、長引く景気低迷により「法人市民税の賦課法人数」は減少を続けています。反面、「法人市民税の賦課金額」は前年を上回っています。  
主な要因としては、経営不振による廃業・倒産のケースが増加傾向にある一方、経営改善により収益を安定させている事業者も増加傾向にあるものと捉えており、国の中小企業金融円滑化法の活用により、業況改善につながっている事業者と、業況改善が遅れている事業者に分かれているものと考えられます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 地元企業の経営が悪化しているから	203	50.4%
b 中小企業を支える人材が育成されていないから	72	17.9%
c 地元企業の創業・起業や新分野への進出が少ないから	111	27.5%
d その他	17	4.2%
有効回答数	403	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、62.3%となっており、中位(下位)にあります。全体の約6割以上が「地元企業に活気がない」と感じております。前年と比較して、融資制度や保証料補給など、中小企業の資金円滑化に資する取り組みが間接的に効果として表れ始め、3.5ポイント減少したものの、未だ高い水準で推移しています。

実感が低い理由としては、「地元企業の経営が悪化しているから」が最も多く、好転しない雇用情勢や建設業関連企業の民事再生法手続きがなされるなど、中小企業にとっては厳しい経営状況が続いていることが主な要因と考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「b」、市民実感度による判定は「c」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、融資のあっせんや信用保証料補給などで、中小企業の円滑な資金繰りを支援しています。特に信用保証料補給金は道内他都市と比較しても優越した制度としており、中小企業にとって有利な条件での融資実行につながっているものと考えています。</p> <p>また、先進地視察や各種研修にかかる費用の補助、関係機関と連携し開催した研修・セミナー等の内容の充実及びホームページによる情報公開など、人材育成に資する取り組みを支援しており、中小企業の経営基盤の強化に有効な取り組みであると考えています。</p> <p>しかし、成果指標では、法人市民税の賦課金額は前年より増加したものの、賦課法人数の減少傾向は続き、市民実感度においても全体の約6割以上が「地元企業に活気がない」と感じていることから、取り組みの効果が十分に表れていないと考えています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>中小企業にとっては厳しい経営状況が続いており、中小企業の経営基盤強化のためには、安定的な事業資金の確保、人材育成に取り組むための資金の確保が課題となっています。</p> <p>創業、起業については、事業計画の作成や資金調達、助成金制度、会社設立に向けた手続きなど、多岐の分野にわたり様々な情報の収集が必要となることから、これらの手続きの効率化が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>円滑な資金繰りを支援するため、継続して融資制度の周知に努め、低利な資金を提供します。また、十分な資金がなく、人材育成に取り組むことが困難な中小企業に対して、商工業人材育成補助制度の周知を広報誌、市ホームページ、金融機関等を通じて行い、中小企業従事者の資質向上を支援していきます。</p> <p>創業・起業にあたって必要な情報を一体的に提供するため、必要な情報をまとめた冊子の作成・配布を検討します。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 経営基盤の強化	制度融資貸付残高 (14,206,826千円) 制度融資新規貸付額 (3,835,950千円) 保証料補給額 (58,770千円) 経営指導・相談件数 (3,247件) 技術指導相談件数(660件:十勝産業振興センター・食品加工技術センター) 産業振興会議(4回開催) 高校生職業体験(52名参加、受入企業18社)
(2) 人材の育成	商工業人材育成事業補助(12社(団体):16名) 補助額:608,000円 中小企業大学校(旭川)8名 研修機関(札幌、千葉)4名 先進地実地研修(東京他)3名 先進地視察研修(海外)1名 帯広市中小企業研修連携会議 フードバレーとかち講演会(全3回) 「食&農」とかち経済振興フォーラム(全1回)の開催 各種講演会のDVD貸出、市ホームページによる研修情報の発信
(3) 中小企業団体の育成	認可等事務(決算書提出7件、役員変更届提出5件、定款変更認可1件) 北海道中小企業団体中央会十勝支部の実施する事業への補助
(4) 創業・起業の支援	平成23年度おびひろ・とかち・創業・起業支援フェア 創業者による講演会 「創業を夢のままに終わらせない～後悔しない創業にするために～」 (株)Chips 佐伯抄織氏 支援機関による創業・起業説明会及び個別相談会の実施 来場者:74名

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	産業連携室
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	政策推進部・商工観光部
	<b>施策</b>	<b>3-1-5 産業間連携の促進</b>		
	施策の目標	農商工等の連携や産学官の連携を促進し、地域産業を振興します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 食料品製造業の付加価値生産性	万円	843	d	
		1,002		
2 十勝ブランド認証機構による認証企業数	社	31	a	
		25		
3 大学・試験研究機関の共同研究件数	件	26	d	
		38		
成果指標による判定			c	1の指標については、H22の実績(目標)値

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食料品製造業の付加価値生産性」は、前年より増加したものの、目標値を下回っています。「食料品製造業の付加価値生産性」は、食料品製造業者が生み出す付加価値額を従業員数で除することで算出しますが、平成22年度は平成19年度(基準年)と比較して、景気動向の悪化などにより、商品価値が減少したため付加価値額も減少したことが要因と考えられます。

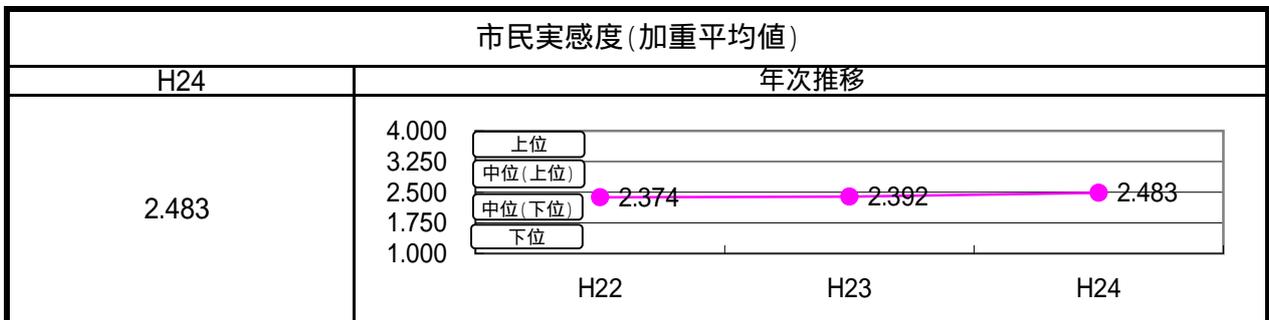
「十勝ブランド認証機構による認証企業数」は、目標値に達しています。「菓子」が新たな品目として増えたことが主な要因です。

「大学・試験研究機関の共同研究件数」は、目標値を下回りました。共同研究の総数は、横ばい傾向にある中、帯広市内の企業との共同研究件数の減少が主な要因と考えられます。

### 3. 市民実感度による判定

回答	H24		0	25	50	75	100
	回答数	構成比					
1 そう思う	76	10.9%					
2 ややそう思う	247	35.3%					
3 あまりそう思わない	261	37.3%					
4 そう思わない	79	11.3%					
無回答	36	5.2%					
合計回答数	699	-					

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 地元の農業者と商工業者等との連携がすすんでいないから	24	7.1%
b 地元の企業と大学の連携がすすんでいないから	28	8.3%
c 新たに開発された地元製品のPRが不足しているから	73	21.7%
d 具体的な取り組み内容が分からないから	199	59.2%
e その他	12	3.6%
有効回答数	336	-



市民実感度による判定	C
------------	---

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は少しずつ改善してきている一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、48.6%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「地元製品のPR不足」と「具体的な取り組みが不明」という回答が約8割を占めています。このことは、帯広・十勝の農畜産物を活用した新商品開発が様々な企業で行われているものの、市民の日常的な実感に表れていないことから、十勝管内の消費者に対するPRの不足が主要因として考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	十勝全体における「食料品製造業の付加価値生産性」の付加価値額		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「c」判定となっています。</p> <p>「食料品製造業の付加価値生産性」については目標値を下回っているものの増加(平成21年度 790万円 平成22年度 843万円)しており、十勝全体でも増加(平成21年度 1,105万円 平成22年度 1,230万円)していることから、十勝の食料品製造業が持っているポテンシャルの高さがうかがえます。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、十勝・帯広の農畜産物を活用した新商品開発のための、十勝管内企業同士のマッチングや、十勝管内外での商談会実施などの農商工等の産業間連携の促進のほか、十勝産農畜産物から抽出される機能性素材の研究支援など産学官連携の促進などに取り組んでいます。</p> <p>このように施策の目標に向け、様々な取り組みを進めてきましたが、大学・試験研究機関の共同研究件数が伸び悩むなど、成果に表れていない一面があるとともに、取り組みが市民に十分認知されていないこともあり、市民実感度の向上に結びついていません。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>十勝は、農林漁業を基幹産業として食品加工、農業機械製造などの関連産業などが集積しています。</p> <p>また、帯広畜産大学をはじめ、道立十勝圏地域食品加工技術センターや農畜産関連の公的試験研究機関、(財)十勝圏振興機構などが立地しています。</p> <p>こうした地域特性や優位性を活かして、管内の市町村がそれぞれ、農商工等の産業間連携や産学官連携などに取り組んでおりますが、地域産業の一層の振興をはかるためには、行政区域を越えた更なる連携強化が課題となっています。</p> <p>また、産業間連携や産学官連携の成果例などの周知についても、管内の市町村が連携しながら取り組みを進める必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>昨年7月の十勝定住自立圏の形成、フードバレーとかち推進協議会の設立のほか、昨年12月の国際戦略総合特区の指定など、オール十勝で地域産業を振興する新たな枠組みが形成されました。</p> <p>今後は、こうした枠組みを活用し、産業間連携や産学官連携の強化をはかりながら、豊富な農畜産物などの高付加価値化や新技術・新製品開発などの取り組みを進めます。</p> <p>また、ホームページやタウン誌などを活用した成果例などの周知をはかるほか、試食会の開催など双方向的なPRに取り組めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 農商工連携の促進	管内の市町村、関係団体、試験研究機関などで構成される「フードバレーとかち推進協議会」の設置(H23.7) フードバレーとかちの基本方向や展開方策などを示した「推進プラン」「戦略プラン」の策定(H24.3) フードバレーとかちのロゴマークを公募・決定(H23.9) フードバレー講演会の開催やホームページ、タウン誌などによる情報発信 十勝管内地元マッチングの開催(H24.2)
(2) 産学官連携の促進	ABCプロジェクト(地域イノベーション戦略支援プログラム推進事業)の推進(成果発表会 1回、特許出願 4件、製品化5、検査キット2種類)
(3) 試験研究機関の整備促進	帯広畜産大学の整備・拡充のための要望活動、試験研究機関の研究発表会・講演会等の支援

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-6 雇用環境の充実		
	施策の目標	雇用の拡大や人材の育成・確保に努めるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 有効求人倍率 (十勝管内)		0.59	c	
		0.63		
2 シルバー人材センター登録会員数	人	838	b	
		880		
3 勤労者共済センター会員数	人	4,063	d	
		4,700		
成果指標による判定			c	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「有効求人倍率(十勝管内)」は、求職者数が前年に比べて0.4%増加し、求人数が求職者数の伸びを上回ったことが要因となり、前年を0.03ポイント上回りました。目標値には達していませんが徐々に改善されています。

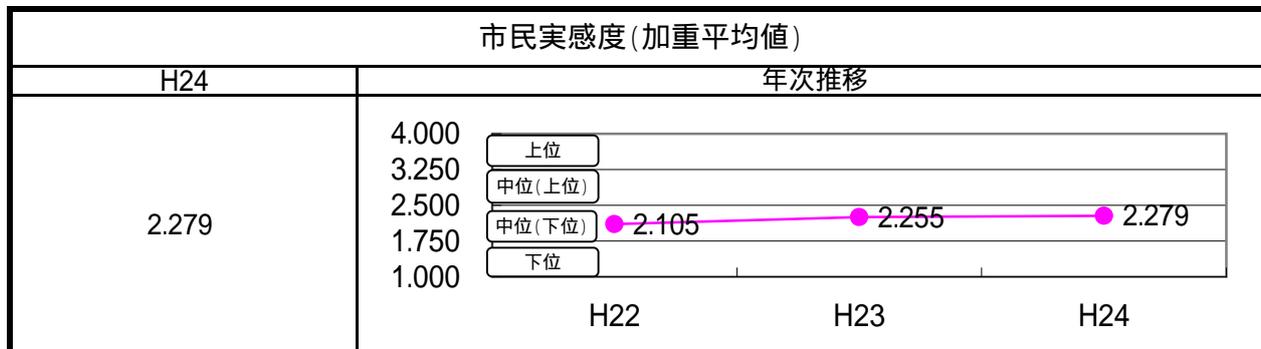
「シルバー人材センターの登録会員数」は、前年より12人増加しており、平成21年度から微増傾向にあります。目標値には達していません。これは、高齢者の定年延長により雇用確保が徐々に進んでいることや、年金の支給開始年齢の引き上げにより、収入確保のため、ある程度定期的な仕事に就く高齢者が増加していることなどが要因として考えられます。

「勤労者共済センター会員数」は、前年より49人増加していますが、目標値には達していません。景気の低迷による企業倒産、事業の見直し等により退会する企業もあり、会員数が伸び悩んでいる現状となっています。

### 3. 市民実感度による判定

設問	意欲と能力に応じて、生き生きと働くことができる		
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1 そう思う	38	5.6%	5.6
2 ややそう思う	203	30.0%	30.0
3 あまりそう思わない	300	44.4%	44.4
4 そう思わない	100	14.8%	14.8
無回答	35	5.2%	5.2
合計回答数	676	-	

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	若い人の働く場が少ないから	158	40.4%
b	女性や高齢者の働く場が少ないから	98	25.1%
c	能力や経験を活かせる職場が少ないから	83	21.2%
d	会社の福利厚生が整っていないから	37	9.5%
e	その他	15	3.8%
有効回答数		391	-



市民実感度による判定

C

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、59.2%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「若い人の働く場が少ないから」、「女性や高齢者の働く場が少ないから」で65.5%を占めています。医療、福祉分野など資格が必要な求人が多く、一般事務職などの求人が少ないことに加え、正社員を希望してもパート、臨時雇用の求人が多いことなど、こうした「ミスマッチ」の現状が「働く場が少ない」という声に表れていると考えます。

市民実感度では前年と比べ僅かに改善されています。7カ月連続で月間有効求人倍率が前年を上回って推移しているほか、国の基金事業を活用した雇用対策事業、地域雇用創造推進事業の実施などミスマッチ解消のための取り組みが相乗効果となって、市民実感度の改善傾向につながっているものと受け止めています。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	道内主要安定所別有効求人倍率(平成23年度)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「c」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとして「雇用の拡大と人材の確保」については、国が支援する雇用対策を活用して、地域雇用創造推進事業、緊急雇用創出推進事業、ふるさと雇用再生特別対策推進事業などの臨時的な雇用対策のほか、市単独事業として人材確保・マッチング事業などを実施した結果、厳しい雇用情勢の中で、前年の501名を上回る536名の雇用効果を生み出しました。また、「勤労者福祉の向上」については、労働相談、子育て応援事業所促進事業、とかち勤労者共済センターへの運営支援等を実施しています。</p> <p>平成23年度のハローワーク帯広の有効求人倍率0.59を道内の主要安定所と比較すると北見(0.7)に次いで2番目に高い数値となっていますが、ミスマッチの改善など雇用環境の充実がはかられたとは言いがたい面もあります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	地域が発展し、市民が豊かに暮らしていくためには、雇用環境の充実をはかる必要があります。特に、若年者を中心に求人内容と求職者のニーズが釣り合っていない状況、若年者の雇用の場の確保が課題となっています。
今後の取り組み方向	雇用環境の充実に向けては、雇用を創造する産業振興施策を推進するとともに、若年者を中心とした求人と求職者のミスマッチ解消に向けた取り組みを継続します。若年の無業者を作らないためにも、臨時的な雇用の場の創出が必要であることから、国の雇用対策メニュー等を積極的に活用しながら、地域における雇用を促進します。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)雇用の拡大と人材の確保	<p>・職業能力開発センターへの運営支援、建設費償還支援・求職者への就業支援・求職者への就業相談(紹介件数3,237件、就職件数753件)・季節労働者の雇用・生活相談(生活資金貸付25件)、通年雇用促進・シルバー人材センターへの運営支援・帯広地域雇用促進協議会への運営支援(就職者数196人)・人材・確保マッチング事業(就職者51人、求人件数205件)・合同企業説明会(参加企業数42社、参加者162人)・高校生職業体験学習等支援事業・緊急雇用創出事業(雇用創出301人)・ふるさと雇用再生特別対策事業の実施(雇用創出39人)</p>
(2)勤労者福祉の向上	<p>・労働相談(41件)、労働安全衛生・職業病防止対策、子育て応援事業所促進事業の実施(46件)・事業所・季節労働者実態調査・とかち勤労者共済センターへの運営支援・労働者への生活資金の貸付(2件)</p>

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち		評価担当部	政策推進部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり		関係部	商工観光部
	施策	3-2-1	中心市街地の活性化		
		3-2-2	観光の振興		

### 1. 政策の基本的な考え方

市民の豊かな暮らしを支えるためには、地域の経済基盤が安定し、地域が持続的に発展することが重要です。

政策3-2では、都市機能の集積を促進し、帯広・十勝の顔として魅力ある中心市街地の形成を進めるとともに、雄大な自然景観や食などの地域資源を活用した観光を振興し、国内外から人々が集う、にぎわいのあるまちをつくります。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「観光の振興」が中位(上位)にありますが、「中心市街地の活性化」は中位(下位)にあります。

中心市街地の活性化には、快適な居住空間の整備により街なか居住を促進するとともに、市民が主体的に取り組むイベントなど、にぎわいを創出する取り組みを支援し、関係者の当事者意識を醸成しながら、街なか全体の魅力を高めていくことが必要です。

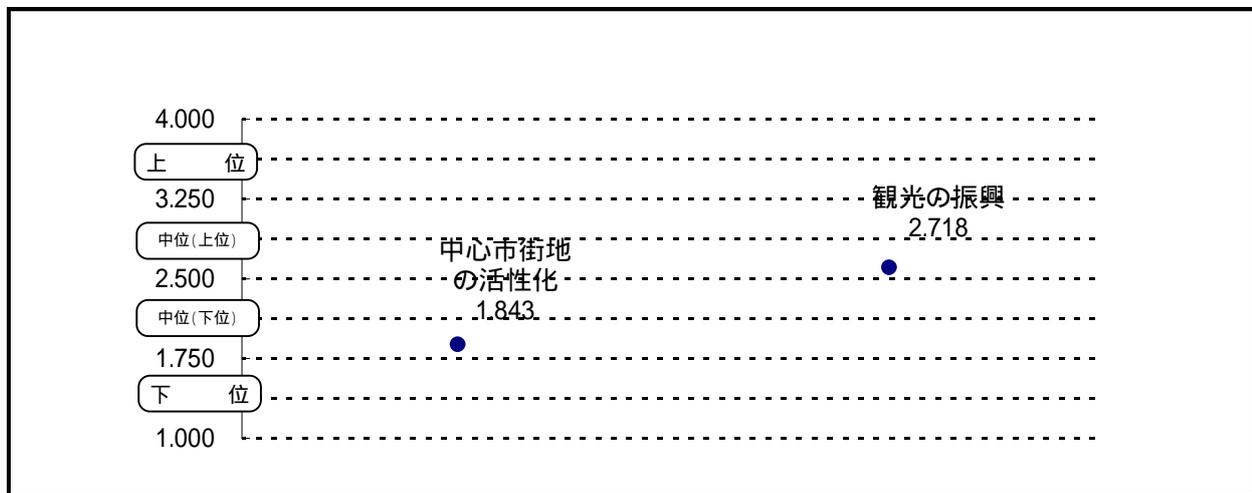
道東自動車道の開通や北海道国際航空(エア・ドゥ)の就航など交通アクセスの向上、オール十勝での各種事業など官民挙げた取り組みの成果として、十勝・帯広の観光入込客数は増加しています。さらなる観光客の誘致に向けて、物産関係団体と連携した観光プロモーションや東アジア・東南アジアをターゲットにしたプロモーションの強化などにより、潜在的な観光需要の喚起やリピーターの確保につなげていく必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
3-2-1	中心市街地の活性化	C
3-2-2	観光の振興	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	
	施策	3-2-1 中心市街地の活性化		
	施策の目標	都市機能の向上やにぎわいの創出などを通して、集客・交流をすすめ、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。		

### 1. 成果指標による判定

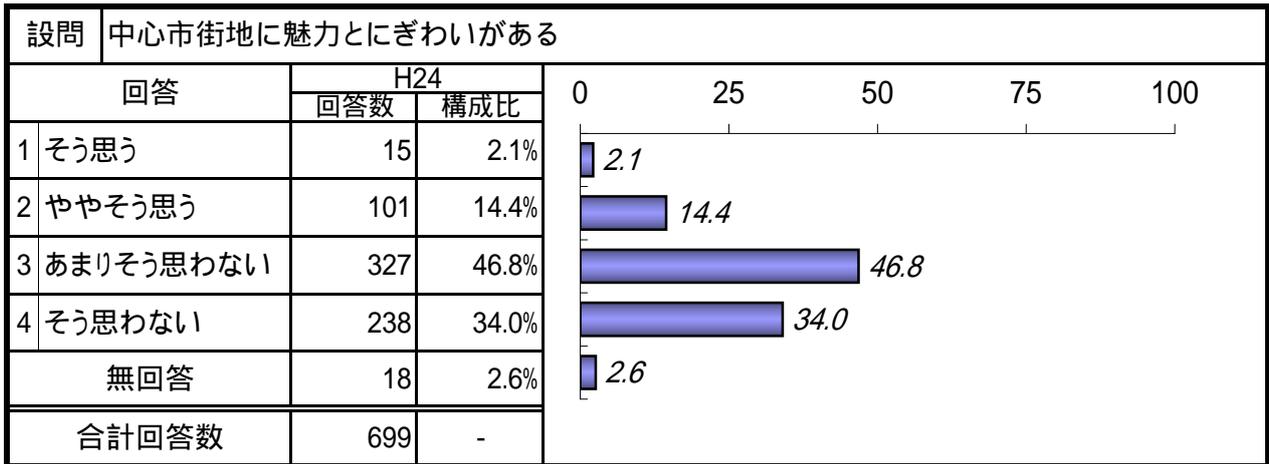
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 街なか居住人口	人	2,795	d	
		3,650		
2 中心市街地の歩行者通行量(休日)	人	16,710	c	
		19,000		
成果指標による判定			d	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

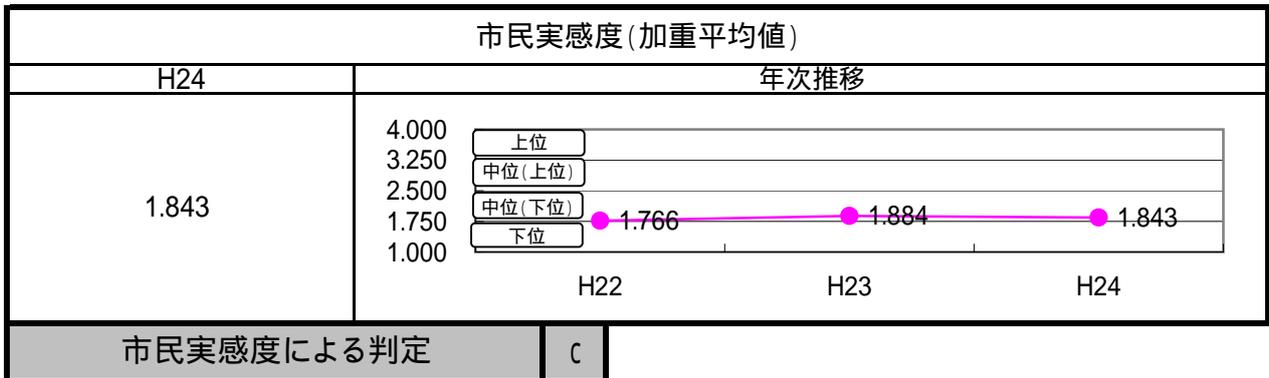
「街なか居住人口」は、前年より増加しましたが、目標値を下回っています。この要因として、第1期帯広市中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業のうち、街なか居住者数の増加をはかる「開広団地再整備事業」の遅れや「優良建築物等整備事業」の事業断念などにより、計画で想定する居住者増を実現できなかったことによるものと考えます。いずれも事業主体を取り巻く厳しい社会経済情勢によるものです。

「中心市街地の歩行者通行量(休日)」は、前年より減少し、目標値を下回っています。この要因として、通行量調査日に開催された催事・イベント等の規模や件数などが影響して、結果として中心市街地への人の流れが減少したものと考えられます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	魅力ある店舗が少ないから	353	63.9%
b	中心市街地への交通の利便性が悪いから	101	18.3%
c	各種イベントに魅力がないから	65	11.8%
d	その他	33	6.0%
有効回答数		552	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、80.8%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「魅力ある店舗が少ないから」が最も多く63.9%となっています。この要因としては、購買形態や市民のニーズが、年齢、性別や生活様式により多様化する一方で、居住地域の郊外化とそれに伴う社会基盤の拡大が中心市街地の人口を減少させ、にぎわいをもたらしていた各種小売店舗が減少し、商店街のサービスの多様化が失われつつあるためと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「d」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、中心市街地への居住や開業を促進する事業、帯広まちなか歩行者天国等のにぎわいづくり事業、商店街の再生事業等の支援・連携協力のほか、中心市街地への集客の基盤として、市民活動交流センターや駅北多目的広場、市営駐車場などの施設運営を行ってきました。</p> <p>平成19年度から平成23年度までの第1期帯広市中心市街地活性化基本計画の中では、市民ギャラリーの整備や広小路商店街アーケード再生事業などを行い、にぎわい創出の基盤整備を進めたほか、帯広まちなか歩行者天国等のソフト事業や、施設運営などにより、中心市街地に人が往来するきっかけづくりと周辺への波及効果をもたらし、にぎわいづくりに寄与しています。一方で、民間主体の事業では、「開広団地再整備事業」に遅れが生じ、「優良建築物等整備事業」については実施を断念しており、街なか居住者数の増加にはつながっていません。また、市民実感度についても、商店街や個店の魅力づくりが課題とする市民の割合が高く、顕著な向上はみられていません。</p> <p>第2期帯広市中心市街地活性化基本計画では、第1期計画の総括と検証のもとに、実効性・実現性のある居住整備事業や、にぎわい創出と魅力づくり事業を検討する必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	c		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>中心市街地の賑わいとコンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、居住人口及び昼間人口・交流人口の増加をはかることが課題となっています。</p> <p>また、既に蓄積された社会資本や都市機能を有効に活用し、商店街組織などを中心とした民間主体の活性化への取り組みをどのように促していくかが課題となっています。</p> <p>にぎわい創出を後押しする基盤である公共施設等については、一部、経年劣化や老朽化に伴い、設備の適正管理による利便性の維持が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>第2期帯広市中心市街地活性化基本計画では、民間主体による開広団地再整備事業を始め、イベント事業や商店街ソフト事業など、居住人口及び交流人口等の増加を促し、にぎわいを創出する事業を検討します。</p> <p>また、その実効性を高めるために、法定の帯広市中心市街地活性化協議会が主体となり、商店街組織をはじめ関係者や市民が議論や研修、情報収集・交換を行う場を設けながら、当事者意識の醸成をはかるとともに、地域のニーズを踏まえた主体的な活性化事業を行うよう、国や北海道など関係機関と連携し、支援や相談対応を行います。</p> <p>公共施設等については、中心市街地活性化を支える基盤として利便性を維持できるよう、必要となる設備の更新や改修などを行っていきます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 中心市街地の活性化	帯広まちなか歩行者天国事業 14回実施(7月～9月、10月及び12月の日曜日)、来街者数204,500人 広小路商店街アーケード再生等事業への補助 まちなか居住プラットフォーム設置事業(まちなか居住等総合案内業務) 相談等件数70件 イルミネーションプロジェクト、平原のルキア等の支援
(2) 公共施設の整備と利活用の促進	市民活動交流センターの利用者数 34,193人 駅北多目的広場の利用件数 15件(うち、イベント利用件数13件) 市営駐車場の延べ利用台数(出庫台数) 496,556台

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	
	施策	3-2-2 観光の振興		
	施策の目標	魅力ある地域資源の利活用をはじめ、情報発信や広域連携の推進などにより、観光を振興します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 観光入込客数 (延べ人数)	万人	239	d	
		248		
2 宿泊客延べ数	万人泊	90.8	a	
		86.8		
3 帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数	万件	26.2	a	
		14.7		
4 帯広物産協会の物産取扱額	億円	6.5	a	
		6.4		
成果指標による判定			a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「観光入込客数」は、前年より増加し、目標値に対し96%の達成率となりました。東日本大震災や原発事故による風評被害の影響により外国人観光客数が大幅に減少したことや、道東自動車道の無料化社会実験が6月に終了したことがマイナス要因となっています。その反面、道東自動車道の道央-十勝間の全面開通による交通アクセスの向上に伴う道内観光客の増加や、前年に口蹄疫により中止したイベントの開催、北海道ガーデン街道人気などのプラス要因がありますが、道内全体で観光入込客数が減少傾向にある中で健闘している地域であると考えられます。

「宿泊客延べ数」は、前年より増加し、目標値を上回っています。前年に中止となったイベントや日本クラブユースサッカー選手権の開催等により一人当たりの宿泊数が増加したことが要因と考えられます。

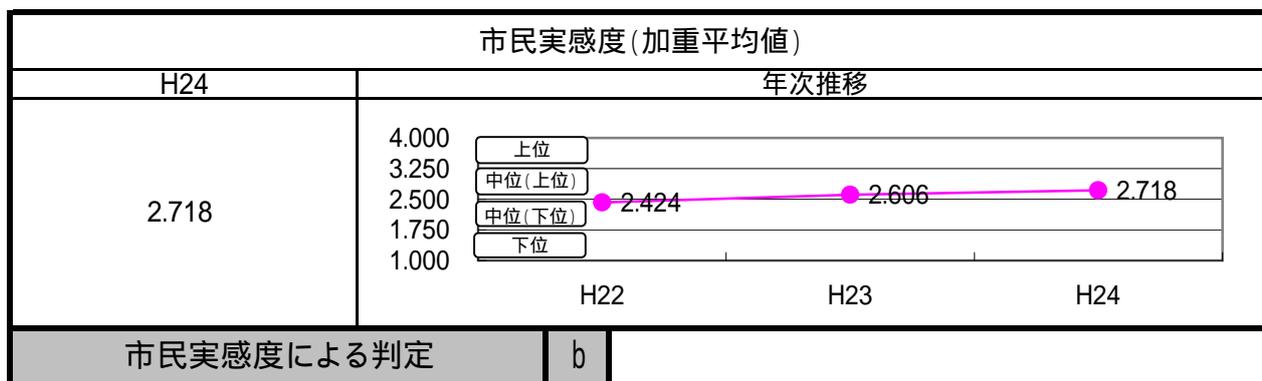
「帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数」は、前年より増加し、目標値を大きく上回っています。ホームページの内容の充実のほか、ご当地グルメやスイーツ、ガーデン観光等がメディアで取り上げられたことから、アクセス数が増加したものと考えられます。

「帯広物産協会の物産取扱額」は、前年より増加し、目標値を上回っています。首都圏・中京圏・関西圏のパイヤーを招聘したビジネスマッチングを開催し、十勝・帯広の物産を広く紹介・宣伝するとともに、道央圏での物産PR・販売事業や道外百貨店での十勝特集等の単独物産展の開催により物産取扱額が増加したものと考えられます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		自然や特産物など、地域の魅力を活かした観光振興が行われている	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1	133	19.7%	19.7
2	253	37.4%	37.4
3	215	31.8%	31.8
4	51	7.5%	7.5
無回答		24	3.6%
合計回答数		676	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	魅力ある観光地が少ないから	131	50.2%
b	観光イベントに魅力がないから	62	23.8%
c	観光情報の発信やPRが不足しているから	61	23.4%
d	その他	7	2.7%
有効回答数		261	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年より4ポイント増加し、57.1%となっており、中位(上位)にあります。主な要因は、東日本大震災や原発事故による風評被害の影響で一時は外国人観光客が大幅に減少する中、東アジアへの海外プロモーションを精力的に行った結果、とちぎ帯広空港の国際チャーター便数が増加したことや、道東自動車道の道央-十勝間の全面開通による交通アクセスの向上、オール十勝による道央圏での魅力発信事業を展開した結果、道内からの観光客が増加したものと考えられます。

また、北海道ガーデン街道の人気向上やとちぎむらの開業など話題の観光施設もあることから、市民の目に見える形で事業成果が表れてきたものと考えられます。

実感が低い理由としては「魅力ある観光地が少ないから」が50.2%となっており、インパクトのある観光地の造成が期待されているものと捉えています。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	北海道の圏域別観光入込客数の増減割合(平成22年度)		
<p>成果指標による判定は「a」、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、道央圏へのオール十勝による魅力発信事業や官民一体となった海外での観光プロモーション事業などを実施し、国内外の観光客誘致に努めています。</p> <p>市民実感度については、東日本大震災や原発事故による風評被害の影響で観光客の減少が一時見られましたが、海外観光プロモーションを精力的に行った結果、とかち帯広空港の国際チャーター便数が増加したことや、道東自動車道の十勝圏 - 道央圏の全面開通による交通アクセスの向上、十勝の魅力を道央圏に発信するためオール十勝体制で各種事業を展開した成果であると考えます。</p> <p>成果指標で唯一達成できなかった観光入込客数については、目標値を9万人下回っていますが、前年と比較して増加傾向となっており、道内全体の観光入込客数が減少する中で、十勝・帯広として一定の成果があったものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>オール十勝による魅力発信事業など官民を挙げた取り組みの成果として、十勝・帯広の観光入込客数は増加していますが、さらに道内、国内外から観光客を誘致するためには、潜在的な観光需要の掘り起しや、リピーターの確保が課題となっています。</p> <p>また、海外からの観光客に対して十勝・帯広の観光情報をいかに効果的に提供するかが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>観光振興は、地域経済の活性化に大きく貢献することから、オール十勝で連携し、世界唯一のばんえい競馬やモール温泉、とかちむら、食などの魅力的な観光資源を効果的に情報発信するとともに、おもてなしの心の浸透や景観整備などソフト、ハード両面による受入環境の充実をはかります。</p> <p>観光プロモーションについては、物産関係団体との連携を推進するとともに、海外においては中国、台湾などの東アジアへの情報発信の充実や、訪日観光客が急増している東南アジアへのプロモーションの強化などにより、とかち帯広空港へのチャーター便を含めた観光客の誘致をはかります。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 観光拠点の 利活用促進	ポロシリ自然公園利用者数 (18,359名) ポロシリ自然公園整備 (1箇所) 大正ふれあい広場整備 (2箇所) 愛国ふれあい広場整備 (2箇所) 岩内仙峡整備 (1箇所) とかちむら利用者数 (335,371人)
(2) 観光イベント・コンベン ションの充実	三大まつり開催 ・第64回帯広平原まつり 8/14～8/16 (125,000人) ・第42回帯広菊まつり 10/28～11/3 (19,802人) ・第49回帯広氷まつり 1/27～1/29 (159,400人) 各種大会開催数(35件)
(3) 魅力ある観光地の 形成	海外プロモーション実施回数(4回) 国際チャーター便数(52便) テレビ番組取材対応・映画・ドラマロケ対応件数(14件) 観光プロモーション実施回数(13回)
(4) 物産振興と食・産業 観光の推進	食に関わる観光マップの作成 (1種類) 物産展の開催回数 (35回) とかち物産センター営業日数 (362日)
(5) 受入環境の充実	観光パンフレット等印刷物の種類数 (12種類) 観光案内板設置数 (47基) とかち観光物産情報センター開設日数 (362日) たびさき案内人の設置数 (20箇所) 観光大使・ボランティアガイド登録者数 (77人)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	政策推進部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	市民環境部
	政策の目標	地球環境を保全し、市民、事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。		
	施策	4-1-1	地球環境の保全	
4-1-2		廃棄物の資源化と適正処理		

### 1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を目指す必要があります。

政策4-1では、環境モデル都市として、地球環境を守るため、環境負荷の低減や自然環境の保全を進めるほか、太陽光などの新エネルギーの利用を促進します。

また、循環型の地域社会の形成を目指し、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組み、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地球環境の保全」、「廃棄物の資源化と適正処理」のいずれも中位(上位)にあります。

本市は、環境モデル都市として、公共施設の省エネルギー化などを進めるとともに、市民や事業者への啓発を行い、低炭素都市の実現に向け取り組んでいます。

地球環境の保全については、東日本大震災以降、市民のエネルギーに対する関心が高まっており、一般家庭や民間企業における新エネルギー・省エネルギー機器などの導入につなげていく必要があります。

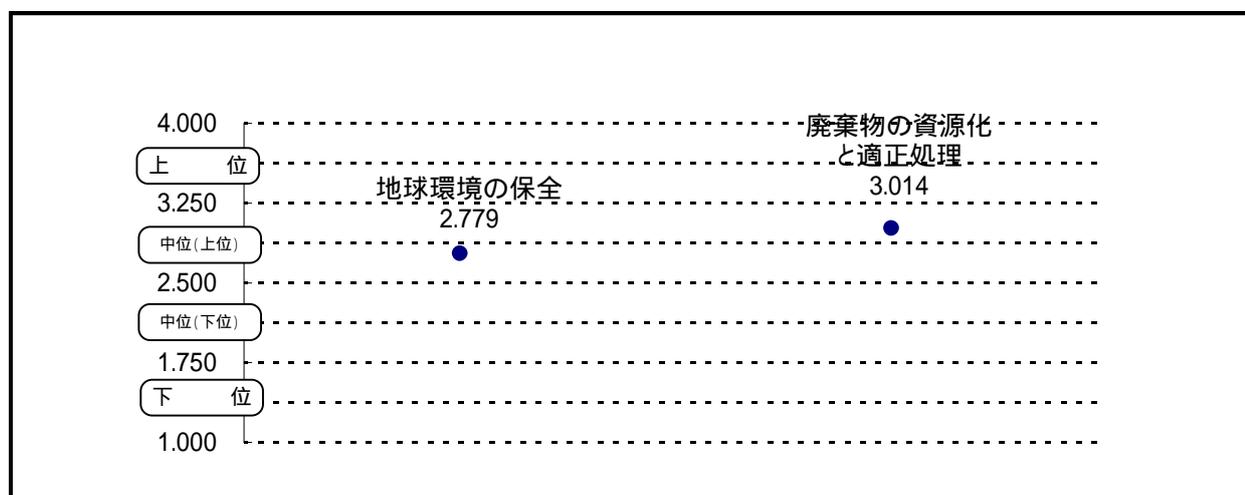
市民1人1日当たりのごみの排出量やリサイクル率は、道内でもトップレベルにありますが、本市が掲げる目標に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に一層取り組む必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
4-1-1	地球環境の保全	B
4-1-2	廃棄物の資源化と適正処理	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	市民環境部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	
	施策	4-1-1 地球環境の保全		
	施策の目標	豊かな自然環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通して環境への負荷を低減し、快適な生活環境を保全します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 市内から排出される二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減量	万t-CO <sub>2</sub>	5.2	b	
		6.1		
2 環境にやさしい活動実践校数	校	20	a	
		20		
3 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )基準値の達成率	%	97.0	b	
		100.0		
成果指標による判定			a	

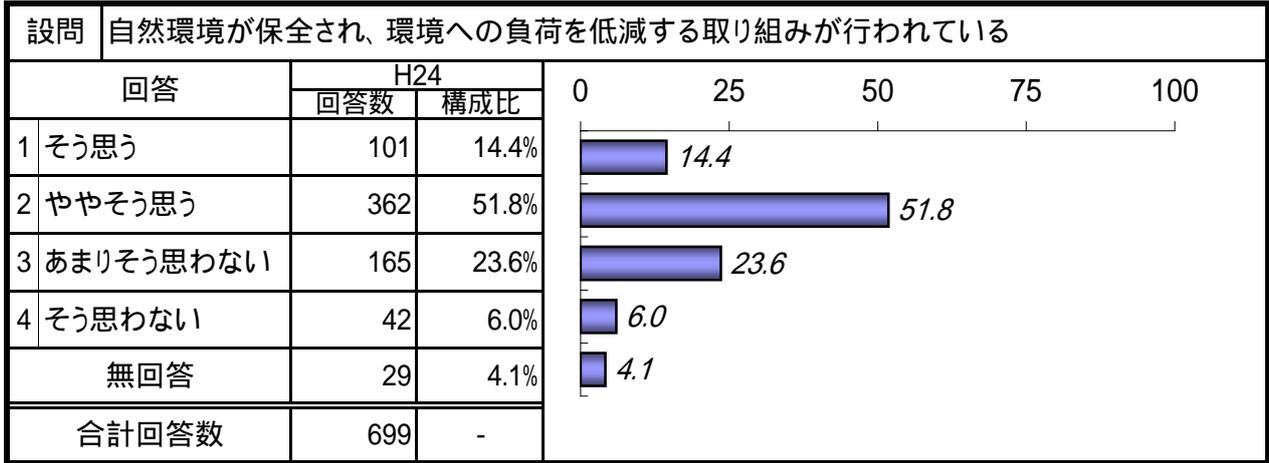
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内から排出される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減量」は、目標値を下回っています。バイオマスの活用や燃料の天然ガスなどへの転換が当初計画どおり進んでいないことが要因と考えられます。

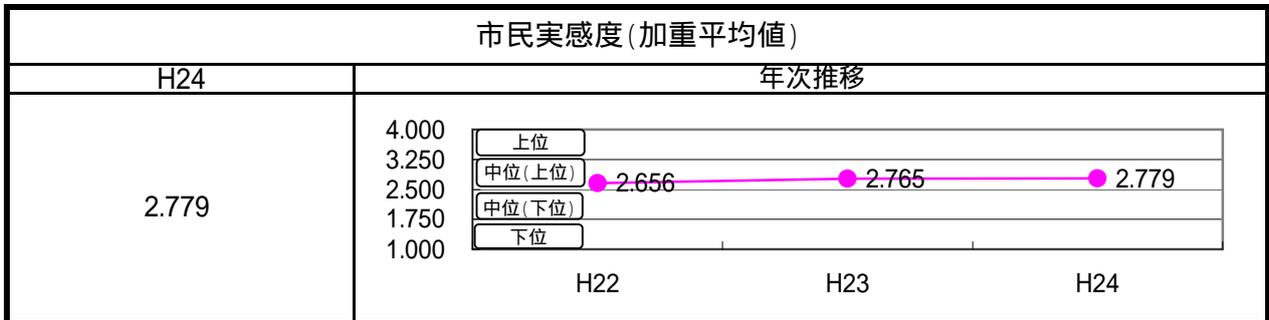
「環境にやさしい活動実践校数」は、取り組みを順調に進め、平成23年度に新たに3校認定したことにより、小学校9校、中学校11校となり、目標値を達成しています。

「二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)基準値の達成率」は、主な発生源である工場・事業場に対する監視・指導に努めており、平成22年度から向上しているものの、目標値を下回っています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	環境保全に関する意識が低いから	92	45.5%
b	新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから	56	27.7%
c	騒音や悪臭が気になるから	18	8.9%
d	市内の良好な自然環境が守られていないから	26	12.9%
e	その他	10	5.0%
有効回答数		202	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、66.2%となっており、中位(上位)にあります。環境モデル都市としての取り組みが市民に定着しつつあると考えます。

実感が低い理由としては、「環境保全に関する意識が低いから」と「新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから」といった意見が多い状況にあります。環境モデル都市の取り組みの定着とともに市民の関心も高まっていると考えられますが、一方で、環境保全への意識の高まりは十分でないと感じられていることがうかがえます。また、新エネ・省エネ機器については、一般家庭などでも徐々に導入されてきていますが、機器が高額であることが普及拡大の阻害要因となっていると考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、出前環境教室や環境パネル展などの啓発活動のほか、広く市民が参加できる河川清掃、市民との協働による環境保全推進会議が主体となった環境交流会やノーカーデーの実施により、環境負荷低減をはかっています。また、環境モデル都市行動計画に基づき、公共施設において新エネ・省エネ機器の導入を進めているほか、民間施設に対する国の事業を活用した省エネ化の支援、モデル地域指定による地域の主体的な省エネ活動の支援、一般家庭への新エネ・省エネ機器の導入支援などにより、低炭素社会づくりを進めています。このほか、自然環境保全地区の監視や大気・河川水質などの調査・監視・指導、市民との協働による地域清掃活動などにより、自然・生活環境の保全を進めています。</p> <p>こうした取り組みの成果が、わずかながらも前年に比べ市民実感度の向上に表れていると考えます。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
施策の目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>低炭素社会づくりを進めるには、市内から排出されるCO<sub>2</sub>量の5割以上を占める民生部門(家庭及び業務)の対策が重要となっており、市民一人ひとりの協力を得て、一般家庭や民間企業における省エネの取り組みを促進することが課題となっています。</p> <p>また、大気中の二酸化窒素濃度は、年間を通じた測定による評価では国が定める環境基準を下回っているものの、暖房器具が使用される冬期間において上昇傾向となるため、これを抑制していくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>一般家庭のCO<sub>2</sub>削減に向け、体験型の環境教育の実施やイラスト・図表の活用によるホームページ内容の充実のほか、電気使用量測定機器の貸し出しなどにより、具体的な省エネ行動の実践につなげていきます。また、学校における環境にやさしい活動を促進することにより、子どもたちの環境意識の醸成と家庭での取り組みの向上をはかります。</p> <p>民間企業のCO<sub>2</sub>削減に向け、市有施設における新エネ・省エネ機器の導入効果をPRし、民間企業への導入促進をはかります。</p> <p>このほか、昨年3月に発生した東日本大震災や今年7月に始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を背景とした、市民のエネルギーに対する関心の高まりに応えるよう、一般家庭や民間企業に対する新エネ・省エネ機器の導入支援・情報提供を行っていきます。</p> <p>大気中の二酸化窒素濃度など大気汚染状況を監視し、主な発生源である工場・事業場への立入調査などとともに、ボイラー等燃焼機器の適正管理の徹底や良質な燃料の使用などの指導に取り組みます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 環境負荷低減の取り組みの推進	<p>全市一斉河川清掃実施(3,295人参加)、出前環境教室の実施(34回1,635人参加)、ノーカーデー実施(延べ7,056人参加)、帯広市エコオフィスプラン、改正省エネ法、北海道温暖化防止実行計画等による帯広市の事業所としてのエネルギー使用量の把握と削減、第11回全国菜の花サミットの実施、ワットチェッカーの貸出(15件)、うちエコ診断事業の推進(49名)、環境保全推進会議の開催(12回)、環境交流会の開催(1回)、環境モデル地域事業の実施、オフセットクレジット化の推進、バイオガスプラント稼働実績調査の実施、自転車ツーリングサイトによる情報発信、河川流木・支障木の利活用、公共施設新エネ・省エネ導入推進、チャレンジ25セミナー(省エネセミナー)の実施、総合特区制度対応、WEB版環境家計簿の運営、環境基金、中島地区振興検討ワーキンググループ(3回)</p>
(2) 環境学習の推進	<p>環境にやさしい活動実践校新規認定(3校、開西小学校・帯広第二中学校・川西中学校) ホームページの情報提供項目数(24項目) 環境白書の発行、環境パネル展の実施</p>
(3) エネルギーの有効活用	<p>新エネ・省エネ機器導入啓発事業回数(4回)、太陽光発電システム導入補助(223件)、木質ペレットストーブ導入補助(4件)、エコキュート導入補助(104件)、エコジョーズ導入補助(49件)、太陽光発電システム導入資金貸付(81件)、廃食用油回収(59,250)、市の率先した取り組みとして、市有施設に太陽光発電システム(森の交流館、豊成小、豊成保育所、稲田浄水場)、ペレットストーブ(豊成小)、高圧ナトリウム灯・LEDなどの省エネ型照明(道路照明灯、防犯灯、森の交流館、つつじが丘福祉センター、みなみ野福祉センター、稲田南福祉センター、緑南福祉センター、大空会館、豊成小、豊成保育所、豊成児童保育センター、稲田浄水場、帯広川下水終末処理場)、天然ガス利用(豊成小、栄小)、高効率給湯器(豊成小、豊成保育所)、地中熱ヒートポンプ(豊成小)を導入</p>
(4) 自然環境の保全	<p>自然環境保全地区の監視(96回)、生物多様性保全事業、鳥獣生息調査</p>
(5) 生活環境の保全	<p>大気汚染状況の常時監視(1地点)、アスベスト調査(4地点)、酸性雪調査(5地点)、河川水質の定期調査(10河川14地点)及び臨時調査、土壌調査(2地点)、地下水・温泉水位調査(3地点)、十勝飛行場周辺の航空機騒音の常時監視(2地点)及び移動点調査(10地点)、自動車騒音調査(5地点)、工場・事業場に対して監視・指導(36件)及び届出等審査、事業場の悪臭測定(4地点)、公害苦情処理(40件)、美化活動の広報回数(2回)、クリーン・キャンパス・21一斉清掃活動実施回数(2回)</p>

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	市民環境部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	
	施策	4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理		
	施策の目標	行政と市民、事業者が役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の地域社会づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 市民1人1日当たりのごみの排出量	g	945	d	
		856		
2 リサイクル率	%	26.2	d	
		31.0		
3 ごみステーションの指導率	%	3.2	b	
		3.1		
4 ごみの適正分別率	%	89.9	d	
		91.3		
成果指標による判定			d	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

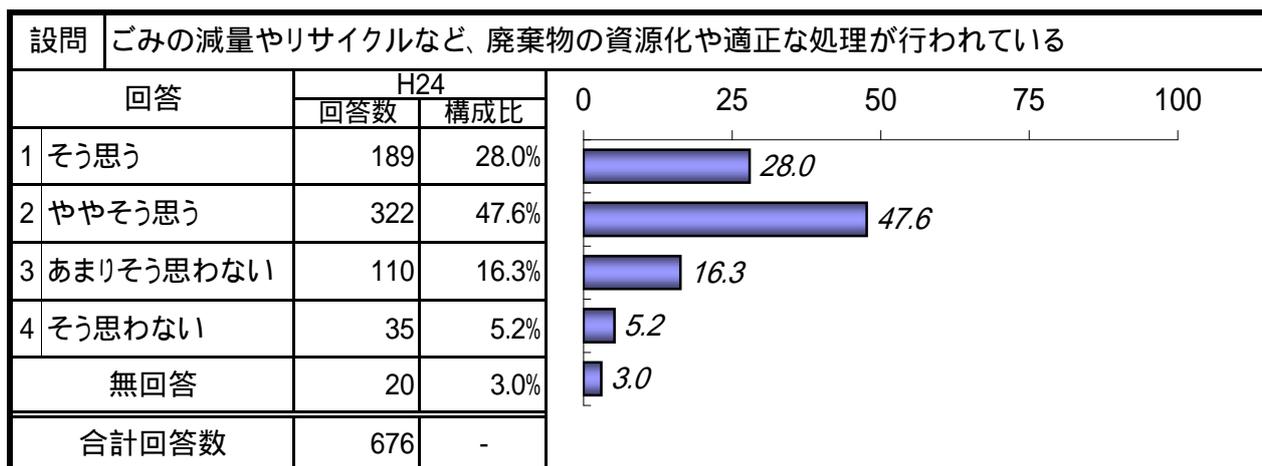
「市民1人1日当たりのごみの排出量」は、目標値を下回っています。ごみの一部有料化などによる市民の減量意識の高まりにより、年々減少していましたが、ここ2ケ年は微増傾向となっています。毎年増加している世帯数による影響が考えられます。

「リサイクル率」は、平成18年度の30.2%を最高に減少傾向にあり、目標値を下回っています。資源ごみとして排出されたもののうち、汚れなどによりリサイクルできない割合が増加していることが要因と考えられます。

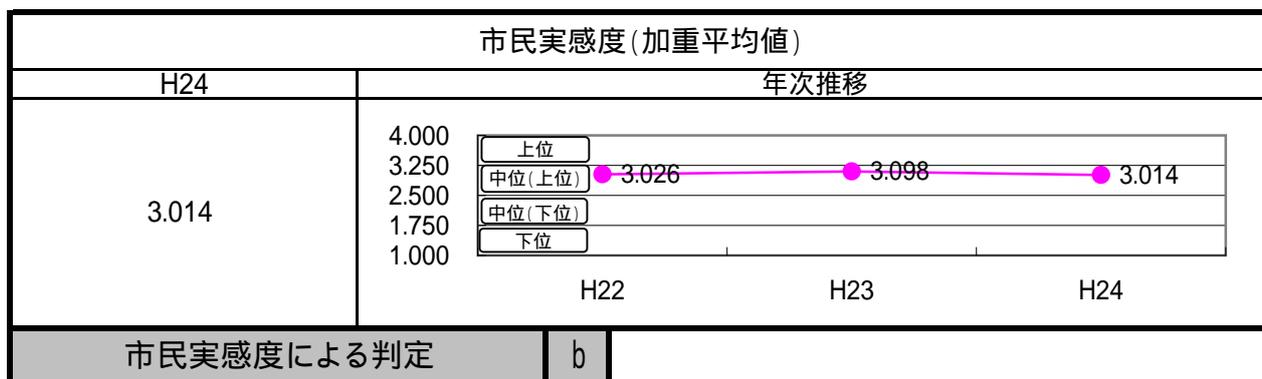
「ごみステーション指導率」は、前年より0.3ポイント改善されたものの、新たに指導を必要とするごみステーションも発生し、目標値を下回っています。

「ごみの適正分別率」は、ごみの排出・分別に関する周知・啓発の取り組みにより、市民の意識は高い水準にあると考えますが、分別が十分でないごみの排出もあり、目標値には達していない状況です。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	ごみの分別や排出日が守られていないから	53	38.4%
b	再使用や資源化に関する意識が低いから	47	34.1%
c	事業者のごみ減量や資源再生利用の意識が低いから	22	15.9%
d	その他	16	11.6%
有効回答数		138	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、75.6%となっており、中位(上位)にあります。ごみの分別などのルールが確立され、ごみの減量やリサイクルに対する取り組みが市民に浸透していると考えます。

一方で、実感が低い理由としては、「ごみの分別や排出日が守られていないから」や「再使用や資源化に関する意識が低いから」が多くなっています。市民の一部において分別ルールが守られていなかったり、資源化などについて不十分なところがあると感じていることがうかがえます。また、不適切な排出に対して、適正排出の意識が高い多くの市民が厳しい目で見ているものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	道内主要10市中 市民1人1日当たりのごみの排出量の少なさ 2位 道内主要10市中 リサイクル率の高さ 1位 (環境省廃棄物処理技術情報 平成22年度調査結果より)		
<p>成果指標による判定は「d」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、フリーマーケット等イベントの開催、生ごみ堆肥化容器等の購入助成、資源集団回収奨励金の支給などのほか、新たに小学生を対象とした環境学習支援事業を実施しました。また、ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進をはかるため、様々な広報媒体を通じた市民周知を行うとともに、ごみ懇談会の開催や排出指導などに努めました。</p> <p>こうした取り組みにより、平成22年度における道内主要10市の中では、市民1人1日当たりのごみの排出量の少なさ2位、リサイクル率の高さは1位となっており、道内主要10市ではトップレベルにありますが、本市が掲げる目標値には達していない状況です。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>ごみの減量や適正排出、リサイクルなどに関する市民の意識は定着してきていると考えますが、今後さらに向上させるためには、幼少期から意識を高めていく必要があります。また、新たな再資源化品目の拡大や資源集団回収など地域活動の充実により個人の意識を喚起することが課題となっています。</p> <p>ごみ排出量の微増傾向が続いているなか、燃やすごみの半分程度を占める生ごみの排出を抑制することが課題となっています。</p> <p>ごみステーションにおけるカラスなどによるごみの飛散や、ステーションからの資源ごみの持ち去りなどが発生しており、市民の適正なごみ排出やリサイクルの意識を減退させない効果的な取り組みが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>ごみの適正排出の啓発のため、小学生を対象とした体験型環境教育の取り組みの充実をはかります。また、小型家電に含まれるレアメタルなど、現在はごみとして処理している再生利用可能な品目について、再資源化の検討を進めるほか、資源集団回収など地域の主体的なリサイクル活動を促進します。</p> <p>生ごみの排出抑制のため、家庭における生ごみの堆肥化の促進など、効果的な取り組みの検討を進めます。</p> <p>ごみステーションについては、ごみ飛散防止器具である「カラスよけサークル」の普及促進をはかるほか、資源ごみ持ち去り防止に向けて有効な対策を検討します。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)ごみの発生抑制の推進	コミュニティメール発行回数(2回) 広報おびひろ、市ホームページ等、各種広報媒体を通じた啓発
(2)再使用の促進	フリーマーケット開催(回数:1回、参加人数:1,647人) フリーマーケット開催情報の発信(37件)絵本おもちゃ交換会(回数:3回、219人)
(3)再資源化の促進	資源集団回収の実施(734団体、7,028回、8,687t) 生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成件数(160件) 小型家電リサイクルモデル事業(回収量:4,985個、7,049kg)
(4)ごみの適正排出の啓発・指導	指導・相談件数(22,449件) 夜間パトロール(月12回、年144回) 夜間指導(集合住宅60棟・774世帯、一般住宅7世帯) ごみ懇談会開催(回数:10回、人数:311人)、 エコエコ紙芝居実施(回数:10回、人数:276人) 環境学習支援事業(9校、613人)
(5)ごみの適正処理	家庭ごみ・資源ごみの収集運搬(計画収集分) 収集状況 可燃物:21,554t、不燃物:3,581t、資源:6,932t ごみ処理施設の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合) 最終処分場の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合) 車両ごとの収集品目の見直し等により、直営・委託をあわせた全車両(ごみ・資源)台数 H23年度34台 H24年度32台
(6)し尿の適正処理	し尿の収集運搬 延べ収集件数:7,621件、収集量:5,374k 中島処理場の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合) 新し尿処理施設の整備(実施主体:十勝環境複合事務組合)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち		評価担当部	政策推進部	
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり		関係部	都市建設部・農政部 ・上下水道部	
	施策	4-2-1	公園・緑地の整備			
		4-2-2	水道水の安定供給			
4-2-3		下水道の整備				

### 1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を目指す必要があります。

政策4-2では、快適でうるおいのある生活環境づくりのため、公園・緑地の整備や安全な水道水の供給、下水道の整備を進め、やすらぎとうるおいのあるまちをつくります。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「水道水の安定供給」が上位にあり、「公園・緑地の整備」、「下水道の整備」はいずれも中位(上位)にあります。

公園や緑地については、地域の身近な公園を整備するとともに、緑化や花づくりに関わる市民活動の支援に取り組んでいます。今後も公園・緑地を適切に維持・管理するとともに、市民との協働により、帯広の森をはじめとする緑の保全・育成に取り組む必要があります。

上水道については、良質な水道水の安定供給に努めています。今後も水道施設の適切な管理はもとより、経営状況のわかりやすい市民周知に取り組む必要があります。

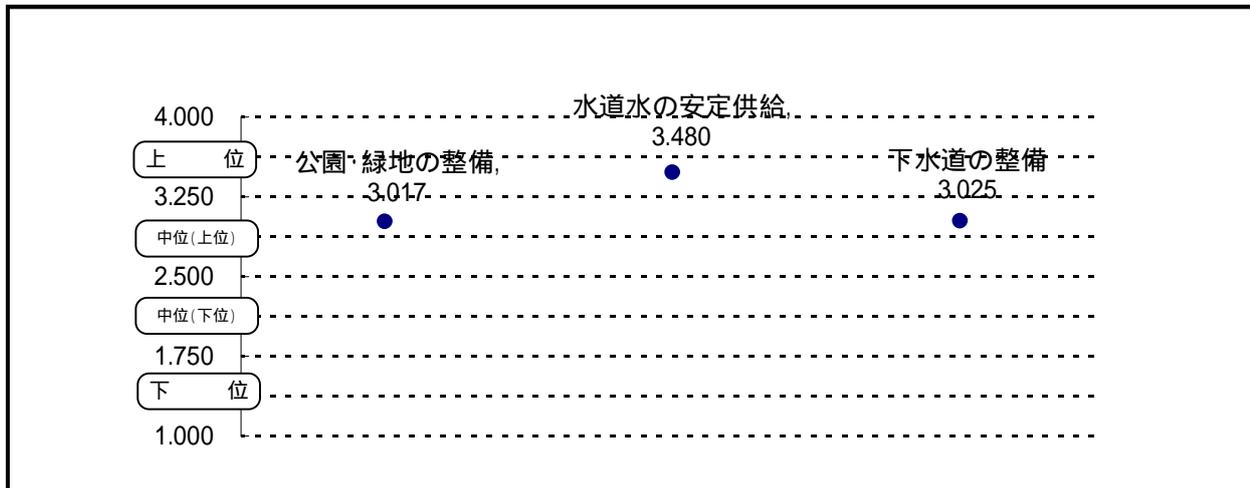
また、下水道についても、市民ニーズや災害に強いまちづくりの視点などを踏まえながら、今後も引き続き、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組む必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
4-2-1	公園・緑地の整備	B
4-2-2	水道水の安定供給	A
4-2-3	下水道の整備	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	都市建設部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	
	施策	4-2-1 公園・緑地の整備		
	施策の目標	公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、花と緑の環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

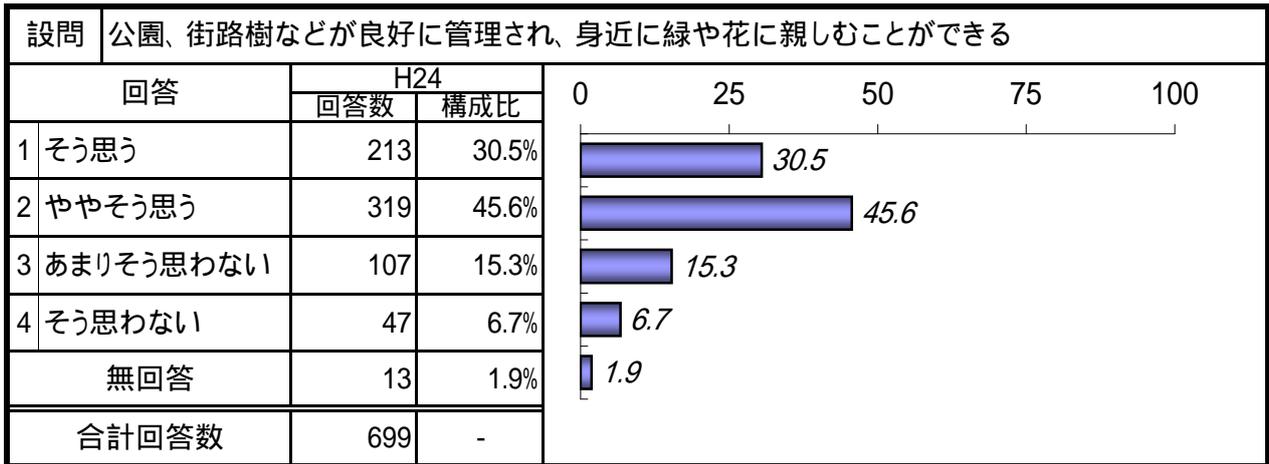
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 市民1人当たりの公園面積	㎡	45.1	a	
		45.1		
2 歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	81.8	a	
		79.3		
3 帯広の森に関わるボランティア登録者数	人	167	a	
		150		
成果指標による判定			a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

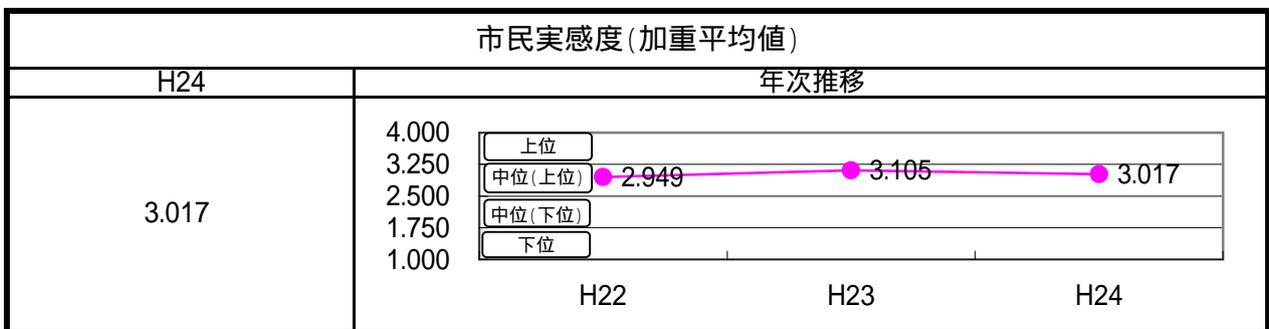
「市民1人当たりの公園面積」、「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、公園や緑地の整備を順調に進めてきたことにより、いずれも目標値を達成しています。

「帯広の森に関わるボランティア登録者数」は、目標値を上回っています。「帯広の森・はぐくむ」を拠点とした森づくり体験や自然観察会などの様々な行事を通じて、より多くの市民が森に関わる機会が増え、帯広の森に対する関心が高まったことが要因と考えられます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	身近なところに公園が少ないから	17	11.1%
b	身近なところに緑が少ないから	13	8.5%
c	公園の管理が十分に行われていないから	33	21.6%
d	街路樹の管理が十分に行われていないから	50	32.7%
e	緑化に関する意識が低いから	23	15.0%
f	その他	17	11.1%
有効回答数		153	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、76.1%となっており、中位(上位)にあります。「常広の森・はぐくむ」を拠点とした常広の森の利活用、花壇コンクール・フラワー通り整備事業などの花いっぱい事業、公園・緑地の整備に関する取り組みが評価されたものと考えます。

実感が低い理由としては、「街路樹の管理が十分に行われていないから」の回答数の割合が最も多くなっています。住宅地に近接する街路樹への市民の関心は高いと思われませんが、植栽本数の増加(昭和61年度対比2.01倍)や樹木の成長により、緑によるうるおいなど街路樹がもたらす効用の一方で、落ち葉処理の負担感やきめ細かに管理することの難しさなど好ましくない印象を持たれていることがうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、帯広の森・はぐくむの管理運営、帯広の森の園路や公園・緑地の整備を進めました。また、緑化や花づくりに関わるボランティア参加を促進するため、ボランティアの受け入れ体制を整え、活動に対する支援を行いました。</p> <p>一方、公園などの管理においては、市民実感からも街路樹や公園の樹木の剪定などの維持管理はまだ十分でないと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>帯広の森は造成開始から37年が経過し、森林として成熟しつつあるなか、発達段階に応じた管理により樹木を良好な状態に保ち、園路の連続性を高めるなど市民が利用しやすい環境を整えていくことが課題となっています。</p> <p>街路樹については、植栽本数が増加している現状を踏まえ、樹種や成長度合に応じたきめ細かな管理を行っていくことが課題となっています。また、市街地での緑によるうるおいなど街路樹がもたらす効用に対する市民の理解を深め、落ち葉処理などの負担感の軽減につなげる必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>帯広の森は、これまでに策定した造成計画や利活用計画の考え方を基本としながら、樹木の現状に適した育成・管理手法や園路などの施設整備のあり方を検討します。</p> <p>街路樹については、樹種別の状況把握を定期的に行い、効率的な維持管理の指針を定めます。また、緑によるうるおいのほか、落ち葉や剪定枝の堆肥化など資源としての街路樹の効用についても市民に啓発していきます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 公園・緑地の整備	街区公園(ハヤブサ公園、共和公園、稲田第1児童公園)、地区公園(機関庫の川公園)、都市緑地(中島霊園、大山緑地)の整備、既存公園(西町公園、柏林台公園、自由が丘公園、発祥の地公園、かつら児童公園)の再整備
(2) 帯広の森の利活用・整備	「帯広の森・はぐくむ」及び周辺のエリアにおいて指定管理者による管理運営を実施(入館者13,433人)、自然観察会、森づくり体験、木工体験などの指定管理者による行事の開催(52回)、北海道植樹祭及び市民植樹体験による植樹(2,680本、1,964人)、間伐の実施(5.0ha、2,866本)、植樹後の草刈、「十勝飛行場周辺の帯広の森づくり」に伴う支障木の伐採及び伐採跡地の植栽及び草刈、ふるさとの森パークゴルフ場トイレ等の施設整備
(3) 公園・緑地の管理	公園管理運営【地域団体による管理(146箇所)(ホケット・農村含む)、指定管理者による管理(50箇所)】、街路樹維持管理【街路樹剪定本数(約8,400本)、植樹樹草刈面積(346,121㎡)・・・年2回]、とてっぽ通り・グリーンロード等の管理【面積(77,216㎡)】公園施設更新【遊具20基撤去、20基新設(公園5箇所)】、みどりと花のセンター管理運営【入館者数(9,652人)】
(4) 花と緑の環境づくり	フラワー通り整備事業の実施【整備路線延長6,755m、使用株数61,000株、参加人数3,000人(40団体)】、花壇コンクールの実施【花壇面積9,192㎡、助成花苗数27,950株、参加人数10,024人(90団体)】、花コミュニケーションとかちの開催【本展、トークショーほか】、緑化推進事業【北海道植樹祭での緑化キャンペーンの実施ほか】、慶事記念樹贈呈事業【生誕または新築の際に苗木を贈呈 合計308本】、緑化重点地区支援事業【花苗の助成、庭づくり講習会の開催】、みどり資源利活用事業【公園等の落ち葉の市内農家への利用試験の実施、市内公園1箇所で堆肥化ボックスを設置、堆肥づくりモデル事業を展開、帯広の森の間伐や街路樹などから発生する枝の有価物としての利用】、緑の健康講習会の開催【7回開催 参加者190名】、緑の健康相談の実施【1,126件】
(5) 河川環境の整備	森の少年隊による十勝川築堤緑化(エゾヤマザクラ30本植栽)、帯広川桜並木再整備(剪定165本、枯木処理6本、抜根48本、エゾヤマザクラなど補植48本)、帯広川・十勝川間桜並木整備(剪定9本、枯木処理42本、抜根172本、エゾヤマザクラ補植42本、防護柵(L=207m)の設置)、河川管理者・関係機関と協議の実施

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	上下水道部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	農政部
	<b>施策</b>	<b>4-2-2 水道水の安定供給</b>		
	施策の目標	水道施設の維持・整備をすすめ、安全でおいしい水の安定供給をはかります。		

### 1. 成果指標による判定

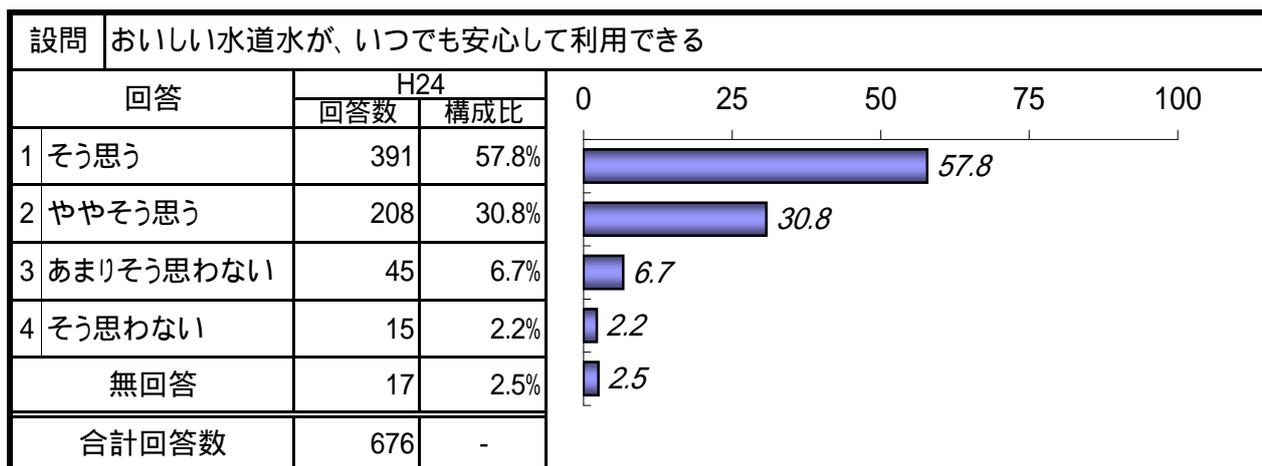
成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	水道管路の近代化率	%	83.8	a	<table border="1"> <caption>水道管路の近代化率の年次推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19(基準)</td><td>78.9</td></tr> <tr><td>H21</td><td>80.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td>81.5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>83.8</td></tr> <tr><td>H31(目標)</td><td>89.7</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H19(基準)	78.9	H21	80.2	H22	81.5	H23	83.8	H31(目標)	89.7
			年度			実績値											
H19(基準)	78.9																
H21	80.2																
H22	81.5																
H23	83.8																
H31(目標)	89.7																
			82.2														
2	水道有収率	%	90.4	b	<table border="1"> <caption>水道有収率の年次推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19(基準)</td><td>90.6</td></tr> <tr><td>H21</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>90.4</td></tr> <tr><td>H31(目標)</td><td>90.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H19(基準)	90.6	H21	90.0	H22	91.0	H23	90.4	H31(目標)	90.6
			年度			実績値											
H19(基準)	90.6																
H21	90.0																
H22	91.0																
H23	90.4																
H31(目標)	90.6																
			90.6														
成果指標による判定				a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

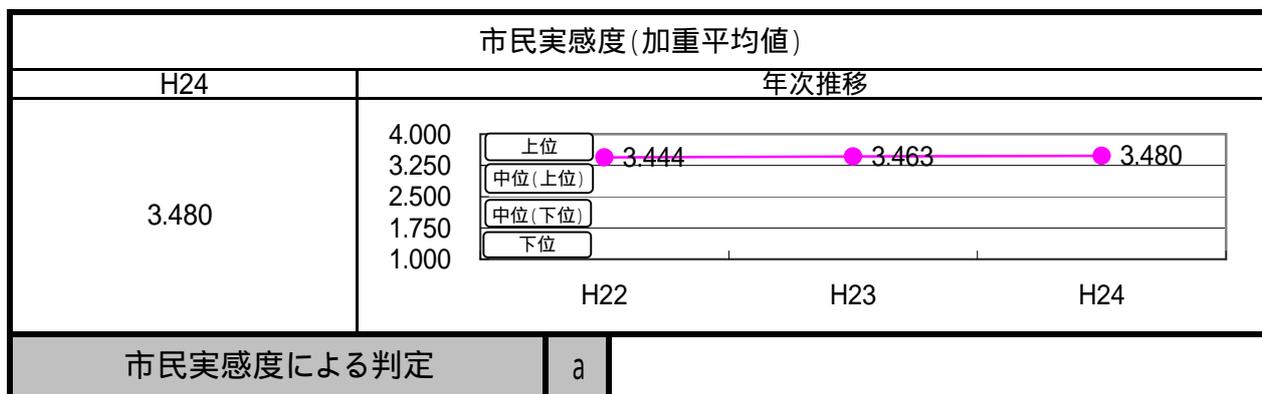
「水道管路の近代化率」は、老朽化した配水管をダクタイル鋳鉄管へ計画的に更新した結果、前年比で2.3ポイント上昇し目標値を達成しています。

「水道有収率」については、漏水対策・調査を拡充するなど有収率向上に向けた取り組みを実施してきましたが、90.4%となり目標値を下回りました。これは、調査対象以外の場所や発見が難しい場所での漏水が影響したものと推測します。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	水道水がおいしいと感じないから	31	54.4%
b	断水や濁水などが発生したことがあるから	4	7.0%
c	災害時の不安があるから	16	28.1%
d	その他	6	10.5%
有効回答数		57	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、88.6%となっており、上位に位置しています。

本市の水道は、清流日本一に8回輝いた札内川を水源としていることや、計画的な施設整備、浄水から給水までの適切な施設管理などにより、安全で安心なおいしい水道水を市民に供給することができている結果であると認識しています。

このほか、ペットボトル水「おびひろ極上水」を製造・販売し、広くPRしており、帯広の水道水のおいしさへの再認識につながる要因となっているものと思われます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	a
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	全道水道事業者(100事業者)平均有収率(平成22年度)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定は、いずれも「a」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとして、水道有収率の向上のため、老朽管の更新及び漏水箇所の調査による早期復旧など適切な維持管理に努めてきています。その結果、有収率は全道の水道事業者(100事業者)のうち14番目という高水準を維持しています。</p> <p>また、安全に安定して浄水処理を継続できるよう、老朽化した稲田浄水場等の施設の計画的な耐震化・改修・更新を行っています。このほか、定期的な水質調査を行うなどして、水道水源における水質の保全に努めています。</p> <p>こうした水道水の安定供給に向けた取り組みが、成果指標や市民実感度の判定に反映されたものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>砂利層に布設されている水道管の漏水は地上に出にくく発見が困難で、漏水量が増加し有収率に大きく影響することから、早期発見・早期修繕のための調査を効率的に行うことが課題となっています。</p> <p>将来にわたって安定的に水道水を供給できるよう、簡易水道施設についても、経年劣化の状況などを把握しながら、施設の更新や修繕を進めていく必要があります。</p> <p>地方公営企業会計基準が大幅に改正されたことにより、平成26年度予算・決算から財務諸表が大きく様変わりすることになるため、市民の正しい理解を得ることが重要になります。</p>
今後の取り組み方向	<p>新たな漏水探知機を活用した漏水調査への職員の知識・経験の向上をはかりながら漏水箇所の発見に努めるとともに、砂利層に布設された水道管の漏水調査・対策を重点的に進めることなどにより、漏水を防止し、有収率の維持・向上に努めます。</p> <p>簡易水道施設では、老朽化が著しく、水道管の損傷につながる恐れのある減圧弁など、優先度の高い施設・設備を計画的に更新・修繕を進めます。</p> <p>平成26年度予算・決算からの新基準適用に向け、財務諸表への影響について正しい理解を得るために、市民に対し、広報やホームページ等を通じ、丁寧な説明、周知を行っていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)安全で安心な水道水の供給	河川表流水水質調査の実施(1回)、配水管整備(8,943m)、稲田浄水場整備(低区配水池耐震補強等工事、新エネルギー導入(太陽光発電)、導水ポンプ・南町送水ポンプ更新工事、別府テレメーター・水位計更新工事、管理棟ボイラー更新工事)、川西浄水場・岩内浄水場施設機器一部更新
(2)利用者サービスの向上	メータ取替(9,220箇所)、配水管漏水修理(26件)、給水管漏水修理(46件)、おびひろの水を見る週間開催、ホコテンイベント参加、出前講座実施(18校34学級980人)、ホームページリニューアル情報掲載、おびひろ極上水製造・販売
(3)水道事業の健全な経営	行財政改革(コスト削減、借入金抑制)、水道料金収納率向上対策(収納率91.13%)、帯広市公営企業経営審議会開催(5回)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	上下水道部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	農政部
	<b>施策</b>	<b>4-2-3 下水道の整備</b>		
	施策の目標	下水道施設の維持・整備をはかり、快適な生活環境づくりをすすめます。		

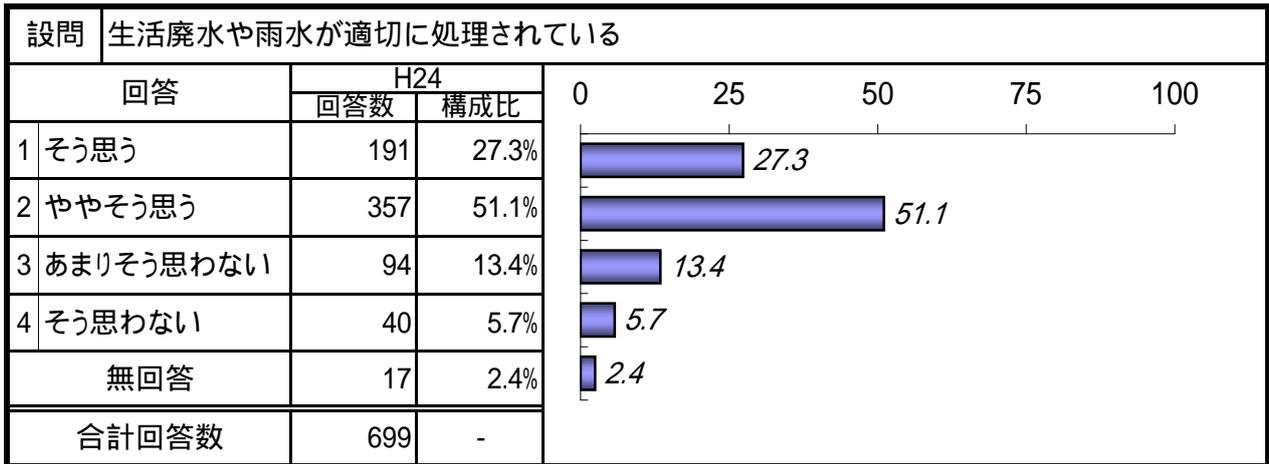
### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 汚水整備率	%	98.7	a	
		98.1		
2 雨水整備率	%	68.2	a	
		67.7		
3 個別排水処理施設整備率	%	81.8	a	
		80.4		
成果指標による判定			a	

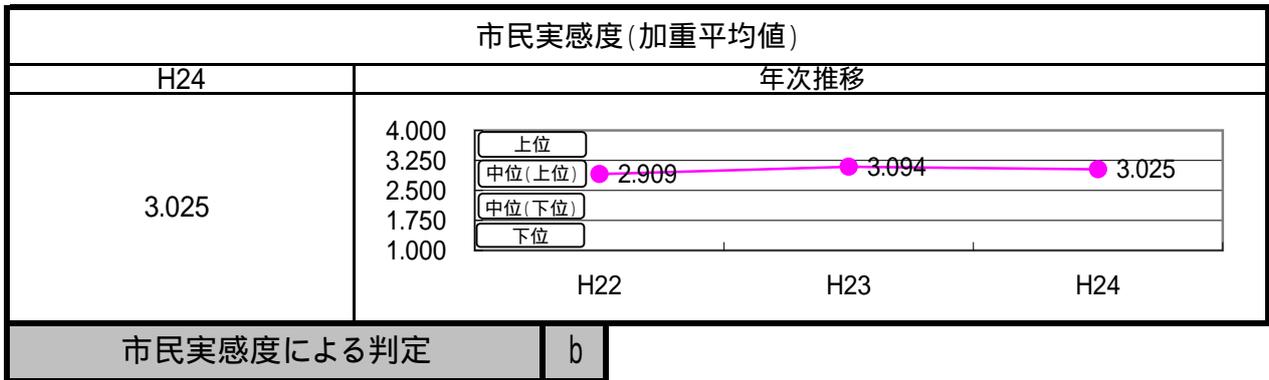
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「汚水整備率」は、計画的な汚水整備により、前年比で0.4ポイント上昇し目標値を達成しています。  
 「雨水整備率」は、浸水対策として雨水管の整備などを計画的に進めており、前年比で0.6ポイント上昇し目標値を達成しています。  
 「個別排水処理施設整備率」は、平成23年度末までに409基が設置され、目標値を達成しています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	下水道が普及していないところがあるから	17	13.0%
b	降雨時に浸水するところがあるから	60	45.8%
c	災害時の不安があるから	44	33.6%
d	その他	10	7.6%
有効回答数		131	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が78.4%となっており、中位(上位)に位置しています。市による下水道施設の整備や維持管理の取り組みの成果として、市民実感度の維持につながっていると考えます。

しかし、約2割の市民は「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答しており、「降雨時に浸水するところがあるから」が最も多い理由となっています。

近年、「ゲリラ豪雨」(局地的豪雨)などの異常気象が各地で発生しており、道路や家屋周辺の状況に市民の関心が高まっているものと思われます。また、集合住宅や舗装化された駐車場などの増加に伴い、新たな浸水箇所が発生していることも要因として考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。            施策の主な取り組みとして、汚水管、雨水管ともに計画的に整備を積み重ねており、汚水整備率や雨水整備率は、年々向上しています。            こうした取り組みの成果が、成果指標や市民実感度の判定に表れていると考えます。            以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>集合住宅の建設や駐車場の舗装化などにより、降雨時に浸水し、市民からの改善要望のある箇所が新たに発生してきており、雨水対策が必要な箇所の総面積が増大しています。このため、従来の浸水想定に基づく雨水整備計画はもとより、市民要望などを踏まえた対策が必要になっています。</p> <p>地方公営企業会計基準が大幅に改正されたことにより、平成26年度予算・決算から財務諸表が大きく様変わりすることになるため、市民の正しい理解を得ることが重要になります。</p>
今後の取り組み方向	<p>新たに雨水対策が必要な箇所の実情を把握し、緊急性や市民要望などをもとに雨水整備の優先度の見直しを検討し、効果的・効率的な対策につなげていきます。</p> <p>平成26年度予算・決算からの新基準適用に向け、財務諸表への影響について正しい理解を得るために、市民に対し、広報やホームページ等を通じ、丁寧な説明、周知を行っていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)安全で快適な 施設整備	公共下水道管整備(2,530m【汚水管672m、合流管91m、雨水管1,767m】)、帯広川下水終末処理場整備(反応タンク耐震補強、反応タンク及び第2初沈屋根更新)、マンホール等安全対策(マンホール蓋改良125基、公共汚水柵取替300基)、個別浄化槽26基設置
(2)環境負荷の低減	水質保全下水道事業(高速ろ過施設新設)、下水汚泥の十勝川流域下水道浄化センターとの共同乾燥処理(2,349t)、下水汚泥の緑農地還元
(3)下水道利用の 普及促進	排水設備改造資金貸付(2件)、出前講座実施(18校34学級980人)、下水道管渠施設の内部・外部点検
(4)下水道事業の 健全な経営	行財政改革(コスト削減、借入金抑制)、下水道使用料収納率向上対策(収納率91.04%)、帯広市公営企業経営審議会開催(5回)、JICA汚水処理施設の効率的運営コース受入(マレーシア8人)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち		評価担当部	政策推進部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり		関係部	市民環境部・農政部 都市建設部
	施策	5-1-1	住環境の充実		
		5-1-2	魅力ある景観の形成		
5-1-3		墓地・火葬場の整備			

### 1. 政策の基本的な考え方

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。  
政策5-1では、市民の多様なニーズを踏まえた住宅・住宅地の提供や既存宅地の有効活用をはかるとともに、魅力ある景観づくりなどを進め、快適で住みごこちのよいまちをつくりま

### 2. 政策の総合評価

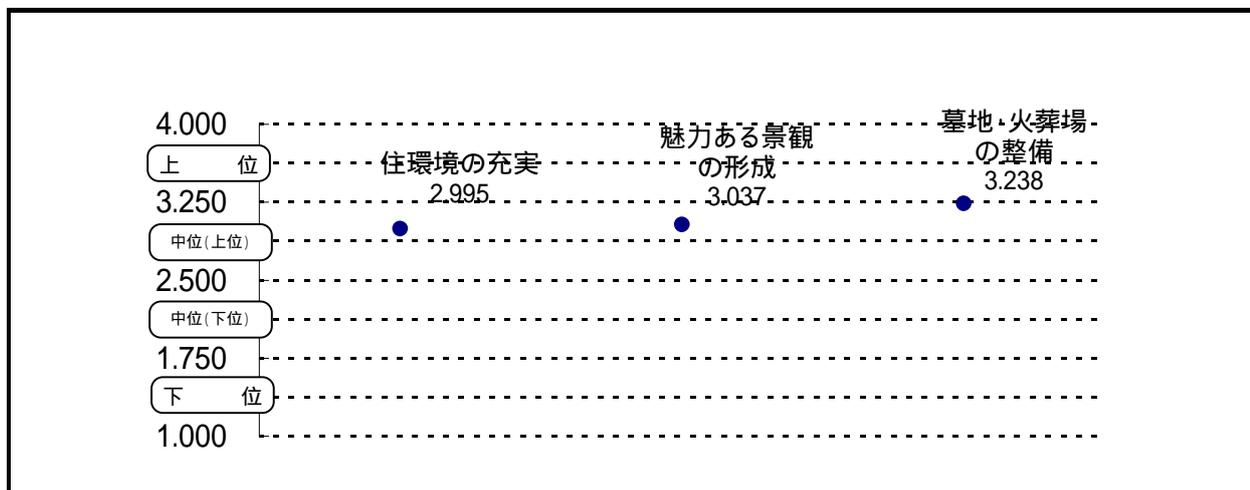
市民実感度は、「住環境の充実」、「魅力ある景観の形成」、「墓地・火葬場の整備」のいずれも中位(上位)にあります。  
良好な市街地形成を進めるため、市街地内の低・未利用地の開発を支援するとともに、様々な市民ニーズに応じた住宅に関する情報提供などにより住宅取得を支援し、定住を促進する必要があります。  
公営住宅については、高倍率の応募状況の緩和に向けた取り組みを進めていく必要があります。  
帯広・十勝は、豊かな自然に恵まれ、田園風景と都市的な街並みとが調和した特色のある景観を有しています。良好な景観を地域の資源として活かしていけるよう、市民、事業者、行政の間で景観形成のイメージを確立・共有していく必要があります。  
墓地については、需要を適切に予測するとともに、埋葬や墓地に対する市民ニーズを的確に把握し、整備を進めることが必要です。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
5-1-1	住環境の充実	B
5-1-2	魅力ある景観の形成	B
5-1-3	墓地・火葬場の整備	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-1 快適で住みごちのよいまちづくり	関係部	
	施策	5-1-1 住環境の充実		
	施策の目標	公営住宅の整備や民間活力による未利用地の利用促進など、多様な市民ニーズに応じた、快適に暮らせる住環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 老朽化した市営住宅等の割合	%	7.99	a	
		8.00		
2 高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合	%	44.5	b	
		45.0		
3 未利用地の宅地整備累計面積	ha	0.2	d	
		4.4		
成果指標による判定			b	

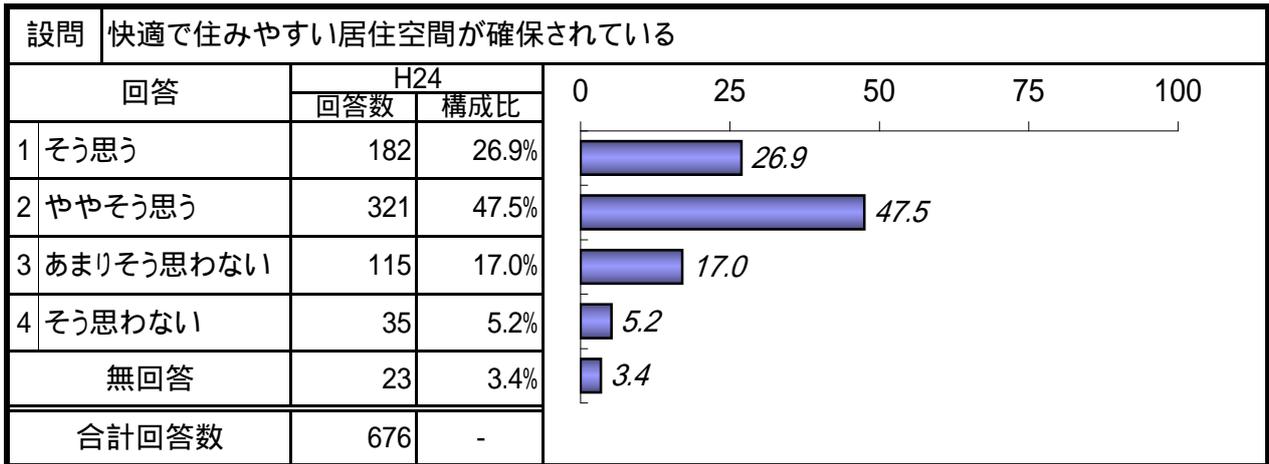
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「老朽化した市営住宅等の割合」は、平成21年度に策定した「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づく整備により、目標値を達成しています。

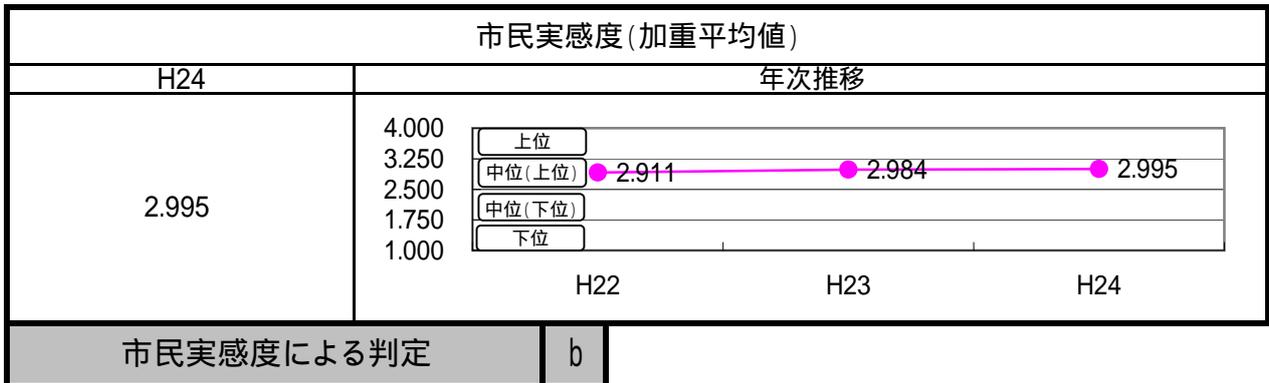
「高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合」は、平成23年度単年度の目標事業量は達成したものの、前年度の事業量が少なかったため、目標値を下回っています。

「未利用地の宅地整備累計面積」は、目標値に達しませんでした。平成22年度から開発許可を受け実施された宅地造成が完了したことにより、宅地の供給が安定したことが要因と考えられます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	住宅地の価格が高いから	53	36.6%
b	住宅や住宅地に関する情報が少ないから	28	19.3%
c	公営住宅を希望しても入れないから	45	31.0%
d	その他	19	13.1%
有効回答数		145	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、74.4%となっており、中位(上位)にあります。都市計画制度の円滑な運用により計画的な市街地の整備がはかられてきたほか、公営住宅の整備や住宅のリフォーム支援などの取り組みが評価されたものと考えます。

実感が低い理由としては、「住宅地の価格が高いから」や「公営住宅を希望しても入れないから」といった意見が多くなっています。

住宅地の価格については、区画整理事業地や箇所によっては近隣町村と比較して安価な土地はあるものの、全般の傾向として高いと感じられていることがうかがえます。

公営住宅の入居については、景気の低迷などにより入居希望者が多く、依然として高倍率の応募状況が続いていることなどが要因として考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	道路助成制度を活用しない未利用地の民間開発行為(H22～23年度累計)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、住まいの情報窓口や市ホームページを活用した住まいに関する情報の提供、市営住宅の供給及び管理、建築基準法に基づく建築物の確認事務、民間土地区画整理に対する指導、住居表示・字名改正整備、国土利用計画法に基づく土地取引届出に対する審査などを行ってきました。</p> <p>成果指標である「未利用地の宅地整備累計面積」の実績は0.23haでした。これは道路整備助成工事制度を活用して整備された未利用地の開発面積の実績であり、助成制度を活用しない未利用地の開発行為は宅地で累計1.64ha、宅地以外では累計5.07ha行われ、全体で6.94haの未利用地が活用されました。これらの開発行為に対し、適切な審査・指導を行うことにより、秩序ある市街地の形成、良質な宅地の供給を促進しました。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>市営住宅については、高倍率の応募状況を緩和していくことが課題となっています。</p> <p>若年世帯の近隣3町への転出が続いており、若年層の定住を促進する必要があります。</p> <p>また、近年、核家族化や少子高齢化の進行などに伴い、既存住宅の住み替えが停滞しており、空き家が増加しています。定住の促進をはかる上では、様々な市民ニーズに応じた住宅を提供できるよう、こうした空き家の有効活用が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>民間活力を活用した公的賃貸住宅の整備や市営住宅の早期修繕等により、高倍率の応募状況の緩和に向けて取り組んでいきます。</p> <p>平成24年度の実施にあたり見直しを行った、若年世帯に対する住宅取得支援制度の利用促進に取り組んでいきます。また、関係団体などの協力を得ながら、市内の空き家情報をインターネットや住まいの情報窓口で一元的に提供し、中古住宅の流通を促進します。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 住宅取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おびひろ住宅づくりセミナー(1回)</li> <li>・住まいの情報窓口の利用件数(164件)</li> <li>・住まいの情報パンフレット配布部数(326部)</li> <li>・市HP内、住宅関連情報アクセス数(延べ21,672件)</li> <li>・おびひろ住宅づくり奨励金利用件数(4件)</li> <li>・建築確認受付件数803件(H22年度762件)</li> </ul>
(2) 公営住宅の管理・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅等の維持管理(156棟2,992戸)</li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅補助(1棟26戸)</li> <li>・大空団地光5号棟(旧天)建替(20戸)</li> <li>・大空団地光3号棟全面的改善(24戸)</li> <li>・公園東町1号棟個別改善(1棟84戸)</li> </ul>
(3) 未利用地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低・未利用地利用促進事業 0.2ha(1ヶ所)</li> <li>・開発行為等審査・指導業務 91件(相談・処理件数)</li> </ul>
(4) 市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲田川西地区新市街地開発事業整備面積(5.4ha)</li> <li>・緑商第二土地区画整理予定区域及び西地区第一土地区画整理予定区域の計画廃止</li> <li>・稲田・川西土地区画整理事業区域に接する旧50戸連たん地区について、字名改正及び住居表示実施に向け着手。</li> <li>・稲田・川西土地区画整理事業区域内の字名改正実施に向け着手。</li> </ul>
(5) 都市計画制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途地域の変更(6地区)、道路の変更(4路線)、下水道の変更(1ヶ所)</li> <li>・帯広市都市計画審議会の開催(2回)</li> <li>・帯広圏広域都市計画協議会の運営</li> <li>・国土利用計画法に基づく届出に対する処理業務(21件)</li> <li>・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出に対する処理業務(3件)</li> </ul>

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-1 快適で住みごちのよいまちづくり	関係部	農政部
	施策	5-1-2 魅力ある景観の形成		
	施策の目標	景観に関する意識の向上をはかり、豊かな自然に恵まれた帯広・十勝らしい、魅力ある景観づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1 まちづくりデザイン賞の応募件数	件	5	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (1)</caption> <tr><th>年度</th><td>H17-19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>6</td></tr> </table>	年度	H17-19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	3	4	3	5	6
		年度			H17-19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)							
実績値	3	4	3	5	6											
3																
2 地区計画区域の宅地利用率	%	83.9	b	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (2)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>78.7</td><td>80.3</td><td>81.2</td><td>83.9</td><td>90.0</td></tr> </table>	年度	H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	78.7	80.3	81.2	83.9	90.0
		年度			H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)							
実績値	78.7	80.3	81.2	83.9	90.0											
84.3																
3 耕地防風林苗木植栽数(再掲)	本	3,125	d	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (3)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>5,660</td><td>5,785</td><td>6,021</td><td>3,125</td><td>7,000</td></tr> </table>	年度	H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	5,660	5,785	6,021	3,125	7,000
		年度			H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)							
実績値	5,660	5,785	6,021	3,125	7,000											
5,960																
成果指標による判定			b													

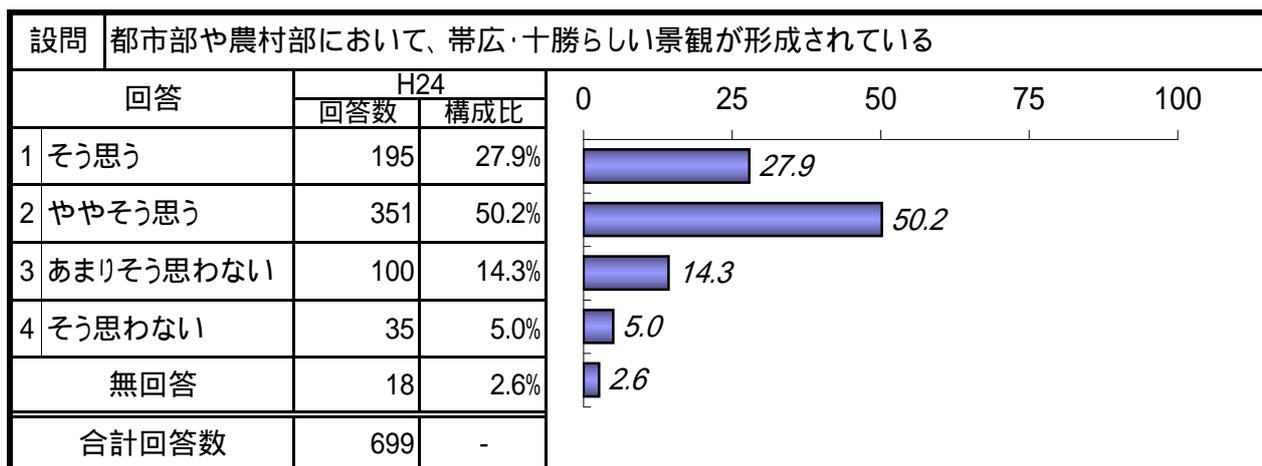
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「まちづくりデザイン賞の応募件数」は、目標値を上回っています。市ホームページへの掲載や、建築関係団体、マスコミなどへの周知により、制度を積極的にPRしてきたことが要因と考えられます。

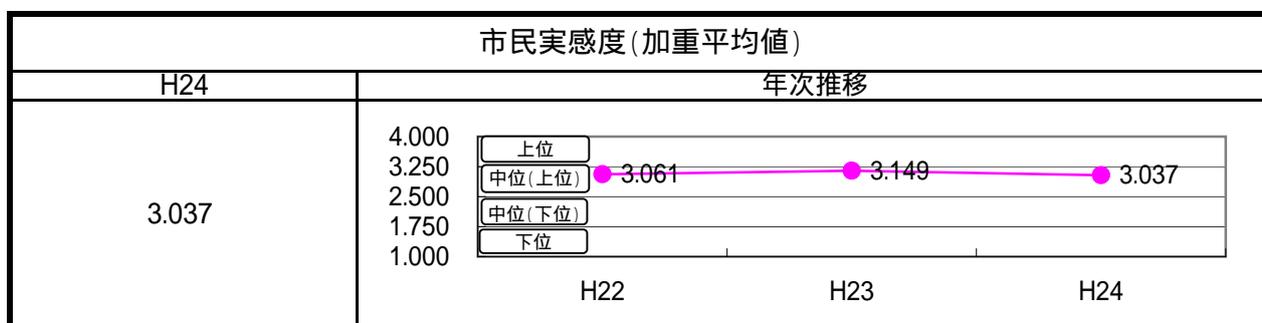
「地区計画区域の宅地利用率」は、目標値を下回っています。稲田川西地区の宅地販売と公共施設建設により前年に比べ2.7ポイント上昇したものの、厳しい経済状況のなか建築物の着工件数が低迷していることが要因と考えられます。

「耕地防風林苗木植栽数」は、前年より48%減となり、目標値を下回りました。耕地防風林が成長し、伐採・植栽を行う箇所が少なかったことに加えて、伐採後の伐根処理に労力を要することや、大型機械の通行に耕地防風林が支障となること等の理由から、新たな植栽を行わない場合など、様々な要因が重なったものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	駅周辺の景観が損なわれているから	21	16.0%
b	駅周辺以外の市街地の景観が損なわれているから	17	13.0%
c	農村部・山林部の景観が損なわれているから	7	5.3%
d	景観を見て楽しめる場所が少ないから	79	60.3%
e	その他	7	5.3%
有効回答数		131	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、78.1%となっており、中位(上位)にあります。これまで行ってきた都市部における緑化の取り組み、地区計画の推進、農村部における田園風景が市民に評価されたものと考えます。

実感が低い理由としては、「景観を見て楽しめる場所が少ないから」が最も多く、美しい田園風景や雄大な日高山脈などの良好な景観が十分に活かされていないと感じられていることがうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、都市部における地区計画など都市計画制度の活用や農村部における耕地防風林の苗木の植栽などにより、良好な景観の維持・向上に努めてきました。</p> <p>こうした取り組みにより、都市部の帯広の森をはじめとする豊富な緑や地区計画区域の良好な住宅地、農村部の田園風景など、全体としては良好な景観が形成されていると考えます。</p> <p>一方、市民実感から、良好な景観を楽しんでもらう取り組みは十分ではないと考えられます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>現状では、概ね良好な景観が形成されていますが、今後も良好な景観を保全していくことや、景観をさらに活用し、気軽に楽しめる場を充実していくなど、市民や観光客に楽しんでもらうための取り組みが必要です。</p> <p>これらの取り組みを進めるため、本市における景観とは何か、また、景観形成をどのように進めていくかというイメージを、市民、事業者、行政の間で確立・共有することが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>景観形成は長い期間にわたって継続して取り組む必要があります。食や観光などの施策にも活かされるよう、地域の自然、歴史、文化をはじめ住民の生活、経済活動などと調和した景観の定義や、具体的な推進方法について検討していきます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 都市景観づくり	まちづくりデザイン賞の実施、地区計画制度の推進、十勝大橋のライトアップ実施、啓北グリーンロード用地取得(0.40ha 整備L=310m)、機関庫の川の河川整備(北海道)、機関庫の川公園の整備(帯広市)、十勝川築堤緑化(森の少年隊によるサクラの植樹30本)
(2) 農村景観づくり	耕地防風林整備促進事業(苗木代の助成) 申請戸数 18戸 苗木本数 3,125本(カラマツ、アカエゾマツ、シラカバなど)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	市民環境部
	政策	5-1 快適で住みごちのよいまちづくり	関係部	
	施策	5-1-3 墓地・火葬場の整備		
	施策の目標	市民ニーズに応じた墓地の整備と火葬場の適切な維持管理を行います。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 中島霊園の貸出区画数	区画	1,388	b	
		1,460		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「中島霊園の貸出区画数」は、目標値を下回っています。社会経済活動の低迷による収入の減少などが影響を及ぼしているものと考えられます。

墓地の需要は、少子化や核家族化の進行による影響のほか、墓地に対する価値観の多様化などにより変化していますが、国立人口問題研究所の将来人口推計係数や民間調査機関の墳墓需要係数の活用により、本市の平成61年までの需要数を推計した結果、今後も需要は継続的にあるものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		墓地の整備や火葬場の管理運営が適切に行われている	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1	210	31.1%	
2	370	54.7%	
3	40	5.9%	
4	10	1.5%	
無回答	46	6.8%	
合計回答数		676	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから	25	56.8%
b	墓地の管理が十分でないから	8	18.2%
c	火葬場の管理が十分でないから	5	11.4%
d	その他	6	13.6%
有効回答数		44	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
3.238	
市民実感度による判定	b

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、85.8%となっており、中位(上位)にあります。日頃から、墓地や火葬場の適切な維持管理に努めていることが一定程度評価されたものと考えます。

実感が低い理由としては、「市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから」が最も多く、市民ニーズの多様化の一端がうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」となっています。</p> <p>施策の主な取り組みは、墓地を訪れる人が気持ち良く墓参できるよう中島霊園を含む市内17箇所の墓地の環境維持に努めています。</p> <p>火葬場については、火葬業務に支障をきたすことのないよう火葬炉の修繕を実施したほか、市民が直接使用するロビーやホール、待合室などを整備し、人生の終焉の場に相応しい環境づくりに努めています。</p> <p>このように、市民生活の最終ステージに関わる大切なサービスを適切に提供してきており、こうしたことが市民実感にも表れているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	墓地区画の提供については、少子高齢化や核家族化が進行するなか、墓地の承継が困難なケースが考えられるなど、多様化する市民ニーズに対応していくことが課題となっています。
今後の取り組み方向	市民アンケート調査などにより市民ニーズの把握に努め、対応を検討していきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 墓地の整備・管理	既存墓地の環境整備箇所数(4箇所)、中島霊園墓地環境設備
(2) 火葬場の運営	火葬場の管理運営、火葬設備のメンテナンス、火葬場施設のメンテナンス

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち		評価担当部	政策推進部	
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり		関係部	総務部・商工観光部 都市建設部	
	施策	5-2-1	道路網の整備			
		5-2-2	総合的な交通体系の充実			
5-2-3		地域情報化の推進				

### 1. 政策の基本的な考え方

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。  
 政策5-2では、幹線道路や生活道路をはじめ、高速道路や空港、情報通信基盤の整備などにより、人・物・情報の活発な交流を支える機能的なまちをつくります。

### 2. 政策の総合評価

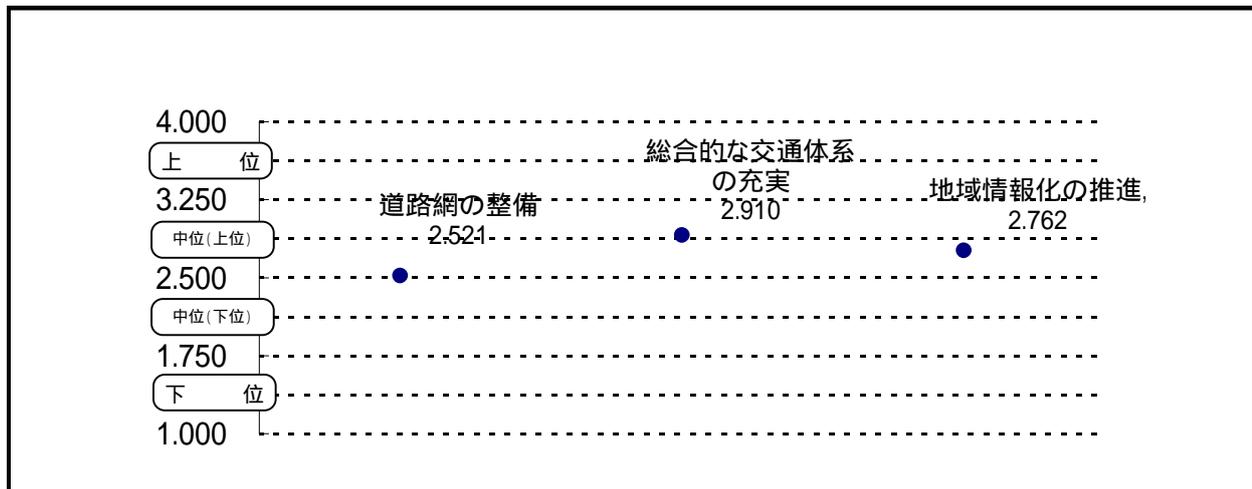
市民実感度は、「道路網の整備」、「総合的な交通体系の充実」、「地域情報化の推進」のいずれも中位(上位)にあります。  
 道路網については、幹線道路や生活道路の整備が着実に進んでいます。今後、老朽化する橋梁の長寿命化に向けた取り組みを進めるほか、冬期間における道路交通環境の安全確保に努めることが必要です。  
 航空路線については、地域経済への波及効果が大きいことから、ダブルトラッキング化された東京線の維持・充実をはかるなど、今後も、とかち帯広空港の利用促進に向けた取り組みが必要です。  
 バス交通については、利便性の向上のため、利用者ニーズの把握に努め、事業者と連携して利用促進に向けて取り組むことが大切です。  
 地域情報化の推進については、事業者との連携により高度情報通信基盤の整備を促進することが必要です。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
5-2-1	道路網の整備	B
5-2-2	総合的な交通体系の充実	B
5-2-3	地域情報化の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	市民活動部
	<b>施策</b>	<b>5-2-1 道路網の整備</b>		
	施策の目標	幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。		

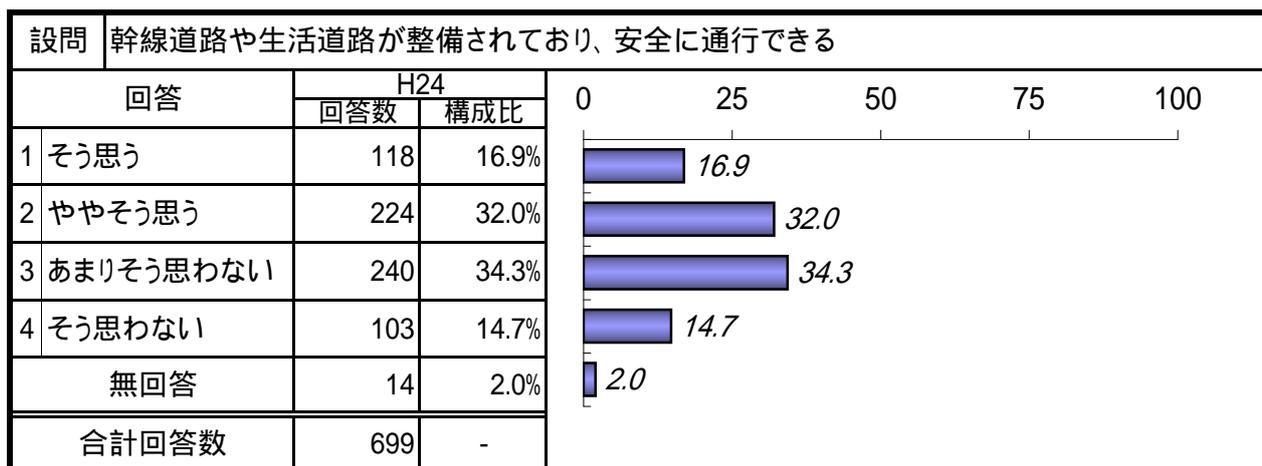
### 1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1	都市計画道路整備率 (市道分)	%	85.2	a	
			83.7		
2	特殊舗装の道路延長	km	262	a	
			278		
3	除雪1回当たりの苦情件数	件	278	d	
			259		
成果指標による判定				b	

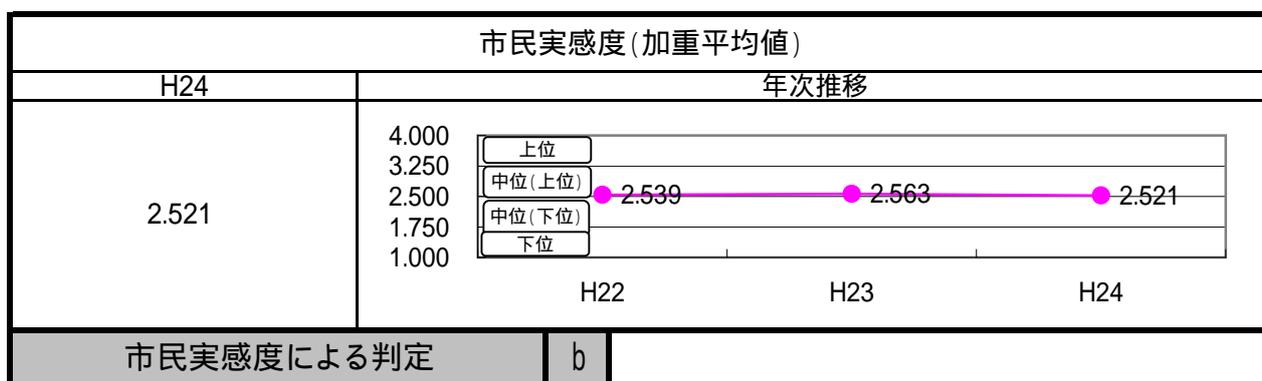
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「都市計画道路整備率(市道分)」は、順調に整備を進めてきたことにより、目標値を上回っています。  
 「特殊舗装の道路延長」は、目標値を達成しています。路面の劣化が進んでいる道路の解消に取り組んでおり、整備は順調に推移していると考えます。  
 「除雪1回当たりの苦情件数」は、目標値を下回っています。12月の苦情件数は780件で総数1,667件の約47%を占めており、同月に50cmの降雪で除雪作業が難航したことや早期に多雪となったことにより、多くの苦情・要望が寄せられるなど、気象(降雪)状況に大きく影響を受けた結果と考えます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	整備されていない道路があるから	48	14.2%
b	道路が適切に維持管理されていないから	42	12.5%
c	道路や歩道の除雪が十分でないから	233	69.1%
d	その他	14	4.2%
有効回答数		337	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、49.0%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「道路や歩道の除雪が十分でないから」が最も多く、除雪が十分でないと感じる市民の割合は前年より増えており、12月の大雪で除雪作業が難航したことなど、降雪量や気象状況が大きく影響を及ぼしたと考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定、市民実感性による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、都市計画道路や生活道路の整備をはじめ、自転車・歩行者道の利用環境整備や、道路照明灯の省エネルギー化などを進めています。</p> <p>除雪については、市が直営で作業していた路線の一部に民間活力の導入を行い、道路パトロールの強化をはかりましたが、市民実感の向上には結びついていないことから、今後も引き続き効率的、効果的な除雪に努めていく必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>今後、老朽化する道路橋の増加が見込まれるため、交通に支障をきたすことのないよう対策を講じることが課題となっています。</p> <p>自転車事故防止のため、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる環境を整える必要があります。</p> <p>冬季の道路交通の安全性を保つため、降雪状況に適応した除雪を行うことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>橋梁に関する長寿命化修繕計画の策定を進め、事後的な修繕・架替から予防的な対応へ転換をはかることにより、橋梁の長寿命化を進めます。</p> <p>既存の自転車歩行者道との連続性を考慮しながら、自転車交通量の多い路線を中心とした一定の広さをもつ歩道上で、歩行者と自転車の通行空間の分離と啓発サインの設置を進めます。</p> <p>また、春先の除雪体制の充実や市民とのパートナーシップによる除雪など、除雪体制を整備し、道路の安全確保に努めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 道路の整備	4放射1環状の整備要望(国道236号)、4放射1環状の整備促進(弥生新道)、道道昇格要望(共栄通)、都市計画道路の区域変更に係る地権者説明・地域説明会、都市計画道路整備延長(1,683m)、生活道路整備延長(6,446m)、特殊舗装整備延長(12,099m)、オーバーレイ実施延長(1,518m)、道路側溝整備延長(919m)
(2) 自転車・歩行者利用環境の整備	自転車・歩行者道環境整備検討委員会の開催(6月、12月)、自転車・歩行者道整備延長(啓北グリーンロード310m、白樺通西甲線640m)、交通安全教室の実施(352回、36,013名参加)、交通安全誘導の実施(小学校3校・4箇所)、放置自転車等防止指導員による自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場の巡回・指導(週3回、隔日)、撤去移動台数(150台)、売却処分台数(105台)
(3) 道路の維持管理	道路地下占用物(地下通信ケーブル、ロードヒーティング、個別排水管及び電気ケーブル)のデータ更新、道路台帳・認定網図・土地台帳等のデータ入力、市道降格路線(中島通)の道路案内標識修正、道路台帳補正延長(29.0km)、台帳図補正枚数(117枚)、橋梁台帳作成枚数(3枚)、道路台帳閲覧件数(685件)、道路台帳等謄写枚数(625枚)、維持管理延長(1,389km)、除雪(新雪除雪6回・降雪213cm)、橋梁点検(174橋(うち直営8橋))

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	商工観光部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	政策推進部・都市建設部
	施策	5-2-2 総合的な交通体系の充実		
	施策の目標	関係機関との連携により、高速道路、空港・港湾、公共交通など、総合的な交通体系の整備・充実をすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 道東自動車道の 1日当たり利用台数	台	4,085	a	
		1,910		
2 とかち帯広空港の 定期便利乗降客数	万人	53.0	d	
		60.5		
3 バス利用者数 (十勝管内)	万人	408.0	a	
		395.8		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「道東自動車道の1日当たり利用台数」は、前年より大幅に減少しましたが、目標を上回っています。これは高速道路無料化社会実験の終了による影響と考えられ、実験開始前の平成21年度と比較すると、利用台数は1.7倍と大きく伸びており、全線開通により利便性が向上し、観光目的の多様化や、圏域間の移動が増加したことが要因と考えられます。

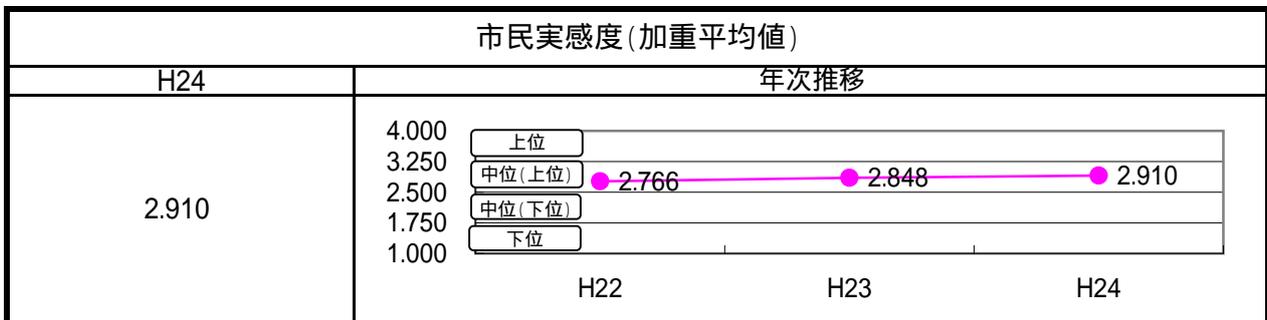
「とかち帯広空港の定期便利乗降客数」は、全国的に利用者が減少している中、東京線のダブルトラックの効果や利用促進事業の実施などにより、前年を上回りましたが、目標には達していません。東日本大震災の影響や機材の小型化、指標に運休となった名古屋線(平成22年)が含まれていること等が要因になっていると考えられます。

「バス利用者数」は、前年より増加し、目標を上回っています。これはバス事業者や帯広市地域公共交通活性化協議会で実施しているバスの利用促進に向けた取り組みの効果が徐々に表れてきているものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		空港、バス、高速道路など、交通の利便性が確保されている	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1	168	24.9%	24.9
2	303	44.8%	44.8
3	114	16.9%	16.9
4	56	8.3%	8.3
無回答		35	5.2%
合計回答数		676	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	航空の利便性が良くないから	48	28.9%
b	鉄道の利便性が良くないから	9	5.4%
c	バスの利便性が良くないから	87	52.4%
d	高速道路の利便性が良くないから	12	7.2%
e	その他	10	6.0%
有効回答数		166	-



市民実感度による判定	b
------------	---

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が69.7%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「バスの利便性が良くないから」の回答の割合が最も多く、52.4%を占めています。前年より6.4ポイント減少したものの、バス便数が少ない等、依然として利便性が低いと感じている状況がうかがえます。

次いで、「航空の利便性が良くないから」の回答の割合が、28.9%を占めており、東京線については、便数が増えたことによる利便性の向上や運賃の低廉化が進み定着したことにより、運休となっている関西線と名古屋線の路線復活(空港のアンケート調査でも就航を望む上位路線)へ関心が向いていることが要因と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b	
<p>施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)</p>	<p>全国の空港利用者数(対前年比・平成23年度) 道東の空港利用者数(対前年比・平成23年度)</p>			
<p>成果指標による判定、市民実感性による判定はいずれも「b」判定となっています。            施策の主な取り組みとしては、バス交通の活性化については、帯広市公共交通総合連携計画に基づき、市内西地区における路線バス導入実証実験や、おびひろバスマップの配布のほか、バス交通に対する理解を深めてもらうため、小学生や高齢者を対象に、公共交通をテーマとした出前講座の開催など、バスの利用促進に向けた取り組みを推進しました。            空港の利活用・機能の充実については、ダブルトラッキングとなった東京線の利便性や乗り継ぎ割引設定路線のPRを地域に広く周知するなど利用促進事業を積極的に実施しました。            関西線と名古屋線の復活に向け、就航の可能性がある航空会社への就航要請や情報収集を積極的に展開しましたが、路線網の拡充にはつながりませんでした。            東日本大震災以降、航空需要が低迷し、全国的に利用者が減少する中(対前年比3.8%減)、道東他空港の定期便利用状況(釧路12.1%の減、女満別2.1%の減)と比較すると、前年には名古屋線が運航(H22.10.30まで)していたにもかかわらず、とち帯広空港(前年比1.9%の増)が前年を上回る利用状況となっていることは、ダブルトラッキングによる利便性の向上や利用促進事業効果として評価することができると考えます。            また、高速道路の整備促進や十勝港の利活用促進、鉄道輸送の利便性向上のため、国や北海道等への要望活動を行いました。            こうした総合的な交通体系の充実に向けた様々な取り組みにより、市民実感性の向上につながったものと考えます。            以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>				
<p>目標に向かって、ある程度進んでいる</p>		<p>B</p>		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

<p>課題</p>	<p>広域道路の整備促進については、高速道路利用者の利便性向上のため、インターチェンジの追加が重要となっています。整備にあたっては、十分な社会便益や増収の確保等、全国一律の基準を満たす必要があり、そのハードルの高さが課題となっています。            空港利活用・機能の充実については、空港を利用する住民の利便性の向上から、他の圏域と結ぶ航空路線の拡大とダブルトラッキングとなった東京線の維持・充実が課題となっています。            バスの利用者は、ここ数年は目標値を上回っていますが、バスの利用促進をはかるには、バス交通の重要性が市民に十分理解されていないことと、バスの利便性向上が課題となっています。</p>
<p>今後の取り組み方向</p>	<p>広域道路の整備促進については、インターチェンジの追加のため、地域の事情を考慮した整備基準の見直しなどの要望に取り組んでいきます。            航空路線については、旅客や物資の輸送手段にとどまらず、企業活動や雇用機会の拡大等をはじめとし、地域経済への波及効果が大きいことから、東京線の維持・充実とともに、関西線と名古屋線の路線復活を目指して、航空会社への就航要請を行います。また、空港ターミナルビルとの連携の強化をはかり、「とち観光誘致空港利用推進協議会」を中心にオール十勝での利用促進に取り組んでいきます。            バス交通についてはホームページ及び出前講座の機会を活用し、バス交通に対する理解を深めてもらう取り組みを進めます。バス事業者等と連携し、市民の利用ニーズの把握に努め、自動車からバス交通を利用する習慣へ転換してもらうための取り組みや、路線の見直しや利用しやすい環境の整備等、利便性の向上に向けた取り組みを進めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 広域道路の整備促進	十勝の高規格幹線道路ネットワークの早期形成に関する要望活動(北海道横断自動車道、帯広・広尾自動車道の整備促進)
(2) 空港利活用・機能の充実	十勝管内及び日高浦河地域での就航路線PR活動の実施(5回)及びチラスの配布(2回)、名古屋線及び関西線復活のためのPR事業の実施、航空会社への要請活動(9回)、航空会社機内誌を活用した十勝の物産PRの実施、修学旅行利用拡大に向けた情報収集・交換
(3) 十勝港の利活用促進	北海道市長会・十勝圏活性推進期成会を通じた要請活動の実施、市庁舎と東京事務所への十勝港のパンフレット配置
(4) 鉄道輸送の利便性向上	北海道高速鉄道開発(株)事業への参加、北海道市長会を通じた北海道新幹線の早期建設に係る要請活動の実施(春・秋)
(5) バス交通の活性化	帯広市地域公共交通総合連携計画の推進(路線バス導入実証実験、おびひろバスマップの配布)、生活交通路線維持確保(41系統)、広報誌へバスの特集記事の掲載、大正地区乗合タクシー・川西地区乗合バス運行

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	総務部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	
	施策	5-2-3 地域情報化の推進		
	施策の目標	事業者等との連携により、高度情報通信基盤の整備や利活用を促進し、地域の情報化をすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

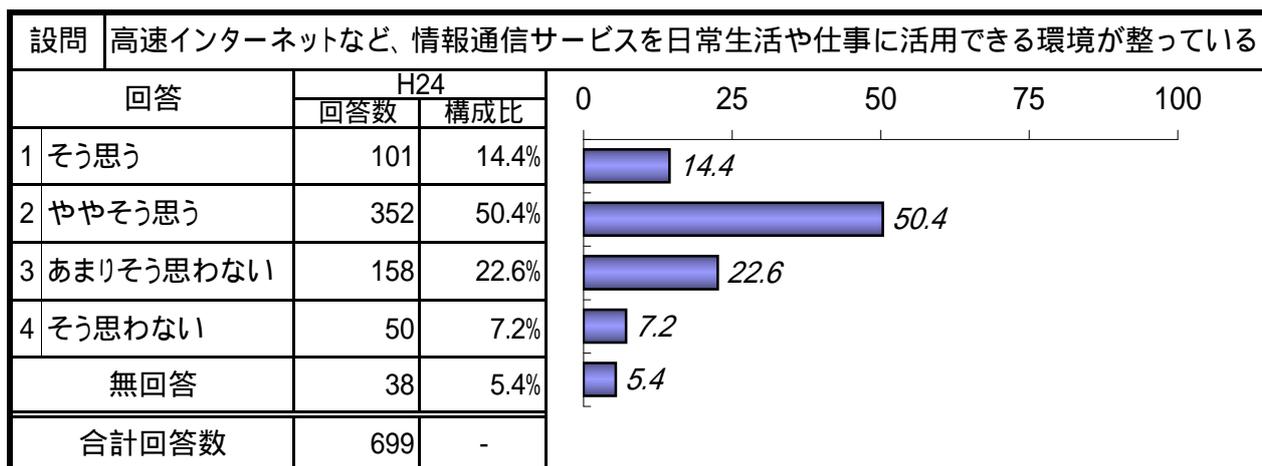
成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1	インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合	%	19.0	a	<table border="1"> <caption>インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20(基準)</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H20(基準)	19.0	H21	19.0	H22	19.0	H23	19.0	H31(目標)	100.0
			年度			実績値											
H20(基準)	19.0																
H21	19.0																
H22	19.0																
H23	19.0																
H31(目標)	100.0																
	19.0																
2	帯広市のホームページアクセス件数	万件	540	a	<table border="1"> <caption>帯広市のホームページアクセス件数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19(基準)</td><td>404</td></tr> <tr><td>H21</td><td>463</td></tr> <tr><td>H22</td><td>546</td></tr> <tr><td>H23</td><td>540</td></tr> <tr><td>H31(目標)</td><td>450</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H19(基準)	404	H21	463	H22	546	H23	540	H31(目標)	450
			年度			実績値											
H19(基準)	404																
H21	463																
H22	546																
H23	540																
H31(目標)	450																
	410																
成果指標による判定				a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

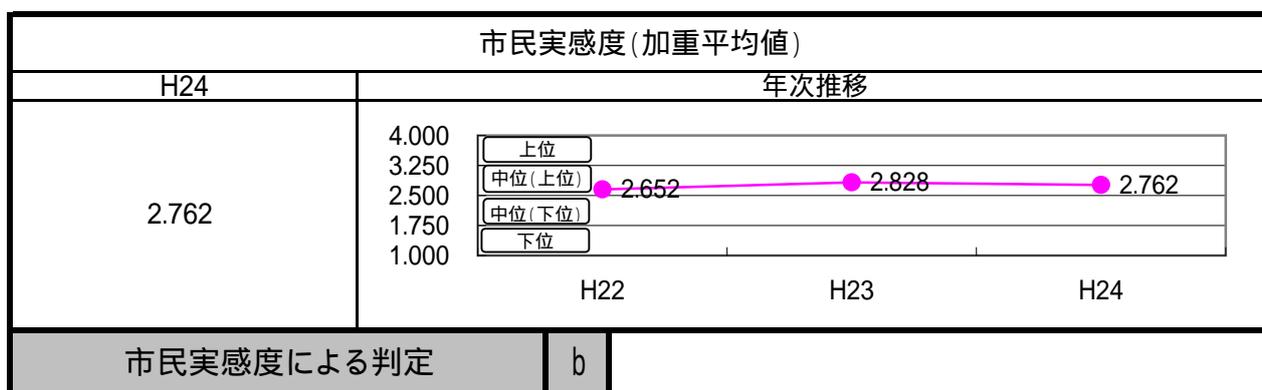
「インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合」は、市街地区域に川西町、大正町、愛国町の各町一部地域を加えた19%で、目標値と同じ割合となっています。

「帯広市のホームページアクセス件数」は、ホームページの内容の充実に努めていることにより、目標値を大幅に上回っています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	高速インターネットを利用できる環境が整っていないから	29	14.1%
b	パソコンやインターネットの使い方が分からないから	117	57.1%
c	利用したい情報サービスが少ないから	47	22.9%
d	その他	12	5.9%
有効回答数		205	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、64.8%となっており、中位(上位)にあります。市街地でのインターネット環境が整っていることが数値に表れていると考えます。

実感が低い理由としては、「パソコンやインターネットの使い方が分からないから」が半数を超えており、年齢層が上がるにつれて割合が高くなっていることから、高齢者ほど使い方が分からないために活用されていない状況がうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、農村地域における超高速通信環境の整備促進のため、民間通信事業者に対しエリア拡大の要請を行ったほか、パソコンの利用に関心がある高齢者を対象とした講習会を実施しました。</p> <p>超高速通信環境の整備については、全国的に無線方式によるエリアの拡大が民間通信事業者により進められており、本市においても市内中心部より順次拡大している状況にあります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	本市におけるインターネット通信環境の整備状況は、平成22年11月に市全域が高速通信(0.5Mbps以上)の対象エリアとなりましたが、超高速通信(30Mbps以上)は、市内中心部から順次エリアが拡大しているものの、市全域には及んでいないことから、超高速通信エリアの拡大が課題となっています。
今後の取り組み方向	インターネット通信環境の超高速化について、民間通信事業者との連携によりエリアの拡大をはかります。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 情報通信基盤の整備促進	農村地域の超高速通信環境整備促進のため、通信事業者へ要望書を提出(平成23年9月)
(2) 情報通信の活用促進	十勝情報化推進協議会活動 BCP対策セミナー(1回) 先進地視察等(2回) 高齢者パソコン体験講座(4回)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち		評価担当部	政策推進部	
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり		関係部	学校教育部	
	施策	6-1-1	学校教育の推進			
		6-1-2	教育環境の充実			
		6-1-3	高等学校教育の推進			
6-1-4		高等教育の充実				

### 1. 政策の基本的な考え方

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

政策6-1では、将来を担う子どもたちが、社会の中でたくましく生きていく力を身につける学校教育の推進や、高等教育の充実に向けた取り組みを進め、次代を担うたくましい人を育むまちをつくれます。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「学校教育の推進」、「教育環境の充実」、「高等学校教育の推進」がいずれも中位(上位)にありますが、「高等教育の充実」は中位(下位)にあります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、指導方法の工夫改善や児童生徒の読書活動を促進するとともに、いじめや不登校などに対する相談・支援体制を充実していくことが必要です。

小中学校校舎の改修などを進めることにより、子どもたちが安全に学ぶ環境を整備していくことが必要です。

帯広南商業高等学校では、地域の企業が求めるニーズを捉えながら、社会に貢献する豊かな教養人を育む学校教育を展開していくことが必要です。

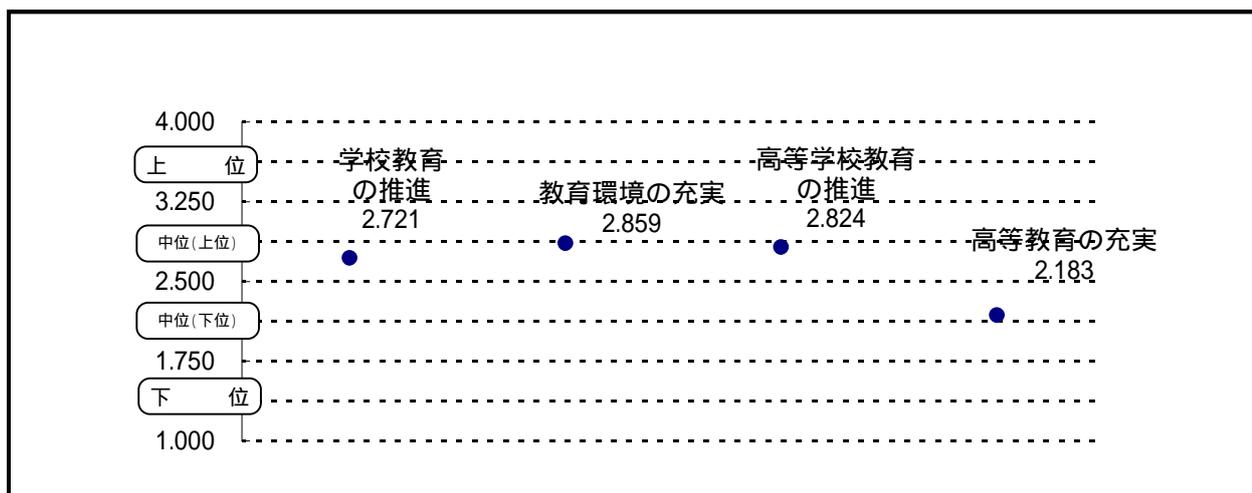
大学などの高等教育の充実では、帯広畜産大学を核に、まちづくりと連動させながら、地域の特性や優位性を活かし、高等教育機関の整備に向けた環境づくりを進めていくことが必要です。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
6-1-1	学校教育の推進	B
6-1-2	教育環境の充実	A
6-1-3	高等学校教育の推進	A
6-1-4	高等教育の充実	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-1 学校教育の推進		
	施策の目標	地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 標準学力検査の目標基準到達観点数	観点	28	c	
		31		
2 小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数	冊	12.0	a	
		9.6		
3 中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数	冊	3.6	a	
		1.7		
4 不登校生徒の復帰率	%	41.4	c	
		45.0		
5 学校給食における地場産野菜の導入率	%	63.3	b	
		67.1		
6 教職員1人当たりの研修受講回数	回	2.5	a	
		2.3		
成果指標による判定			b	4の指標については、H22の実績(目標)値

## 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「標準学力検査の目標基準到達観点数」は、目標値を下回り、基礎基本の定着に不十分な面が見られますが、前年を2観点上回り、学校における学力向上に向けた取り組みの成果が徐々に表れてきているものと考えます。

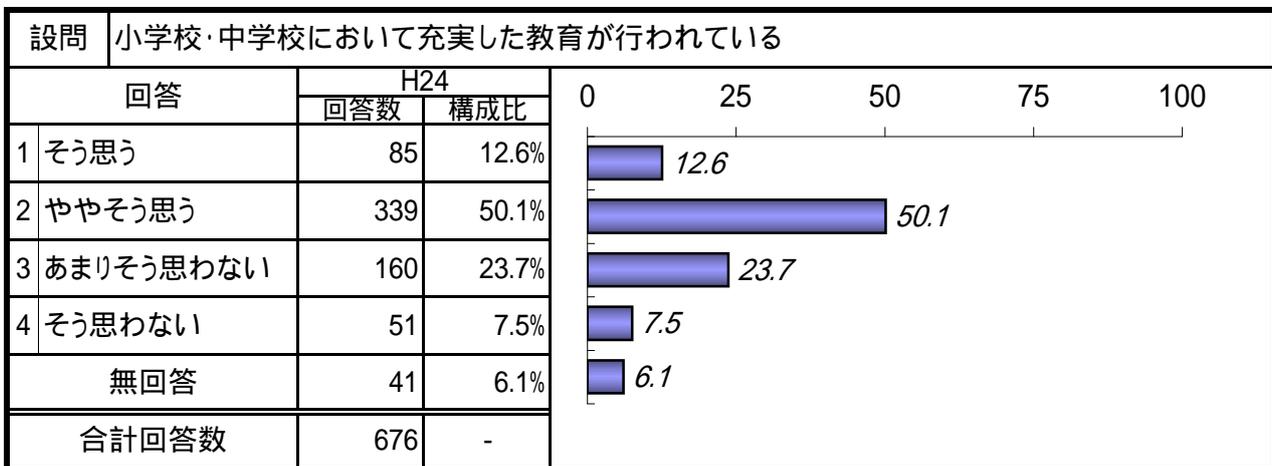
「小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数」及び「中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数」は、それぞれ目標値を大きく上回りました。蔵書の更新のほか、全校で実施している朝読書をはじめ、学校図書館活性化支援事業による学校図書館ボランティアを中心とした読み聞かせや、学校図書館土曜開放などを継続的に実施している成果が反映されたものと考えます。

「不登校生徒の復帰率」は、前年より4.8ポイント上昇したものの、目標値を下回っています。不登校の原因が、友人関係や家庭環境など複雑化している事例が多く、問題の解決が難しいことが要因と考えます。

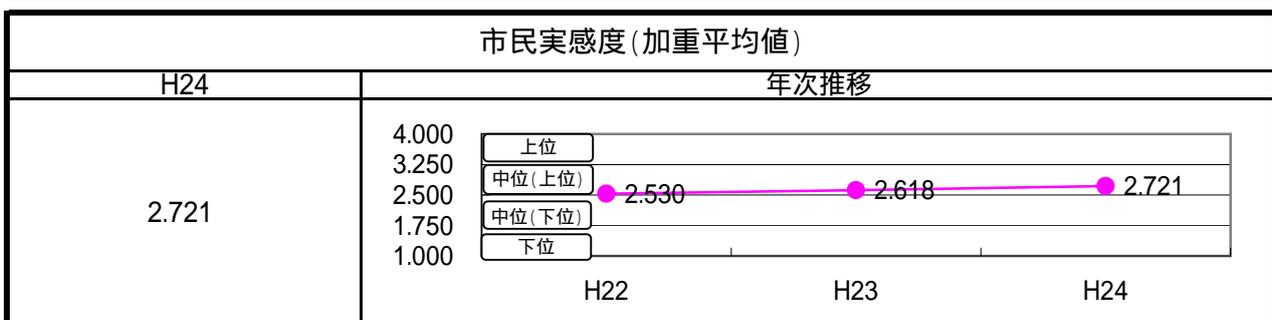
「学校給食における地場産野菜の導入率」は、目標値を下回りましたが、地元仕入先の拡大や天候にも恵まれ、前年と比べて10.3ポイント上回りました。

「教職員1人当たりの研修受講回数」は、目標値を上回っています。学習指導要領が改訂され、小学校で平成23年度、中学校で平成24年度からの全面実施に対応する取り組みについて、教員の研修意欲が高まるとともに、学校のニーズに対応した研修機会の提供によるものと考えます。

## 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 子どもの学力が低下しているから	41	19.9%
b 子どもの体力が低下しているから	14	6.8%
c 子どもの道徳心が育っていないから	64	31.1%
d 教師の指導力が不足しているから	73	35.4%
e その他	14	6.8%
有効回答数	206	-



市民実感度による判定

b

#### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、前年と比べて7.1ポイント向上し、62.7%となっており、中位(上位)にあります。  
 実感が低い理由としては、「教師の指導力が不足しているから」と「子どもの道徳心が育っていないから」の割合がそれぞれ約3割を占めており、子どもの学力の向上や社会性の育成について、学校での指導の充実が求められているものと考えます。

#### 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査結果		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、子どもたちの学力向上に向けて、各学校において独自の改善プランにもとづく指導方法の工夫改善などの取り組みを進めており、平成23年度の全国学力学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果からは、小学校の算数A問題を除き、全道の平均正答率を上回るなど、改善の傾向にあることがうかがえます。</p> <p>また、学校図書館の計画的な蔵書の整備や全校で学校図書館ボランティアを活用した取り組みを実施するなど、子どもの読書環境の充実を進めてきたほか、いじめや不登校については、生徒の実態に応じて、生徒指導アドバイザーの活用や関係機関と連携した相談・支援体制による対応を進めてきました。</p> <p>こうした地道な取り組みによる成果が徐々に表れてきており、成果指標や市民実感度が向上しているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

#### 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>児童生徒の学力については、標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果などから、成績上位層と下位層の二極化が見られるなど、基礎基本の定着や学習習慣の改善などが課題となっています。また、学校図書館の活用を促進するため、蔵書の計画的な更新・整備やレファレンス機能の充実が課題となっています。</p> <p>いじめや不登校などに関する生徒指導アドバイザーへの相談件数が増加傾向にあり、未然防止や複雑化する要因に対応するため、個々の事例に柔軟かつ迅速に対応できる相談・支援体制の強化が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>児童生徒の学力向上のため、授業における指導方法の工夫改善や家庭と連携した取り組みを進めるとともに、教員への研修内容の充実をはかりながら、計画的な受講を促進します。また、子どもたちが図書に親しむ機会を拡大するため、学校図書館の蔵書の整備を進めるとともに、学校図書館ボランティアの活用や市図書館との連携などにより、学校図書館を利用しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>いじめや不登校などへの対応として、生徒指導アドバイザーを活用した相談・支援体制の一層の充実をはかるとともに、関係機関と連携しながら、生徒の実態に応じた相談・支援活動を進めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 確かな学力の育成	「帯広の子どもの学力」作成、社会科副読本活用ビデオ教材作成、データベース教材(中学数学)作成、特色ある学校づくりに取り組む学校数(全小中学校)、教育用パソコンの活用(パソコン室1,500台、クラス用 170台、計1,670台)、大型デジタルテレビの活用(114台)
(2) 豊かな心の育成	学校図書館活性化支援事業実施校数(全小中学校)、学校図書館土曜開放事業(小学校5校)、学校図書購入冊数(小学校9,040冊、中学校10,007冊)郷土体験学習(市内小学4年生全員対象)・自然体験学習(市内中学2年生員対象)、ふるさと学習農園(2校)、適応指導教室の開設、専任指導員1名・助手1名)、生徒指導専門員、教育相談員の配置、いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会の設置・生徒指導アドバイザー(7名)、家庭訪問相談員(5名)、スクールソーシャルワーカー(2名)の配置
(3) 健やかな体の育成	ふるさと給食実施日数(5日)、AED全小中学校の設置(継続)、フッ化物洗口(小1校)、「食育レシピ集」の作成及び児童生徒への配付、「食育講演会」の開催(1回)
(4) 教師の指導力の充実	個人研究サポートシステム、中央教育課題思潮等調査研究事業の推進、教員リーダー育成講座、全道教科担当指導主事研究協議会、いじめなど対策本部全道会議参加、帯広市特別支援教育研究大会紀要印刷、教育課程検討委員会の開催、帯広市教育研究会事業補助、教育研究実践表彰・学校文化活動奨励賞の授賞、公開研究会実践校への補助、教育相談センターの運営

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	<b>施策</b>	<b>6-1-2 教育環境の充実</b>		
	施策の目標	学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 小・中学校校舎の耐震化率	%	81.3	a	
		55.8		
2 特別支援学級の設置数	学級	61	a	
		53		
3 学校支援ボランティアを活用した学校数	校	29	a	
		16		
成果指標による判定			a	

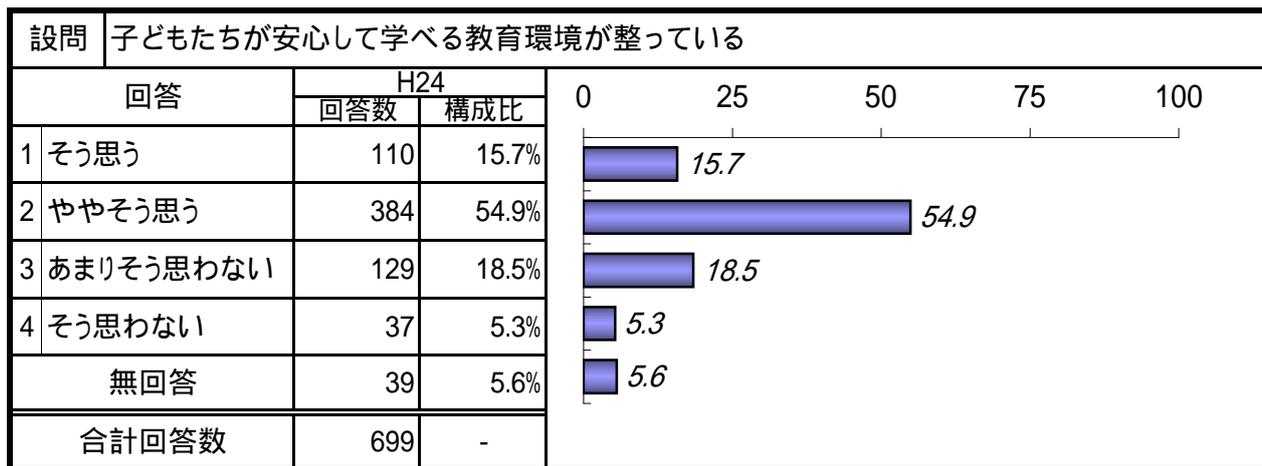
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「小・中学校校舎の耐震化率」は、耐震改修工事を推進し、補強済みの棟数が増加したことにより、前年と比べて6.8ポイント上昇し、目標値を大きく上回っています。

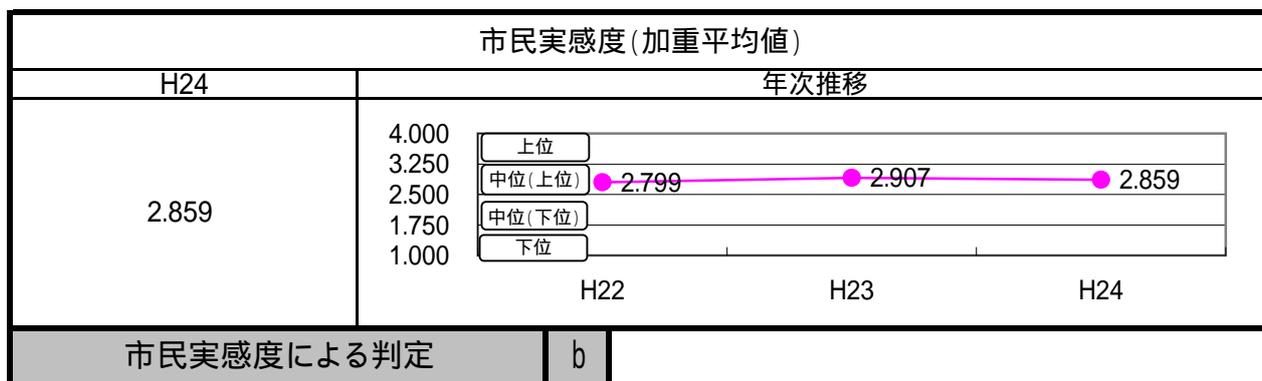
「特別支援学級の設置数」は、特別支援学級の開設要望を踏まえ、知的学級及び自閉症・情緒学級を新設したことにより、前年と比べて4学級増加し、目標値を大きく上回っています。

「学校支援ボランティアを活用した学校数」は、地域住民や教員などで構成する学校支援地域本部の参加校が、前年と比べて5校増加し、目標値を大きく上回っています。保護者や地域住民などを対象とした活動報告会の実施などにより、地域全体で学校を支える取り組みの重要性について、理解が進んでいるものと考えます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	学校施設の改修や耐震化がすすんでいないから	44	28.0%
b	特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	40	25.5%
c	教育に関する情報が、保護者に十分に提供されていないから	43	27.4%
d	その他	30	19.1%
有効回答数		157	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数が、70.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、a～cの質問に対する回答割合がほぼ同数となっているなか、「学校施設の改修や耐震化がすすんでいないから」については、耐震改修工事を推進しているものの、老朽化した学校施設・設備などの改修・更新が求められているものと考えます。

「特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから」については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中で、より一層、一人ひとりのニーズに応じた対応が求められているものと考えます。

「教育に関する情報が、保護者に十分に提供されていないから」については、保護者が学校や教育行政について、きめ細かな情報提供を求めているものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	学校施設の耐震化率の全国平均値(平成24年4月)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、屋内体育館を含めた学校施設の耐震化を、全国平均(84.8%)を上回る割合(87.0%)で進めているほか、特別支援学級の増設や補助員の配置など特別支援教育の充実を図っています。また、学校の教育活動を学校支援ボランティアが支援する学校支援地域本部事業の取り組みが多くの学校に広がり、3つの成果指標全てで目標値を上回りました。</p> <p>さらに、新たな学校給食調理場の整備に向けた基本計画策定や学校適正配置計画に基づく翔陽中学校の開校、豊成小学校移転に向けた協議検討などを行ってきました。</p> <p>市民実感度は、前年と同程度となっていますが、こうした取り組みを通して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことのできる教育環境づくりが進んでいるものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>学校施設等の整備では、建築年数の古い学校施設・設備等の老朽化や機能面の低下が顕著となってきたことが課題となっています。</p> <p>また、長引く景気低迷などにより、就学援助費の支給を受ける児童生徒数の割合は増加傾向にあり、家庭における教育費負担が社会的な課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>学校施設・設備等については、延命化やランニングコストの縮減、機能面の向上をはかるため、長期的な計画に基づいた改修・更新を実施します。</p> <p>また、教育機会の確保に向けて、就学が困難な児童生徒に対し、引き続き、経済的な支援を行います。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 学校施設等の整備	小学校耐震化(4校)、小学校体育館耐震化(2校)、中学校校舎耐震化(1校)、学校水泳プール建設(2校)、学校校舎石綿除去(3校)、屋外教育環境整備(2校)、学校リニューアル改修事業(小学校6校、中学校3校)、新たな学校給食調理場基本計画の策定
(2) 教育環境の整備	幼保小中連携協議会の開催(2回)、幼保小中講演会の開催(約140人)、幼保小中連携啓発リーフレットの作成、就学援助認定者数(小2,160名、中1,312名)翔陽中学校開校(平成23年4月1日)、豊成小学校移転準備検討委員会の開催(4回)、教育懇談会の開催(6箇所、130人)
(3) 特別支援教育の充実	就学相談・指導の実施(241件)、特別支援教育補助員配置(45名)、生活介助員配置(28名)、特別支援学級開設(自閉症・情緒学級2校、知的学級3校)、障害者高等教育補助受給生徒数(90名)
(4) 学校・家庭・地域の連携の促進	地域開放学校数(29校)、学校評議員設置(全小中学校)、新任学校評議員研修会の開催、学校評議員だよりの発行(年3回)、学校支援地域本部の設置(13本部、小中学校29校参加)、子ども安全ネットワークの運用と改善、子どもの見守り活動実施校(40校)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-3 高等学校教育の推進		
	施策の目標	高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

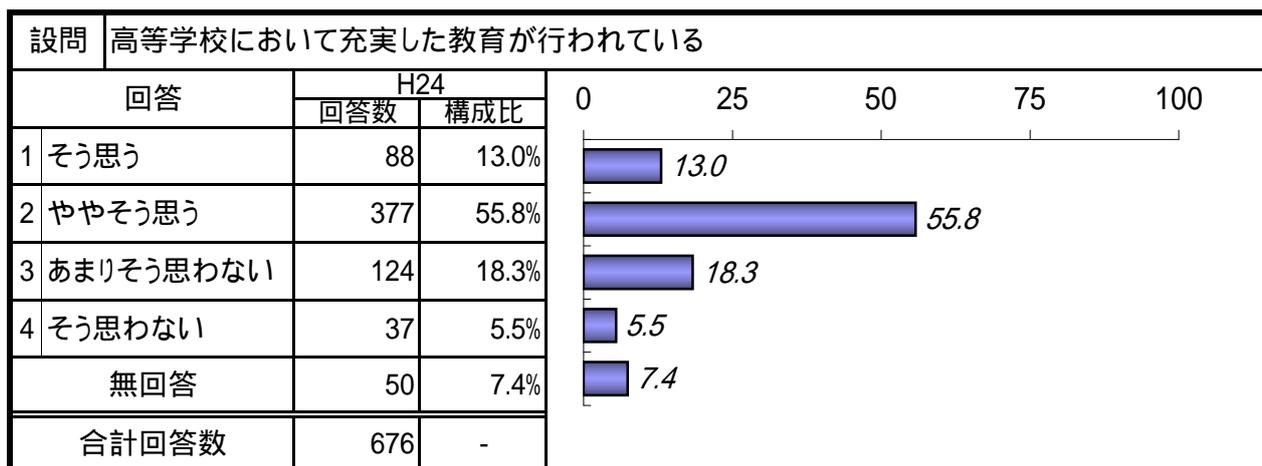
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移												
		H23(目標)														
1 帯広南商業高等学校の就職率	%	100.0	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (就職率)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19(基準)</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H19(基準)	100.0	H21	100.0	H22	100.0	H23	100.0	H31(目標)	100.0
		年度			実績値											
H19(基準)	100.0															
H21	100.0															
H22	100.0															
H23	100.0															
H31(目標)	100.0															
100.0																
2 帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率	%	65.3	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (検定取得率)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19(基準)</td><td>46.7</td></tr> <tr><td>H21</td><td>50.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>62.6</td></tr> <tr><td>H23</td><td>65.3</td></tr> <tr><td>H31(目標)</td><td>75.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H19(基準)	46.7	H21	50.5	H22	62.6	H23	65.3	H31(目標)	75.0
		年度			実績値											
H19(基準)	46.7															
H21	50.5															
H22	62.6															
H23	65.3															
H31(目標)	75.0															
51.0																
成果指標による判定			a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

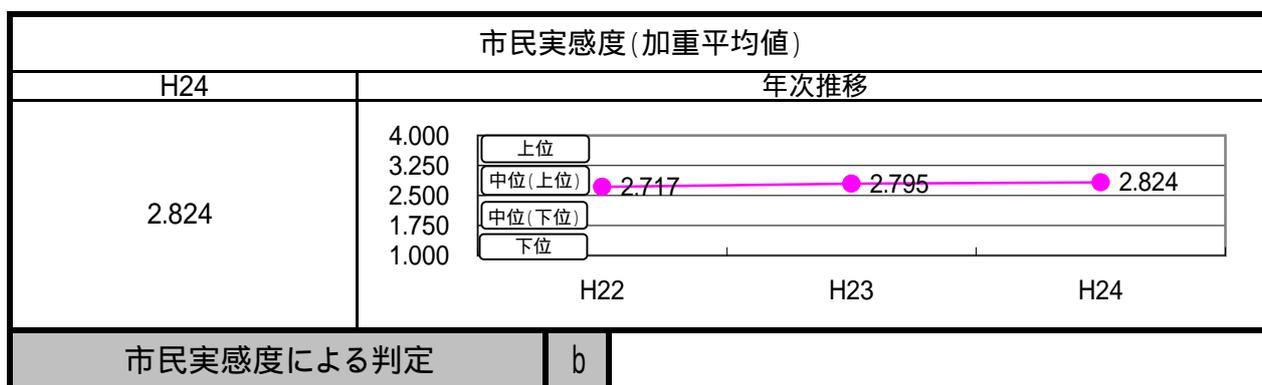
「帯広南商業高等学校の就職率」は、卒業生199人のうち、就職希望生徒110人全員が就職し、目標値を達成しました。就職希望の生徒に対して1年次から意識の高揚をはかる進路指導をしていること、企業と緊密な連携を進めていることなどが要因と考えます。

「帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率」は、平成23年度卒業生の取得者数が130名と目標値を達成し、道内の専門高校の中でも、トップクラスを維持しています。高度な資格取得に向けた基礎からの指導に取り組んでいることが要因と考えます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	特色ある教育が行われていないから	24	15.6%
b	学習内容が身につけていないから	23	14.9%
c	社会性を育む教育が行われていないから	93	60.4%
d	その他	14	9.1%
有効回答数		154	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、68.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「社会性を育む教育が行われていないから」が最も多く60.4%となっており、高校生のマナー違反が一部で見受けられるなど、道徳性が養われていないことなどが要因と考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	道内公立高等学校就職内定率(平成23年度)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>本市では、十勝管内唯一の商業専門高校として帯広南商業高等学校を設置し、「地域事業者による実践的な授業や情報処理教育などのキャリア教育」、「英語指導助手の配置や姉妹都市への生徒派遣などの国際理解教育」、「生徒及び教諭のインターンシップ」、「性教育講習会、薬物乱用防止教室、普通救命講習会、全校生徒による年2回のボランティア活動など社会性を育む教育」の充実に取り組んでいます。</p> <p>なお、検定3種目以上1級取得者の資格取得率では、道内の専門学校でトップクラスとなり、また、平成24年3月末現在の道内公立高等学校就職内定率(87.9%)に対し、本市は就職率(100%)を維持するなど、地域の産業や経済に貢献しています。</p> <p>また、私立高校の教材教具の整備補助や授業料の軽減、高等学校等の就学資金貸付などを行うとともに、高等学校の間口を確保するため、「帯広市高等学校間口対策協議会」を中心に情報収集及び陳情活動に努めています。</p> <p>こうした高等学校教育に関する様々な取り組みの成果が、市民実感度の向上に反映されているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>全道的に中卒者数が減少する中、高等学校への進学を希望する生徒が、地元の学校に進学できるよう、高校間口の確保を行うことが課題となっています。</p> <p>帯広南商業高校においては、求人数が減少する中、地域の企業が求めるニーズを捉えながら、社会に貢献する豊かな教養人を育む学校教育を進めていくことが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>「帯広市高等学校間口対策協議会」を通じた情報収集や陳情活動を行うとともに、私立学校への保護者の経済的支援を行いながら、進学機会の確保に努めます。</p> <p>帯広南商業高等学校においては、卒業生の就職先や地域の企業を訪問するなど、求人数の確保に努めるとともに、企業のニーズに即した授業や進路指導への反映、検定取得率の向上などに取り組みます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 進学機会の確保	帯広市高等学校間口対策協議会(1回開催)、公立高等学校配置計画地域別検討協議会(2回出席)、私立高等学校生徒授業料補助受給生徒数(222人)、奨学資金貸付者数80人(大学生65人、専門学校生8人、高校生7人)
(2) 帯広南商業高等学校の教育の推進	パソコン設置教室数(4教室)、生徒用パソコン設置台数(168台)、外国人英語指導助手設置人数(1人)、インターンシップ事業等協力事業者数(40事業者)、学校開放講座数・受講者数(1講座4日間・30人)、ボランティア活動クラブ数(34クラブ)、屋内運動場床全面の改修、普通救命講習受講(対象1学年全員)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	<b>6-1-4 高等教育の充実</b>		
	施策の目標	高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実をすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

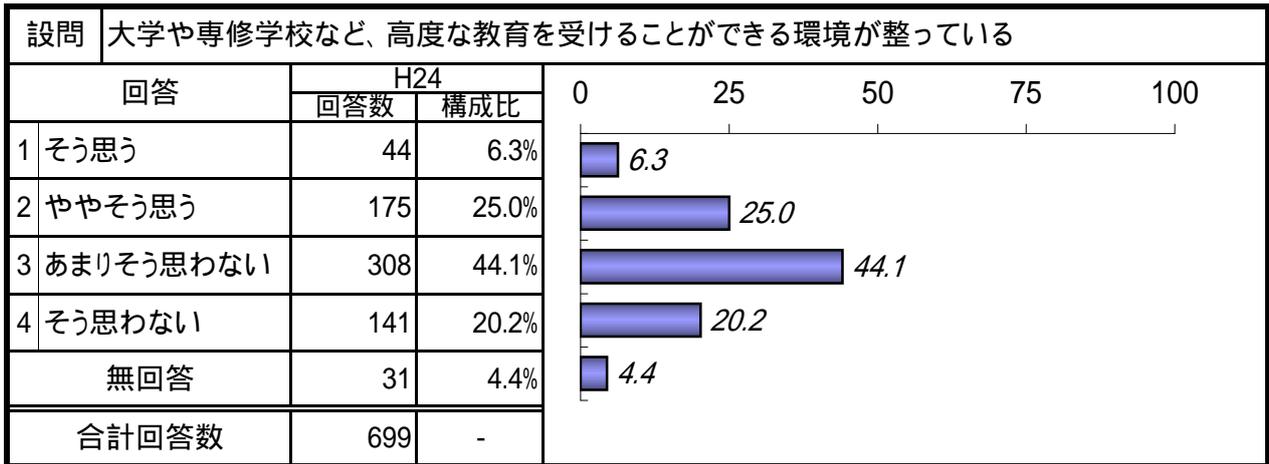
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 新たな大学等の設置数	校	0	d	
		1		
2 帯広畜産大学の地域貢献推進事業数	事業	118	b	
		123		
成果指標による判定			c	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

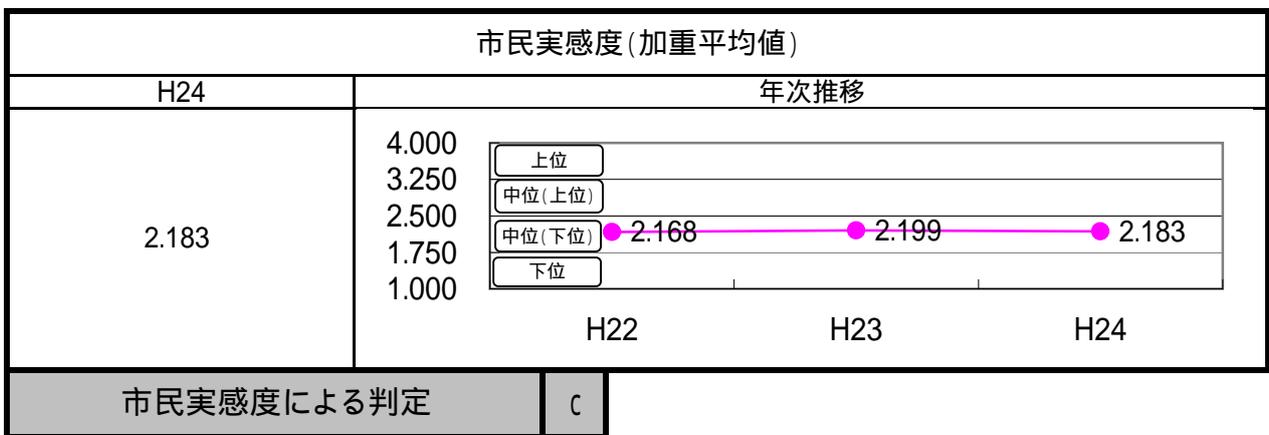
「新たな大学等の設置数」は、目標値を下回っています。新たな大学の整備については、十勝大学設置促進期成会の議論を踏まえ、帯広畜産大学を核に、まちづくりと連動させながら、段階的に高等教育機関の整備を進めることとしました。当面の取り組みとして、地域の特性や優位性を活かし、高等教育機関の整備に向けた環境づくりを進めています。

「帯広畜産大学の地域貢献推進事業数」は、118事業となり、目標値を下回りました。これは、少子高齢化や社会のグローバル化など、企業や学校などが求めるニーズが多様化・複雑化する中で、これまで実施してきた地域貢献推進事業の整理や質的な向上をはかってきたことによるものです。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	大学や短大、資格を取得できる専修学校が少ないから	310	69.8%
b	働きながら大学などの専門的な教育を受けることができる環境が整っていないから	88	19.8%
c	大学などを活用した市民の生涯学習機会が充実していないから	36	8.1%
d	その他	10	2.3%
有効回答数		444	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、64.3%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「大学や短大、資格を取得できる専修学校が少ないから」や「働きながら大学などの専門的な教育を受けることができる環境が整っていないから」の合計回答数の割合が89.6%となっています。この結果から、市民の多くが十勝圏における高等教育機関の環境整備が十分ではないと実感していると考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感性による判定	C
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定、市民実感性による判定はいずれも「C」判定となっています。</p> <p>主な施策の取り組みとしては、帯広畜産大学と協議の場を設置したほか、国内の大学・企業等との連携に関する調査研究、海外大学との連携に向けた取り組みを進めるとともに、十勝大学設置促進期成会の組織目的や役割、体制などの見直しを行いました。帯広畜産大学では、北海道大学との共同獣医課程の設置など、大学間の連携を進めています。</p> <p>また、帯広畜産大学の整備拡充に向け、関係団体と連携しながら、国や関係機関に対する要望活動などの働きかけを行っています。</p> <p>さらに、帯広畜産大学との包括的連携協定に基づく各種連携事業の実施や、フードバレーとかちの推進を担う人材の育成のほか、帯広市文化スポーツ振興財団との連携協定の締結、とかちABCプロジェクトによる産学官連携など、地域のニーズに応じた連携を進めています。</p> <p>このように、地域課題に対応しながら、高等教育機関の充実に向けて、様々な取り組みを着実に進めていますが、新たな大学等の設置など目標の達成には至っておらず、市民実感性にも表れていると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない		C	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>高等教育機関整備に関する取り組み方針の転換に伴う段階的な整備の考え方として、前期・中期は、帯広畜産大学を核に、様々な教育・研究を通じた知の拠点を形成し、高等教育機関の整備に向けて、地域の特性や優位性を活かした様々な取り組みが展開される環境づくりを進めていくこととしており、こうした取り組みを着実に実施し、後期展開へつなげていくことが必要です。</p> <p>また、時代の変化や地域のニーズに柔軟に対応しながら、高等教育機関の教育・研究機能を活かした連携を進めていくことが求められています。</p>
今後の取り組み方向	<p>高等教育機関の整備については、フードバレーとかち人材育成事業と国内外大学の連携推進、食・農・医連携研究センターの3つを柱として、帯広畜産大学との協議の場を設けながら課題を把握し、次の段階につなげていきます。</p> <p>また、帯広畜産大学の整備拡充に向けて、国への要望活動などに、引き続き取り組むとともに、地域の振興や活性化をはかるため、人材育成や生涯学習、産学官連携など、高等教育機関が有する教育・研究機能を活用した連携をより一層進めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)大学の整備	帯広畜産大学との協議の場の設置、十勝大学設置促進期成会の組織目的や役割等の見直し検討、私学法人や関係機関の情報収集等の実施(大学8校9回 関係機関4回)
(2)高等教育機関との連携強化	帯広畜産大学の地域貢献推進事業(118件)、帯広畜産大学と帯広市との連携協議会を開催(3回実施)、星槎大学帯広サテライト校との連携事業を実施(アマチュア・ミュージックフェスティバル)、筑波大学大学院との連携事業を実施(公開講座や移動講座)
(3)短期大学・専修学校等の整備促進	大学整備の検討と合わせ私学法人や関係機関の情報収集の実施

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち		評価担当部	政策推進部	
	政策	6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり		関係部	生涯学習部	
	施策	6-2-1	学習活動の推進			
		6-2-2	芸術・文化の振興			
6-2-3		スポーツの振興				

### 1. 政策の基本的な考え方

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

政策6-2では、市民が、生涯にわたる学習活動、文化・スポーツ活動などを通して、自らの可能性を広げるとともに、人とのつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくれます。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「学習活動の推進」、「芸術・文化の振興」、「スポーツの振興」のいずれも、中位(上位)にあります。

市民の主体的な学習活動を促していくため、市民ニーズを踏まえた学習機会の提供を進めるほか、学習活動に関する情報を発信していく必要があります。

芸術・文化活動に取り組む団体の活動の活性化のため、自主的な発表機会の確保や団体活動に関する情報の発信など、活動・参加しやすい環境づくりを進めながら、市民が芸術・文化に触れる機会の充実をはかる必要があります。

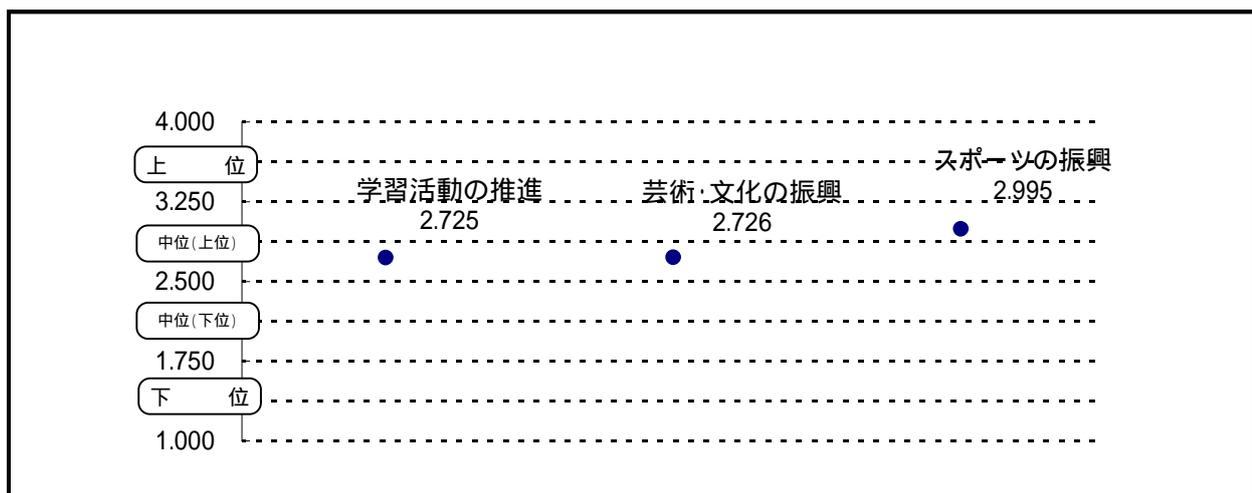
スポーツの振興では、各種大会の開催などを通じて、市民がスポーツを観戦し、楽しむきっかけを提供できていると考えられますが、今後とも、地域のスポーツ施設を十分に活用しながら、市民が身近なところでスポーツに親しむことができる環境づくりをさらに進める必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
6-2-1	学習活動の推進	B
6-2-2	芸術・文化の振興	C
6-2-3	スポーツの振興	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり	関係部	
	施策	6-2-1 学習活動の推進		
	施策の目標	生涯にわたって学び、学習の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	人	30,138	a	
		23,000		
2 地域について学ぶ講座等への参加者数	人	5,382	a	
		4,000		
3 学習成果の活用事例数	件	5	a	
		2		
4 地域の指導者の登録者数	人	109	d	
		150		
5 市民1人当たりの図書等の貸出点数	点	5.8	a	
		5.7		
6 社会教育施設の総利用者数	万人	94.8	b	
		95.2		
成果指標による判定			a	

## 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」は、前年の実績値及び目標値を上回りました。コミュニティ講座など入門的な講座の参加者数が増加し続けているほか、これまで伸び悩んでいた専門的な講座も、内容を見直し、開催時間設定の工夫やPRの強化などにより参加者が増加しました。

「地域について学ぶ講座等への参加者数」は、専門的な講座と同様に、実施内容やPRの見直しにより前年の倍近くに伸び、目標値を達成しました。

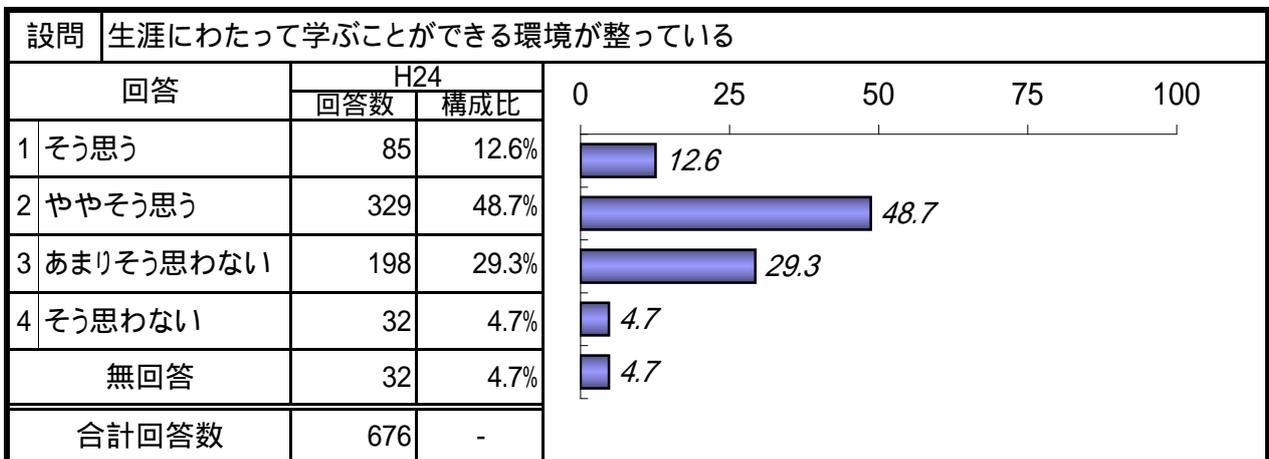
「学習成果の活用事例数」は5件となり、目標値を達成しました。文書(もんじょ)の読み解きなど、開拓130年を見据えたボランティア養成に取り組んだ結果です。

「地域の指導者の登録者数」は目標値を下回る状態が続いています。登録の動機づけとなる登録後の活躍機会の提供や、情報提供が十分でなかったためと考えます。

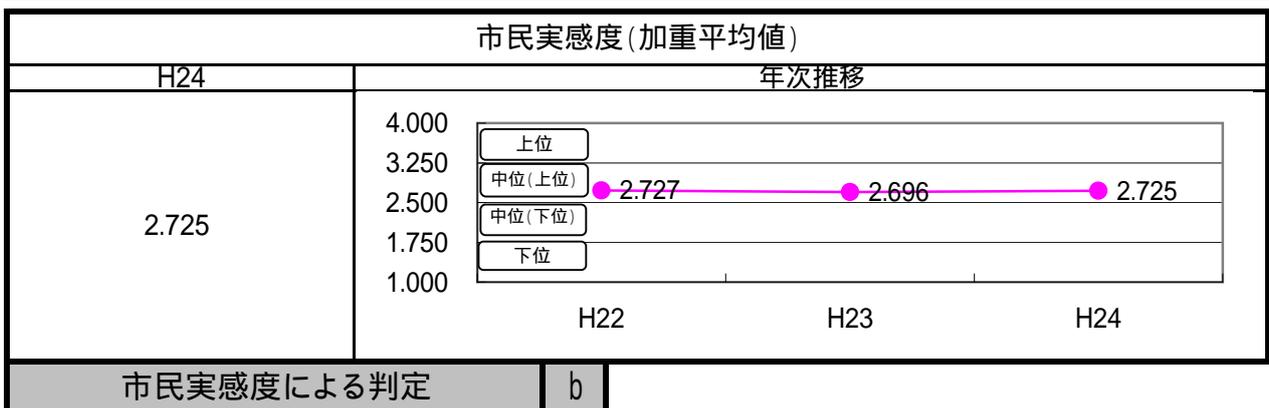
「市民1人当たりの図書等の貸出点数」は目標値を上回りました。

「社会教育施設の総利用者数」は目標値をやや下回りました。景気低迷や震災等の影響による自粛ムードの中で、とかちプラザの「定住交流センター」での事業への参加者の減少や、ゴールデンウィークや週末の天候不順による動物園への入園者の減少などが要因として考えられます。一方で、再整備した百年記念館のアイヌ民族文化情報センター「リウカ」や、フードバレーなど様々な情報発信をしている図書館の利用者数が大きく伸びました。

## 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 参加したいと思う講座が少ないから	82	37.1%
b 学習に関する情報が少ないから	67	30.3%
c 社会教育施設に魅力がないから	44	19.9%
d 学習成果を活かす機会が少ないから	24	10.9%
e その他	4	1.8%
有効回答数	221	-



#### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、61.3%となっており、中位(上位)になっています。

実感が低い理由として、「参加したいと思う講座が少ないから」が、前年の30%から37%に増加しています。とくに、70歳以上は、47%となっており、より深く学びたいという意欲がうかがえます。また、「学習に関する情報が少ないから」も、前年の28%に対し30%と伸びています。とくに、20歳代が43%と多く、広報紙やチラシを中心としたこれまでの情報発信だけでは十分ではないと考えられます。

#### 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、各種講座などの実施により市民の学習活動を支援してきたほか、学習活動に関わるボランティアの育成支援などを進めてきました。内容の工夫により、各種講座への参加者数が伸び、学んだ成果を活かしたボランティアの活動例が増加しましたが、市民実感度の結果から、さらに学びたいという市民ニーズへの対応が求められていると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

#### 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>各種講座等については、市民ニーズを反映し、内容や実施方法などの工夫をした結果、参加者数が伸びているものの、高齢者を中心としたより深く学びたいというニーズに応えることが求められています。</p> <p>また、広報紙やチラシなどにより、学びの場に関する情報提供をしていますが、若年層を中心に、より幅広い市民に周知できるよう、情報発信手段に工夫が求められていると考えます。</p> <p>地域の指導者の登録制度は、登録した指導者の活躍の場を積極的に確保しながら、PRを強化していく必要があると考えます。</p>
今後の取り組み方向	<p>市民の学びの意欲に応えるため、連続講座の開催のほか、社会教育施設や高等教育機関との一層の連携による専門的講座の開催など、魅力ある講座づくりに、さらなる工夫をしていきます。</p> <p>紙媒体による情報提供に加え、インターネットやマスメディアなどの通信媒体を使った情報提供など、さらに多様な手段を活用した情報発信を進めるとともに、出演者や講師からの予告、参加者や利用者の感想など、より豊富な内容の情報を発信していきます。</p> <p>登録指導者は、特定の分野やテーマに精通した人が多いことから、専門的な分野で学びたいという市民の要望に応える講師として、市民大学など市教委が主催する講座での活躍の場を設けていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 学習活動の支援	帯広市民大学(受講者数3,425人)、コミュニティ講座(受講者数17,720人)、プラザ・エンジョイスクール(受講者数2,070人)、図書館映画会・講演会(参加者5,193人)、百年記念館講座・講演会(参加者1,052人)、動物園総合学習の受入(受入日数96日、人数1,145人)
(2) 学習活動を通じたまちづくりの促進	生涯学習コーディネーターの活動への支援、語り手育成講座・製本講座・初歩から始める読み解き講座の開催、展示解説ボランティアの実践活動への支援
(3) 社会教育施設の整備・管理運営	とかちプラザ指定管理者制度導入準備、とかちプラザアトリウム屋上防水補修工事、百年記念館多目的トイレ改修

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづくり	関係部	
	施策	6-2-2 芸術・文化の振興		
	施策の目標	芸術・文化活動に参加できる環境づくりや芸術・文化にふれる機会の提供により、芸術・文化を振興します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	団体	259	d	
		264		
2 発表・活動の場への参加団体数	団体	50	d	
		57		
3 鑑賞事業の入場者数	人	18,317	d	
		38,000		
4 文化施設の利用者数	万人	49.2	d	
		60.0		
成果指標による判定			d	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

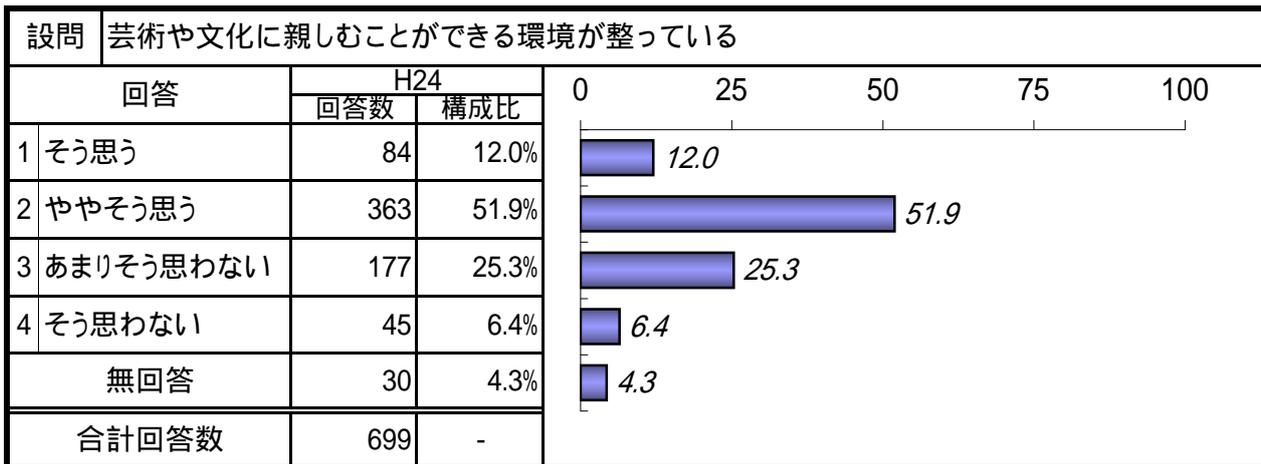
「ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数」は、目標値を下回る状態が続いています。最近、活動が活発な団体は独自にホームページを開設してきており、個々の団体にとって限られた情報量となる市のホームページに掲載するメリットが薄れてきていることが要因の一つと考えられます。

「発表・活動の場への参加団体数」は減少傾向が続き、目標値を下回りました。おびひろ市民芸術祭での催事の密度を高めるため、開催期間を昨年に引き続き2週間に短縮したことから、参加団体数が減少したと考えられます。

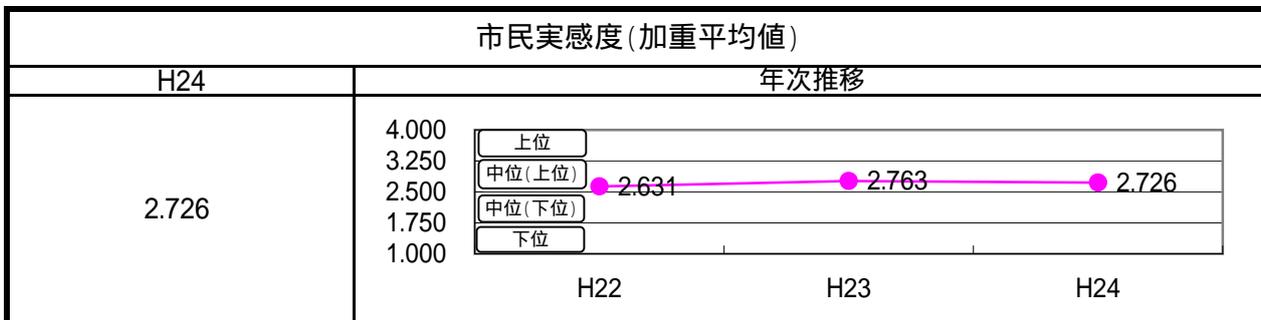
「鑑賞事業の入場者数」は、減少傾向が続き、目標値を下回っています。鑑賞事業のうち、おびひろ市民芸術祭への参加団体数が減少したことにより、入場者数も減少していると考えられます。

「文化施設の利用者数」は、微減傾向が続き、目標値を下回っています。とくに平成23年度は、市民文化ホールの大ホール及び小ホールの改修のため、約1ヶ月間にわたり、施設を利用できなかったことが主な要因として考えられます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	芸術・文化の発表や活動の場が少ないから	55	25.1%
b	芸術・文化に接する機会の情報が十分でないから	104	47.5%
c	芸術・文化に接する機会の日程があわないから	23	10.5%
d	芸術・文化に関する指導者が少ないから	27	12.3%
e	その他	10	4.6%
有効回答数		219	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、63.9%となっており、中位(上位)にあります。おびひろ市民芸術祭の開催や市民オペラなどの創作活動への支援を通じた、市民主体の芸術・文化活動の促進や、市民文化ホールや市民ギャラリーなどにおいて芸術・文化鑑賞の機会を提供する取り組みが、一定程度、市民理解を得ていると考えられます。

実感が低い理由としては、「芸術・文化に接する機会の情報が十分でないから」という意見が約5割と最も多く、芸術・文化の鑑賞機会に関する情報が、広く市民に行き渡っていないことが考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「d」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとして、市民主体の芸術・文化活動を支えるため、おびひろ市民芸術祭を開催しているほか、市民オペラの開催や様々な鑑賞機会を提供してきました。</p> <p>文化・芸術の鑑賞を契機として、市民の自主的な芸術・文化活動へと広がりをもたせていく視点で施策の取り組みを進めており、鑑賞機会の提供については、市民実感度による判定からも、一定程度評価されているものと推察されます。</p> <p>一方で、地域の芸術・文化団体の構成員が減少し、発表活動が停滞することで、地元団体による発表活動数とその鑑賞者数が減少し、さらに発表活動が減るといふ、悪循環が生じつつあります。こうした中で、成果指標の判定から、各団体が抱える問題を把握し、適切な支援策を講じていく必要があると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>おびひろ市民芸術祭への参加団体が減少するなか、開催期間を短縮したことにより、さらに入場者数が減少しています。各団体がおびひろ市民芸術祭へ参加しやすくなるよう、複数の団体による共同開催(コラボレーション)を促してきましたが、特定団体のみ参加や共同開催にとどまり、他団体へ波及していないことから、小規模化する団体でも、活動を継続し、おびひろ市民芸術祭への参加などにつながるよう、団体の育成が課題となっています。</p> <p>地元団体の活動の停滞に伴い、おびひろ市民芸術祭などへの入場者数が減少し、鑑賞機会の減少につながっています。小規模化しているなかでも活動している団体があることから、その取り組み状況を含めた情報を効果的に発信し、市民に日常的に関心を促すことが必要です。</p> <p>文化ホールは建築から24年が経過しており、施設自体の老朽化に加え、平台や舞台照明などの備品類は経年劣化が著しく、また高齢者等に対するユニバーサルデザイン設備の不足などが課題となっています。</p> <p>グリーンステージは、開設後27年が経過していますが、文化活動としての利用がほとんどなく、経年劣化による外観の傷みが著しいことから、施設としての役割を再考する必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>おびひろ市民芸術祭は、地元市民団体の発表の場となるよう、企画段階から市教委が積極的に関与し、団体が参加しやすくなるよう検討していきます。</p> <p>また、地元団体を育成する視点をもった芸術・文化活動支援策を講じていくため、団体の実態を把握し、対応策を検討していきます。</p> <p>芸術・文化事業の市民周知方法は、事業ごとに作成するチラシを中心に行って来ていますが、今後は、地元団体の活動状況や公演への意気込み、鑑賞者の感想などを交えた情報を、インターネットやマスメディアなど様々な通信媒体を活用して発信していきます。</p> <p>市民文化ホールは、地域の芸術・文化活動の核となる施設であり、出演者や鑑賞者が良好な環境の中で発表や鑑賞ができるよう、施設の計画的な整備を進めます。</p> <p>グリーンステージは、大規模な改修が必要となっていますが、施設の役割や今後の維持管理のあり方を検討していきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 市民主体の芸術・文化活動の促進	おびひろ市民芸術祭(8,990人)、新人演奏会(244人)、市民オペラ「トゥーランドット」(2,209人)、ふるさと公演(646人)、十勝ポスターアワード(855人)、帯広市文化賞文化奨励賞の授与(2個人)
(2) 鑑賞機会の提供	小笠原一規とPMFフレンズ「ラ・ボエーム」(328人)、劇団千年王國「イザナキとイザナミ～古事記一幕」(283人)、武蔵野音楽大学管弦楽団帯広演奏会(786人)、小中学生のための札幌コンサート(2,363人)、小山実稚恵ピアノリサイタル(565人)、松竹花形歌舞伎(1,238人)、親と子のわくわく音楽会(457人)、ワルシャワ国立フィルハーモニー管弦楽団with中村紘子&千住真理子(1,393人)、アップビートとかち音楽祭2012(170人)、幼児向けプチコンサート(82人)、劇団四季鑑賞事業「はだかの王様」(1,593人)
(3) 文化施設の整備・管理運営	市民文化ホール大ホール舞台装置の改修(吊物ワイヤーロープ、駆動マシン等)、大小ホール音響調整卓・ITV設備等の改修(監視カメラ、モニター等)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづくり	関係部	
	施策	6-2-3 スポーツの振興		
	施策の目標	スポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめ、スポーツを振興します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	人	73,561 87,000	d	
2 総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	3 3	a	
3 各種スポーツ大会の観客数	万人	20.5 20.8	b	
4 スポーツ合宿団体数	団体	215 200	a	
5 スポーツ施設の利用者数	万人	136.8 128.6	a	
成果指標による判定			b	

## 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数」は、明治北海道十勝オーバル(屋内スピードスケート場)における小・中学校の授業利用が低迷したため、目標値を下回りました。なお、その他のスポーツ大会や教室などは、順調に実施され、参加者数は増加する傾向にあります。

「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、目標値を達成しました。昨年に引き続き3団体となっていますが、新たな団体の設立に向けた準備を進めています。

「各種スポーツ大会の観客数」は、目標値を下回りました。全国・全道規模の大会開催数は増加していますが、スピードスケート国際大会の規模の違いによる観客数が主な減少要因として考えられます。

「スポーツ合宿団体数」は、明治北海道十勝オーバルのナショナルトレーニングセンター指定に伴うスケート合宿などが順調に伸びてきているほか、東日本大震災により東北地方や北関東地方で合宿を実施できない団体などを、地域を挙げて受け入れに取り組んだことにより、目標値を上回りました。

「スポーツ施設の利用者数」は、目標値を達成しました。なお、明治北海道十勝オーバルは、当初想定していたリンク利用は目標値を大きく下回っているものの、中地の多目的広場の利用が伸びてきています。

## 3. 市民実感度による判定

設問	スポーツを楽しむことができる環境が整っている	
回答	H24	
	回答数	構成比
1 そう思う	187	27.7%
2 ややそう思う	308	45.6%
3 あまりそう思わない	134	19.8%
4 そう思わない	28	4.1%
無回答	19	2.8%
合計回答数	676	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	スポーツに親しむことができる機会が少ないから	48	30.4%
b	スポーツ教室・講習会などに魅力がないから	17	10.8%
c	スポーツ施設が利用しにくいから	67	42.4%
d	一流選手が出場する大会などが少ないから	19	12.0%
e	その他	7	4.4%
有効回答数		158	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.995	

市民実感度による判定

b

#### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、73.3%となり、中位(上位)にあります。国際大会や全国・全道規模の大会の開催などを通じて、市民がスポーツを観戦し、楽しむきっかけを提供できていることや、明治北海道十勝オーバルなどが徐々に認知され、スポーツに親しむ環境がさらに整ってきていることが実感できていると考えられます。

実感が低い理由として、「スポーツ施設が利用しにくいから」の回答数の割合が40%を超え、特に子育て世代である30歳代から50歳代の女性の回答が多くなっており、主要なスポーツ施設が郊外の「帯広の森」に集中し、アクセスがしづらいと認識されているほか、総合体育館の老朽化による利便性の低下なども要因として考えられます。

また、「スポーツに親しむ機会が少ないから」の回答割合も30%となっており、身近な場所でのスポーツ施設開放やスポーツ推進委員の地域スポーツ教室などの情報が、広く市民に行き渡っていないことが考えられます。

#### 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	帯広市内で開催された全国・全道大会の数(平成23年度) 帯広市体育連盟加盟団体登録者数(平成23年度)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定になっています。</p> <p>施策の主な取り組みとして、スポーツ教室などの開催のほか、スポーツ大会・合宿の誘致、スポーツに関わる人材の育成などに、引き続き取り組んでいます。</p> <p>また、明治北海道十勝オーバルの供用開始を契機に、全道・全国・国際大会の誘致に取り組んだ結果、スピードスケートに限らず、様々な競技の大会が市内で開催され、全国・全道大会の数は、平成21年度の29大会、平成22年度の37大会からさらに、平成23年度は42大会に上るなど、市民の観戦機会が着実に増えてきています。また、帯広市体育連盟加盟団体の登録者数も、平成21年度は43,741人、平成22年度は43,794人、平成23年度には45,873人と、引き続き増加傾向にあり、スポーツ人口も伸びてきています。</p> <p>こうした結果が、市民実感度の向上に反映されてきていると考えますが、身近な場所で、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて、さらに取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

<p>課題</p>	<p>身近な場所で、気軽にスポーツができる環境づくりとして、スポーツ推進委員を各小学校下に2名ずつ配置し、学校体育館などを利用したスポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブによる地域スポーツ活動を支援しています。また、平成23年度には、これまで帯広の森運動施設を中心に開催していた「体育の日」のスポーツフェスティバルを、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの参加により、身近な場所で開催しました。しかし、その周知が十分ではなく、情報発信の手段や発信する情報の内容に一層の工夫が求められていると考えます。</p> <p>明治北海道十勝オーバルでの小・中学校の授業利用やスケートの一般利用が、当初の計画を下回っています。他の競技利用を含めた全体の利用者数は順調に伸びていることから、より多くの市民が訪れ、気軽にスケートに触れることができる機会として提供していくなどの工夫が求められています。</p> <p>総合体育館は老朽化が進むとともに、近年、総合体育館単独では全道規模の大会などに対応できない状況となっていることから、早期に、建て替えの方向性を明確にしていく必要があります。</p>
<p>今後の取り組み方向</p>	<p>スポーツ推進委員が企画する地域でのスポーツ教室やイベントの充実をはかるため、委員間の情報交換や研修の場を積極的に設けていくとともに、統合プールなどを活用した複数の学校による共同教室の開催などを進めます。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブの設立を進め、身近な地域で、市民自らがスポーツに親しめるような仕組みづくりを進めるとともに、スポーツクラブなどに関する情報を、これまでの各小学校下での家庭向けチラシの配布に加え、インターネットやマスメディアなど様々な情報発信手段を活用して、広く市民周知していきます。</p> <p>明治北海道十勝オーバルをより多くの市民が訪れ、スケート競技に触れながら、自らもスケートを楽しむきっかけを提供するため、スケート王国である特徴を活かし、元オリンピック選手とのふれあいの場やスケート指導の場を設けていきます。また、施設の利用を促すため、取り組みの現状や課題を分析しながら、今後の取り組み方向を検討していきます。</p> <p>総合体育館は、先進地の事例や市民の利用実態、関係団体の意見などを踏まえながら、建て替えに向けて検討を進めます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) スポーツ活動の促進	スポーツ教室・講習会の開催(84回)、指導者導者向けの講習会・研修会の開催(4回)、競技力育成選手強化事業の実施(20団体)、少年団指導者認定講習会の開催(2回)、ホームページによる周知(4項目)、スポーツ・レクリエーションの実施(2事業)、地域スポーツクラブの設置(3団体)、スポーツ少年団の登録(84団体)
(2) スポーツを通じたにぎわいと交流の促進	明治北海道十勝オーバルを利用した大会の開催(38大会)、日韓競技大会の開催(3種目)、スケートキングダムの開催(5回)、合宿誘致団体数(215団体)、スピードスケート国際大会の開催(2大会)、プロスポーツ大会の開催(3回)
(3) スポーツ人材の育成	指導者の講習会・研修会の開催(4回)、大会参加に対する補助(159件)、体育連盟加入団体(43団体、45,873人)、ほっとドリームプロジェクトの実施(競技者の育成事業5回、底辺の拡大事業4回)
(4) スポーツ施設の整備・管理運営	スポーツ施設の利用者数(136.8万人)、市民協働によるパークゴルフ場の整備(13PG同好会)、帯広の森野球場の広告枠設置(8箇所)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち		評価担当部	政策推進部	
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり		関係部	総務部・市民活動部 ・保健福祉部	
	施策	7-1-1	人権尊重と平和な社会の形成			
		7-1-2	男女共同参画社会の推進			
		7-1-3	ユニバーサルデザインの推進			
7-1-4		アイヌの人たちの誇りの尊重				

### 1. 政策の基本的な考え方

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。政策7-1では、平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりやアイヌの人たちの誇りの尊重、男女共同参画社会の推進など、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくれます。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「人権尊重と平和な社会の形成」、「男女共同参画社会の推進」、「アイヌの人たちの誇りの尊重」はいずれも中位(上位)にありますが、「ユニバーサルデザインの推進」は、中位(下位)にあります。

虐待や配偶者等への暴力について、きめ細かい相談対応により、関係機関と連携して被害を早期に発見し、支援していく必要があります。

平和について考える機会をつくり、戦争の悲惨さなどをより多くの市民に伝えていく必要があります。

男女共同参画社会の実現のため、市民への啓発活動を一層進めるとともに、事業者の実態などを踏まえながら、男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくりに向けた取り組みを進める必要があります。

誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方を、広く市民に浸透させるため、講座など様々な機会を通じて、身近な取り組みや成果などを積極的に周知していく必要があります。

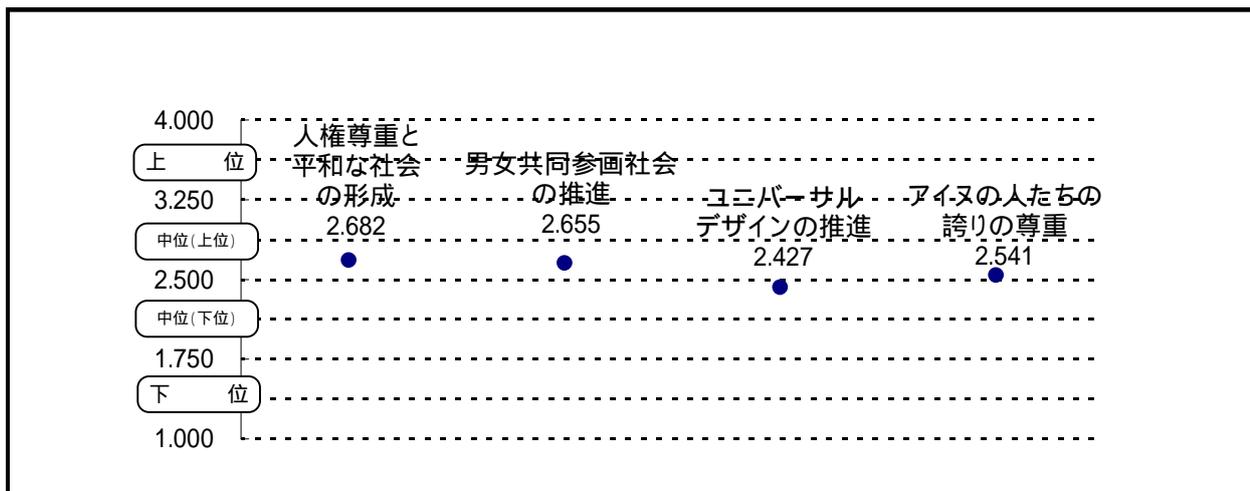
アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりを進めるため、歴史や文化などに関する理解促進に向けて、関係機関や団体との連携強化により、効果的に事業を展開していく必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
7-1-1	人権尊重と平和な社会の形成	B
7-1-2	男女共同参画社会の推進	B
7-1-3	ユニバーサルデザインの推進	B
7-1-4	アイヌの人たちの誇りの尊重	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	総務部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	市民活動部・こども未来部
	施策	7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成		
	施策の目標	一人ひとりの人権が尊重される社会や平和な社会の実現をめざします。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 平和啓発事業の参加者数	人	1,740	d	
		2,200		
2 要保護児童の相談件数	件	433	a	
		296		
3 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	155	a	
		67		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「平和啓発事業の参加者数」は、目標値を下回りました。平成23年度は、本市の平和都市宣言から20年目であり、記念式典の実施に伴う一部事業の縮小や開催期間の短縮が影響したものと考えます。

「要保護児童の相談件数」は、前年に続き、目標値を大きく上回っています。子どもの人権を擁護する社会的風潮や児童虐待への関心の広がりなどにより、異変を感じた市民からの相談のほか、家庭の孤立化や子どもの養育に関する不安を抱えた保護者からの相談が増加したことが要因と考えられます。

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。DV防止パンフレットなどによる女性相談窓口の周知やDV防止に関する啓発が市民に浸透し、相談につながっているものと考えます。しかし、一方で相談件数が大幅に増加していることは憂慮すべき事態であると考えます。

### 3. 市民実感度による判定

設問	平和で差別や虐待がなく、市民一人ひとりが互いに人権を尊重している	
回答	H24	
	回答数	構成比
1	69	9.9%
2	372	53.2%
3	181	25.9%
4	51	7.3%
無回答	26	3.7%
合計回答数	699	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	平和の大切さを知る機会が少ないから	67	29.5%
b	差別や偏見があるから	82	36.1%
c	子どもや高齢者の虐待、配偶者等への暴力事件が起きているから	57	25.1%
d	その他	21	9.3%
有効回答数		227	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.682	
市民実感度による判定	b

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、63.1%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「差別や偏見があるから」が最も多く、続いて「平和の大切さを知る機会が少ないから」、「子どもや高齢者の虐待、配偶者等への暴力事件が起きているから」となっています。

差別や偏見が依然として残っていることや、子どもや高齢者に対する虐待などについて市民の関心が増していることがうかがわれます。また、「平和の大切さを知る機会が少ないから」の回答は、年齢層が高くなるにつれて割合が多くなる傾向にあります。特に、戦争体験者や戦争体験を身近で見聞してきた世代が、戦争を風化させてはならないとの思いを強く感じていると考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定はいずれも「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、児童・高齢者への虐待や配偶者等からの暴力(DV)などに関する相談対応・防止啓発や恒久平和に向けての啓発活動を行っています。</p> <p>虐待やDVに関する防止啓発により、孤立化しがちな被害者の相談環境の充実につながり、成果指標の実績に表れたものと考えます。</p> <p>一方、平和啓発については、事業への参加者数が目標値を下回っている状況にあり、市民実感からも、啓発の取り組みは十分ではないと考えます。</p> <p>以上を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>平和に関する意識啓発については、平和について考える機会をつくり、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさをより多くの市民に伝えていくことが課題となっています。</p> <p>高齢者虐待は、地域からの孤立や介護ストレスの高まりなどによって引き起こされることが多いことから、地域の見守り体制を整え、重篤化する前に早期発見・対応することが課題となっています。</p> <p>児童虐待については、支援が必要と思われる家庭を早期に発見し、必要な支援をするなど、一人でも多く未然防止や再発防止に努めることが課題となっています。</p> <p>DVを未然に防止するため、若年期のうちから意識を高めていく必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>平和の啓発活動について、多くの人が集い、気軽に立ち寄ることができる場所で実施するなど、市民の目にふれる機会を増やします。</p> <p>高齢者虐待については、身近な相談窓口である地域包括支援センターの機能強化をはかることで、より一層きめ細かい地域の実態把握を行うとともに、帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議を通じて関係機関との連携を強化していきます。</p> <p>子育てに関する相談全般を通じて、虐待防止を意識した対応に努めることより、事態が深刻化する前に支援につなげられるよう取り組むほか、子どもへの対応方法のアドバイスなどにより、保護者の養育力向上をはかります。</p> <p>高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座などを開催していきます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 人権擁護活動の促進	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議の定例会開催(1回)、高齢者虐待防止研修会開催(1回)</p> <p>要保護児童対策地域協議会代表者会議開催(1回)、家庭相談室相談受付(虐待120件、その他の相談313件)、個別ケース検討会議開催(15回)、24時間電話相談受付(15件)、児童虐待防止推進月間パネル展(7日間)、児童虐待防止啓発DVD上映会(1回)、児童虐待防止啓発用リーフレット(30,000枚)児童携帯用カード(15,000枚)作成、配布、研修会、学習会への講師派遣(十勝管内支援センター連絡会、大谷短期大学、緑西児童委員民生委員協議会等)</p> <p>人権擁護委員候補者の推薦(3名)、帯広人権擁護委員協議会への補助金支出</p> <p>デートDV予防講座(3回・658人)、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント及びDV防止に係る啓発広告掲載(各年1回)、女性相談員配置(1人)、DV被害者の相談・自立支援(155件)、民間シェルター補助(200千円)、女性のためのなんでも相談所開設(年4回)</p>
(2) 平和に関する意識の向上	<p>平和の絵募集(177人)と平和カレンダーの作成配布(4,000部)、語り継ぐ核兵器廃絶・平和展(1,172人)、アニメ・記録ビデオ上映会(23人)、記念式典と平和コンサート(126人)、原爆パネル移動展(242人)、記念式典及び市庁舎での黙とう、千羽鶴を折る運動、被爆体験DVDの制作と学校等への配布、防空壕跡の史跡標示板設置</p>

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-1-2 男女共同参画社会の推進		
	施策の目標	男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして助け合い、個性と能力を發揮できる社会づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1	審議会等の女性の参画率	%	34.8	a	
			33.6		
2	育児休業制度を規定している事業所の割合	%	29.9	a	
			26.2		
成果指標による判定				a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「審議会等の女性の参画率」は、公募委員や学識経験者として女性委員を登用してきたことなどにより、常設31審議会等の合計で34.8%と、前年より上昇し、目標値を上回っています。

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.2ポイント低下しましたが、目標値を上回っています。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所数は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

### 3. 市民実感度による判定

設問		男女が互いに尊重し合い、個性や能力を發揮できる					
回答	H24		0	25	50	75	100
	回答数	構成比					
1	そう思う	63	9.3%	9.3			
2	ややそう思う	345	51.0%	51.0			
3	あまりそう思わない	180	26.6%	26.6			
4	そう思わない	52	7.7%	7.7			
無回答		36	5.3%	5.3			
合計回答数		676	-				

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っているから	75	33.3%
b	仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから	120	53.3%
c	女性の社会参画がすすんでいないから	23	10.2%
d	その他	7	3.1%
有効回答数		225	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.655	<p>4.000 上位 3.250 中位(上位) 2.500 中位(下位) 1.750 下位 1.000</p> <p>H22 H23 H24</p>
市民実感度による判定	
b	

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、60.3%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから」の回答数が最も多く、次いで「性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っているから」となっており、男女共同参画社会を形成するうえで阻害要因となっている意識の転換や環境づくりが十分に進んでいない状況がうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、講演会、講座の開催や情報誌の発行、事業所への育児・介護休業制度や支援制度の啓発資料の配布などによる男女共同参画の意識啓発を行っています。</p> <p>こうした、これまでの様々な取り組みが、市民の男女共同参画の意識向上につながり、市民実感度の向上にも表れてきているものと考えます。</p> <p>しかし、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の普及・浸透をはかるうえで、多様な働き方に対応した環境の整備が十分に進んでいないことや、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている現状があることから、今後も引き続き、意識啓発や環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>男女共同参画社会の推進に向けて、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した社会慣行などの解消のための意識啓発を一層進める必要があります。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透をはかるうえで、事業所における育児休業制度の導入促進など多様な働き方に対応した環境整備の充実のため、事業所の実態や意識などを踏まえた取り組みが必要となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、セミナーなどの講演会や情報誌の発行などによる啓発や教育を通して、市民や事業所などへ男女平等意識の浸透をはかるとともに、市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する意識や実態を把握、比較・検証し、併せてその結果を公表することにより、さらなる意識啓発をはかっていきます。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透などをはかるため、事業所への意識調査を実施し、調査結果から育児休業制度の導入促進に関する課題などを分析するとともに、課題解決に向けて、関係団体などと連携し環境整備の検討を進めていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 男女平等意識の啓発	男女共同参画セミナーの開催(1回・1,278人)、女と男の一行詩募集・展示(691作品 399人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回、各3,000部)
(2) 男女共同参画の推進	男女共同参画講座開催(4回・139人)、社会参画支援講座の開催(2回・69人)、国内派遣研修(1人)、男女共同参画推進員活動(札幌市研修4人)、女性団体等支援(2団体240千円)、男女共同参画推進市民会議(1回)・男女共同参画推進委員会(1回)開催
(3) 男女がともに働きやすい環境づくり	育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の配布(年1回・1,538社)及びフリーペーパーへの啓発広告掲載(年1回)
(4) 女性の人権の尊重	デートDV予防講座(3回・658人)、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント及びDV防止に係る啓発広告掲載(各年1回)、女性相談員配置(1人)、DV被害者の相談・自立支援(155件)、民間シェルター補助(200千円)、女性のためのなんでも相談所開設(年4回)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	都市建設部
	施策	7-1-3 ユニバーサルデザインの推進		
	施策の目標	誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	H23(目標)	判定	実績値の年次推移												
1 UDに関する講座等への参加者数	人	321		a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (参加者数)</caption> <tr><th>年度</th><td>H17-19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>234</td><td>333</td><td>98</td><td>321</td><td>370</td></tr> </table>	年度	H17-19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	234	333	98	321	370
		年度	H17-19 (基準)			H21	H22	H23	H31 (目標)								
実績値	234	333	98	321	370												
234																	
2 UDアドバイザーの相談件数	件	52		c	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (相談件数)</caption> <tr><th>年度</th><td>H17-19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>57</td><td>43</td><td>57</td><td>52</td><td>57</td></tr> </table>	年度	H17-19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	57	43	57	52	57
		年度	H17-19 (基準)			H21	H22	H23	H31 (目標)								
実績値	57	43	57	52	57												
57																	
3 住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数	戸	231		a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (貸付・補助利用戸数)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>179</td><td>209</td><td>219</td><td>231</td><td>307</td></tr> </table>	年度	H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	179	209	219	231	307
		年度	H19 (基準)			H21	H22	H23	H31 (目標)								
実績値	179	209	219	231	307												
224																	
4 都市公園のバリアフリー化率	%	39.7		a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (バリアフリー化率)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>35.4</td><td>36.4</td><td>36.8</td><td>39.7</td><td>50.0</td></tr> </table>	年度	H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	35.4	36.4	36.8	39.7	50.0
		年度	H19 (基準)			H21	H22	H23	H31 (目標)								
実績値	35.4	36.4	36.8	39.7	50.0												
38.9																	
成果指標による判定				a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「UDに関する講座等への参加者数」は、321人となり、目標値を上回っています。外部講師の活用のほか、団体や企業を対象としたUD講座の開催など、実施手法の工夫や受講対象の拡大に努めたことが要因と考えます。

「UDアドバイザーの相談件数」は、前年に比べ5件減少し、目標値を下回りました。UD改造補助や増築融資制度を利用する際には、UDアドバイザーへの相談が必要となることから、同制度の利用者からの相談はあるものの、利用者以外からの相談が少ないことが要因と考えます。

「住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数」は、貸付・補助利用件数が、これまで堅調に推移していることから、貸付や補助を利用した住宅が増え、目標値を上回りました。

「都市公園のバリアフリー化率」は、計画的な公園施設の整備により、目標値を達成しました。

### 3. 市民実感度による判定

設問		誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン(UD)によるまちづくりが行われている	
回答	H24		0 25 50 75 100
	回答数	構成比	
1	そう思う	46	6.6%
2	ややそう思う	257	36.8%
3	あまりそう思わない	280	40.1%
4	そう思わない	70	10.0%
無回答		46	6.6%
合計回答数		699	-

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	道路や公園、市役所などの公共施設のUD化がすすんでいないから	47	13.6%
b	住宅や店舗などの民間施設のUD化がすすんでいないから	70	20.3%
c	市民一人ひとりのUDに関する意識が低いから	147	42.6%
d	障害のある人や高齢者などに配慮した行政サービスの提供が行われていないから	67	19.4%
e	その他	14	4.1%
有効回答数		345	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.427	
市民実感度による判定	
C	

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が50.1%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「市民一人ひとりのUDに関する意識が低いから」の回答数の割合が42.6%と最も多くなっています。UD講座やホームページ等を通じて、UDの考え方の周知に努めていますが、市民の理解や意識の向上が進んでいない状況にあると考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	平成23年度に整備した公共施設(市営住宅を除く)のうち、多目的トイレを設置した施設の数		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、「思いやりと支え合いの意識の醸成(こころ)」、「市民や企業へのUD導入・利用促進制度の充実(しくみ)」、「公共施設の整備や公共サービスの充実(かたち)」の3つの視点により、幅広い年代を対象としたUD講座の実施やホームページでの情報発信、UDモデル住宅の展示などを通して、UDの考え方の周知を行うとともに、UDアドバイザーの相談や補助・融資制度の実施のほか、都市公園のバリアフリー化などを進めています。</p> <p>また、本市が平成23年度中に整備した市営住宅を除く14の公共施設のうち、すべての施設で多目的トイレを設置するなど、UDの考え方に基づく施設の整備を進めています。</p> <p>このように、着実に取り組みを進めてきており、講座の受講対象の拡大などにも努めていますが、取り組みの状況や成果が、市民に十分に伝わっていないと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>これまで、講座やホームページを通じたUDの考え方の周知のほか、UDの考え方に基づく公共施設の整備などを通じて、市民のUDに関する意識の向上を図ってきましたが、考え方や取り組み成果の周知の機会が十分ではなかったと考えます。今後、庁内各課の連携を強化しながら、より積極的・効果的にUDに関する考え方や市の取り組みを周知していく必要があります。</p> <p>UDモデル住宅について、積極的な周知を展開してきましたが、UDの機能を備えた民間施設の増加などによるモデル性の低下や設備の老朽化から、来館者の減少が続いており、施設のあり方の検討が必要になっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>様々な講座や事業などを通じて、市民にUDの考え方などを直接周知する機会を拡大するとともに、UDの取り組みや成果をより広く知ってもらうよう努めます。</p> <p>UDモデル住宅については、これまでUDの普及に一定の役割を果たしてきましたが、利用状況や他の民間施設の状況を踏まえながら、施設のあり方を見直します。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)ユニバーサルデザインの意識啓発	UD講座5回(321人)、UD庁内意見交換会2回
(2)住宅等のユニバーサルデザインの普及	UD住宅建設資金貸付(新築20件、増改築1件)、UD住宅改造補助(31件)、モデル住宅来場者(179人)、モデル住宅来館者アンケート(66人)、モデル住宅PRチラシ配布・設置(6,400部)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	生涯学習部
	施策	7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重		
	施策の目標	アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

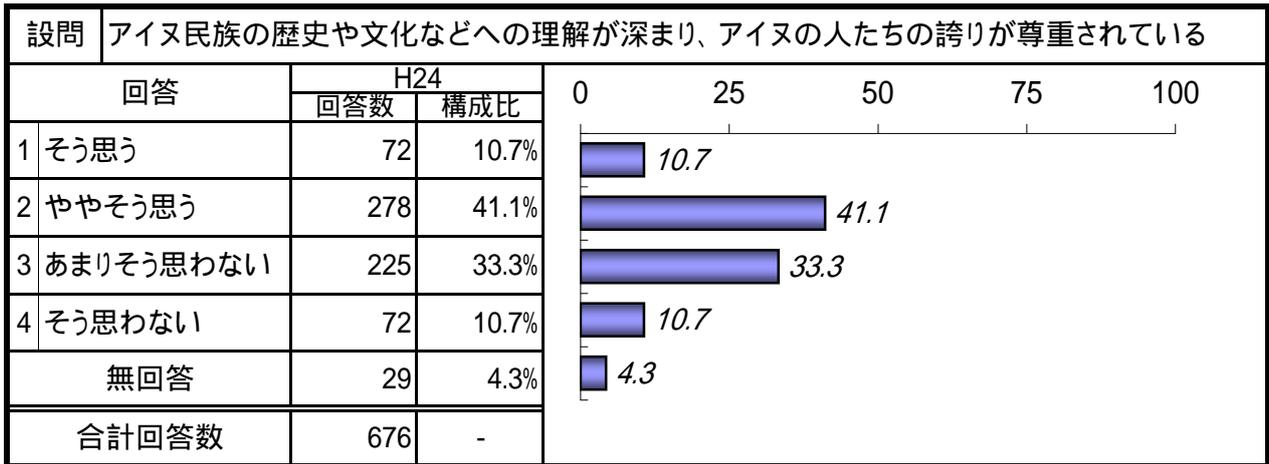
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 アイヌ民族文化情報センターの利用者数	人	18,283	a	
		4,980		
2 生活館の利用者数	人	20,285	d	
		22,600		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

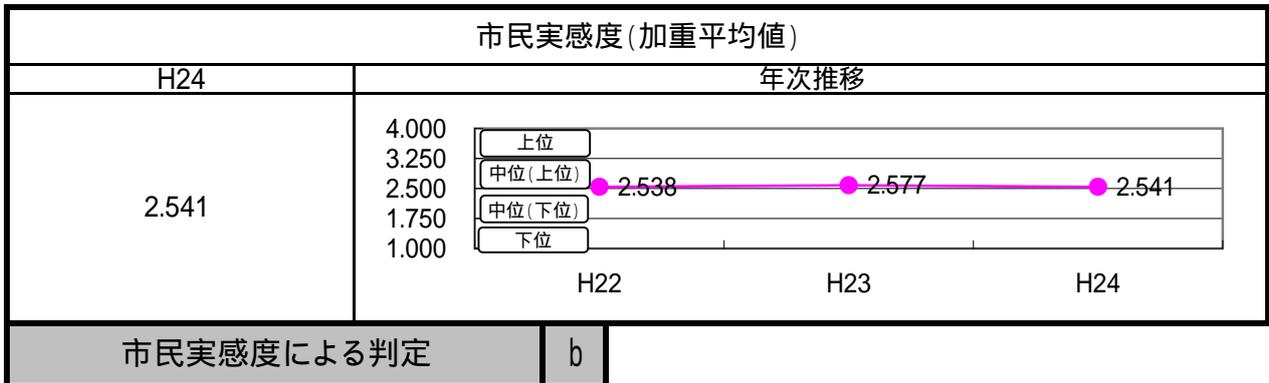
「アイヌ民族文化情報センターの利用者数」は、目標値を大きく上回っています。センターを百年記念館の2階から1階に移転したことにより、住民や観光客が気軽に入室できるようになったことが、要因として考えられます。

「生活館の利用者数」は、前年と比べて減少となり、目標値を下回っています。アイヌの人たちの利用者数に大きな変化はなく、一般市民の利用減少によるものです。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	アイヌ民族の歴史や文化に関する市民理解がすすんでいないから	83	29.0%
b	アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから	177	61.9%
c	アイヌの人たちの生活や教育に対する支援が十分でないから	18	6.3%
d	その他	8	2.8%
有効回答数		286	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、51.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから」の回答者の割合が約6割と最も高くなっており、アイヌ生活文化展の開催やアイヌ民族文化情報センター、小中学校での教材などを通して、アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会は広がっているものの、各種行事の周知が市民全体に行き届いていないものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	アイヌ生活文化展の来場者数(平成23年度)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定は、いずれも「b」判定となっています。</p> <p>また、施策の成果を表す客観的なデータとして、「アイヌ生活文化展の来場者数(平成23年度)」は、18,833人と、前年よりも1,583人増えています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、百年記念館に設置しているアイヌ民族文化情報センターをはじめ、アイヌ生活文化展の開催、小・中学校への指導用教材の提供など、アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進に向けて取り組んでいます。また、生活相談員によるアイヌの人たちへの相談や指導、北海道アイヌ協会帯広支部への活動支援など、生活・教育環境の向上にも取り組んでいます。</p> <p>アイヌ民族文化情報センターの利用者やアイヌ生活文化展への来場者は、順調に増えていますが、市民の関心を高める取り組みを一層進めていく必要があります。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進するため、庁内連携はもとより、北海道アイヌ協会帯広支部をはじめとする関係機関・団体との情報交換や連携を強化し、市民の関心を高める効果的な事業を展開していくことが課題となっています。
今後の取り組み方向	アイヌの伝統民芸品を展示するアイヌ生活文化展の移動開催や、国の重要無形文化財に指定されている帯広カムイトウウボガ保存会の伝統舞踊・楽器演奏を披露する機会を増やすほか、百年記念館で行う講座の開催方法を工夫するなど、より一層市民の関心を高める取り組みを展開していきます。

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進	アイヌ生活文化展の開催(110日間)、アイヌ民族文化情報センター(リウカ)の運営、アイヌに関する各種講座の開催、教育委員会による理解促進指導用資料(学校教材)作成、教員向け研修講座の開催、アイヌ古式舞踊の保存・伝承団体への支援、アイヌの伝統的な生活空間「イオル」再生の要望
(2) 生活・教育環境の向上	アイヌ生活相談員の配置(1人)、アイヌ協会帯広支部への助成、住宅購入等資金の貸付、生活館の運営、アイヌ教育相談員・助手の配置(3人)、アイヌ子弟高等教育扶助(8人)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち		評価担当部	政策推進部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり		関係部	市民活動部
	施策	7-2-1	地域コミュニティの形成		
		7-2-2	国内・国際交流の推進		

### 1. 政策の基本的な考え方

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。政策7-2では、自主的な地域活動を促進し、地域コミュニティの活性化をはかるとともに、国内外の都市との多様な交流を通して、人と人とのふれあいのあるまちをつくりま

### 2. 政策の総合評価

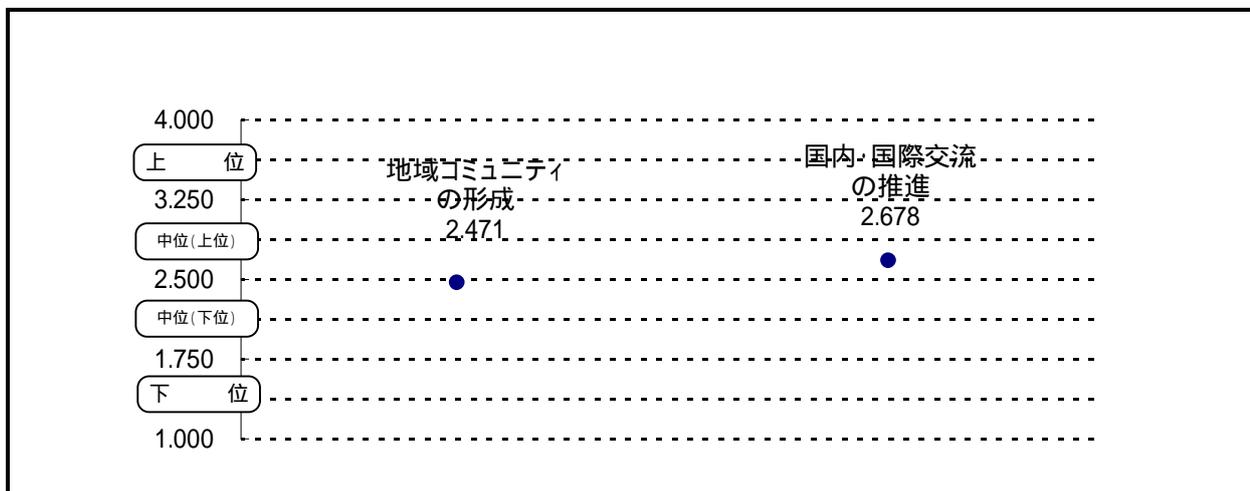
市民実感度は、「国内・国際交流の推進」が中位(上位)にありますが、「地域コミュニティの形成」は中位(下位)にあります。防災の推進や地域福祉の向上などのためには、地域コミュニティが重要な役割を果たします。町内会加入率の低下が続いていることから、地域活動への理解を促しながら、町内会への加入促進をはかるほか、コミュニティ活動の活性化のため、地域内での団体相互の連携や、NPOやボランティア団体の自主的な活動を促していく必要があります。国内外との交流については、効果的な交流プログラムの提供や、交流に関する情報の発信に取り組む必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
7-2-1	地域コミュニティの形成	C
7-2-2	国内・国際交流の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-2-1 地域コミュニティの形成		
	施策の目標	町内会などの自主的な活動を支援し、ともに支え合う地域コミュニティの形成をはかります。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1	町内会加入率	%	66.8	d	
			69.9		
2	市民1人当たりの コミュニティ施設の 利用回数	回	4.5	c	
			5.0		
成果指標による判定				d	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

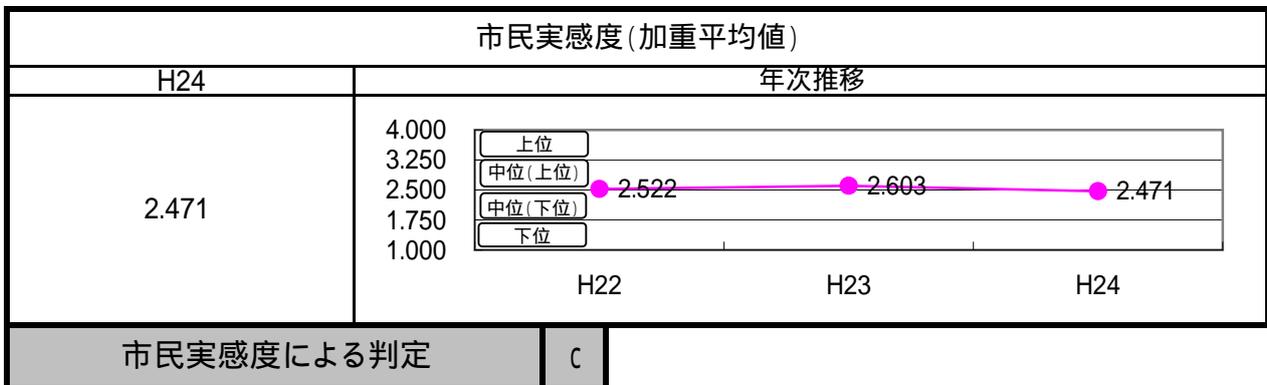
「町内会加入率」は、前年から1.0ポイント低下して66.8%となり、目標値を下回っており、依然として町内会加入率の低下に歯止めがかかっていない状況にあります。この要因として、核家族化の進行や市民の価値観の多様化のほか、一部の市民には町内会役員になることへの負担感や加入メリットが感じられないなど、地域との関わりへの関心が低いことなどが考えられます。

「市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数」は、前年と同じく4.5回となり、目標値を下回りました。これは、コミュニティ施設の利用者の約半数を占める「サークル活動」の利用が、基準年(平成19年度)と比較して約10%減少しており、高齢化によるサークルの会員減少や活動縮小、解散などのほか、個々の市民の趣味や娯楽の多様化が影響していると思われます。

### 3. 市民実感度による判定

設問		町内会やNPO・ボランティアなどによる地域活動が活発に行われている		
回答	H24		0 25 50 75 100	
	回答数	構成比		
1	そう思う	67	9.6%	
2	ややそう思う	256	36.6%	
3	あまりそう思わない	287	41.1%	
4	そう思わない	70	10.0%	
無回答		19	2.7%	
合計回答数		699	-	

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	町内会への加入者が減少しているから	131	37.2%
b	地域活動の担い手が少ないから	94	26.7%
c	コミュニティ施設が利用しにくいから	26	7.4%
d	気軽に地域活動に参加できる機会が少ないから	83	23.6%
e	その他	18	5.1%
有効回答数		352	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、51.1%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「町内会の加入者が減少しているから」及び「地域活動の担い手が少ないから」の合計割合が63.9%に達しており、年代別では、地域活動の中心となる60歳代の比率が高くなっています。これは、最近の東日本大震災や水害、孤立死などの問題などを受けて、地域の「絆」の必要性への関心が高まる一方で、自分が住む地域に対する不安感の表れと推測されます。また、「気軽に地域活動へ参加できる機会が少ないから」も23.6%となっており、地域における行事や活動への参加のしやすさや魅力などが十分でない現状もうかがえます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	帯広市内のNPO法人認証団体数(平成24年3月末) 帯広市のボランティア登録者数(平成24年3月末)		
<p>成果指標による判定は「d」判定、市民実感度による判定は「c」判定になっています。</p> <p>施策の主な取り組みとして、コミュニティ意識の啓発のため、広報紙やホームページなどでコミュニティ活動に関する情報を提供しているほか、町内会や関係団体などと連携し、町内会への加入促進の取り組みを進めてきました。また、コミュニティ活動への支援や、活動拠点となるコミュニティ施設の改修や管理運営などに取り組んできました。</p> <p>地域においては、「地域連携会議」の開催により、地域内での町内会組織や目的別団体の連携の取り組みが始まっているほか、NPO法人認証団体数やボランティア登録者数は年々増加し、子育てや交通安全、学校支援など、様々な分野において、NPOやボランティアによる活動が進められてきています。</p> <p>少子高齢化への対応や魅力ある地域づくりが求められる中で、ともに支え合う地域コミュニティの形成に向けた取り組みは、今後ますます重要になります。今後も、町内会組織や各種団体などの自主的な活動を支援し、コミュニティ活動の活性化をはかっていく必要があると考えられます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。</p>			
目標に向かって、あまり進んでいない	c		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>コミュニティ意識を高めるためには、町内会の役割や会員となるメリットなどについて正しい理解を促していくとともに、未加入者の多い共同住宅等への入居者に対する効果的な加入案内の取り組みが課題となっています。</p> <p>また、コミュニティ活動の活性化をはかるため、町内会の自主的な活動や地域内での連携を支援していくことのほか、コミュニティ活動の重要な担い手であるNPOやボランティア団体の活動を促していく必要があります。</p> <p>コミュニティ施設については、効果的な利用案内の取り組みや、コミュニティ活動の拠点として誰もが安心して利用できるように、施設の改修などを進めていく必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>これまでの取り組みに加え、町内会と連携し、町内会が発行する広報紙などを通じて町内会活動への理解促進を進めるとともに、新たに、帯広市町内会連合会と不動産事業者などとの連携により、未加入者に対する直接的な加入促進策への支援を進めます。</p> <p>また、コミュニティ活動の活性化をはかるため、連合町内会へ地域連携会議の活用などについて働きかけるとともに、運営へのアドバイスなどにより、充実した取り組みとなるよう支援します。</p> <p>また、公益的事業を担うNPOやボランティア団体の活動を促進するため、活動に対する相談業務の充実や情報の収集・発信に努めるとともに、新たな担い手が参加しやすくなるような仕組みづくりを進めます。</p> <p>コミュニティ施設については、施設の積極的な周知を行い、利用を一層促していくとともに、老朽度合いや緊急性などを見極めながら、施設のユニバーサルデザイン化や大規模修繕、改修などを計画的に進めていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)コミュニティ意識の啓発	町内会数(単位町内会765、連合町内会47)、広報紙やホームページなどによる啓発、関係各課などと連携したチラシ配布による町内会の加入促進
(2)コミュニティ活動の促進	帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進、各種交付金等による町内会活動への支援、町内会活性化検討委員会報告書の活用による地域コミュニティ活性化、広報紙づくりや研修会や市町連HPなど市町連の取り組みへの支援、地区連合町内会主催による地域連携会議の開催(2地区)
(3)コミュニティ施設の整備	稲田南福祉センター駐車場整備工事(1,180㎡)、帯広の森コミセン大集会室外壁改修工事、各施設修繕(67件)、コミュニティ施設の管理運営(運営団体数45団体)

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	政策推進部
	施策	7-2-2 国内・国際交流の推進		
	施策の目標	国内外の都市や地域との交流をすすめ、異なる文化とふれあい、人と人とのつながりを通して、魅力ある地域づくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移												
		H23(目標)														
1 姉妹都市や友好都市等の交流人数	人	365	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (1)</caption> <tr><th>年度</th><td>H17-19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>330</td><td>356</td><td>358</td><td>365</td><td>360</td></tr> </table>	年度	H17-19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	330	356	358	365	360
		年度			H17-19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)							
実績値	330	356	358	365	360											
336																
2 国際交流ボランティアの登録者数	人	367	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (2)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>359</td><td>357</td><td>364</td><td>367</td><td>395</td></tr> </table>	年度	H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	359	357	364	367	395
		年度			H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)							
実績値	359	357	364	367	395											
367																
3 国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数	人	8,968	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移 (3)</caption> <tr><th>年度</th><td>H19 (基準)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H31 (目標)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>8,465</td><td>7,862</td><td>7,898</td><td>8,968</td><td>9,350</td></tr> </table>	年度	H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)	実績値	8,465	7,862	7,898	8,968	9,350
		年度			H19 (基準)	H21	H22	H23	H31 (目標)							
実績値	8,465	7,862	7,898	8,968	9,350											
8,670																
成果指標による判定			a													

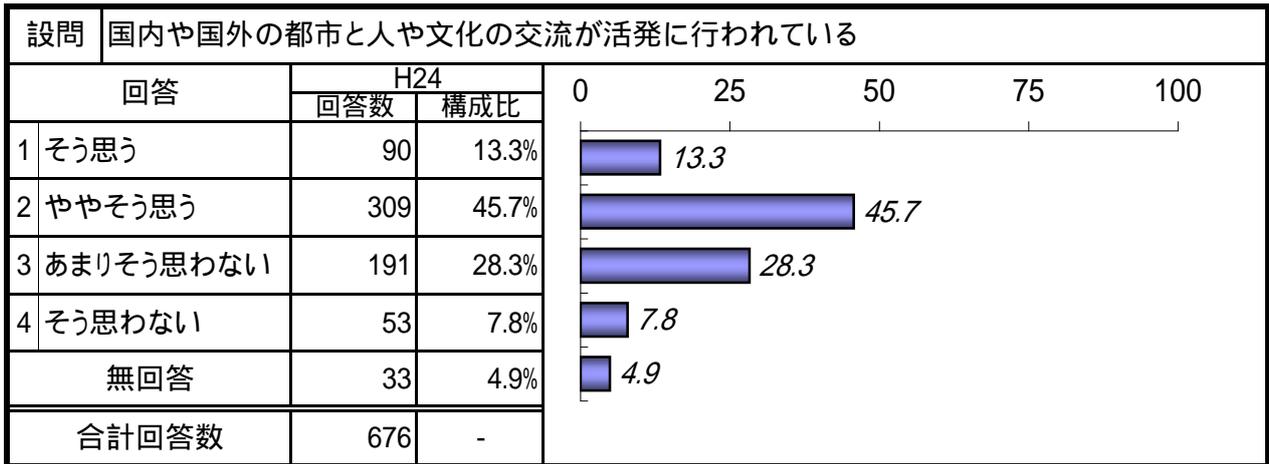
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「姉妹都市や友好都市等の交流人数」は、365人となり、目標値を達成しています。スワード市及び朝陽市との高校生相互派遣事業が東日本大震災の影響により一部中止となったものの、大分市との45周年事業の交流事業実施に伴い増加したためです。

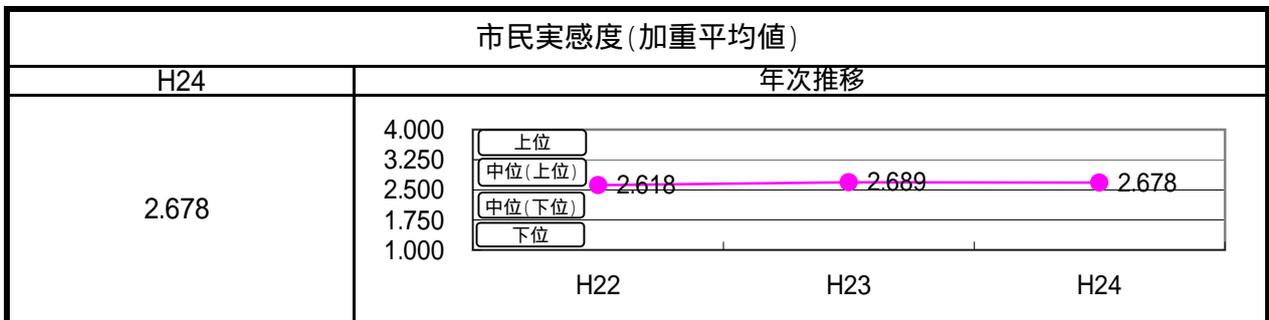
「国際ボランティアの登録者数」は、367人となり、目標値を達成しています。国際交流事業においてボランティア活動の周知に努めたことによるものと考えています。

「国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数」は、前年から1,070人増加し8,968人となり、目標値を上回りました。「森のハロウィーン」や未就学児の親子を対象とする「キッズプレイグラウンド」が、外国文化を体験できる事業として定着したことのほか、各種事業の積極的なPRに取り組んだことなどにより、参加者の大幅な増加につながりました。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	国内や国外の各都市との交流が活発でないから	24	10.0%
b	国内や国外の各都市との交流に関する内容がよく分からないから	108	45.2%
c	参加したい異文化交流の機会が少ないから	31	13.0%
d	異文化交流の機会を知らないから	73	30.5%
e	その他	3	1.3%
有効回答数		239	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が59.0%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「国内や国外の各都市との交流に関する内容がよく分からないから」や「異文化交流の機会を知らないから」の割合が多くなっており、ホームページなどにより各種情報を発信していますが、情報提供が十分でないことが考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感性による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感性による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、国内姉妹都市との交流を進めるため、子ども親善訪問団の相互派遣や姉妹都市展示コーナーを開設しているほか、地域間交流として、東京帯広会及び関西帯広会への活動支援などを行っています。</p> <p>また、国際交流・協力を進めるため、国際姉妹都市・友好都市のスワード市及び朝陽市への高校生の相互派遣、マディソン市との青少年交流事業など市民活動への支援、JICA北海道国際センター(帯広)と連携した青年研修事業などを実施しています。さらに、地域の国際化の環境づくりとして、森の交流館・十勝を活動拠点として、国際交流員による小学校などでの交流事業や「世界のともだち」など各種の国際交流事業を実施してきました。</p> <p>これまで、各種事業を通して、国内・国際交流活動の推進に努めてきている中、市民実感性が横ばいとなっており、なお一層の市民理解の促進が必要であると考えています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>姉妹都市交流は、次代を担う青少年の育成や民間交流活動の活発化の観点に立って、時代の変化にあったテーマや目的を明確にした相互交流をはかるとともに、交流成果などの情報提供を充実し、市民理解を促進することが課題となっています。</p> <p>国際理解・協力の推進は、JICA北海道国際センター(帯広)を中心として、大学や関係機関との連携が必要であり、農業技術や食品加工などの地域の特性を活かした取り組みをはかるほか、JICA研修員や留学生の滞在中の交流はもとより、帰国後も帯広・十勝の市民との交流を継続することが課題となっています。</p> <p>森の交流館・十勝の施設については、今後も各種の国際理解・協力事業をはじめとし、子どもから高齢者まで幅広い層の利用を促していくため、施設の老朽化への対応が課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>青少年を対象とする国内・国際姉妹都市の相互派遣交流では、次代を担う青少年が異なる文化とふれあい、知識を深め、経験を積みきっかけとなるプログラムに充実するほか、成人を対象とする相互派遣交流では、各姉妹都市の特色に応じたテーマや分野のもとで、目的を持って交流ができるプログラムに充実します。また、派遣交流を経験した市民の報告や成果などを、ホームページや学校を通して情報発信するなど、姉妹都市交流に関する市民理解の促進につなげていきます。</p> <p>国際理解・協力を推進するため、JICA北海道国際センター(帯広)とのより一層の情報交換をはかるとともに、インターネットなどを活用し、帰国した国際交流員や留学生、JICA研修員と帯広・十勝の市民や企業などとの絆を生かす機会づくりを進めます。</p> <p>森の交流館・十勝の施設は、国際交流活動の拠点として、市民が安心して、安全な利用ができるよう、計画的な改修に取り組みます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 国内姉妹都市交流の推進	子ども相互交流(徳島市:派遣・受入小学生7人、松崎町:派遣小学生7人、大分市:派遣・受入小学生7人) 大分市との周年事業(108人)
(2) 地域間交流の促進	東京帯広会(「秋の集い」等で帯広十勝の物産紹介や役員来帯の受入)、関西帯広会(経済交流、地場産品紹介、ふるさと訪問ツアー受入)、静岡-北海道風景街道交流事業受入、県人会・ふるさと会等の活動、移住情報の発信、移住相談の受付
(3) 国際交流・協力の推進	米国・マディソン市国際姉妹都市締結5周年事業(訪問団16人派遣)、高校生・成人相互派遣事業(米国・スワード市4人派遣)、国際協力事業 JICA 青年研修(2コース ベトナム、中央アジア 33人受入)、草の根技術協力(中国 朝陽市研修員受入5人、専門家4人派遣)、市民交流団体の国際交流活動への支援(3団体)
(4) 地域国際化の環境づくり	世界のともだち(2,500人)、森のハロウィーン(2,300人)、各種国際理解・協力事業(15事業)、森の交流館・十勝整備(太陽光発電設備の導入(10kw)、LED照明設備への取替(103灯)、北側避難路改修)

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部	
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・議会事務局	
	施策	8-1-1	市民協働のまちづくりの推進		
		8-1-2	自治体経営の推進		
8-1-3		広域行政の推進			

### 1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革が進められています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-1では、市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革や広域連携の推進などにより、効率的な行政運営を進め、分権時代にふさわしい自治体経営を進めます。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「市民協働のまちづくりの推進」、「広域行政の推進」が中位(上位)にありますが、「自治体経営の推進」は中位(下位)にあります。

市民協働のまちづくりの推進に向けて、行政情報をわかりやすく市民に知らせる取り組みをさらに進めるとともに、市民がまちづくりへ参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

自主・自立の自治体経営のためには、行財政改革や政策・施策評価の実施などを通じて、効果的・効率的な行政運営を進め、健全な財政運営をはかっていく必要があります。

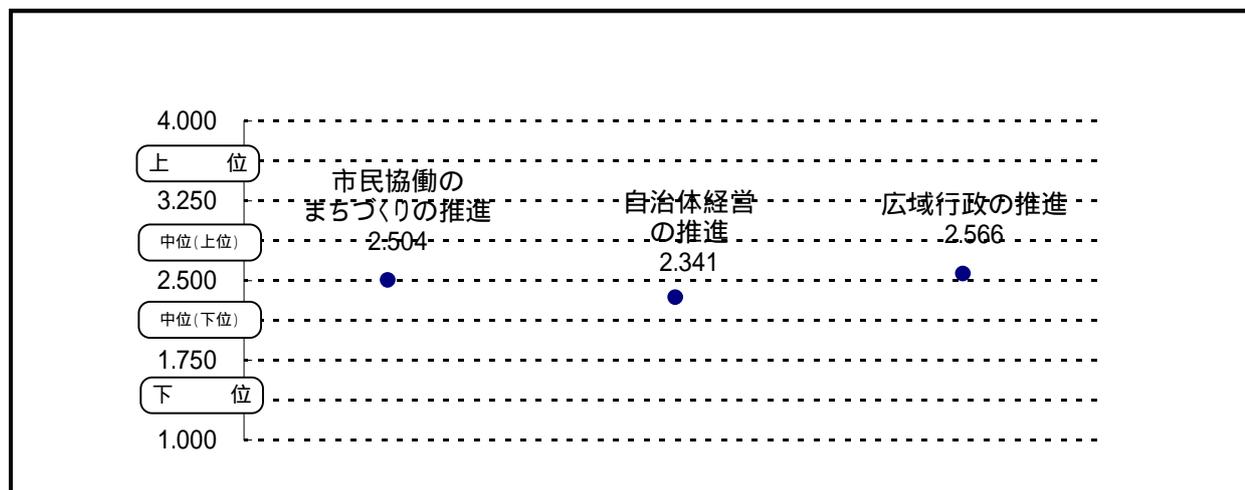
多様化する行政課題に対応するため、管内をはじめ、道内の自治体などとの広域的な連携を進めていますが、今後も、こうした連携の枠組みを活かした取り組みをさらに進めていく必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
8-1-1	市民協働のまちづくりの推進	B
8-1-2	自治体経営の推進	B
8-1-3	広域行政の推進	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 選挙管理委員会事務局
	施策	8-1-1 市民協働のまちづくりの推進		
	施策の目標	市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績) H23(目標)	判定	実績値の年次推移
1 市民協働の実践事例数	事業	76	a	
		76		
2 市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	団体	15	a	
		13		
3 広報おびひろの配布率	%	92.4	d	
		98.3		
4 パブリックコメント1件当たりの意見件数	件	8	d	
		10		
成果指標による判定			b	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

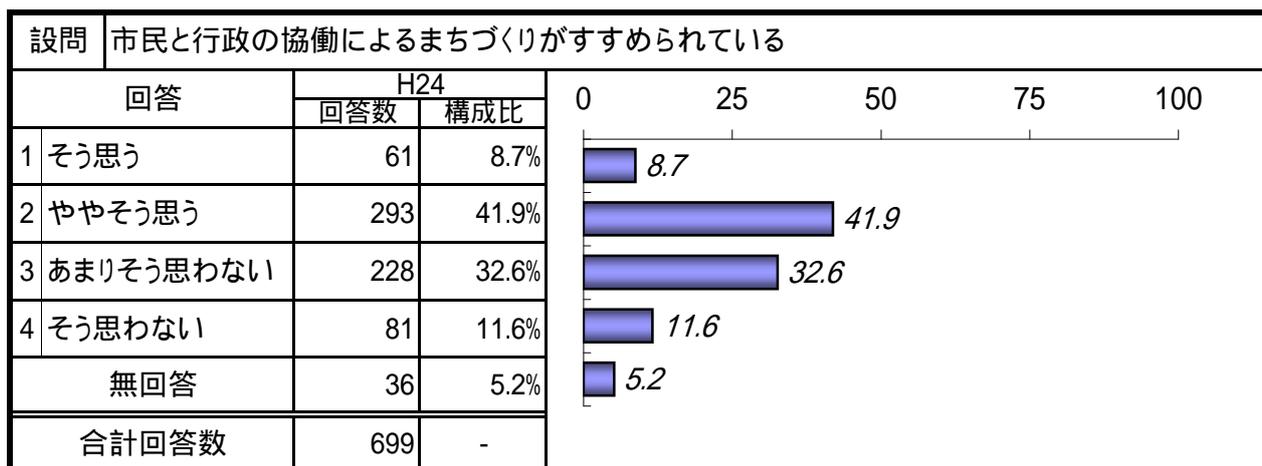
「市民協働の実践事例数」は76件で、目標値を達成しており、市の各分野において協働事業が進められてきています。

「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」は、庁内各課や市民活動交流センターなどの積極的な働きかけにより、15団体となり、目標値を達成しています。

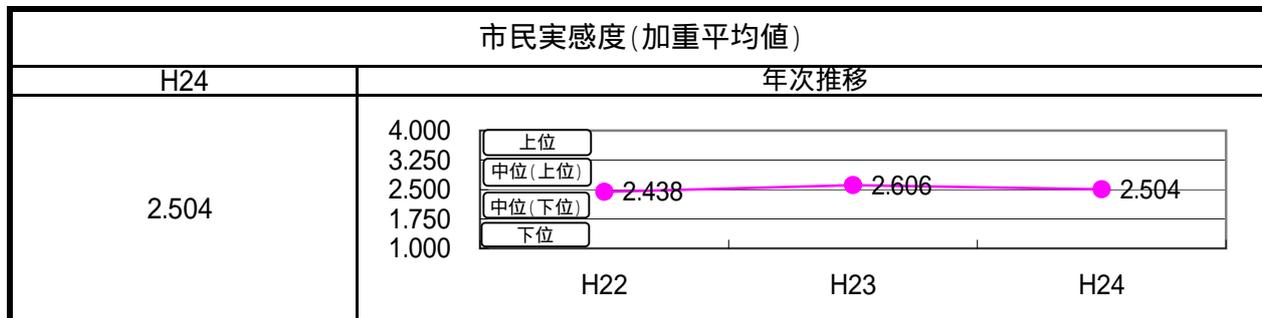
「広報おびひろの配布率」は、92.4%と目標値を下回っています。ここ数年間、配布率の減少が続いている原因として、町内会加入率の低下により、総配布部数の9割を超える町内会経由の配布が減少していることや、世帯分離により世帯数が増加していることなどが考えられます。

「パブリックコメント1件当たりの意見件数」は、目標値を下回りました。パブリックコメントの制度や意見募集する案件の内容を市民にわかりやすく伝えることが十分にできていないことや、案件により、市民の関心の度合いが様々であり、寄せられる意見数のばらつきが大きかったことなどが原因と考えられます。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	行政情報が分かりやすく提供されていないから	90	29.5%
b	市民意見が市政に反映されていないから	69	22.6%
c	市民のまちづくり活動への支援が十分でないから	39	12.8%
d	議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから	95	31.1%
e	その他	12	3.9%
有効回答数		305	-



市民実感度による判定 **b**

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「やや思う」の合計回答数の割合が、50.6%となっており、中位(上位)にあります。

市民実感度が低い理由として、「議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから」や「行政情報が分かりやすく提供されていないから」が多くなっており、市民へのわかりやすい情報提供をさらに進める必要があると考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	帯広市ホームページのアクセス数(平成23年度)		
<p>成果指標による判定、市民実感度による判定は、いずれも「b」判定となっています。</p> <p>主な施策の取り組みとしては、広報紙やホームページ、市長への手紙などによる広報広聴機能の充実や行政情報の幅広い提供のほか、市民活動交流センターなどのNPO・ボランティア活動相談対応、市政への市民意見の聴取・反映などの取り組みを進めています。</p> <p>広報おびひろの配布率は減少傾向が続いていますが、ホームページのアクセス数が年々増加するなどしており、インターネットによる情報収集が可能な環境の充実が進んでいることがうかがえます。一方で、市民実感度調査の結果から、行政情報をよりわかりやすく市民に提供する取り組みが必要であると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>協働によるまちづくりを進めるためには、市民と市が考え方や情報を共有することが重要です。</p> <p>これまで、広報紙やホームページなどを活用した情報発信に努めていますが、行政情報に対する市民の関心を高め、市民自ら情報収集を行う意欲を向上させるため、市民の視点に立って、よりわかりやすく情報提供していく必要があります。</p> <p>市長への手紙や地区懇談会、市民トーク、パブリックコメントなどを通じて市民の意見を聴き、市の仕事に反映してきていますが、意見を提出する市民の年代や性別に偏りがあるため、より幅広い市民が意見提出できる環境づくりが課題となっています。</p> <p>協働のまちづくりに対する市民の意識をさらに高め、新たな担い手の掘り起こしや育成、活動の広がりにつなげていくため、市民団体の活動への理解の促進や効果的な支援に取り組む必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>広報紙やホームページは、文字だけではなく、写真やイラストを増やすなど、読者である市民が見て楽しめるようにするとともに、マスメディアなど広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進めます。</p> <p>幅広い市民が意見を出しやすい環境づくりのため、地区懇談会は、開催日時や会場を工夫するとともに、市民の年代や関心などに応じたテーマの設定や懇談方法などの改善により、内容の充実に努めます。また、ホームページやチラシなどの活用により、パブリックコメントの制度や意見募集する案件のわかりやすい周知に努めます。</p> <p>協働の考え方や取り組みなどのわかりやすい周知はもとより、市民団体の活動に関する情報を発信する機会を充実させながら、協働の取り組みを一層広げていきます。また、市民提案型協働のまちづくり支援事業の内容の見直しや、支援を受けた団体がお互いに意見交換し、アドバイスを受けられる場づくりなどを進め、より効果的な支援制度としていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 市民参加の促進	市民提案型協働のまちづくり支援事業の実施(応募15件、採択13件)、市民活動交流センターの運営(利用34,193人)、市民活動交流センター市民活動情報室の運営(利用983人、941件)、ボランティアコーディネーターの配置(1人)、ボランティア保険の助成(延べ1,530人)、ボランティア養成講座の実施(88人)、ボランティアモデル校の指定(小学校4校、中学校5校、高校1校)、地域福祉振興事業への補助(ボランティア活動推進事業、1,676千円)、審議会等に関する情報提供、帯広市開拓130年・市制施行80年記念事業の企画・検討(記念事業等ワーキング会議の開催(5回)、記念事業等検討委員会の開催(1回))
(2) 市民との情報の共有	広報紙の発行(77,000部、月1回)、ホームページの公開(約2,100ページ、アクセス数539万件)、行事管理システムを通じたマスメディアへの情報周知(約450件)、メールマガジンによる情報発信(登録者数1,325件、週1回)、職員向け広報研修会の実施、ホームページ自動翻訳(英語・中国語・韓国語)、まちづくりの課題等を広報紙へ連載(4回)、北海道知事・北海道議会議員選挙及び帯広市議会議員選挙の執行、選挙制度などに関する出前講座の開催(4回)、模擬選挙の実施(2小学校)、情報公開制度の運用(請求55件、請求者26人)
(3) 広聴機能の充実	市長への手紙の受付(244件)、陳情・要望の受付(91件)、市民トークの開催(6回)、地区懇談会の開催(8回)、来庁・電話・電子メールなどによる市民意見の受付(67件)、

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・議会事務局
	施策	8-1-2 自治体経営の推進		
	施策の目標	計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

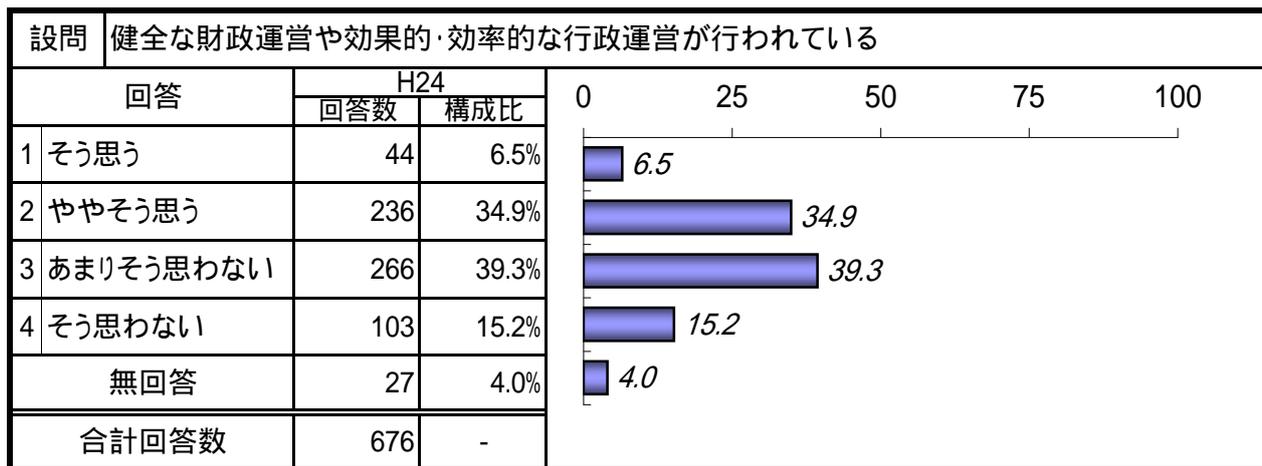
成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 実質赤字比率			a	<p>実績値の年次推移: H19(基準) 0, H21 0, H22 0, H23 0, H31(目標) 0</p>
2 連結実質赤字比率			a	<p>実績値の年次推移: H19(基準) 0.0, H21 0.0, H22 0.0, H23 0.0, H31(目標) 0.0</p>
3 実質公債費比率	%	11.0	a	<p>実績値の年次推移: H19(基準) 12.5, H21 12.1, H22 11.7, H23 11.0, H31(目標) 12.5</p>
		12.5以下に維持		
4 将来負担比率	%	109.1	a	<p>実績値の年次推移: H19(基準) 121.9, H21 117.9, H22 110.2, H23 109.1, H31(目標) 121.9</p>
		121.9以下に維持		
成果指標による判定			a	

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

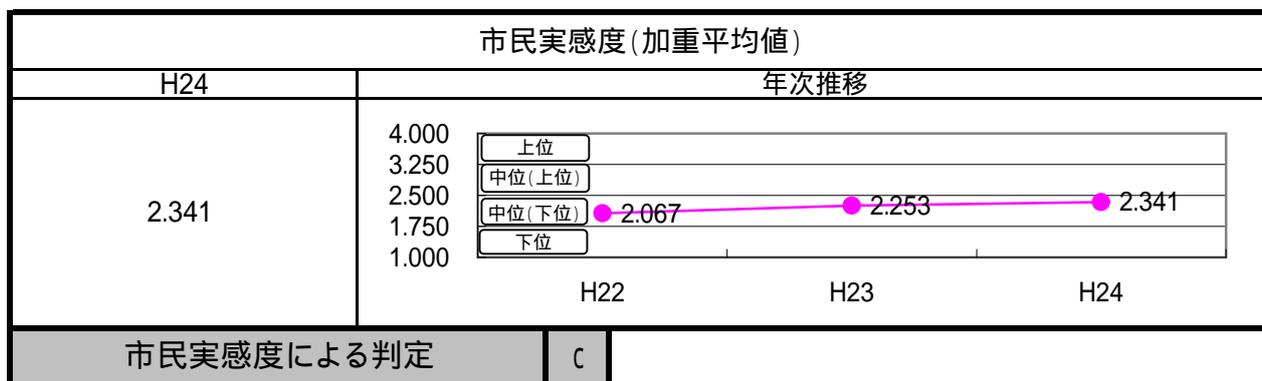
「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計、特別会計・企業会計を含めた会計全体ともに赤字ではないため比率は算定されません。

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、低金利資金への市債の借換など公債費の抑制に努めたほか、債務負担解消額や一部事務組合の元利償還金が減少したことなどにより、いずれの指標も前年より改善し、目標値を達成しています。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	市の財政状況に不安があるから	151	42.3%
b	行政運営の効率化がすすんでいないから	53	14.8%
c	事業の効果やコストが分からないから	137	38.4%
d	その他	16	4.5%
有効回答数		357	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が54.5%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「財政状況に不安がある」の回答数の割合が42.3%と最も多くなっており、夕張市の財政破綻以降、地方自治体の財政状況が悪化しているとのイメージがあることなどが要因と考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定		a	市民実感度による判定	c
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	実質公債費比率・将来負担比率の道内主要10都市比較(平成22年度)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「c」判定となっています。</p> <p>主な施策の取り組みとしては、低金利資金への市債の借換や交付税措置のある市債の活用などによる公債費の抑制により、健全な財政運営に取り組んでいるほか、政策・施策評価と予算編成の連動により、事業の選択と集中をはかることで効果的・効率的な行政運営に努めています。</p> <p>こうした取り組みにより、成果指標である実質公債費比率や将来負担比率は、改善を続けてきているとともに、平成22年度決算に基づく道内主要10都市との比較では、実質公債費比率は6番目、将来負担比率は4番目となっています。また、市民実感度も向上してきていますが、財政状況への市民の理解は、まだ十分ではないと考えられます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>				
目標に向かって、ある程度進んでいる			B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>限られた財源の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に応えるため、市税をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、政策・施策評価を活用しながら、より効果的に事業の選択と集中をはからなければなりません。</p> <p>協働による自主・自立のまちづくりを進めていくために、市民と市がまちづくりの目標や現状を共有するための効果的な情報提供や、市民の自主的な取り組みを促す環境づくりが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>自主財源の確保に向けて、新たな広告事業などの調査・研究や収納率向上対策の取り組みを進めるとともに、政策・施策評価に基づく予算編成の手法や仕組みの改善をはかりながら、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。</p> <p>ホームページや広報紙などを通じて、市の施策の進み具合や財政状況、議会の取り組みなどを、わかりやすく市民に周知するとともに、市民がまちづくりについて考え、行動するきっかけとなる機会を提供するなどして、まちづくりへの市民の意識の向上と参加を促していきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 健全な財政運営の推進	公的資金補償金免除繰上償還(低金利債への借換 効果額 130,551千円)、広告事業の拡大(効果額 17,659千円)、台所事情の公表(庁内冊子配布、ホームページ)、出前講座の実施(1回)、市税収納率(92.38%(現年分97.73%、滞納繰越分23.10%)前年対比 0.94%増)
(2) 自主・自立の自治体経営の推進	政策・施策評価の実施、「まちづくり通信2011」の公表、市民まちづくりアンケートの実施、結果の公表・活用、まちづくり基本条例市民検討委員会による条例の適合状況等の検討、平成24年度指定管理者制度導入施設(更新含む)の選定作業実施、議会と市民との意見交換会の開催、インターネットを活用した議会中継

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	
	施策	8-1-3 広域行政の推進		
	施策の目標	管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移												
		H23(目標)														
1 自治体間連携の取り組み件数	件	105	a	<table border="1"> <caption>実績値の年次推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20 (基準)</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H31 (目標)</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H20 (基準)	83	H21	84	H22	85	H23	105	H31 (目標)	91
		年度			実績値											
H20 (基準)	83															
H21	84															
H22	85															
H23	105															
H31 (目標)	91															
成果指標による判定			a													

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「自治体間連携の取り組みの件数」は、十勝定住自立圏の形成やフードバレーとかち推進協議会の設立により、105件となり、目標値を上回っています。

### 3. 市民実感度による判定

設問		十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている		
回答	H24		0 25 50 75 100	
	回答数	構成比		
1	そう思う	65	9.3%	9.3
2	ややそう思う	308	44.1%	44.1
3	あまりそう思わない	232	33.2%	33.2
4	そう思わない	61	8.7%	8.7
無回答		33	4.7%	4.7
合計回答数		699	-	

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	十勝管内で、市域を越えて利用できる行政サービスが少ないから	30	10.5%
b	十勝管内で、市域を越えて利用できる行政サービスがよく分からないから	99	34.5%
c	道内各都市と連携・交流している具体的な事例がよく分からないから	153	53.3%
d	その他	5	1.7%
有効回答数		287	-

市民実感度(加重平均値)	
H24	年次推移
2.566	
市民実感度による判定 <b>b</b>	

### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、53.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「道内各都市と連携・交流している具体的な事例がよく分からないから」が53.3%と最も多く、次いで、「十勝管内で、市域を越えて利用できる行政サービスがよく分からないから」が34.5%となっています。また、「十勝管内で、市域を越えて利用できるサービスが少ないから」は、10.5%で、前年と比較して5.1%減少しています。

「フードバレーとかち」をはじめとした十勝圏における連携は進んできているものの、連携に関する市民への周知が十分ではなく、特に、道内他都市との連携の事例や成果などに対する市民の実感が低くなったと考えられます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、これまで進めてきた水道や廃棄物処理、市税等の滞納整理などの共同処理による行政の効率化に加え、十勝住民の豊かな生活の確保と圏域のさらなる発展に向けて、十勝定住自立圏を形成し、医療・福祉や教育、産業振興などの分野で様々な取り組みを進めています。</p> <p>また、十勝圏活性化推進期成会や北海道市長会などを通じた十勝管内及び道内自治体との連携・交流を進めてきたほか、道内中核市との連携により、観光分野での具体的な事業の実施や観光客の増加などにもつながってきており、こうした取り組みの成果が、市民実感度にも表れていると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>景気の低迷や少子高齢化など自治体を取り巻く環境が変化する中、分権型社会に対応し、地方が持続的に発展していくためには、各市町村が自主性を高めながら、他の自治体と連携・協力し、住民サービスの向上や地域全体の活性化をはかっていくことがますます重要となっています。</p> <p>本市では、これまで取り組んできた一部事務組合による共同処理や十勝圏活性化推進期成会などの連携に加えて、定住自立圏の形成や道内中核市との協議など、新たな枠組みを構築し、様々な取り組みを進めています。</p> <p>今後も、こうした枠組みを積極的かつ有効に活用した施策を展開していくことが必要です。</p>
今後の取り組み方向	<p>十勝管内の町村はもとより、道内各都市との連携・協力のもと、行政の効率化やスケールメリットを活かした取り組みを進め、地域課題の解決や地域の魅力の向上につなげていきます。</p> <p>また、広域的な取り組みに関する市民の実感が低いことから、引き続き市民への周知に努めます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1)十勝圏の振興	十勝圏活性化推進期成会を通じた要請活動の実施、十勝地域づくり連携会議による意見交換、十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会による要請活動・普及啓発の実施、帯広圏地方拠点都市地域協議会の運営、十勝圏複合事務組合による事務の共同処理及び消防広域化の検討、定住自立圏構想の推進(十勝定住自立圏の形成、共生ビジョンの策定、連携の取り組みの実施)
(2)広域的な連携の促進	北海道市長会や全国市長会を通じた情報共有・要請活動、道内中核都市市長会議を通じた意見交換、北海道基地協議会や全国基地協議会を通じた要請活動、各分野における道東六市担当者会議を通じた意見交換、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」の自治体法務WGに職員派遣

## 平成24年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち		評価担当部	政策推進部
	政策	8-2 質の高い行政の推進		関係部	総務部・市民環境部 ・監査委員事務局
	施策	8-2-1	行政サービスの充実		
		8-2-2	行政事務の適正な執行		

### 1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革が進められています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-2では、行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかるとともに、多様化する市民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供します。

### 2. 政策の総合評価

市民実感度は、「行政サービスの充実」、「行政事務の適正な執行」のいずれも中位(上位)にあります。

業務の改善や市民対応の質の向上など行政運営に対する職員の意欲を高め、市民満足度の高い行政サービスを提供することが必要です。

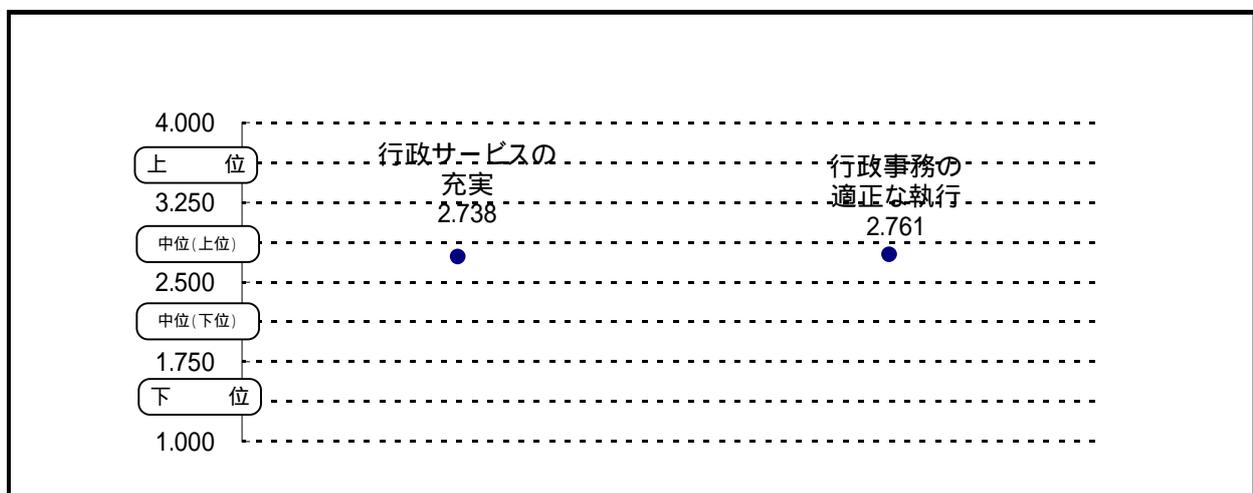
また、今後老朽化することが見込まれる市有施設について、行政サービスの低下を招くことのないよう長期的に維持・保全していく必要があります。

### 3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策		
8-2-1	行政サービスの充実	B
8-2-2	行政事務の適正な執行	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

### 4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	市民活動部・市民環境部
	<b>施策</b>	<b>8-2-1 行政サービスの充実</b>		
	施策の目標	事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 諸証明交付時間に対する満足度 (満点 = 5.0)		3.8	b	
		4.0		
2 施設予約等のインターネットによる 手続等件数	件	12,902	a	
		12,500		
3 職員提案制度の 実施率	%	78.8	a	
		60.0		
成果指標による判定			a	

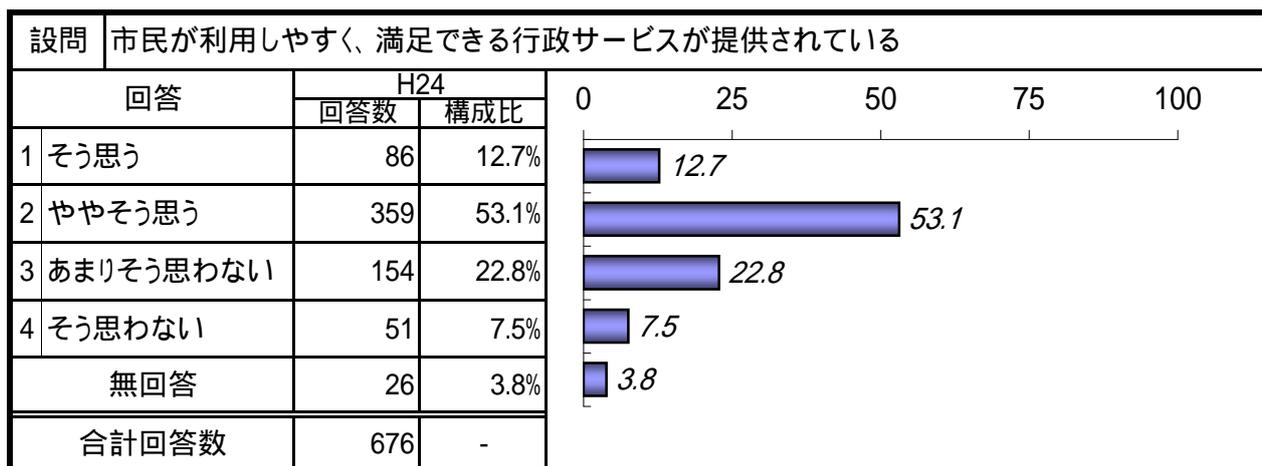
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「諸証明交付時間に対する満足度」は、申請書の内容確認など証明書交付までに要する事務を迅速に行うよう努めていますが、目標値を下回っています。

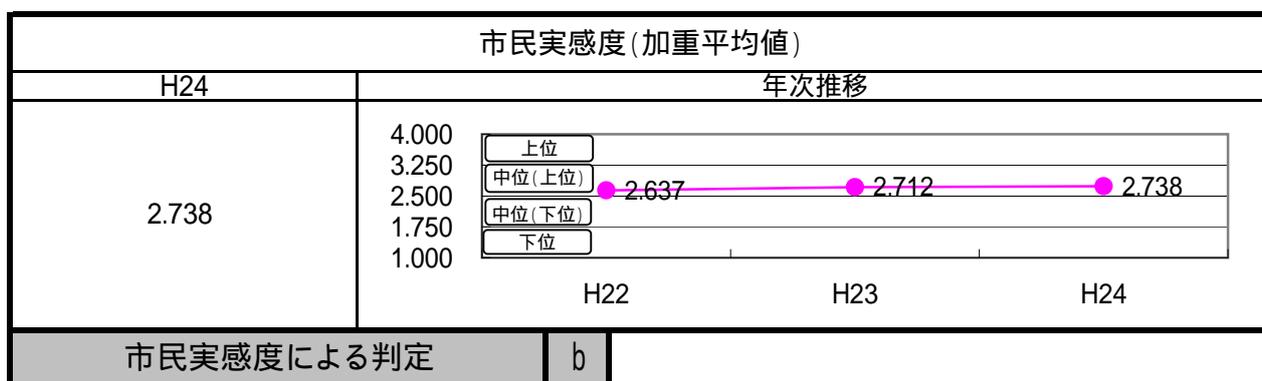
「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付などの手続きをインターネットを通じて行えるよう取り組んでいることにより、目標値を上回っています。

「職員提案制度の実施率」は、制度の趣旨や効果などを庁内にあらためて周知し、職員の関心を高めたことにより目標値を大きく上回りました。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	職員の対応が適切でないから	66	33.5%
b	市役所における各種事務手続きが分かりにくいから	98	49.7%
c	コミュニティセンターやインターネットでできる行政手続きが少ないから	22	11.2%
d	その他	11	5.6%
有効回答数		197	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、65.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「市役所における各種事務手続きが分かりにくいから」が最も多く、続いて「職員の対応が適切でないから」となっており、職員のより懇切・丁寧な対応が求められているものと考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)	窓口アンケートの結果(平成24年2月実施)		
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、固定資産税などの業務システムの再構築を進めてきたほか、職員研修や人事評価の実施による職員の育成、職員提案制度(「職員カイゼン運動」)を通じた業務の改善など、行政サービスの向上に努めています。</p> <p>平成24年2月に実施した窓口アンケートでは、「来庁時の職員の対応」について「非常にすぐ対応・すぐ対応」が85.3%、「職員の説明」については「満足・やや満足」が86.1%となっており、一定の評価が得られているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>市民が満足できる行政サービスを提供するため、市民対応の質の向上や業務の改善など行政運営に対する職員の意欲をより高めていくことが課題となっています。</p> <p>また、人事評価制度については、職員の育成や業務の運営などに活用し、効果を高めしていく必要があります。</p>
今後の取り組み方向	<p>職員提案制度の運用による職員の積極的な業務改善活動の向上をはかるほか、職員採用試験の改善等により優れた人材を確保するなど、組織全体の活力の維持・向上に努めます。</p> <p>また、人事評価制度の運用にあたっては、評価結果を職員研修や人事管理と連動させることにより、職員の特性に応じた能力向上や効果的な業務運営につなげていきます。</p>

(参 考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 利用しやすい 行政サービスの提供	窓口アンケート、法令等の研究会、市民接遇などの課内研修、コンシェルジュ(窓口事前案内人)の継続的な配置、市民相談室における市民相談、弁護士による無料法律相談、支所におけるワンストップ総合窓口体制の構築、職員提案制度の実施
(2) 行政の情報化の推進	固定資産税や収納管理システムなどの業務システムの再構築完了(16システム)、本庁舎・消防庁舎のネットワーク機器更新、豊成保育所移転に伴う庁内ネットワークへの接続、行政機関の共同設置検討
(3) 職員の育成	職員採用、職員研修、人事評価、職員の健康管理、代替要員としての正職員や臨時職員の配置

## 平成24年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	都市建設部 ・監査委員事務局
	<b>施策</b>	<b>8-2-2 行政事務の適正な執行</b>		
	施策の目標	行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。		

### 1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H23(実績)	判定	実績値の年次推移
		H23(目標)		
1 建設工事等の一般競争入札実施率	%	49.4	a	
		48.0		
2 普通財産の有効利用率	%	65.7	a	
		63.8		
3 監査等の実施件数	件	18	a	
		18		
成果指標による判定			a	

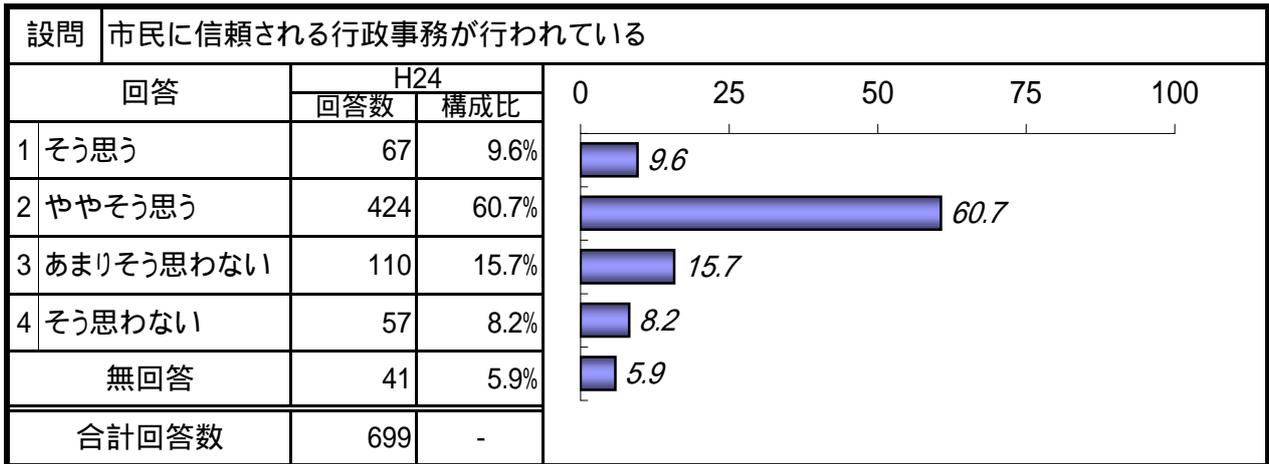
### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「建設工事等の一般競争入札実施率」は、工事全体に占める指名競争入札(予定価格1,000万円未満の工事及び予定価格500万円未満の委託業務)案件の割合が少なかったことにより、目標値を上回りました。

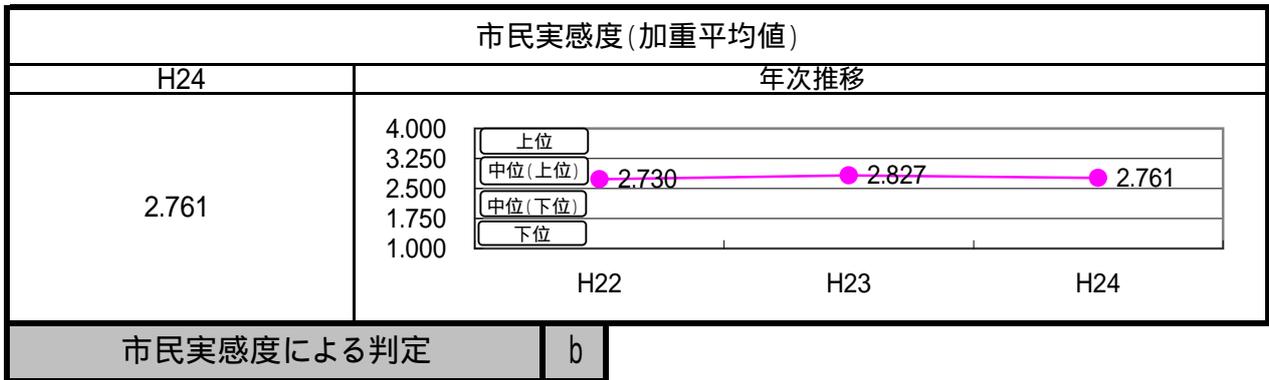
「普通財産の有効利用率」は、所管する土地を積極的に処分・貸付したことにより、目標値を上回りました。

「監査等の実施件数」は、地方自治法に規定する各種監査等について、目標どおり実施することができました。

### 3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a	事務処理が適切に行われていないから	38	24.5%
b	公共施設の管理が適切に行われていないから	54	34.8%
c	個人情報の保護が十分でないから	27	17.4%
d	その他	36	23.2%
有効回答数		155	-



### 4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、70.3%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「公共施設の管理が適切に行われていないから」と「事務処理が適切に行われていないから」の回答が多く、公共施設の管理を効果的かつ効率的に行っていくとともに事務処理の誤りの再発を防止することが求められていると考えます。

## 5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外)			
<p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、特定の用途や目的をもたない財産の計画的な処分や貸付を積極的に進めるなど、公有財産の適正な管理に努めました。また、入札制度については、過度の低価格入札による品質低下などを排除するための制度を大規模工事においても新たに導入するなど、制度の見直し・改善に努めています。このほか、行政事務を適正に運営するため、監査のほか職員研修を通じた会計事務の指導を実施しました。こうした取り組みが成果指標、市民実感度による判定につながっているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>			
目標に向かって、順調に進んでいる		A	

## 6. 施策の課題と今後の取り組み方向

課題	<p>市有施設については、平成32年時点で建設後30年以上経過する建物が全体の半数を超えると見込まれており、今後、行政サービスの低下を招くことのないよう長期的に維持・保全していくことが課題となっています。また、市有地については、施設廃止後、特定の用途や目的がない状況にある土地の効率的な管理が課題となっています。</p> <p>契約事務においては、透明性を確保し、公正な競争を促進する一方で、過度な低価格による品質の低下や労働環境の悪化をもたらすことのないよう運用することが課題となっています。</p>
今後の取り組み方向	<p>市有施設は、建物の不具合などが生じてから対応する事後保全ではなく、耐用年数などを考慮して想定される不具合に事前に対応する予防保全に努めることにより、長寿命化をはかるよう取り組みを進めます。また、特定の用途や目的をもたない市有地については、今後の利活用の方向性を見定めたくうえで、計画的な処分をはかっていきます。</p> <p>契約事務は、落札状況を踏まえた最低制限価格制度の検証のほか、適正な労働条件の確保について事業者と徹底するとともに実態の把握に努めます。</p>

(参考) 基本事業の取り組み内容

基本事業名	平成23年度の実績
(1) 公有財産の適切な管理	<p>市庁舎設備等の維持管理、ESCO事業の運用管理、市庁舎の有効活用による広告事業の実施、公用車の一部集中管理、公用車稼働率調査の実施、公用バスの運行、所管する普通財産214,924.97㎡(換算地203,055.11㎡)中、126,656.46㎡(換算地133,301.60㎡)を貸付                      施設管理課からの依頼による公共施設整備、公共施設保全システムの稼働、公共施設台帳データ入力・精査、短期保全計画の一部実施(森の交流館、児童会館、保健福祉センター等)、地元木材を内装材・構造材に活用(豊成小校舎、豊成保育所、豊成児童保育センター等)</p>
(2) 行政事務の適正な執行	<p>印刷物の一括処理、郵便物・荷物等の一括発送、筆耕業務の一括請負、文書管理システム管理運営、新規採用職員及び実務担当者レベルの研修(年2回)、文書事務の手引き(改訂版)の発行、学校基本調査、経済センサス-活動調査の実施及び帯広市統計書の発行                      工事契約における「失格判断基準」の導入、一定額以上の物品購入における審査委員会の設置・入札情報公開に関する検討                      例規集の整備、顧問弁護士の任用、個人情報保護の適正な取扱い                      例月現金出納検査、決算審査、財政健全化比率等審査、定期監査、行政監査、出資団体監査の実施                      会計事務に関する研修の実施、指定金融機関及び収納代理金融機関に対する経営状況調査、公金出納状況検査の実施</p>

# 資料編

～まちづくり通信2012～

## 市民まちづくりアンケートの概要

…… 資料 - 1

## 帯広市の現況

1 人口	……	資料 - 3
2 土地利用等	……	資料 - 6
3 産業経済	……	資料 - 8

## 都市間比較

### 安全に暮らせるまち

> 出火件数(対人口1万人)	……	資料 - 15
----------------	----	---------

### 健康でやすらぐまち

> 介護を要しない高齢者の割合	……	資料 - 16
> 病院数等(対人口10万人)	……	資料 - 16
> 医師数等(対人口10万人)	……	資料 - 17
> 市民1人あたりの医療費	……	資料 - 17
> 死亡数と主な要因(対人口10万人)	……	資料 - 18

### 活力あふれるまち

> 農業産出額	……	資料 - 19
> 製造品出荷額等	……	資料 - 19
> 卸・小売年間販売額	……	資料 - 20
> 月間有効求人倍率(一般・パート)	……	資料 - 20
> 新規高等学校卒業者の就職率	……	資料 - 21
> 観光入込客数	……	資料 - 21

### 自然と共生するまち

> 1人1日あたりのごみ排出量	……	資料 - 22
> 一般廃棄物のリサイクル率	……	資料 - 22
> 市民1人あたりの都市公園面積	……	資料 - 23
> 公共下水道普及率	……	資料 - 23

### 快適で住みよいまち

> 街路整備率	……	資料 - 24
> 主な空港別乗降客数	……	資料 - 24
> 主な空港別貨物取扱量	……	資料 - 25

### 生涯にわたる学びのまち

> 大学等進学率	……	資料 - 26
> 1人あたりの蔵書冊数と貸出冊数	……	資料 - 26

### 思いやりとふれあいのまち

> 国内の友好・姉妹都市締結状況	……	資料 - 27
> 国際姉妹・友好都市締結状況	……	資料 - 27

### 自立と協働のまち

> 市民1人あたりの基金残高	……	資料 - 28
> 市民1人あたりの地方債残高	……	資料 - 28
> 各市の財政力指数	……	資料 - 29
> 各市の経常収支比率	……	資料 - 29
> 各市の実質公債費比率	……	資料 - 30
> 各市のラスパイレズ指数	……	資料 - 30

## 市民まちづくりアンケートの概要

### 目的

このアンケートは、帯広市の住みごちやまちづくりについて、市民の皆様が「どのような実感をお持ちなのか」などを調査するために実施しています。  
アンケート結果は、第六期総合計画を効果的・効率的にすすめるための政策・施策評価や市の仕事を効率的に行うための重要な情報として活用します。

### 内容

このアンケートは、大きく次の3区分について実施しました。

- (1) 帯広市の住みごち・定住意識について・・・(問 1～9)
- (2) 市民実感について・・・(問10～34)
- (3) 防災の取り組みについて・・・(問35～40)

アンケートは、市民実感の設問(問10～34)のみ2つに区分し、調査票をA票とB票の2つに分けて、実施しています。

対象地域 帯広市内

対象者 満20歳以上の帯広市民

標本数 3,000人(1,500人×2)

標本抽出方法 無作為抽出

調査方法 郵便による発送・回収

調査時期 平成24年5月1日(火)～5月28日(月)  
(6月18日(月)受付分まで集計)

### 回収結果 【平成24年度 市民まちづくりアンケート】

	発送数	有効発送数	回収数	回収率(%)
H24年度	3,000	3,000	1,375	45.8
(A票)	(1,500)	(1,500)	(676)	(45.1)
(B票)	(1,500)	(1,500)	(699)	(46.6)

### 【経年比較 市民意向調査】

	発送数	有効発送数	回収数	回収率(%)
H23年度	3,000	3,000	1,374	45.8
H22年度	3,000	3,000	1,349	45.0
H21年度	3,000	3,000	1,194	39.8
H20年度	3,000	2,996	1,126	37.6
H19年度	3,000	2,957	1,144	38.7

### アンケートの精度

本調査の回収数は、1,375件(A票676、B票699)で、信頼度95%・標本誤差を5%とした場合の統計学上の必要サンプル数383件を上回り、本調査から得られた分析結果は、帯広市全体としての意見を推定するために、十分な精度を得ています。

#### 【必要サンプル数の算出式】

$$n = N \div [(e \div 1.96)^2 \times (N - 1) \times 4] + 1$$

N = 母集団の数(調査対象者数)(=138,883人:平成24年3月31日現在の20歳以上人口)

e = 標本誤差(=0.05)

n = 必要サンプル数

(1.96は上記の信頼係数と標本誤差を設定した場合に用いる統計上の定数)

計算の結果、n=383.103...となり、必要サンプル数は383となります。

## 市民実感度の順位

順位	問番号	市民実感度調査項目	市民実感度 (加重平均値)	
1	22 A	おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる	3.480	上位(a)
2	16 B	安全で良質な農畜産物が生産され、農業に活気がある	3.292	
3	24 A	墓地の整備や火葬場の管理運営が適切に行われている	3.238	中位 (上位) (b)
4	10 B	消火活動や救急活動が迅速に行われている	3.193	
5	12 B	各種検診の受診や保健指導などにより、健康に暮らせる	3.129	
6	13 A	ケガや病気のとくに安心して医療を受けられる	3.097	
7	23 B	都市部や農村部において、帯広・十勝らしい景観が形成されている	3.037	
8	22 B	生活廃水や雨水が適切に処理されている	3.025	
9	21 B	公園、街路樹などが良好に管理され、身近に緑や花に親しむことができる	3.017	
10	21 A	ごみの減量やリサイクルなど、廃棄物の資源化や適正な処理が行われている	3.014	
11	29 A	スポーツを楽しむことができる環境が整っている	2.995	
12	23 A	快適で住みやすい居住空間が確保されている	2.995	
13	12 A	悪質な訪問販売や契約トラブルなどに遭うことなく、安全に消費生活を送れる	2.941	
14	25 A	空港、バス、高速道路など、交通の利便性が確保されている	2.910	
15	26 B	子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている	2.859	
16	27 A	高等学校において充実した教育が行われている	2.824	
17	15 B	安心して子どもを生み育てることができる	2.812	
18	20 B	自然環境が保全され、環境への負荷を低減する取り組みが行われている	2.779	
19	11 A	日常生活において、犯罪に遭うことなく安心して暮らせる	2.777	
20	14 A	高齢者が地域で生き生きと暮らせる	2.767	
21	13 B	地域の支え合いにより、安心して暮らせる	2.764	
22	25 B	高速インターネットなど、情報通信サービスを日常生活や仕事に活用できる環境が整っている	2.762	
23	34 B	市民に信頼される行政事務が行われている	2.761	
24	34 A	市民が利用しやすく、満足できる行政サービスが提供されている	2.738	
25	28 B	芸術や文化に親しむことができる環境が整っている	2.726	
26	28 A	生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている	2.725	
27	26 A	小学校・中学校において充実した教育が行われている	2.721	
28	20 A	自然や特産物など、地域の魅力を活かした観光振興が行われている	2.718	
29	29 B	平和で差別や虐待がなく、市民一人ひとりが互いに人権を尊重している	2.682	
30	16 A	青少年が健全に育つ環境が整っている	2.682	
31	32 A	国内や国外の都市と人や文化の交流が活発に行われている	2.678	
32	30 A	男女が互いに尊重し合い、個性や能力を發揮できる	2.655	
33	17 A	ものづくり産業に活気がある	2.635	
34	14 B	障害のある人が地域で生き生きと暮らせる	2.606	
35	33 B	十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている	2.566	
36	31 A	アイヌ民族の歴史や文化などへの理解が深まり、アイヌの人たちの誇りが尊重されている	2.541	
37	10 A	地震や水害など、災害への備えが整っている	2.525	
38	24 B	幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる	2.521	
39	15 A	社会保障制度の周知や適切な運用が行われている	2.518	
40	32 B	市民と行政の協働によるまちづくりがすすめられている	2.504	
41	18 B	企業が大学などと連携し、新たな製品開発が行われている	2.483	中位 (下位) (c)
42	31 B	町内会やNPO・ボランティアなどによる地域活動が活発に行われている	2.471	
43	11 B	日常生活において、交通事故に遭うことなく安心して暮らせる	2.449	
44	30 B	誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによるまちづくりが行われている	2.427	
45	33 A	健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている	2.341	
46	19 A	意欲と能力に応じて、生き生きと働くことができる	2.279	
47	18 A	地元の企業に活気がある	2.239	
48	27 B	大学や専修学校など、高度な教育を受けることができる環境が整っている	2.183	
49	17 B	商店や商店街に活気がある	2.132	
50	19 B	中心市街地に、魅力とにぎわいがある	1.843	

# 帯広市の現況

## 1. 人口

### (1) 人口動態の現状

帯広市の人口は、平成12年をピークに減少傾向が続いていましたが、平成23年12月末の人口(住民基本台帳)は168,721人で、前年と比べて41人減少しています。また、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)の人口割合が減少している一方で、65歳以上(老年人口)の人口割合は増加しており、平均年齢は年々上昇し44.8歳となっています。

**自然動態** 平成23年12月末の出生数は1,384人(前年比+11人)、死亡数は1,492人(前年比+30人)であり、死亡者が出生数を108人上回っています。

**社会動態** 平成23年12月末の転入者は7,675人(前年比-152人)、転出者は7,664人(前年比-13人)であり、転入者が転出者を11人上回っています。  
転出先は、音更町、幕別町、芽室町の近隣3町への転出のほか、札幌市や首都圏への転出が多くなっています。

自然動態 ... 一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいいます。  
社会動態 ... 一定期間における転入・転出に伴う人口の動きをいいます。  
人口動態 ... 自然動態と社会動態を合わせた人口の動きをいいます。



## (2) 年齢別人口

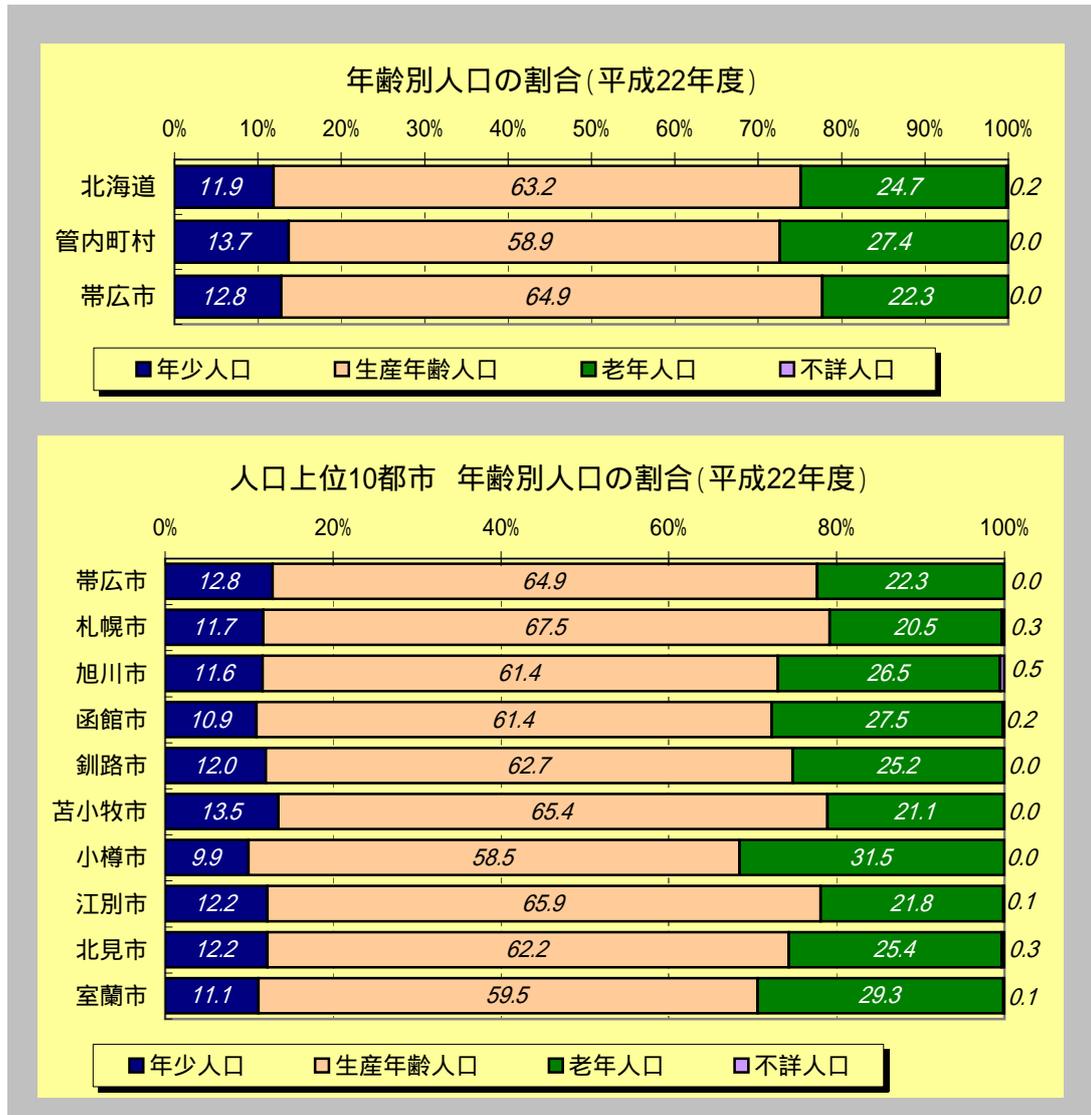
平成2年の国勢調査における老年人口の割合（高齢化率）は9.5%でしたが、平成22年は22.3%となっており、20年間で12.8%増加しています。

また、平成22年における0歳から14歳までの年少人口の割合は12.8%で、平成2年の19.7%と比較すると6.9%減少しており、少子高齢化が進行していることを示しています。

年齢別人口 (人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳		総数
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	不詳	割合	
平成2年	32,959	19.7	118,509	70.8	15,915	9.5	1	0.0	167,384
平成7年	29,845	17.4	121,096	70.5	20,741	12.1	33	0.0	171,715
平成12年	27,077	15.6	119,343	69.0	26,450	15.3	160	0.1	173,030
平成17年	23,868	14.0	114,343	67.0	32,364	19.0	5	0.0	170,580
平成22年	21,472	12.8	109,040	64.9	37,544	22.3	1	0.0	168,057

国勢調査による



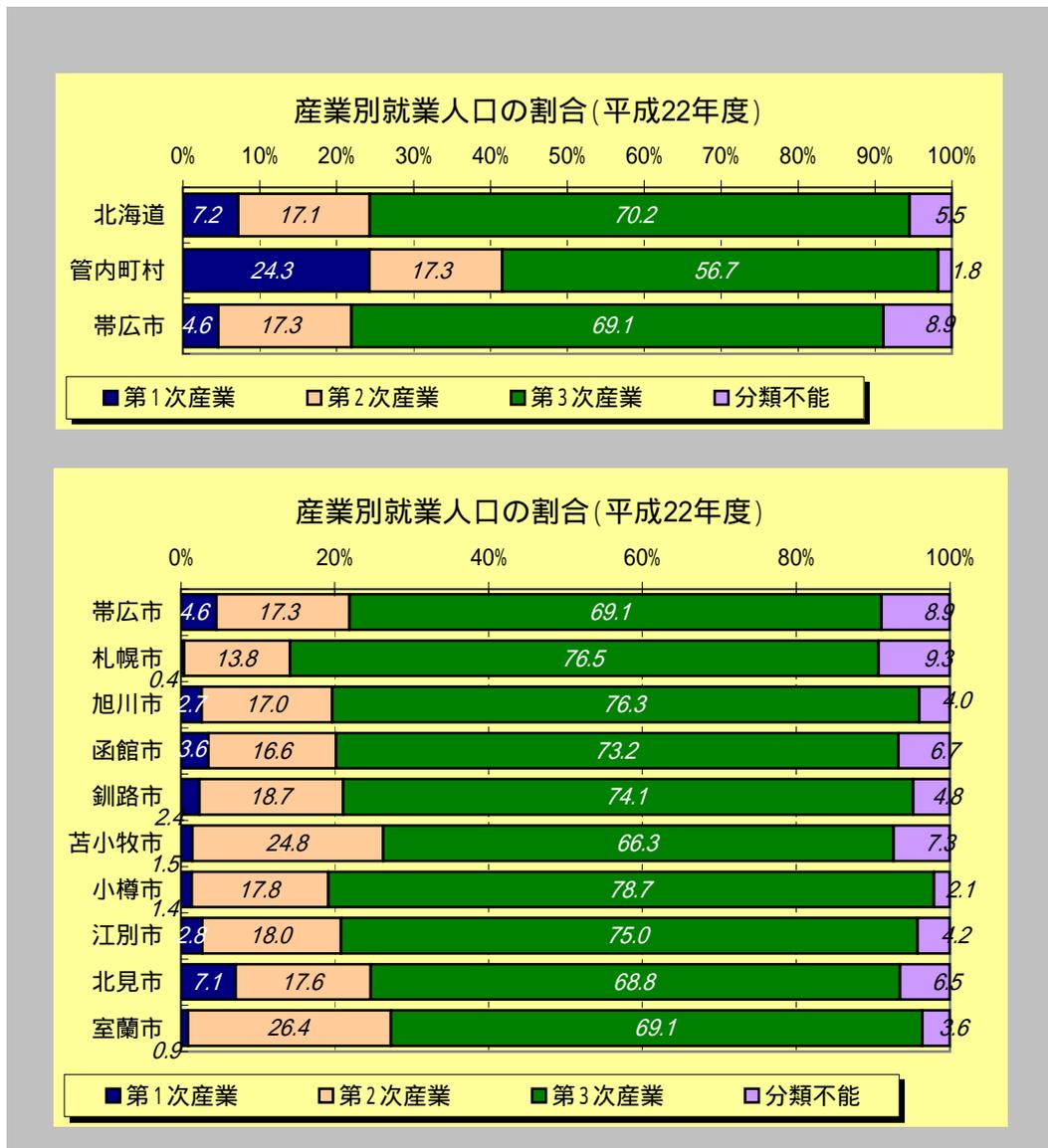
( 3 ) 産業別就業人口

産業別就業人口の割合は、平成7年から平成22年の15年間で、第1次産業は0.1%の増加、第2次産業は5.7%の減少、第3次産業は2.8%の減少となっています。  
帯広市の第1次産業就業者数は、道内の主要都市に比べ、高い割合となっています。

産業別就業人口 (人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成7年	4,002	4.5	20,318	23.0	63,513	71.9	459	0.5	88,292
平成12年	3,948	4.5	19,364	22.3	62,020	71.3	1,644	1.9	86,976
平成17年	3,822	4.6	16,241	19.7	60,183	73.1	2,065	2.5	82,311
平成22年	3,702	4.6	13,817	17.3	55,044	69.1	7,099	8.9	79,662

(国勢調査)



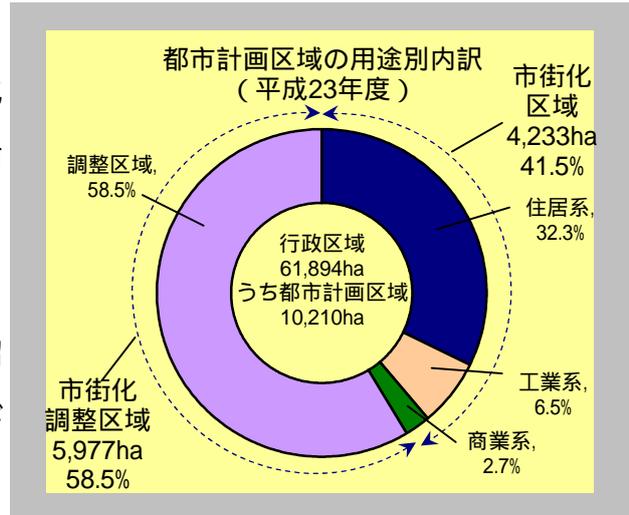
## 2. 土地利用など

### (1) 都市地域およびその周辺地域

都市化の進展に伴い、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかるため、都市計画法に基づき市街化区域と市街化調整区域を定めています。

平成23年度末現在、都市計画区域10,210haのうち、市街化区域4,233ha、市街化調整区域5,977haを指定しています。

市街地の無秩序な拡大を防ぐため、昭和49年から取り組みを進めてきている「帯広の森」づくりは、用地の取得率が97.5%となり、構想策定から38年を経過して計画的な造成が進められています。



市街化区域では、中心市街地における民間の集合住宅の建設や稲田川西地区における住宅地の整備のほか、西20条北工業団地では企業立地が進められています。

また、広域交通ネットワークである、北海道横断自動車道や帯広・広尾自動車道の整備が進められており、既設の工業団地やとちか帯広空港とのアクセス強化がはかられています。

### (2) 農村地域、森林地域

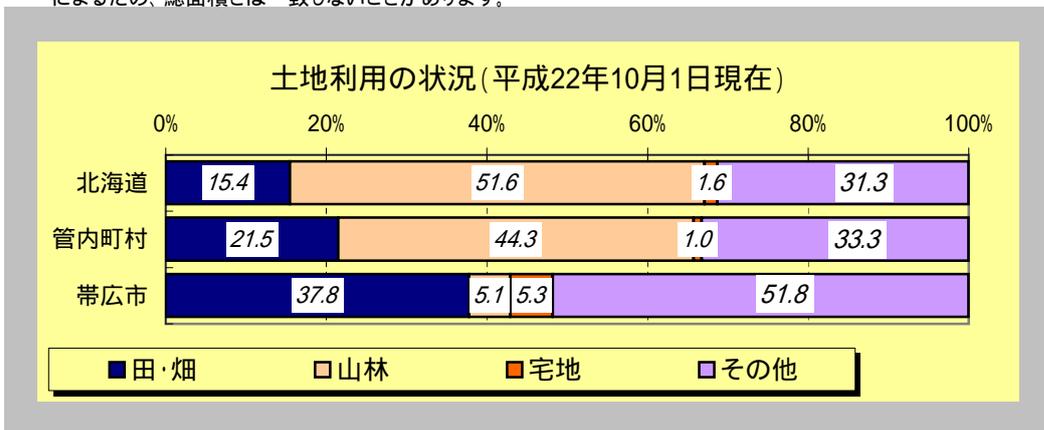
農村地域は、農業生産の場のみならず、自然や農業とのふれあいの場、ゆとりある定住の場としての役割が重視されていることから、都市との交流機能や生活環境の整備を進めています。森林地域においては、水源涵養、山地災害防止、自然環境の保全などの多面的な機能を重視し、適切な保全をはかり、自然とのふれあいの場として利活用しています。

### 土地利用の状況

平成22年10月1日現在

	田	畑	宅地	池・沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
北海道	2,437.85	8,991.44	1,201.15	217.03	38,213.18	1,685.40	4,113.69	1,240.71	15,888.49	83,456.87
十勝管内	20.80	2,172.82	103.03	18.35	4,521.43	290.67	280.68	154.91	2,653.24	10,215.93
帯広市	0.00	233.85	32.61	0.06	31.77	6.21	12.43	12.87	289.14	618.94

注) 田以下の地目別面積は、1月1日現在「固定資産の価格等の概要調書」北海道企画振興・計画局市町村課によるため、総面積とは一致しないことがあります。(平成24年北海道統計書)



### (3) 気候

年平均気温が6.8度、年間降水量が887.8ミリメートル、年間の1ミリメートル以上の降雨日が85.6日と日本では冷涼少雨の地域です。

年間を通じて晴天の日が多く、特に秋から冬にかけては晴天が続きます。

同じ北海道でも札幌や旭川などの日本海側とは異なり、冬季も降雪量・降雪日とも比較的少なく、除雪が必要となる1日に15～30センチ程度の降雪量となる日が、冬期を通じて3～10日ある程度です。

都市名	年平均気温[度]			年降水量 [ミリメートル]	降水日 (*1)	年間日照時間 [時間]	平均雲量 (*2)
	平均	最高	最低				
帯広	6.8	12.2	1.8	887.8	85.6	2,033	6.3
札幌	8.9	12.9	5.3	1,107	139.5	1,740	7.3
仙台	12.4	16.4	8.9	1,254	99.2	1,796	6.9
東京	16.3	20.0	13.0	1,529	101.4	1,881	6.5
金沢	14.6	18.5	11.2	2,399	176.8	1,681	7.5
名古屋	15.8	20.7	11.9	1,535	102.8	2,092	6.4
大阪	16.9	21.1	13.3	1,279	98.2	1,996	6.6
福岡	17.0	20.9	13.6	1,612	111.3	1,867	6.7

1981年～2010年の平均値(気象庁データ)  
降水日(\*1)は、1年間の降水量1ミリメートル以上の日数  
雲量(\*2)は、快晴0～全天曇り10で示されます。

#### 【帯広の降雪】

平年値：累積降雪量201センチメートル、最深積雪63センチメートル

平成22年～23年の冬季：累積降雪量159センチメートル、最深積雪52センチメートル

#### 【道内都市の降雪(平年値)】

札幌：累積降雪量597センチメートル、最深積雪100センチメートル

旭川：累積降雪量743センチメートル、最深積雪94センチメートル

### 3. 産業経済

#### (1) 農業

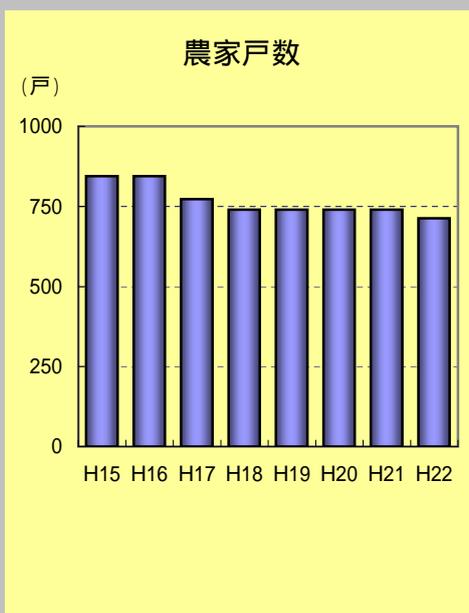
帯広市の平成22年の農業産出額は、麦、いも類などの耕種が約196億円、乳用牛、肉用牛などの畜産が約72億円で合わせて約268億円で、平成15年以降で6番目に多い額となっています。

(千万円、ha、戸)

年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成15年	農業産出額	105,790	24,634	2,755	2.6	11.2
	経営耕地面積	-	-	20,794	-	-
	農家戸数	66,690	7,250	844	1.3	11.6
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.6	-	-
平成16年	農業産出額	109,420	26,407	2,819	2.6	10.7
	経営耕地面積	-	-	20,563	-	-
	農家戸数	65,590	7,190	844	1.3	11.7
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.4	-	-
平成17年	農業産出額	106,630	24,972	2,642	2.5	10.6
	経営耕地面積	1,169,000	256,200	20,524	-	-
	農家戸数	59,137	6,740	773	1.3	11.5
	農家一戸当たり 経営耕地面積	19.8	38.0	24.4	-	-
平成18年	農業産出額	105,270	24,019	2,609	2.5	10.9
	経営耕地面積	1,166,000	255,700	20,513	1.8	8.0
	農家戸数	52,100	6,740	740	1.4	11.0
	農家一戸当たり 経営耕地面積	22.4	37.9	27.7	-	-
平成19年	農業産出額	98,090	-	2,699	2.8	-
	経営耕地面積	1,163,000	255,400	20,504	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-
平成20年	農業産出額	102,510	-	2,751	2.7	-
	経営耕地面積	1,162,000	255,200	20,481	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-
平成21年	農業産出額	101,110	-	2,780	2.7	-
	経営耕地面積	1,158,000	255,200	20,474	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-

年	項目	北海道			北海道に占める割合	十勝に占める割合
			十勝	帯広市		
平成22年	農業産出額	99,460	-	2,681	2.7	-
	経営耕地面積	1,156,000	255,100	20,470	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	713	-	-
	農家一戸当たり経営耕地面積	-	-	28.7	-	-

農業産出額(H15～H18):農林水産省、農業産出額(H19～22):市農政部調べ  
 経営耕地面積(H15～H22):市農政部調べ  
 農家戸数(北海道,十勝):農林水産省、H19から未公表、  
 農家戸数(H17帯広):農林業センサス、農家戸数(H15～H22帯広):市農政部調べ



農業産出額の品目構成割合（平成22年）

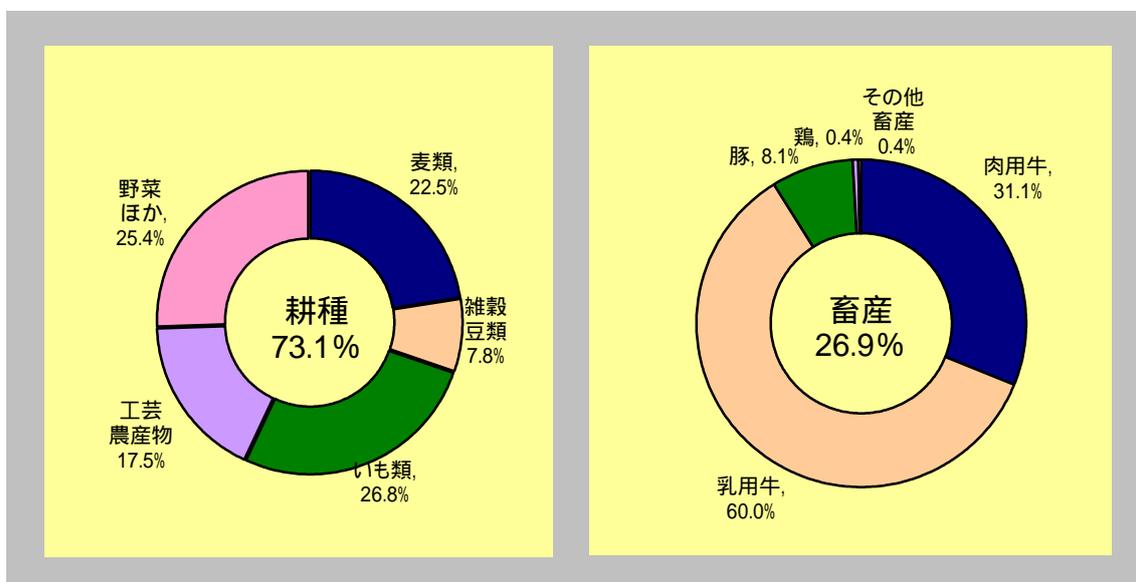
（千万円）

農業産出額（A + B）	2,681
--------------	-------

（千万円）

耕種 (A)	割合(%)	麦類	雑穀豆類	いも類	工芸 農産物	野菜ほか
1,961	73.1	441	153	525	343	499
畜産 (B)	割合(%)	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他 畜産
720	26.9	224	432	58	3	3

（市農政課）



(2) 工業

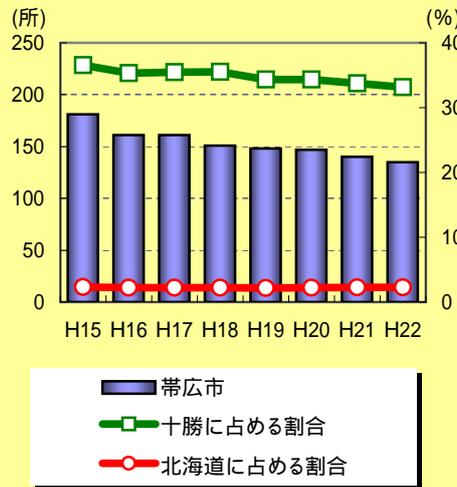
帯広市の平成22年の従業者数は、前年（平成21年）と比較し58人増加し、製造品出荷額等は3,734百万円の減少で、事業所数は5事業所の減少となっています。

(所、人、百万円)

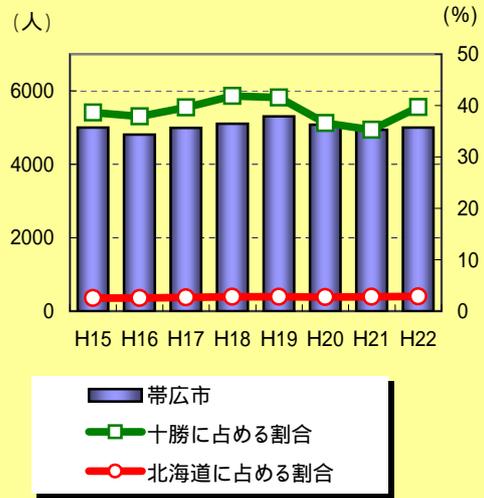
年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成15年	事業所数	7,740	495	181	2.3	36.6
	従業者数	193,985	12,935	4,998	2.6	38.6
	製造品出荷額等	5,320,408	380,080	105,219	2.0	27.7
平成16年	事業所数	7,244	456	161	2.2	35.3
	従業者数	189,892	12,689	4,807	2.5	37.9
	製造品出荷額等	5,262,648	375,657	101,273	1.9	27.0
平成17年	事業所数	7,248	454	161	2.2	35.5
	従業者数	188,605	12,599	4,989	2.6	39.6
	製造品出荷額等	5,464,682	367,167	103,736	1.9	28.3
平成18年	事業所数	6,813	425	151	2.2	35.5
	従業者数	182,681	12,208	5,108	2.8	41.8
	製造品出荷額等	5,749,592	369,636	102,081	1.8	27.6
平成19年	事業所数	6,752	431	148	2.2	34.3
	従業者数	189,875	12,757	5,301	2.8	41.6
	製造品出荷額等	5,739,595	399,179	119,242	2.1	29.9
平成20年	事業所数	6,618	428	147	2.2	34.3
	従業者数	185,625	13,870	5,076	2.7	36.6
	製造品出荷額等	5,917,424	410,048	121,546	2.1	29.6
平成21年	事業所数	6,136	415	140	2.3	33.7
	従業者数	177,113	13,997	4,939	2.8	35.3
	製造品出荷額等	5,202,551	436,878	116,633	2.2	26.7
平成22年	事業所数	5,931	407	135	2.3	33.2
	従業者数	173,973	12,581	4,997	2.9	39.7
	製造品出荷額等	5,952,864	409,415	112,899	1.9	27.6

(工業統計)

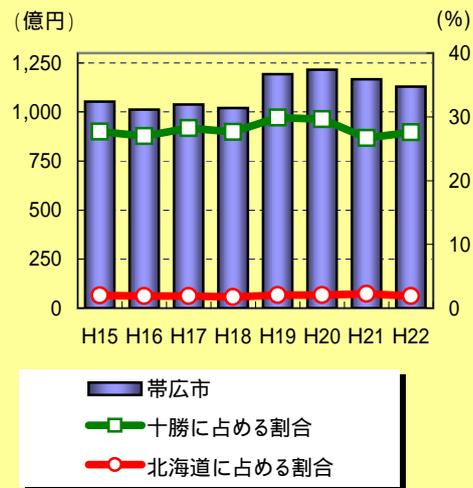
### 事業所数



### 従業者数



### 製造品出荷額等



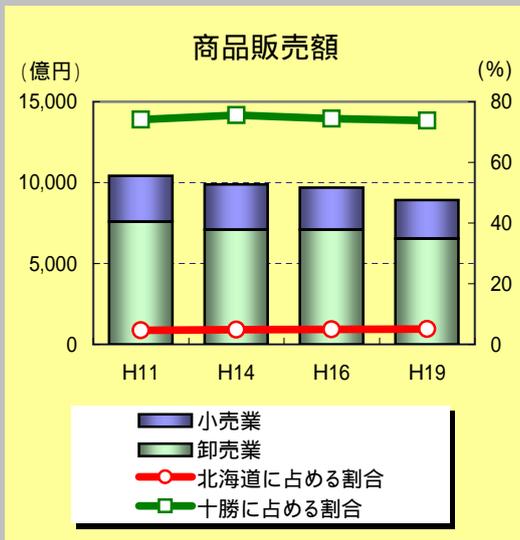
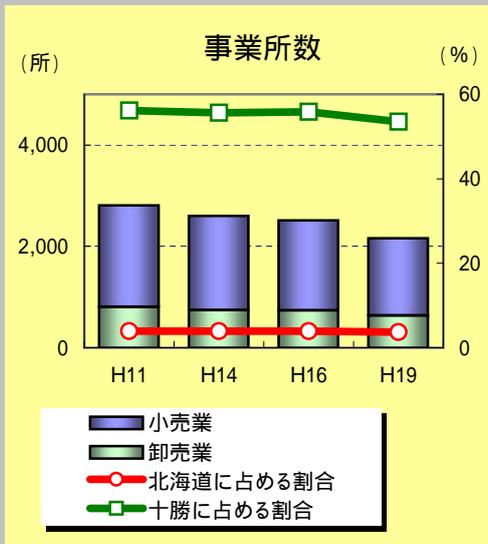
(3) 商業

卸・小売における事業所数、従業者数、商品販売額は、帯広市のほか、十勝や北海道においても平成14年以降減少しています。

(店、人、百万円)

年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合	
			十勝	帯広市			
平成11年	卸売業	事業所数	17,584	1,097	803	4.6	73.2
		従業者数	171,164	9,324	7,261	4.2	77.9
		商品販売額	15,182,736	886,794	758,641	5.0	85.5
	小売業	事業所数	54,396	3,911	2,007	3.7	51.3
		従業者数	376,638	24,633	14,748	3.9	59.9
		商品販売額	7,117,266	518,291	283,007	4.0	54.6
	卸・小売 合計	事業所数	71,980	5,008	2,810	3.9	56.1
		従業者数	547,802	33,957	22,009	4.0	64.8
		商品販売額	22,300,001	1,405,085	1,041,648	4.7	74.1
平成14年	卸売業	事業所数	15,499	1,011	740	4.8	73.2
		従業者数	148,077	8,525	6,565	4.4	77.0
		商品販売額	13,571,643	810,962	708,987	5.2	87.4
	小売業	事業所数	51,007	3,666	1,860	3.6	50.7
		従業者数	368,441	25,148	14,778	4.0	58.8
		商品販売額	6,676,190	496,276	279,119	4.2	56.2
	卸・小売 合計	事業所数	66,506	4,677	2,600	3.9	55.6
		従業者数	516,518	33,673	21,343	4.1	63.4
		商品販売額	20,247,834	1,307,238	988,107	4.9	75.6
平成16年	卸売業	事業所数	15,613	1,009	735	4.7	72.8
		従業者数	142,639	8,122	6,311	4.4	77.7
		商品販売額	13,162,939	823,158	707,777	5.4	86.0
	小売業	事業所数	48,858	3,488	1,777	3.6	50.9
		従業者数	359,897	22,942	13,486	3.7	58.8
		商品販売額	6,565,186	479,183	261,853	4.0	54.6
	卸・小売 合計	事業所数	64,471	4,497	2,512	3.9	55.9
		従業者数	502,536	31,064	19,797	3.9	63.7
		商品販売額	19,728,125	1,302,341	969,631	4.9	74.5
平成19年	卸売業	事業所数	13,687	891	633	4.6	71.0
		従業者数	125,636	7,543	5,657	4.5	75.0
		商品販売額	11,662,826	765,251	652,813	5.6	85.3
	小売業	事業所数	44,549	3,150	1,529	3.4	48.5
		従業者数	338,157	22,065	12,594	3.7	57.1
		商品販売額	6,156,539	443,957	239,859	3.9	54.0
	卸・小売 合計	事業所数	58,236	4,041	2,162	3.7	53.5
		従業者数	463,793	29,608	18,251	3.9	61.6
		商品販売額	17,819,365	1,209,208	892,672	5.0	73.8

(商業統計)

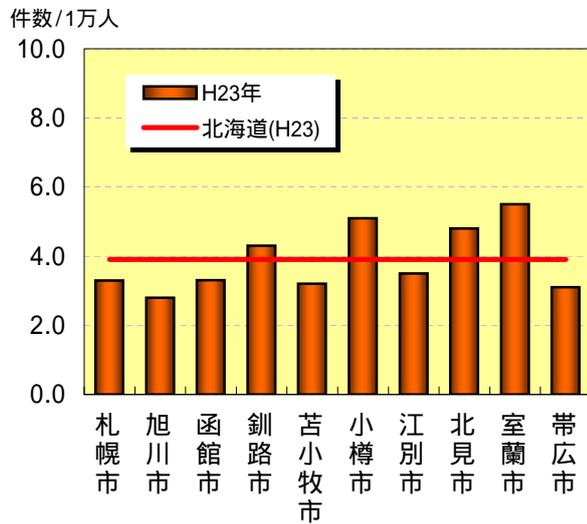


# 都市間比較

## 出火件数 (対人口1万人)

市消防本部

平成23年末の人口1万人あたりの出火件数を比較したもので、帯広市は2番目に低い数となっています。



道内主要都市の状況 [H23年] (件数/1万人)

順位	都市名	出火件数
北海道平均		3.9
1	旭川市	2.8
2	帯広市	3.1
3	苫小牧市	3.2
4	札幌市	3.3
4	函館市	3.3
6	江別市	3.5
7	釧路市	4.3
8	北見市	4.8
9	小樽市	5.1
10	室蘭市	5.5

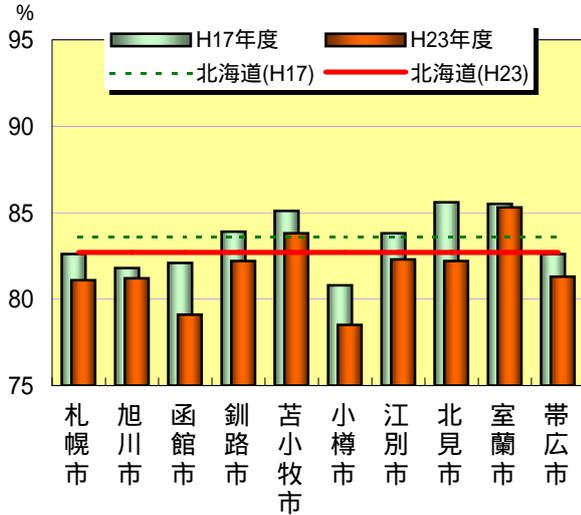
帯広市の推移 (件数/1万人),(年)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
出火件数	1.4	2.7	2.6	2.6	2.6	3.7	3.4	3.4	3.1

介護を要しない高齢者の割合

『介護保険事業状況報告』（厚生労働省）

下のグラフは平成17年度末と平成23年度末を、表は平成23年度末の第1号被保険者（65歳以上）に占める要介護認定を受けていない方の割合を比較したものです。帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度] (%)

順位	都市名	割合
北海道平均		82.7
1	室蘭市	85.3
2	苫小牧市	83.8
3	江別市	82.3
4	北見市	82.2
4	釧路市	82.2
6	帯広市	81.3
7	旭川市	81.2
8	札幌市	81.1
9	函館市	79.1
10	小樽市	78.5

帯広市の推移 (%),(年度)

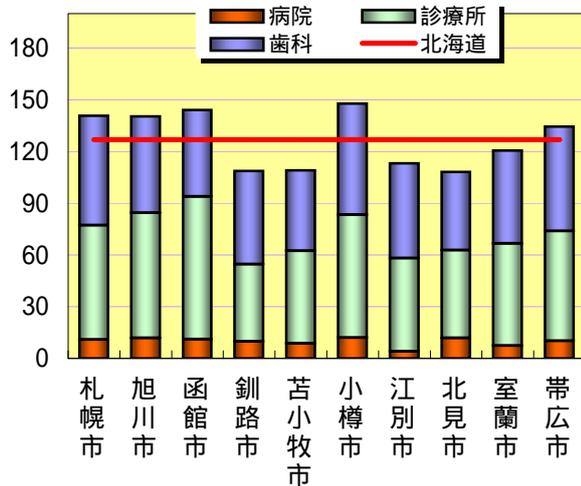
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
割合	83.6	82.6	82.6	82.4	82.4	82.3	81.0	81.3

病院数等 (対人口10万人)

『北海道保健統計年報』（北海道）

平成22年の人口10万人あたりの病院数等を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。

施設/10万人



道内主要都市の状況 [H22年10月1日] (施設/10万人)

順位	都市名	病院	診療所	歯科	合計
北海道平均		10.6	61.5	54.8	126.9
1	小樽市	12.1	71.3	64.4	147.8
2	函館市	11.1	82.8	50.2	144.1
3	札幌市	10.9	66.4	63.5	140.8
4	旭川市	11.8	72.6	55.9	140.3
5	帯広市	10.1	63.7	60.7	134.5
6	室蘭市	7.4	59.2	53.9	120.5
7	江別市	4.0	54.2	55.0	113.2
8	苫小牧市	8.7	53.7	46.7	109.1
9	釧路市	9.9	44.7	54.1	108.7
10	北見市	11.9	50.9	45.4	108.2

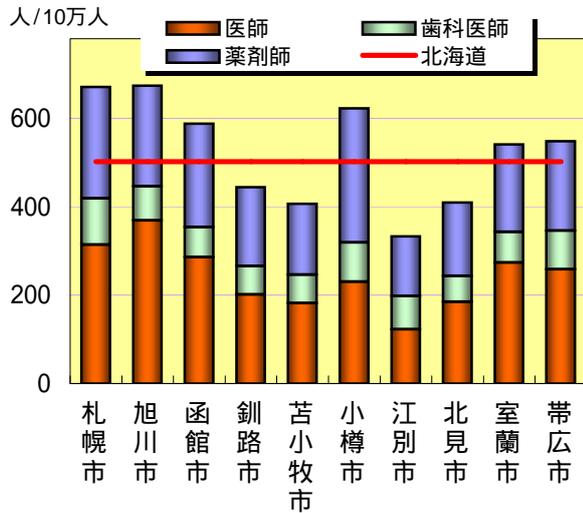
帯広市の推移 (施設/10万人),(10月1日)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
病院	11.7	11.2	11.1	10.6	10.7	10.2	10.2	10.1
診療所	63.7	65.4	65.7	64.3	65.3	67.0	66.0	63.7
歯科	59.6	61.3	61.0	60.8	59.9	59.2	60.0	60.7
合計	135.0	137.9	137.8	135.7	135.9	136.4	136.2	134.5

医師数等 (対人口10万人)

『北海道保健統計年報』(北海道)

平成22年末の人口10万人あたりの医師数等を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年] (人/10万人)

順位	都市名	医師	歯科医師	薬剤師	合計
	北海道平均	229	80.9	191.9	501.8
1	旭川市	369.1	77.5	227.3	673.9
2	札幌市	314.1	105.1	252.0	671.2
3	小樽市	230.4	88.7	303.2	622.3
4	函館市	286.2	67.4	234.3	587.9
5	帯広市	258.2	88.1	201.7	548.0
6	室蘭市	274.0	68.8	197.8	540.6
7	釧路市	201.5	64.0	178.8	444.3
8	北見市	184.6	58.9	166.3	409.8
9	苫小牧市	181.7	64.6	160.4	406.7
10	江別市	122.9	75.2	135.0	333.1

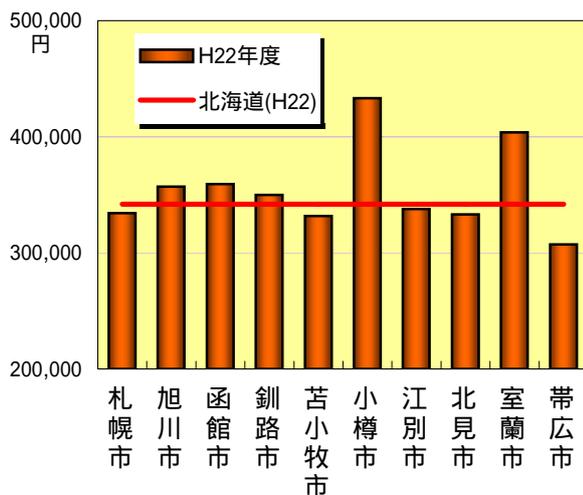
帯広市の推移 (人/10万人),(年)

	H16	H18	H20	H22
医師	232.9	247.2	258.5	258.2
歯科医師	83.7	85.5	86.2	88.1
薬剤師	185.7	194.7	199.3	201.7
合計	502.3	527.4	544.0	548.0

市民1人あたりの医療費

『国民健康保険事業状況』(北海道国民健康保険団体連合会)

平成22年度の市民1人あたりの医療費(国民健康保険加入者)を比較したもので、帯広市は最も低くなっています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (円)

順位	都市名	医療費
	北海道平均	341,885
1	帯広市	307,336
2	苫小牧市	331,671
3	北見市	333,213
4	札幌市	334,237
5	江別市	337,847
6	釧路市	349,779
7	旭川市	357,021
8	函館市	359,124
9	室蘭市	403,694
10	小樽市	433,167

帯広市の推移 (円),(年度)

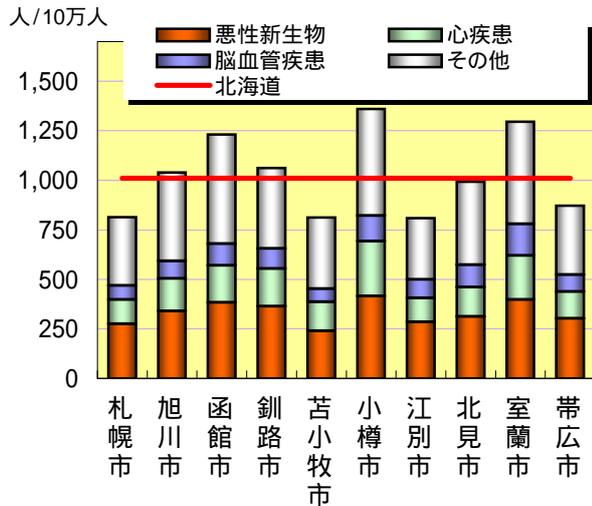
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
医療費	399,070	409,359	420,936	420,936	434,016	286,959	300,035	307,336

H20年度以降の数値が低いのは、75歳以上の国民健康保険の加入者が、後期高齢者医療制度に移行したことによる。

死亡数と主な要因(対人口10万人)

『北海道保健統計年報』(北海道)

平成22年末の人口10万人あたりの死亡数とその主な要因を比較したもので、帯広市は4番目に低い数となっています。



道内主要都市の状況 [H22年] (人/10万人)

順位	都市名	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	その他	合計
	北海道平均	325.2	162.8	96.4	426.1	1010.5
1	江別市	285.2	121.5	92.4	310.2	809.3
2	苫小牧市	240.6	145.7	67.1	359.1	812.5
3	札幌市	276.0	121.5	72.1	343.5	813.1
4	帯広市	303.0	134.8	85.3	348.4	871.5
5	北見市	313.4	147.5	112.4	418.7	992.0
6	旭川市	339.6	164.3	89.1	446.2	1039.2
7	釧路市	364.5	190.3	101.8	404.7	1061.3
8	函館市	383.7	187.2	108.5	550.9	1230.3
9	室蘭市	398.8	221.7	159.1	515.6	1295.2
10	小樽市	415.1	278.2	129.2	538.2	1360.7

帯広市の推移 (人/10万人),(年)

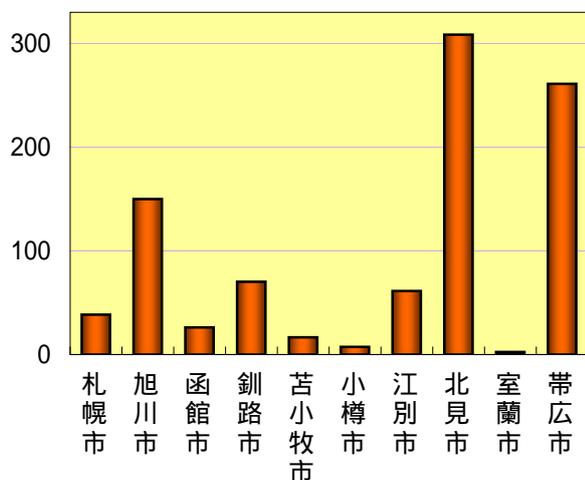
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
悪性新生物	237.4	225.2	250.3	249.0	250.3	299.8	286.9	303.0
心疾患	107.6	111.4	118.1	120.4	118.1	129.3	140.5	134.8
脳血管疾患	70.8	71.9	84.0	75.5	84.0	86.8	66.0	85.3
その他	270.2	235.4	290.4	292.6	290.4	327.3	317.5	348.4
合計	686.0	643.9	742.8	737.5	742.8	843.2	810.9	871.5

## 農業産出額

『農林水産統計』（農林水産省）

平成18年の農業産出額を比較したもので、帯広市は2番目に位置しています。

億円



道内主要都市の状況 [H18年] (億円)

順位	都市名	農業産出額
1	北見市	308.4
2	帯広市	261.0
3	旭川市	150.0
4	釧路市	70.2
5	江別市	61.4
6	札幌市	38.4
7	函館市	26.3
8	苫小牧市	16.7
9	小樽市	7.5
10	室蘭市	2.5

帯広市の推移 (億円),(年)

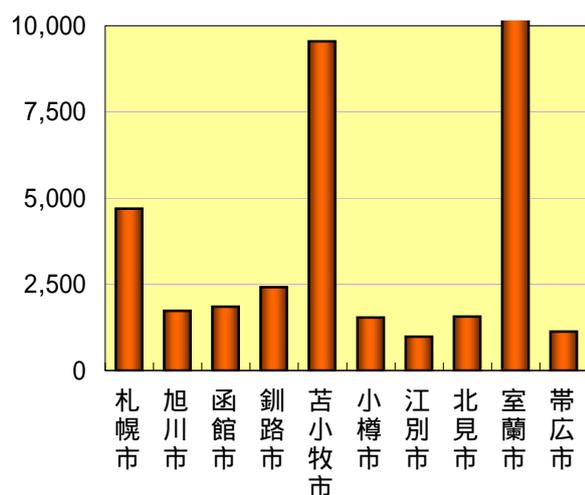
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
農業産出額	275.5	281.9	264.2	261.0	269.9	275.1	278.0	268.1

## 製造品出荷額等

『工業統計』（経済産業省）

平成22年の製造品出荷額等を比較したもので、帯広市は9番目に位置しています。

億円



道内主要都市の状況 [H22年] (億円)

順位	都市名	出荷額等
1	室蘭市	11,310
2	苫小牧市	9,544
3	札幌市	4,696
4	釧路市	2,421
5	函館市	1,853
6	旭川市	1,736
7	北見市	1,563
8	小樽市	1,540
9	帯広市	1,129
10	江別市	977

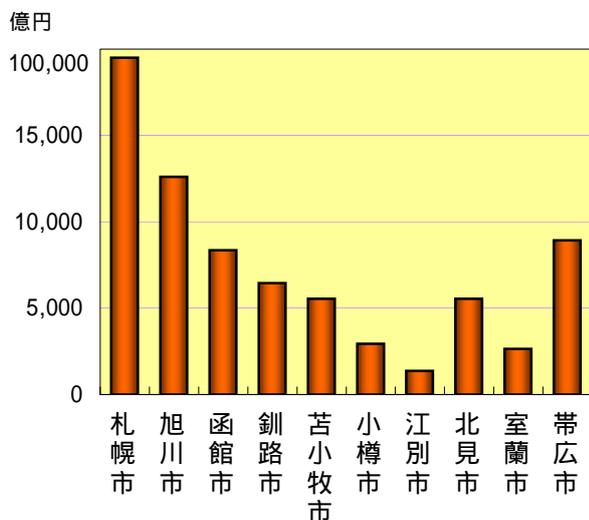
帯広市の推移 (億円),(年)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
出荷額等	1,052	1,013	1,037	1,037	1,192	1,215	1,166	1,129

## 卸・小売年間販売額

『商業統計』（経済産業省）

平成19年の卸・小売年間販売額を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H19年] (億円)

順位	都市名	販売額
1	札幌市	87,999
2	旭川市	12,606
3	帯広市	8,927
4	函館市	8,361
5	釧路市	6,443
6	苫小牧市	5,552
7	北見市	5,545
8	小樽市	2,930
9	室蘭市	2,639
10	江別市	1,377

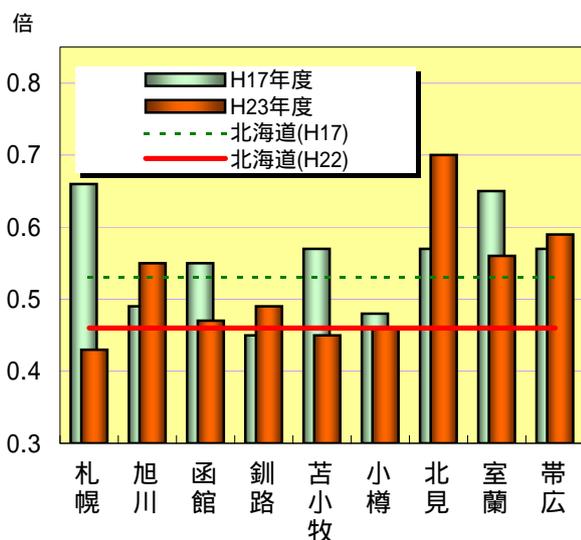
帯広市の推移 (億円)

	H11	H14	H16	H19
販売額	10,416	9,881	9,696	8,927

## 月間有効求人倍率 (一般・パート)

『安定所別月間有効求人倍率(常用)の推移』（北海道労働局）

下のグラフは平成17年度と平成23年度を、表は平成23年度の職業安定所別の月間有効求人倍率を比較したものです。帯広は2番目に位置しています。



道内の主な区域の状況 [H23年度] (倍)

順位	区域名	求人倍率
	北海道平均	0.46
1	北見	0.70
2	帯広	0.59
3	室蘭	0.56
4	旭川	0.55
5	釧路	0.49
6	函館	0.47
7	小樽	0.46
8	苫小牧	0.45
9	札幌	0.43

帯広の推移 (倍),(年度)

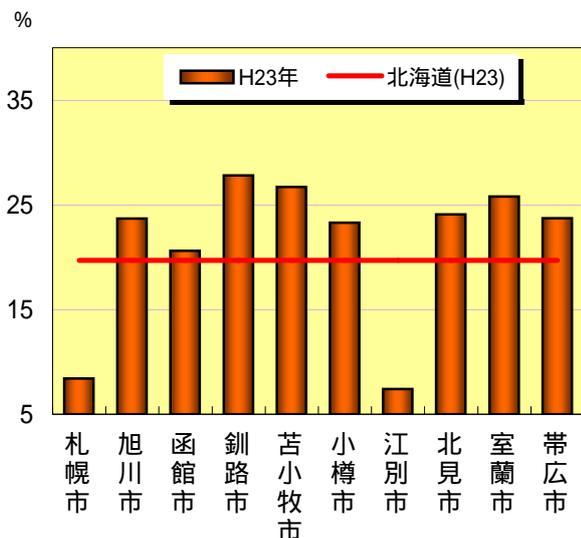
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
求人倍率	0.55	0.63	0.57	0.54	0.51	0.50	0.50	0.56	0.59

注) 職業安定所の所在区域をあらわしています。「帯広」は十勝総合振興局の有効求人倍率をあらわしています。

## 新規高等学校卒業者の就職率

『学校基本調査』（文部科学省）

平成23年の新規高等学校卒業者の就職率を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年5月1日] (%)

順位	都市名	就職率
北海道平均		19.7
1	釧路市	27.8
2	苫小牧市	26.7
3	室蘭市	25.8
4	北見市	24.1
5	帯広市	23.7
5	旭川市	23.7
7	小樽市	23.3
8	函館市	20.6
9	札幌市	8.4
10	江別市	7.4

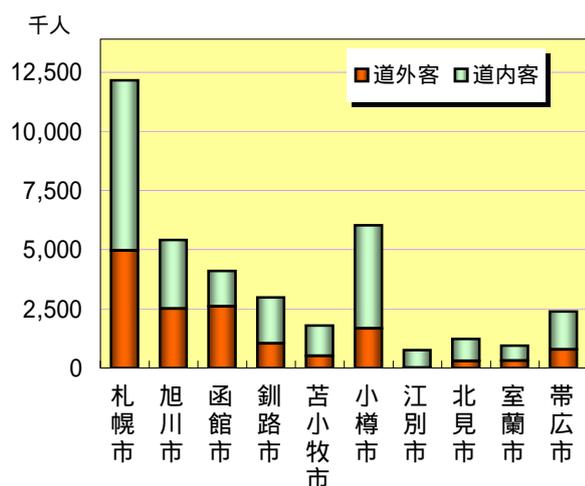
帯広市の推移 (%)(各年5月1日現在)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
就職率	26.9	25.9	27.2	20.9	30.6	29.9	26.8	21.5	23.7

## 観光入込客数

『観光入込客数調査報告書』（北海道）

平成23年度の観光入込客数を比較したもので、帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度] (千人)

順位	都市名	道外客	道内客	合計
1	札幌市	4,960.8	7,203.8	12,164.6
2	小樽市	1,669.9	4,366.1	6,036.0
3	旭川市	2,515.1	2,895.2	5,410.3
4	函館市	2,601.2	1,506.8	4,108.0
5	釧路市	1,039.1	1,943.7	2,982.8
6	帯広市	786.9	1,606.5	2,393.4
7	苫小牧市	510.8	1,281.8	1,792.6
8	北見市	299.3	925.4	1,224.7
9	室蘭市	315.7	632.0	947.7
10	江別市	7.9	742.0	749.9

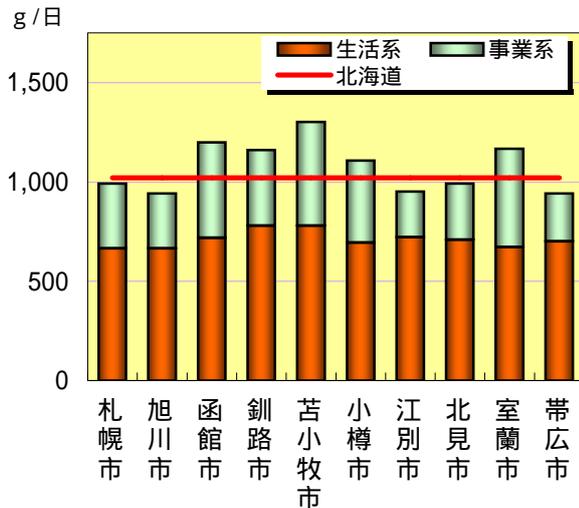
帯広市の推移 (千人)(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
道外客	584.1	709.4	736.6	807.9	735.8	578.1	623.3	665.0	786.9
道内客	1,529.7	1,681.1	1,670.0	1,779.8	1,624.7	1,585.8	1,550.6	1,713.2	1,606.5
合計	2,113.8	2,390.5	2,406.6	2,587.7	2,360.5	2,163.9	2,173.9	2,378.2	2,393.4

## 1人1日あたりのごみ排出量

『一般廃棄物処理実態調査』（環境省）  
『帯広市清掃事業概要』（市清掃事業課）

平成22年度の1人1日あたりのごみ排出量を比較したもので、帯広市は2番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (g/日)

順位	都市名	生活系	事業系	合計
	北海道平均	698	321	1,020
1	旭川市	666	275	941
2	帯広市	700	242	942
3	江別市	721	231	952
4	札幌市	666	325	991
5	北見市	709	283	992
6	小樽市	694	413	1,106
7	釧路市	780	380	1,160
8	室蘭市	672	495	1,167
9	函館市	719	480	1,199
10	苫小牧市	779	522	1,300

帯広市の推移 (g/日),(年度)

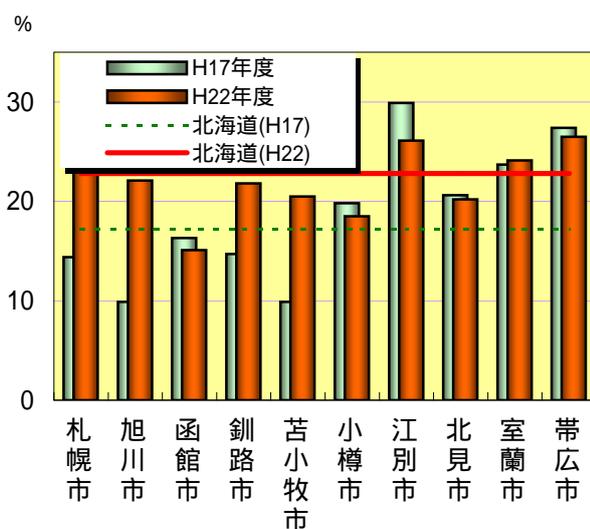
	H18	H19	H20	H21	H22
生活系	721	713	687	685	700
事業系	269	265	249	247	242
合計	990	978	936	932	942

端数処理の関係で、合計と一致しない場合があります。

## 一般廃棄物のリサイクル率

『一般廃棄物処理実態調査』（環境省）  
『帯広市清掃事業概要』（市清掃事業課）

下のグラフは、平成17年度と平成22年度を、表は平成21年度の一般廃棄物のリサイクル率を比較したものです。帯広市は1番目に位置しています。



道内主要都市 [H22年度] (%)

順位	都市名	リサイクル率
	北海道平均	22.8
1	帯広市	26.5
2	江別市	26.1
3	室蘭市	24.1
4	札幌市	23.8
5	旭川市	22.1
6	釧路市	21.8
7	苫小牧市	20.5
8	北見市	20.2
9	小樽市	18.5
10	函館市	15.1

帯広市の推移 (%),(年度)

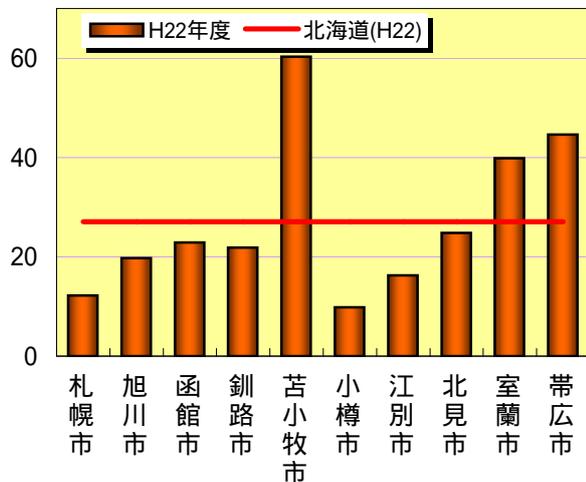
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
リサイクル率	25.8	27.4	30.2	29.2	28.0	27.3	26.5

## 市民1人あたりの都市公園面積

『北海道の都市公園』（北海道）

平成22年度の市民1人あたりの都市公園面積を比較したもので、帯広市は2番目に位置しています。

m<sup>2</sup>/人



道内主要都市の状況 [H22年度] (m<sup>2</sup>/人)

順位	都市名	面積
1	苫小牧市	60.3
2	帯広市	44.6
3	室蘭市	39.9
4	北見市	24.8
5	函館市	22.9
6	釧路市	21.9
7	旭川市	19.8
8	江別市	16.3
9	札幌市	12.2
10	小樽市	9.8

帯広市の推移 (m<sup>2</sup>/人),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
面積	39.3	41.1	42.1	43.1	43.7	43.8	44.7	44.6

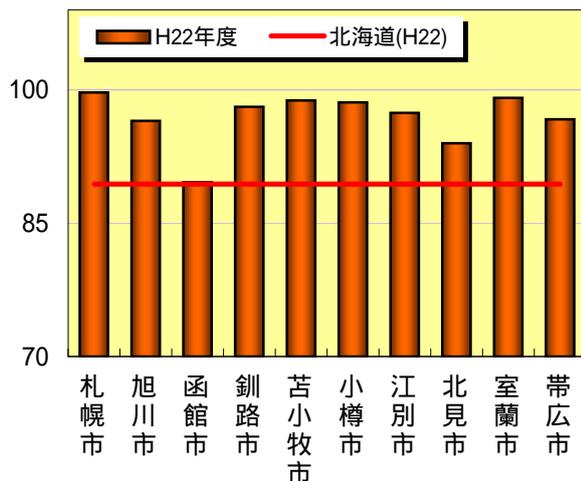
墓園含む

## 公共下水道普及率

『北海道の下水道』（北海道）

平成22年度の公共下水道普及率を比較したもので、全市とも概ね100%に近い普及率となっています。帯広市は7番目に位置しています。

%



道内主要都市の状況 [H22年度] (%)

順位	都市名	普及率
北海道平均		89.4
1	札幌市	99.7
2	室蘭市	99.1
3	苫小牧市	98.8
4	小樽市	98.6
5	釧路市	98.1
6	江別市	97.4
7	帯広市	96.7
8	旭川市	96.5
9	北見市	94.0
10	函館市	89.6

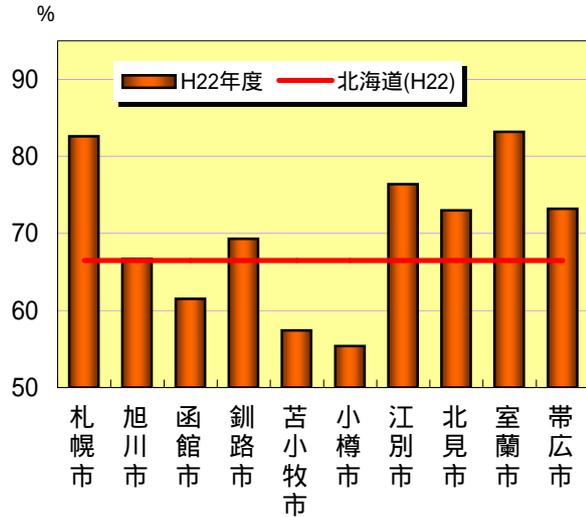
帯広市の推移 (%),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普及率	96.7	96.7	96.7	96.5	96.6	96.7	96.7	96.7

街路整備率

『北海道都市計画道路現況調査』（北海道）

平成22年度の街路整備率（舗装整備状況÷計画）を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H22年度] (%)

順位	都市名	街路整備率
北海道平均		72.6
1	室蘭市	89.9
2	札幌市	86.9
3	帯広市	81.9
4	北見市	78.3
5	江別市	77.7
6	釧路市	74.9
7	旭川市	72.7
8	函館市	69.0
9	苫小牧市	66.0
10	小樽市	58.5

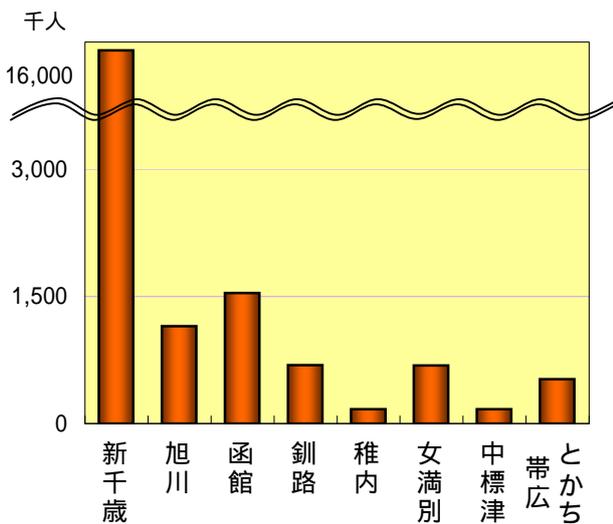
帯広市の推移 (%),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
街路整備率	73.1	75.6	76.6	76.6	79.6	80.4	81.9	81.9

主な空港別乗降客数

『空港別管理状況調査』（国土交通省）

平成22年度の主な空港別の乗降客数を比較したもので、とち帯広空港は6番目に位置しています。



道内主要空港の状況 [H22年度] (千人)

順位	空港名	乗降客数
1	新千歳	16,453
2	函館	1,538
3	旭川	1,148
4	釧路	688
5	女満別	685
6	とち帯広	523
7	稚内	171
8	中標津	170

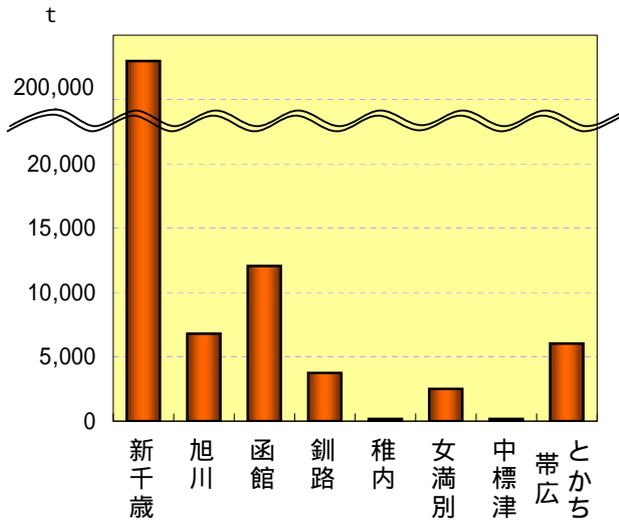
とち帯広空港の推移 (千人),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
乗降客数	649	662	667	667	643	645	561	523

主な空港別貨物取扱量

『空港別管理状況調書』（国土交通省）

平成22年度の主な空港別の貨物取扱量を比較したもので、とちぎ帯広空港は4番目に位置しています。



道内主要空港の状況 [H22年度] (t)

順位	空港名	貨物量
1	新千歳	219,677
2	函館	12,049
3	旭川	6,800
4	とちぎ帯広	6,034
5	釧路	3,745
6	女満別	2,506
7	稚内	173
8	中標津	169

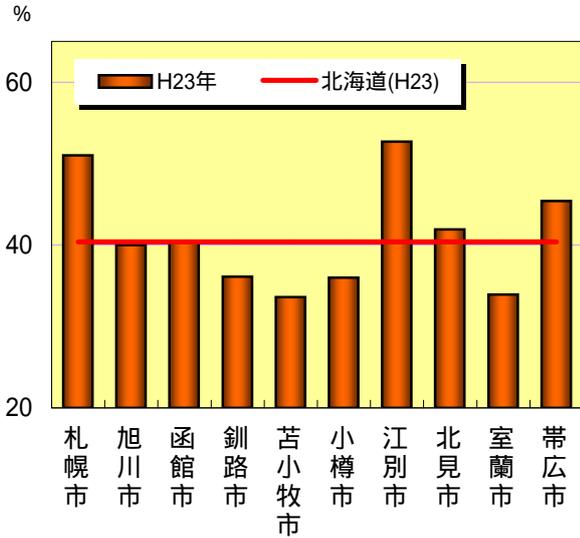
とちぎ帯広空港の推移 (t),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
貨物量	6,757	6,989	7,245	7,245	5,727	8,286	8,568	6,034

大学等進学率

『学校基本調査』（文部科学省）

平成23年の大学等進学率を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年5月1日] (%)

順位	都市名	進学率
北海道平均		40.4
1	江別市	52.7
2	札幌市	51.0
3	帯広市	45.4
4	北見市	41.9
5	函館市	40.5
6	旭川市	40.0
7	釧路市	36.1
8	小樽市	36.0
9	室蘭市	33.9
10	苫小牧市	33.6

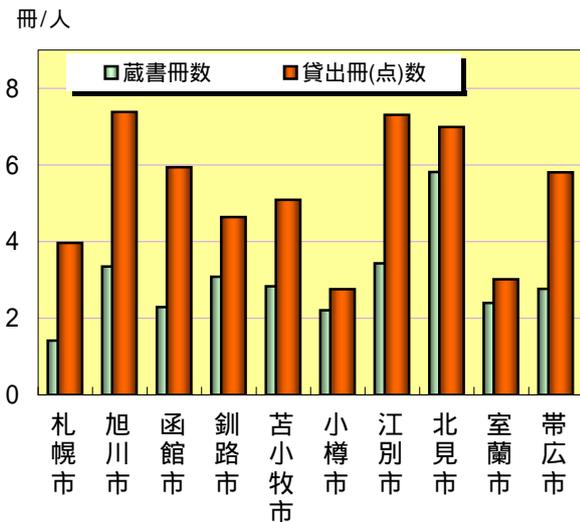
帯広市の推移 (%),(各年5月1日現在)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
進学率	43.4	38.9	39.9	41.2	41.2	44.7	44.9	47.8	45.4

1人あたりの蔵書冊数と貸出冊(点)数(公共図書館)

『北海道の図書館』（北海道図書館振興協議会）

平成23年度の公共図書館の1人あたりの蔵書冊数と貸出冊(点)数を比較したもので、帯広市の蔵書冊数は6番目、貸出冊(点)数は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度] (冊/人)

蔵書冊数			貸出冊(点)数		
順位	都市名	蔵書冊数	順位	都市名	貸出冊(点)数
1	北見市	5.82	1	旭川市	7.38
2	江別市	3.43	2	江別市	7.31
3	旭川市	3.35	3	北見市	6.99
4	釧路市	3.08	4	函館市	5.94
5	苫小牧市	2.83	5	帯広市	5.81
6	帯広市	2.77	6	苫小牧市	5.09
7	室蘭市	2.40	7	釧路市	4.64
8	函館市	2.29	8	札幌市	3.97
9	小樽市	2.21	9	室蘭市	3.02
10	札幌市	1.42	10	小樽市	2.76

帯広市の推移 (冊/人),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
蔵書冊数	1.75	1.81	1.99	2.18	2.31	2.47	2.59	2.67	2.77
貸出冊(点)数	2.90	2.71	2.04	5.31	5.42	5.74	5.72	5.69	5.81

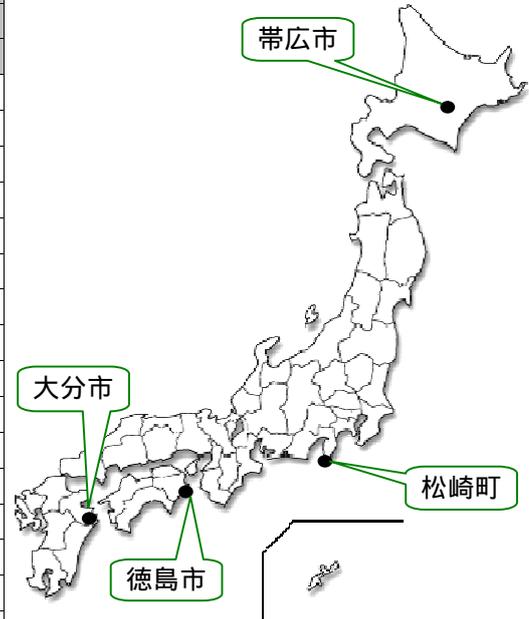
貸出冊(点)数には、視聴覚資料を含む。

国内の友好・姉妹都市締結状況

『市町村の組織と運営の概要』（北海道市町村振興協会）

下の表は各都市の国内の友好・姉妹都市等の締結状況です。

都市名	締結先	備考
帯広市	静岡県 松崎町	開拓姉妹都市
	徳島県 徳島市	産業文化姉妹都市
	大分県 大分市	観光文化姉妹都市
札幌市	長野県 松本市	観光文化交流都市
函館市	青森県 青森市	双子都市(ツインシティ)
	長野県 佐久市	五稜郭ゆかりのまち協定
釧路市	秋田県 湯沢市	姉妹都市
	岡山県 岡山市	観光交流都市
	鳥取県 鳥取市	姉妹都市
	山梨県 都留市	友好都市
	千葉県 八千代市	友好都市
	鹿児島県 出水市	友好都市
	徳島県 那賀町	友好都市
江別市	高知県 土佐市	友好都市
北見市	高知県 高知市	姉妹都市
	高知県 佐川町	姉妹町
	宮城県 丸森町	姉妹町
	岐阜県 大野町	友好町
苫小牧市	東京都 八王子市	姉妹都市
	栃木県 日光市	姉妹都市
室蘭市	静岡県 静岡市	姉妹都市
	新潟県 上越市	姉妹都市
	沖縄県 宮古島市	交流都市



国際姉妹・友好都市締結状況

『市町村の組織と運営の概要』（北海道市町村振興協会）

下の表は各都市の国際姉妹・友好都市の締結状況です。

ロシア連邦	
北海道	サハリン州
札幌市	ノボシビルスク
旭川市	ユジノサハリンスク
函館市	ウラジオストク
釧路市	ユジノサハリンスク
小樽市	ホルムスク
北見市	ナホトカ
北見市	ボロナイスク

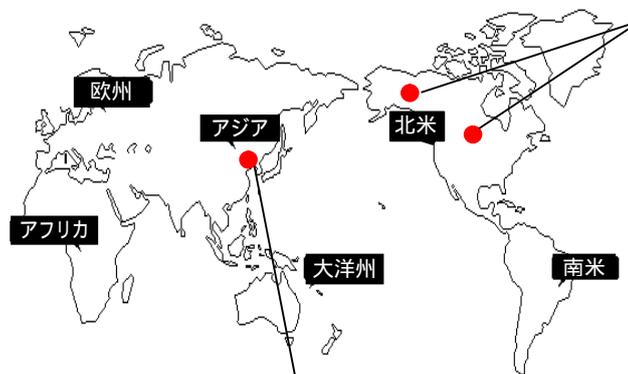
ドイツ	
札幌市	ミュンヘン

オーストラリア	
函館市	レイク・マコーリー

大韓民国	
北海道	ソウル特別市
北海道	釜山広域市
札幌市	慶尚南道
旭川市	大田広域市
小樽市	水原市
北見市	ソウル特別市江西区
北見市	晋州市

アメリカ合衆国	
北海道	マサチューセッツ州
札幌市	ポートランド
旭川市	ブルーミントン
旭川市	ノーマル
江別市	グレシャム
北見市	エリザベス
室蘭市	ノックスビル
帯広市	スワード
帯広市	マディソン



中華人民共和国	
北海道	黒龍江省
札幌市	瀋陽市
旭川市	哈爾濱市
函館市	天津市
苫小牧市	秦皇島市

中華人民共和国	
室蘭市	日照市
帯広市	朝陽市

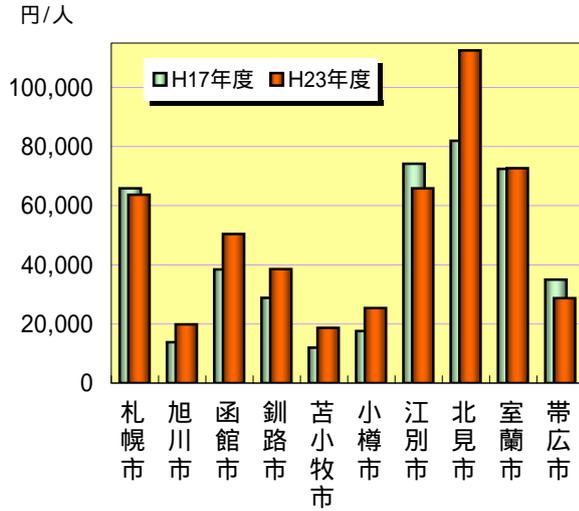
ニュージーランド	
苫小牧市	ネーピア
小樽市	ダニーデン

カナダ	
北海道	アルバータ州
函館市	ハリファックス
釧路市	バーナビー
北見市	バーヘッド

### 市民1人あたりの基金残高

北海道市町村決算の概要（北海道）  
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成23年度を、表は平成22年度の市民1人あたりの基金残高を比較したものです。帯広市は7番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度] (円/人)

順位	都市名	基金残高
1	北見市	112,528
2	室蘭市	72,637
3	江別市	65,912
4	札幌市	63,697
5	函館市	50,435
6	釧路市	38,531
7	帯広市	28,760
8	小樽市	25,426
9	旭川市	19,840
10	苫小牧市	18,643

土地開発基金現在高を含む  
普通会計

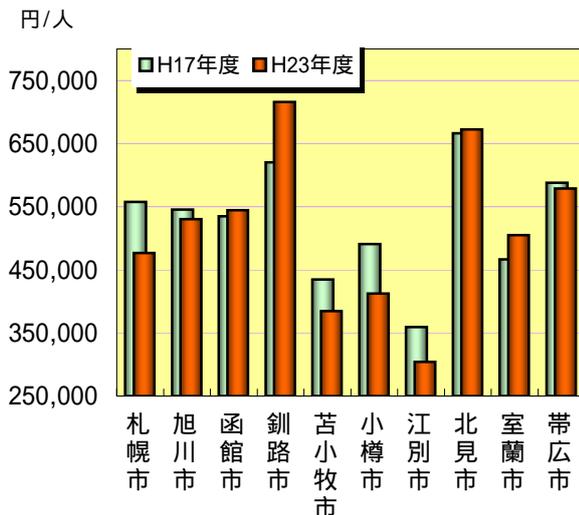
帯広市の推移 (円/人),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
基金残高	46,026	38,310	35,014	34,520	31,915	29,018	26,823	27,263	28,760

### 市民1人あたりの地方債残高

北海道市町村決算の概要（北海道）  
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成23年度を、表は平成23年度の市民1人あたりの地方債残高を比較したものです。帯広市は8番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度] (円/人)

順位	都市名	地方債残高
1	江別市	304,063
2	苫小牧市	384,508
3	小樽市	412,668
4	札幌市	476,714
5	室蘭市	505,107
6	旭川市	530,329
7	函館市	544,238
8	帯広市	578,868
9	北見市	672,486
10	釧路市	715,766

普通会計

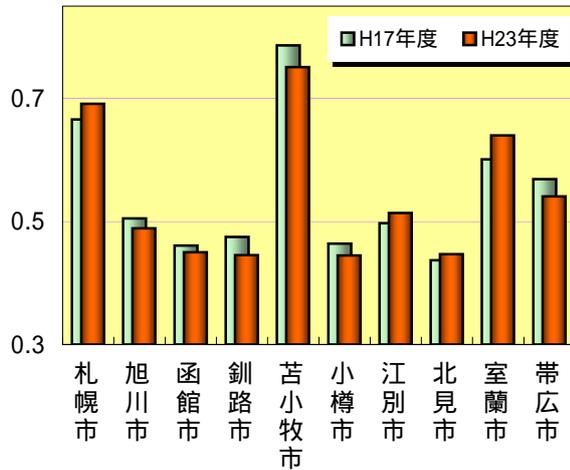
帯広市の推移 (円/人),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
地方債残高	584,717	587,373	588,110	582,594	579,038	573,136	572,358	574,732	578,868

## 各市の財政力指数

北海道市町村決算の概要（北海道）  
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成23年度を、表は平成23年度の各市の財政力指数を比較したものです。財政力指数とは、必要な収入をどのくらい自分で調達することができるかを見るもので、数値が大きいほど財政力が強いこと表示しており、通常3ヵ年平均で表されます。帯広市は4番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度]

順位	都市名	財政力指数
1	苫小牧市	0.751
2	札幌市	0.691
3	室蘭市	0.640
4	帯広市	0.541
5	江別市	0.514
6	旭川市	0.489
7	函館市	0.450
8	北見市	0.447
9	釧路市	0.445
9	小樽市	0.445

帯広市の推移 (年度)

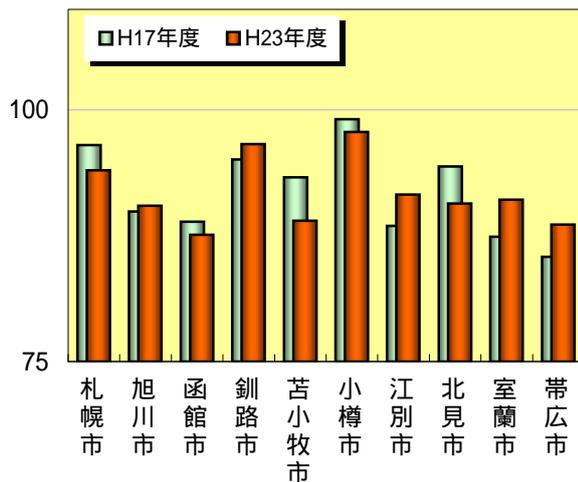
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
財政力指数	0.557	0.565	0.569	0.578	0.582	0.583	0.572	0.553	0.541

## 各市の経常収支比率

北海道市町村決算の概要（北海道）  
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成23年度を、表は平成23年度の各市の経常収支比率を比較したものです。経常収支比率とは、毎年継続的に入ってくる収入のうち、毎年継続的に支払われる支出にどのくらい充てたかを見るもので、割合が低いほど財政の弾力性があり望ましいとされています。帯広市は2番目に位置しています。

%



道内主要都市の状況 [H23年度] (%)

順位	都市名	経常収支比率
1	函館市	87.6
2	帯広市	88.6
3	苫小牧市	89.0
4	旭川市	90.5
5	北見市	90.7
6	室蘭市	91.1
7	江別市	91.6
8	札幌市	94.0
9	釧路市	96.6
10	小樽市	97.8

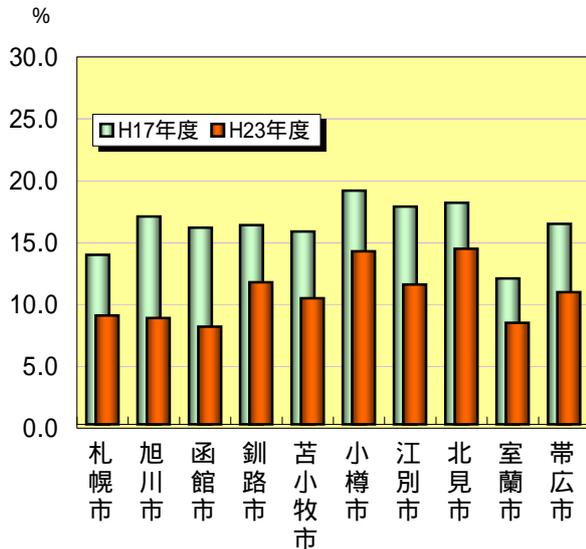
帯広市の推移 (%),(年度)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
経常収支比率	84.6	86.8	85.4	86.3	88.7	90.8	88.8	85.5	88.6

### 各市の実質公債費比率

北海道市町村決算の概要（北海道）  
市財政課

下のグラフは、平成23年度の各市の実質公債費比率を比較したものです。実質公債費比率とは、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合です。通常3カ年平均で表されます。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度] (%)

順位	都市名	実質公債費比率
1	函館市	8.2
2	室蘭市	8.5
3	旭川市	8.9
4	札幌市	9.1
5	苫小牧市	10.5
6	帯広市	11.0
7	江別市	11.6
8	釧路市	11.8
9	小樽市	14.3
10	北見市	14.5

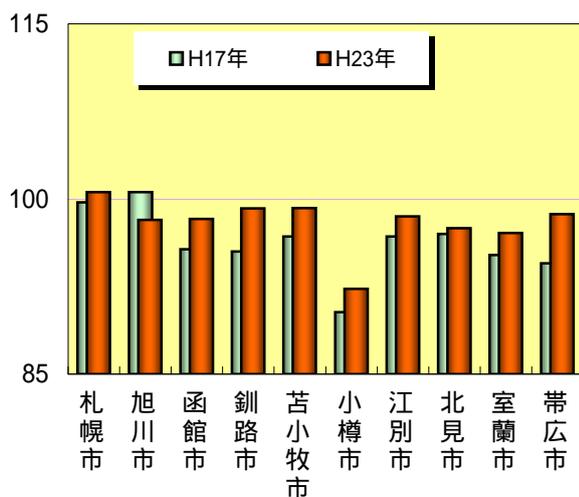
帯広市の推移 (%),(年度)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実質公債費比率	16.5	12.5	12.4	12.1	11.7	11.0

### 各市のラスパイレース指数

『市町村における職員数及び給与等の概要』(北海道市町村振興協会)

下のグラフは、平成17年度と平成23年度を、表は平成23年度の各市のラスパイレース指数を比較したものです。ラスパイレース指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を見るものです。帯広市は4番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H23年度]

順位	都市名	ラスパイレース指数
1	札幌市	100.6
2	苫小牧市	99.2
2	釧路市	99.2
4	帯広市	98.7
5	江別市	98.5
6	函館市	98.3
7	旭川市	98.2
8	北見市	97.5
9	室蘭市	97.1
10	小樽市	92.3

帯広市の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
ラスパイレース指数	98.3	96.6	94.5	92.7	96.4	96.6	98.1	98.2	98.7

## まちづくり通信 2012

( 第六期帯広市総合計画  
政策・施策評価報告書 )

発行 平成24年9月

編集 帯広市政策推進部企画課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL (0155)65-4105

FAX (0155)23-0151

E-mail [plan@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:plan@city.obihiro.hokkaido.jp)

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

まちづくり通信は帯広市のホームページでもご覧になれます。  
(トップページから入り、「帯広のまちづくり」の「総合計画」をご覧ください)